

平成 27 年 度

主 要 な 施 策 の 成 果 説 明 書

福 島 県

目 次

I	平成27年度の決算状況	
1	決算の背景となった財政環境等	1
2	一般会計	1
3	特別会計	9
4	歳入歳出決算純計の状況	10
	(参考) 平成27年度普通会計決算の状況	12
II	総務部	
1	総説	15
2	戦略的な情報発信の推進	15
3	積極的な広聴活動の推進	16
4	復興・再生に向けた行財政運営の推進	16
5	入札等制度改革	17
6	行財政改革の取組	17
7	地方分権の推進	18
8	情報公開制度及び個人情報保護制度の運用	18
9	私立学校の振興	19
10	公立大学法人の運営支援	19
11	県庁舎等の耐震対策及び整備	19
12	市町村の振興	20
III	危機管理部	
1	総説	22
2	県民生活の安全・安心の確保	22

3	原子力発電所事故の収束	24
IV 企画調整部		
1	総説	26
2	福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組	26
3	避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策	29
4	再生可能エネルギーの導入・普及促進	34
5	土地利用対策及び総合的な水管理の推進	34
6	過疎・中山間地域など地域振興対策の推進	35
7	ふくしま情報化推進計画の推進	37
8	統計調査事業の推進	38
9	文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	38
10	県民参画の県づくりの推進	42
V 生活環境部		
1	総説	43
2	東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生	43
3	県民生活の安定・向上	45
VI 保健福祉部		
1	総説	55
2	東日本大震災からの復興・再生	55
3	全国に誇れる健康長寿の県づくり	74
4	地域医療の再生と最先端医療の推進	84
5	日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり	102
6	ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	112
7	誰もが安全で安心できる生活の確保	131
8	青少年の健全育成	134

Ⅶ 商工労働部

1 総説	137
2 東日本大震災及び原子力災害からの復興	137
3 ふくしまの将来を支える成長産業の創出	149
4 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	160
5 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進	164
6 産業を支える「人と地域の輝き」づくり	169
7 その他の主な事業	178

Ⅷ 農林水産部

1 総説	181
2 東日本大震災及び原子力災害からの復興	181
3 安全・安心な農林水産物の提供	189
4 農業の振興	194
5 林業・木材産業の振興	197
6 水産業の振興	199
7 魅力ある農山漁村の形成	200
8 自然・環境との共生	203

Ⅸ 土木部

1 総説	206
2 東日本大震災を始めとする災害からの復旧の取組	206
3 重点事業の進捗状況	207
4 「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組	211

X 出納局

1 総説	221
2 会計事務の適正執行及び指導の充実	221

3	出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上	222
4	公金の適正管理	223
5	物品調達及び工事入札の適正執行	223
6	工事検査の適正執行	224
XI	議会事務局	
1	総説	226
2	議会の招集	226
3	政務活動費の交付	226
4	県政調査等の実施	226
5	議会の広報	226
XII	教育庁	
1	総説	228
2	ふくしまの復興・再生に向けた、生き抜く力をはぐくむ教育の推進	229
3	学校、家族、地域の連携・協力による、総合的な教育力の向上	240
4	復興・再生に向けた教育環境の一層の充実	243
XIII	警察本部	
1	総説	248
2	犯罪の起きにくい社会づくり	248
3	初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保	251
4	県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧	253
5	交通事故分析等を踏まえた総合的な対策による交通事故の防止	257
6	大規模災害対策とテロの未然防止	260
7	サイバー空間における安全と安心の確保	262
8	県民の期待と信頼に応える強い組織づくり	265

XIV	監査委員事務局	
1	総説	271
2	監査、検査及び審査の実施	271
3	外部監査制度との連携	272
XV	人事委員会事務局	
1	総説	273
2	委員会の運営	273
3	公平審査事務の実施	273
4	任用事務の実施	274
5	給与制度事務の実施	274
XVI	労働委員会事務局	
1	総説	275
2	総会等の開催	275
3	労働争議の調整	275
4	個別的労使関係の調整	275
5	不当労働行為事件の審査	275
6	労働組合の資格審査	276
7	労働相談及びワークルール出前講座	276

I 平成27年度の決算状況

1 決算の背景となった財政環境等

本県の平成27年度当初予算は、県税収入が復興需要に伴う公共事業の増加等による景気回復の動きなどから増額が見込まれ、震災復興特別交付税が引き続き地方交付税総額と別枠で確保される一方、依然として一般財源総額の確保は厳しい状況であったことから、原子力災害等復興基金を始め各種基金を有効に活用し、必要な財源の確保に努めた上で、県総合計画「ふくしま新生プラン」の基本目標である「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現に向けた取組を最優先に予算編成を行いました。

その後、6月補正予算（補正予算第1号）では、復興事業を更に推進させるための基金への積増し、避難地域における復興拠点づくりを支援するための経費などを計上し、9月補正予算（補正予算第2号、3号）では、復興公営住宅の整備を促進するための経費、豪雨災害に迅速に対応するための経費などを計上しました。

12月補正予算（補正予算第4号）では、除染を着実に推進するための市町村に対する交付金の増額、福島の姿を全国に発信するための経費などを計上し、補正予算第5号（専決処分）では、福島県原子力災害対策センター建設工事の工期を延長するため、継続費を変更しました。

2月補正予算（補正予算第6号）では、国の補正予算を活用した地域創生の推進やT P P協定対策等に対応するための経費、被災市町村の事業者の事業再開や帰還を促進するための基金積立などを計上し、補正予算第7号（専決処分）では、各事業の年間所要見込額の確定等に伴う補正を行いました。

この結果、平成27年度最終予算は2,050,552百万円となり、前年度と比較して約3.0%、60,283百万円の増となりました。

2 一般会計

(1) 決算及び決算収支の状況

平成27年度の一般会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額	2,120,406,258 千円（前年度 2,086,577,038 千円）
歳出総額	2,013,104,646 千円（前年度 1,964,966,288 千円）
歳入歳出差引額	107,301,612 千円（前年度 121,610,750 千円）

これを細別すると、第1表、第2表及び第3表のとおりです。

第1表 決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成27年度決算額(A)	平成26年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	2,120,406,258	2,086,577,038	33,829,220	1.6
2 歳 出	2,013,104,646	1,964,966,288	48,138,358	2.4
3 差 引 (1 - 2)	107,301,612	121,610,750	△14,309,138	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	99,588,643	114,576,811		
5 実 質 収 支 (3 - 4)	7,712,969	7,033,939		
6 前 年 度 実 質 収 支	7,033,939	10,509,589		
7 単 年 度 収 支 (5 - 6)	679,030	△3,475,650		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	5,283,083	11,341,328		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	0	0		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	8,689,633	17,714,842		
11 実質単年度収支 (7 + 8 + 9 - 10)	△2,727,520	△9,849,164		

第2表 歳入歳出決算額年度別分類

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
前年度からの継続費通次繰越額に充当すべき収入額	5,272,055	前年度からの継続費通次繰越額の支出額	4,525,403
前年度からの明許繰越額に充当すべき収入額	165,190,056	前年度からの明許繰越額の支出額	150,328,996
前年度からの事故繰越し額に充当すべき収入額	34,763,601	前年度からの事故繰越し額の支出額	32,389,203
現 年 度 予 算 の 収 入 額	1,915,180,546	現 年 度 予 算 の 支 出 額	1,825,861,044
計	2,120,406,258	計	2,013,104,646

第3表 翌年度への予算繰越内訳

(単位 千円)

区 分	予 算 額	左 の 財 源 内 訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
継 続 費 通 次 繰 越 額	6,207,534	3,704,212	2,088,417	414,905
繰 越 明 許 費 繰 越 額	197,666,434	52,649,624	111,883,188	33,133,622
事 故 繰 越 し 繰 越 額	25,452,882	8,621,389	15,766,602	1,064,891
計	229,326,850	64,975,225	129,738,207	34,613,418

一般会計決算額は、歳入2,120,406,258千円、歳出2,013,104,646千円で、歳入歳出いずれも昨年度を上回り、過去2番目の規模となりました。歳入歳出差引は、107,301,612千円となりますが、第3表のとおり翌年度へ予算繰越しを行っているため、実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源99,588,643千円を差し引いた7,712,969千円の黒字となりました。

この実質収支から前年度の実質収支7,033,939千円を差し引いた単年度収支は679,030千円の黒字となりました。また、単年度収支に財政調整基金への積立金5,283,083千円を加算し、財政調整基金からの取崩金8,689,633千円を差し引いた実質単年度収支は、2,727,520千円の赤字となりました。

次に、昭和40年度以降の本県の歳入歳出決算額は、第4表のとおりです。

第4表 財政規模の推移

(単位 百万円)

年度	区分	歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数	決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数
昭和	40	57,750	14.5		56,818	14.4	
	45	121,719	13.9		120,709	14.6	

5 0	288,836	14.4		288,407	15.8	
5 5	512,077	6.1		509,872	6.5	
6 0	612,599	5.9		610,236	6.2	
6 3	686,015	△0.4	100.0	682,682	△0.4	100.0
平成 元	751,923	9.6	109.6	747,649	9.5	109.5
2	801,540	6.6	116.8	797,103	6.6	116.8
3	838,039	4.6	122.2	833,852	4.6	122.1
4	878,989	4.9	128.1	873,763	4.8	128.0
5	956,351	8.8	139.4	942,762	7.9	138.1
6	977,241	2.2	142.5	966,328	2.5	141.5
7	981,735	0.5	143.1	968,978	0.3	141.9
8	986,294	0.5	143.8	972,239	0.3	142.4
9	1,019,852	3.4	148.7	1,010,794	4.0	148.1
1 0	1,110,979	8.9	161.9	1,094,276	8.3	160.3
1 1	1,084,151	△2.4	158.0	1,069,935	△2.2	156.7
1 2	1,054,212	△2.8	153.7	1,041,378	△2.7	152.5
1 3	1,037,120	△1.6	151.2	1,026,064	△1.5	150.3
1 4	996,408	△3.9	145.2	990,105	△3.5	145.0
1 5	949,197	△4.7	138.4	943,409	△4.7	138.2
1 6	899,387	△5.2	131.1	893,541	△5.3	130.9
1 7	916,803	1.9	133.6	911,256	2.0	133.5
1 8	863,299	△5.8	125.8	857,522	△5.9	125.6
1 9	843,557	△2.3	123.0	839,730	△2.1	123.0
2 0	867,964	2.9	126.5	863,846	2.9	126.5

2 1	948,000	9.2	138.2	942,272	9.1	138.0
2 2	912,031	△3.8	132.9	882,936	△6.3	129.3
2 3	2,298,353	152.0	335.0	2,248,602	154.7	329.4
2 4	1,810,674	△21.2	263.9	1,598,458	△28.9	234.1
2 5	1,940,342	7.2	282.8	1,793,871	12.2	262.8
2 6	2,086,577	7.5	304.2	1,964,966	9.5	287.8
2 7	2,120,406	1.6	309.1	2,013,105	2.4	294.9

(2) 歳入の状況

平成27年度の歳入決算額は、前年度と比較して1.6%、33,829,220千円の増となりました。

歳入決算額の内訳は、第5表のとおりです。

第5表 歳入性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
依 存 財 源	1,042,936,127	49.3	1,051,090,100	50.3	5.7	△8,153,973	△0.8
3 地 方 譲 与 税	37,123,041	1.8	40,223,723	1.9	16.7	△3,100,682	△7.7
4 地 方 特 例 交 付 金	525,211	0.0	508,330	0.0	△3.4	16,881	3.3
5 地 方 交 付 税	266,136,044	12.6	266,923,460	12.8	1.5	△787,416	△0.3
6 交通安全対策特別交付金	698,107	0.0	665,885	0.0	△11.3	32,222	4.8
9 国 庫 支 出 金	584,672,600	27.6	596,005,123	28.6	4.5	△11,332,523	△1.9
15 県 債	153,781,124	7.3	146,763,579	7.0	17.1	7,017,545	4.8
自 主 財 源	1,077,470,131	50.7	1,035,486,938	49.7	9.5	41,983,193	4.1

1	県 税	235,830,360	11.1	207,728,008	10.0	6.3	28,102,352	13.5
2	地方消費税清算金	73,600,801	3.5	44,869,836	2.2	21.1	28,730,965	64.0
8	使用料及び手数料	13,350,802	0.6	11,959,212	0.6	24.6	1,391,590	11.6
14	諸 収 入	120,396,949	5.7	124,776,855	6.0	△4.4	△4,379,906	△3.5
	そ の 他	634,291,219	29.8	646,153,027	30.9	12.7	△11,861,808	△1.8
	7 分担金及び負担金	5,549,480	0.3	5,121,275	0.2	△8.9	428,205	8.4
	10 財 産 収 入	2,686,806	0.1	2,522,529	0.1	14.1	164,277	6.5
	11 寄 附 金	1,001,498	0.0	1,094,083	0.1	△43.8	△92,585	△8.5
	12 繰 入 金	503,442,686	23.7	490,944,169	23.5	39.8	12,498,517	2.5
	13 繰 越 金	121,610,749	5.7	146,470,971	7.0	△31.0	△24,860,222	△17.0
	歳 入 合 計	2,120,406,258	100.0	2,086,577,038	100.0	7.5	33,829,220	1.6
	一 般 財 源 (1+2+3+4+5)	613,215,457	29.0	560,253,357	26.9	5.6	52,962,100	9.5
	特 定 財 源 (上 記 以 外)	1,507,190,801	71.0	1,526,323,681	73.1	8.3	△19,132,880	△1.3

地方交付税、国庫支出金等からなる依存財源は、歳入合計の49.3%を占めており、前年度と比較して0.8%、8,154百万円の減となりました。また、県税、地方消費税清算金等からなる自主財源は、歳入合計の50.7%を占め、前年度と比較して4.1%、41,983百万円の増となりました。

依存財源のうち、国庫支出金は、福島原子力災害復興交付金の減等により、前年度と比較して1.9%、11,333百万円の減となりました。また、県債は、借換えの増等により4.8%、7,018百万円の増となりました。

自主財源のうち、県税は個人県民税、法人事業税の増等により、前年度と比較して13.5%、28,102百万円の増となりました。また、繰入金金は除染対策基金や長期避難者生活拠点形成基金などの各種基金からの繰入の増等により2.5%、12,499百万円の増となりました。

(3) 歳出の状況

平成27年度の歳出決算額は、前年度と比較して2.4%、48,138,358千円の増となりました。

歳出目的別（款別）決算額の内訳は第6表のとおりです。また、歳出性質別決算額の内訳は第7表のとおりです。

第6表 歳出目的別（款別）決算額の様況

(単位 千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
議 会 費	1,539,064	0.1	1,561,194	0.1	3.5	△22,130	△1.4
総 務 費	175,772,961	8.7	352,007,419	17.9	146.6	△176,234,458	△50.1
民 生 費	142,237,612	7.1	139,593,291	7.1	△5.5	2,644,321	1.9
衛 生 費	632,582,652	31.4	499,031,130	25.4	△9.6	133,551,522	26.8
労 働 費	29,616,999	1.5	27,743,522	1.4	△52.4	1,873,477	6.8
農 林 水 産 業 費	87,159,315	4.3	83,465,592	4.3	10.8	3,693,723	4.4
商 工 費	153,644,006	7.7	175,611,891	8.9	0.9	△21,967,885	△12.5
土 木 費	189,147,077	9.4	156,066,527	7.9	12.0	33,082,550	21.2
警 察 費	44,314,902	2.2	44,599,492	2.3	2.1	△284,590	△0.6
教 育 費	227,990,430	11.3	220,888,559	11.2	3.3	7,101,871	3.2
災 害 復 旧 費	84,957,766	4.2	58,863,526	3.0	△7.8	26,094,240	44.3
公 債 費	157,642,101	7.8	151,069,321	7.7	14.7	6,572,780	4.4
諸 支 出 金	86,497,761	4.3	54,464,824	2.8	8.9	32,032,937	58.8
繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0.0	-	0	-
合 計	2,013,104,646	100.0	1,964,966,288	100.0	9.5	48,138,358	2.4

歳出目的別決算額の構成比は、衛生費（31.4%）、教育費（11.3%）、土木費（9.4%）、総務費（8.7%）の順となっています。

増加率の大きいものは災害復旧費で、海岸や漁業用施設の復旧事業の増等により、前年度と比較して44.3%、26,094百万円の増となっています。次は衛生費で、地域医療復興事業の増等により、前年度と比較して26.8%、133,552百万円の増となっています。

一方、減少率の大きいものは総務費で、中間貯蔵施設等影響対策及び災害復興基金積立金の減等により、前年度と比較して50.1%、176,234百万円の減となりました。

第7表 歳出性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
1 人 件 費	259,633,537	12.9	259,386,449	13.2	2.0	247,088	0.1
うち 職 員 給	192,208,269	9.5	192,631,784	9.8	3.0	△423,515	△0.2
2 物 件 費	54,693,607	2.7	53,880,466	2.7	2.1	813,141	1.5
3 維 持 補 修 費	19,838,183	1.0	19,302,810	1.0	10.2	535,373	2.8
4 扶 助 費	35,302,167	1.8	38,561,925	2.0	△13.3	△3,259,758	△8.5
5 補 助 費 等	635,938,544	31.6	574,316,718	29.2	14.2	61,621,826	10.7
6 そ の 他	483,538,930	24.0	549,063,070	27.9	7.8	△65,524,140	△11.9
7 投 資 的 経 費	345,189,338	17.1	303,912,461	15.5	14.1	41,276,877	13.6
(1) 普 通 建 設 事 業 費	238,483,257	11.8	226,058,007	11.5	25.7	12,425,250	5.5
補 助	41,766,501	2.1	37,309,071	1.9	49.1	4,457,430	11.9
単 独	196,716,756	9.7	188,748,936	9.6	21.9	7,967,820	4.2
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	85,554,353	4.2	59,325,867	3.0	△8.0	26,228,486	44.2
補 助	84,545,642	4.2	58,479,503	3.0	△7.4	26,066,139	44.6
単 独	1,008,711	0.0	846,364	0.0	△37.1	162,347	19.2
(3) 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0.0	-	0	-
補 助	0	0.0	0	0.0	-	0	-
単 独	0	0.0	0	0.0	-	0	-
(4) 国 直 轄 事 業 負 担 金	21,151,728	1.1	18,528,587	1.0	△15.7	2,623,141	14.2
8 繰 出 金	40,497,769	2.0	33,485,002	1.7	6.4	7,012,767	20.9
9 公 債 費	138,472,571	6.9	133,057,387	6.8	16.1	5,415,184	4.1

歳 出 合 計	2,013,104,646	100.0	1,964,966,288	100.0	9.5	48,138,358	2.4
義務的経費(1 + 4 + 9)	433,408,275	21.6	431,005,761	22.0	4.3	2,402,514	0.6
投資的経費(7)	345,189,338	17.1	303,912,461	15.5	14.1	41,276,877	13.6
その他の経費(上記以外)	1,234,507,033	61.3	1,230,048,066	62.5	10.4	4,458,967	0.4

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、歳出合計の21.6%を占めており前年度と比較して0.6%、2,402百万円の増となりました。普通建設事業費、災害復旧事業費等からなる投資的経費は、歳出合計の17.1%を占めており、前年度と比較して13.6%、41,277百万円の増となりました。

義務的経費のうち、人件費は退職手当の増等により、前年度と比較して0.1%、247百万円の増となりました。また、扶助費は災害救助費の減等により8.5%、3,260百万円の減、公債費は4.1%、5,415百万円の増となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費は復興公営住宅整備促進費の増等により、前年度と比較して5.5%、12,425百万円の増となりました。また、災害復旧事業費は震災に伴う復旧の増等により、前年度と比較して44.2%、26,228百万円の増となりました。

その他の経費のうち、補助費等は市町村除染対策支援事業の増等により、前年度と比較して10.7%、61,622百万円の増となりました。

3 特別会計

企業会計を除く特別会計は11会計ありますが、それぞれの決算額は第8表のとおりです。

第8表 特別会計決算の状況

(単位 千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
	決算額 (A)	決算額 (B)	(A) - (B)
公 債 管 理	43,738,067	43,738,067	0
土 地 取 得 事 業	209,671	196,528	13,143
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	428,741	79,335	349,406

小規模企業者等設備導入資金貸付金等	2,281,578	539,768	1,741,810
就農支援資金等貸付金	88,759	41,164	47,595
林業・木材産業改善資金貸付金	256,138	13,469	242,669
沿岸漁業改善資金貸付金	330,715	143	330,572
港湾整備事業	14,585,612	12,635,398	1,950,214
流域下水道事業	20,436,722	18,915,788	1,520,934
証紙収入整理	3,248,399	3,173,725	74,674
奨学資金貸付金	644,746	595,987	48,759
合 計	86,249,148	79,929,372	6,319,776

上記特別会計の実質収支は、次のとおりです。

歳入総額	86,249,148千円	(前年度 81,817,806 千円)
歳出総額	79,929,372千円	(前年度 75,950,716 千円)
歳入歳出差引額	6,319,776千円	(前年度 5,867,090 千円)
翌年度へ繰り越すべき財源	2,258,995千円	(前年度 976,788 千円)
実質収支	4,060,781千円	(前年度 4,890,302 千円)

4 歳入歳出決算純計の状況

一般会計と特別会計（企業会計を除く。）を合算し、一般会計と特別会計との間の重複額を控除した純計は第9表のとおりです。

第9表 歳入歳出決算額純計額

(単位 千円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	差 引 額
一 般 会 計	2,120,406,258	2,013,104,646	107,301,612

特	別	会	計	86,249,148	79,929,372	6,319,776
小	計	(A)		2,206,655,406	2,093,034,018	113,621,388
会	計	間	重	48,193,640	48,193,640	0
純	計	(A) - (B)	(C)	2,158,461,766	2,044,840,378	113,621,388
平	成	26	年	2,128,994,097	2,001,516,257	127,477,840
比	較	(C) - (D)		29,467,669	43,324,121	△13,856,452
		(C) / (D)	%	101.4%	102.2%	89.1%

一般会計と特別会計の重複額に関する調（平成27年度）

（単位 千円）

区	分	一般会計より繰入	一般会計へ繰出	重複額計
公	債	19,165,267	0	19,165,267
土	地	0	0	0
母	子	2,385	5,877	8,262
小	規	0	61,948	61,948
就	農	823	9,524	10,347
林	業	0	0	0
沿	岸	151	0	151
港	湾	7,760,817	4,400,382	12,161,199
流	域	13,179,598	3,211,312	16,390,910
証	紙	0	0	0
奨	学	310,056	85,500	395,556
合	計	40,419,097	7,774,543	48,193,640

(参考)

平成27年度普通会計決算の状況

1 決算及び決算収支の状況

国の決算統計基準に基づく平成27年度の普通会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額 2,042,006 百万円 (前年度 2,034,635 百万円)

歳出総額 1,931,855 百万円 (前年度 1,910,483 百万円)

歳入歳出差引額 110,150 百万円 (前年度 124,152 百万円)

これを細別すれば、第1表のとおりです。

第1表 普通会計の決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成27年度決算額(A)	平成26年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	2,042,005,506	2,034,634,791	7,370,715	0.4%
2 歳 出	1,931,855,266	1,910,482,965	21,372,301	1.1%
3 差 引 (1-2)	110,150,240	124,151,826	△14,001,586	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	102,370,383	117,069,203		
5 実 質 収 支 (3-4)	7,779,857	7,082,623		
6 前 年 度 実 質 収 支	7,082,623	10,405,905		
7 単 年 度 収 支 (5-6)	697,234	△3,323,282		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	5,283,083	11,341,328		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	0	0		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	8,689,633	17,714,842		
11 実質単年度収支 (7+8+9-10)	△2,709,316	△9,696,796		

平成27年度の普通会計決算は、歳入総額2,042,006百万円、歳出総額1,931,855百万円となりました。歳入で前年度比0.4%の増、歳出で1.1%の増となっています。

実質収支は7,780百万円の黒字となり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は697百万円の黒字となりました。また、実質単年度収支については2,709百万円の赤字となっています。

2 主な財政分析指標の状況

国の決算統計基準等により計算された主な財政指標は、第2表のとおりです。

第2表 主な財政指標の状況

(単位 百万円、%)

	本 県		全国平均	東北6県平均
	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度
1 財 政 力 指 数	0.50947	0.46882	0.49146	0.40325
2 経 常 収 支 比 率	95.9	96.7	94.1	95.4
3 公 債 費 負 担 比 率	15.9	13.6	21.4	21.1
4 実 質 公 債 費 比 率	12.6	12.7	13.3	14.7
5 地 方 債 年 度 末 現 在 高	1,423,730	1,414,415	1,894,058	1,357,904
6 積 立 基 金 年 度 末 現 在 高	784,080	899,880	167,477	252,145

注 上記指標（本県及び全国平均並びに東北6県平均）は8月時点での各県からの速報値に基づくものであり、いずれも単純平均である。

3 震災・原子力災害への対応状況

震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移については、第3表のとおりです。

第3表 震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移

(単位 千円、%)

年 度	決 算 額	震災・原子力災害対応分		通 常 分	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
平成23年度	2,231,214,824	1,392,999,437	62.4%	838,215,387	37.6%
平成24年度	1,577,312,040	786,513,487	49.9%	790,798,553	40.1%
平成25年度	1,794,222,271	1,013,795,240	56.5%	780,427,031	43.5%
平成26年度	1,910,482,965	1,117,722,083	58.5%	792,760,882	41.5%
平成27年度	1,931,855,266	1,146,899,297	59.4%	784,955,969	40.6%
計	9,445,087,366	5,457,929,544	57.8%	3,987,157,822	42.2%

[震災・原子力災害対応分の主な内容]

・市町村除染対策支援	946,163百万円
・災害救助費（災害救助法による救助等）	199,595百万円
・産業復興企業立地補助及び中小企業等グループ補助	214,102百万円
・復興公営住宅整備	60,077百万円
・インフラの復旧・復興（道路・河川・海岸など）	708,000百万円
・復興関連基金への積立	2,346,063百万円

Ⅱ 総 務 部

1 総説

真の復興に向けて様々な課題に果敢に挑戦し、福島を拓く新たなステージへの一步を踏み出すため、必要な財源の確保及び直面する県政の重要課題に迅速かつ的確に対応していくための組織体制の整備に取り組むとともに、風評・風化対策の強化や、私立学校に通う被災児童生徒等の就学支援、被災市町村の復興・再生を支える人的・財政的支援など、復興を着実に進めるための各種事務事業に取り組んだ。

2 戦略的な情報発信の推進

各部署が連携を図り、統一感を持ちながら、ふくしまの「魅力」と「今」、復興に向けて歩む本県の姿や取組等を、民放テレビや全国紙・地方紙、インターネットなど様々なメディアを活用して効果的に発信した。

(1) チャレンジふくしま戦略的情報発信事業

「ふくしま」に対するマイナスイメージを払拭し、新しい「ふくしま」を構築するため、「ふくしまから はじめよう。」のスローガンの下、積極果敢にチャレンジし続ける本県の姿を国内外に強力に情報発信した。

ア 風評・風化対策の庁内連携及び県クリエイティブディレクターを活用した「伝わる情報発信」の強化

イ フェイスブックやポータルサイト「ふくしま復興ステーション（海外版8言語）」による本県の復興状況の発信

ウ H28.3.12の全国紙・県内紙全面広告等による感謝の想いと福島の中の発信

エ 全国主要都市における「チャレンジふくしまサミット」の開催

オ 知事欧州訪問及び海外学生等の招へいによる海外への発信

カ 震災後の出来事や県民の様々な想いを伝えるアニメーション動画による発信

キ 県内紙の県政特集及び県政広報テレビ番組を活用した復興状況等の発信

ク 関東ローカルミニ番組による発信

ケ 県人会や民間企業等と連携した本県への応援の輪の拡大

コ 「ご当地キャラ子ども夢フェスタinしらかわ」の開催

サ ご当地キャラを活用した県内の子どもたちと県外の子どもたちの交流事業

(2) 新聞広報事業

県内及び中央の日刊紙の紙面を利用した広報を実施した。

- (3) ふくしまから はじめよう。ゆめだより発行事業
全戸配付県広報誌として、県民ニーズを踏まえた様々な情報を発信した。
- (4) ラジオ・テレビ広報事業
県政の重要な施策等について、ラジオ・テレビを通した広報を実施した。

3 積極的な広聴活動の推進

県民の意識や意向を的確に把握し着実に県政に反映させるため、県政世論調査や県民提案の募集、知事が県民の活動する現場を直接訪問するチャレンジふくしま訪問等の各種の広聴活動に取り組んだ。

また、県政及び交通事故に関する相談事業においては、相談者の立場に立って、適切かつ丁寧に対応した。

4 復興・再生に向けた行財政運営の推進

- (1) 復興・再生に向けた行財政運営方針に基づく取組
復興・再生を着実に推進していくため、平成24年10月に策定した「復興・再生に向けた行財政運営方針」に基づき、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化など迅速かつ効果的な行財政運営に努めた。
- (2) 復興・再生財源の確保
平成27年度予算については、福島未来を拓く新たなステージへの一歩を踏み出すための予算として当初予算を編成するとともに、避難者の帰還や生活再建の支援、除染の推進など、喫緊の課題に対応するため7度にわたる補正予算を編成した。
復興・再生に係る広範かつ多額の財政需要に対しては、「原子力災害等復興基金」を始めとする各種基金や震災復興特別交付税を活用するなど、あらゆる方策を講じて財源確保に努めた。
また、被災者支援や企業の設備投資の拡大等を県税制の面から支援する等のため、県税条例等の改正を行うとともに、復興支援のための税制度等を周知し、納税者の被災状況等に十分配慮した賦課徴収事務を適正かつ公正に実施した。
- (3) 復興・再生に向けた組織体制の整備
復興・再生の取組の中で生じる様々な行財政運営上の課題等に迅速かつ的確に対応し、「復興・創生期間」における新たな復興の段階への道筋を確かなものにしていくため、次のとおり、事務所移転等を含む組織改正等を行った。

- ・ ロボット関連拠点の整備に向けた体制強化（ロボット産業推進室を新設）
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた推進体制の強化（東京オリンピック・パラリンピック担当課長を新設）
- ・ 全国植樹祭の開催に向けた推進体制の強化（全国植樹祭推進室を新設）
- ・ 全国高校総体の開催準備に向けた推進体制の強化（全国高校総体推進室を新設）
- ・ 原子力等立地地域振興事務所の双葉郡への移転（ふたば復興事務所に改称の上、広野町に移転）

(4) 復興・再生に向けた人員の確保

平成28年度に向けて正規職員や任期付職員の採用を行ったほか、他県等や国の独立行政法人等からの職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員を確保し、適正な配置に努めた。

- ・ 他県等応援職員受入数

平成27年度決定数	199人（39団体）
平成28年度決定数	179人（39団体）（平成28年4月1日時点）
- ・ 独立行政法人、民間企業等職員受入数

平成27年度	14人
平成28年度	12人（平成28年4月2日以降採用者1名含む）

5 入札等制度改革

平成18年12月に策定した「入札等制度改革に係る基本方針」に基づき、平成27年度においても、継続して透明性・競争性・公正性と品質の確保に十分留意した入札制度等の構築に取り組んだ。

また、東日本大震災以降多発した入札不調への対応のため、様々な対策を行ってきており、平成27年度も、現場代理人の常駐義務緩和対象工事を市町村発注工事に拡大するなどの制度改革を行った。これまでの不調対策の結果、平成26年度まで20%を超えていた不調発生率は、平成27年度には約16%まで下がり沈静化の傾向にある。

6 行財政改革の取組

(1) 公社等外郭団体の見直し

18の公社等について、運営状況等に関する調査や調査に基づく点検評価を実施したほか、うち8つの公社等については、「公社等見直しに関する実行計画」に基づく進行管理を行った。

(2) その他の行財政改革の取組

企業局事業の見直しや県立病院改革など、その他の行財政改革の取組については、それぞれの計画に基づき、引き続き進行管理を行った。

7 地方分権の推進

地方分権については、国の関与を縮小し、地方の自由度と裁量権の拡大を図ることにより、「自らの地域は自らの手でつくる」という住民の意向を尊重した自治を実現していくことが本来の目的であり、国が地方からの発意を受けて権限移譲や義務付け・枠付けの見直しを進めるため平成26年度から導入した「提案募集方式」について、本県では積極的に活用することとしている。

また、平成27年度は、いわゆる第6次地方分権一括法による義務付け・枠付けに対応するため、福島県砂利採取法施行条例及び福島県建築審査会条例について、関係規定を整備した。

一方、県が独自に行う権限移譲については、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲を推進しており、事務処理特例条例により県から市町村へ移譲した事務権限数は、平成28年4月1日現在で1,758事務となっている。

8 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用

県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政を一層推進するため、情報公開制度の適正な運用に努めた。

平成27年度の開示請求に対する決定等件数は8,178件となっており、平成26年度に比べ約3,900件減少した。平成27年度の決定等の状況の内訳は、次のとおり。

決定等の状況	開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	却下	合計
件数	5,043	2,700	85	215	135	0	8,178

また、個人情報の保護を一層推進するため、個人情報保護制度の適正な運用に努めた。

平成27年度の自己情報開示請求に対する決定等件数は、文書による開示請求168件、試験の結果等の口頭による開示請求9,950件で合計10,118件となっており、文書による開示請求の決定等の状況の内訳は、次のとおり。

決定等の状況	開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	却下	合計
件数	106	43	1	15	3	0	168

9 私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持・向上及び経営基盤の安定並びに私立学校に学ぶ生徒等の父母の経済的負担の軽減を図るため、私立学校運営費補助を始め、高等学校等就学支援金の交付、私立高等学校等就学支援事業、私立幼稚園子育て支援推進事業等の実施に要する経費及び東日本大震災等からの復旧・復興を支援するため、被災児童生徒就学等支援事業、被災私立学校復興支援事業等の実施に要する経費として、113億1,272万3千円を学校法人等に助成し、私立学校の振興を図った。

また、(公社)福島県私学振興会に対して、私立高等学校等の施設整備、東日本大震災からの復旧等に対応するための資金貸付原資として3億5,687万7千円の貸付を行い、私立学校の教育条件の整備を図った。

さらに、東日本大震災及び原発事故により被災した児童生徒等の心のケア、進路指導などに当たるため、国の委託を受け、私立学校に対しスクールカウンセラー等の派遣を行った。

10 公立大学法人の運営支援

公立大学法人福島県立医科大学及び同会津大学が、自主性・自律性を高め、自らの権限と責任において優れた教育や研究及び地域貢献などを的確に行っていくための経費として、福島県立医科大学に対し、会津医療センターの運営に係る経費を含め93億1,238万1千円、会津大学に対し32億47万円の運営費交付金を交付するなど、公立大学法人の運営を支援した。

11 県庁舎等の耐震対策及び整備

(1) 県庁舎等の耐震対策

《県庁舎の耐震対策》

- ・ 県庁本庁舎については、工事エリアごとに執務室を仮設庁舎へ移転させながら耐震改修工事及び長寿命化工事を進め、平成28年3月に、耐震改修工事を完了した。
- ・ 県庁西庁舎については、平成27年9月に実施設計を終え、平成28年3月に工事請負契約を締結し、免震化改修工事に着手した。

《合同庁舎等の耐震対策》

- ・ いわき合同庁舎南分庁舎、会津若松合同庁舎新館及び喜多方合同庁舎については、工事請負契約を締結して耐震改修工事に着手し、うち喜多方合同庁舎については、平成28年3月に工事を完了した。
- ・ 南相馬合同庁舎及びいわき合同庁舎本庁舎については、平成26年度に引き続き耐震改修工事を進めた。

- ・ 合同庁舎の車庫については、南会津合同庁舎車庫の耐震改修計画を策定した。

(2) 県庁舎等の整備

《警察本部庁舎の整備》

- ・ 警察本部庁舎については、平成27年4月に実施設計を終え、平成27年10月に工事請負契約を締結し、整備工事に着手した。

《北庁舎の整備》

- ・ 北庁舎については、平成28年7月末竣工に向け、整備工事を進めた。

《郡山合同庁舎の整備》

- ・ 郡山合同庁舎については、新たな郡山合同庁舎整備に向け、平成28年2月に基本構想を策定した。

12 市町村の振興

(1) 市町村の復興・再生に向けた人的支援

復興・再生事業の本格化に伴い、市町村における職員不足に対応するため、市町村からの派遣要請による県職員の派遣を始め、特に確保が困難な技術職を中心に県任期付職員を採用して市町村へ派遣する取組を行うとともに、全国市長会・全国町村会を通じた全国の市区町村への人的支援要請などにより、必要な人員の確保に努めた。

- | | | |
|---------------------------|-----------|-------------|
| ・ 市町村派遣県職員数 | 平成27年度派遣数 | 33人（23市町村） |
| ・ 市町村派遣県任期付職員数 | 平成27年度派遣数 | 38人（12市町村） |
| ・ 総務省スキーム等による県内市町村への派遣職員数 | 平成27年度派遣数 | 254人（24市町村） |

(2) 福島県市町村振興基金の貸付け

平成27年度においては、次のとおり貸付けを行い、また、期中の運用益4,654万9千円を積み立てた結果、年度末の基金総額は190億6,380万4千円となった。

なお、当該基金の貸付けは、地方債の借換えを除き償還期限が10年以内又は15年以内であり、かつ、低利又は無利子により行っており、関係市町村等の財政負担の平準化と軽減に寄与している。

区 分	団体数	貸 付 額
公共施設等整備事業枠	7	304,800千円
一 般 事 業	3	118,000
特 別 事 業	4	186,800
準過疎地域振興事業	0	0
復旧復興事業枠	2	245,600千円
復 旧 復 興 事 業	2	245,600
財政健全化事業枠	0	0千円
公債費負担軽減事業	0	0
公社等経営健全化事業	0	0
計	延べ 9	550,400千円

Ⅲ 危 機 管 理 部

1 総説

平成27年度、新たに危機管理部を設置し、指揮命令系統の一元化・明確化により、総合的な危機管理体制の構築を図るとともに、「県民生活の安全・安心の確保」や、東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生の大前提である「原子力発電所事故の収束」を図るための各種施策に取り組んだ。

2 県民生活の安全・安心の確保

(1) 東日本大震災及び原子力災害等の教訓等を踏まえた危機管理体制の構築

ア 危機管理基本方針の策定

本県やその周辺に危機が発生し、又は発生するおそれがある場合に、県民の生命、身体及び財産への被害を防止・軽減し、県民の安全・安心の確保を図るため、県が実施する危機管理の基本的枠組を定めるものとして危機管理基本方針を策定した。この方針を組織全体に周知、徹底を図るため、管理職員等への危機管理に関する研修を実施した。

イ 危機管理室の設置

危機に係る各種情報の収集や緊急的対応に関する部局横断的な組織として、危機管理室を設置し、危機対応に係る情報の共有・調整を行った。

ウ 業務継続計画の策定

大規模な災害が発生し、職員の参集や庁舎に制限を受けた中であっても迅速かつ的確に初動対応や優先度の高い業務を遂行できるように定める業務継続計画について、平成26年度に策定した本庁版に続き、7つの地方振興局単位で出先機関の計画を策定した。また、市町村の業務継続計画の策定を支援した。

エ 危機管理センターの整備

大規模災害発生時に本県の危機管理拠点となる「危機管理センター」の整備について、平成28年秋の供用開始に向け、各種システム移設の調整を行うなど整備を進めた。

(2) 消防・救急体制の充実及び高圧ガス等の保安促進

消防団員の確保支援、消防職員等の教育訓練、救急業務の高度化促進など消防・救急体制の充実・強化に取り組むとともに、事業所等へ

の立入検査・指導等を行うことにより火薬・高圧ガス等の保安対策に取り組んだ。

ア 消防団員確保の支援

市町村における消防団員の確保を支援するため、高校生の消防団活動への理解促進を目的として、消防防災出前講座を実施するとともに、機能別団員制度等の導入促進を目的として、市町村職員及び消防団幹部を対象に消防団員確保対策研修会を開催した。

イ 消防職員・団員等の教育訓練の実施

県消防学校において、消防職員の初任教育や消防団員の幹部教育等の教育訓練を実施し、消防職員・団員等の資質の向上を図った。

ウ 救急業務高度化の推進

消防機関の職員や医療機関の医師等を構成員とする協議会を開催し、迅速かつ適切な救急搬送体制等の確立を図るとともに、消防本部における救急救命士の養成研修に対する補助を行い、救急業務高度化の促進を図った。

エ 火薬・高圧ガス等の保安対策の実施

火薬類及び高圧ガス並びに電気工事による災害の防止を図り、公共の安全を確保するため、検査及び指導並びに免状の交付を行った。

オ 避難指示区域内のLPガス容器処理の促進

避難指示区域内の家屋解体に伴って生じるLPガス容器を適切に処理し、災害発生の危険性を未然に防止するため、当該事業を実施する事業者に補助を行った。

(3) 防災対策の充実

被災者支援の充実を図るため、頻発する自然災害に対応した県の防災体制強化及び市町村への支援強化を行うとともに、県民の防災意識の高揚を図り、地域防災力の向上に取り組んだ。

ア 防災体制の強化

(ア) 地域防災計画について、全国で大きな災害が発生したことを踏まえた防災基本計画の修正や国ガイドラインの改定により土砂災害対策を修正するとともに、日本赤十字社との共同宣言に基づいた防災対策分野における連携策の反映など防災対策の充実を図るため修正を行った。

(イ) 火山防災対策について、関係する市町村及び関係機関が相互に連携し、防災対策の強化を図るため、吾妻山、安達太良山及び磐梯山の3火山に火山防災協議会を設置した。

(ウ) 大規模災害時に緊急車両や避難所・病院等への燃料供給体制を確保するため、災害対応中核給油所44箇所及び小口配送拠点10箇所に燃料を備蓄した。

(エ) 地域防災力の向上を図るため、県民の防災意識の向上を目的とした防災講演会及び防災セミナーを開催するとともに、地域防災力の核となる防災士を養成し、活性化を図るため、防災士養成研修及び防災士養成フォローアップ研修を実施した。

イ 応急対策等の実施

(ア) 気象予警報等の発表時には、所定の配備体制を敷き、情報収集及び提供を行うとともに、地震や風水害の応急対策を実施した。

(イ) 消防防災ヘリコプターを活用し、林野火災や山岳救助など空からの広域的かつ機動的な消防防災活動を実施した。

(ウ) 防災通信機能の拡充・強化、行政情報伝達の効率化及び活性化を図るために整備された福島県総合情報通信ネットワークについて、運用及び保守を行った。

3 原子力発電所事故の収束

(1) 原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視

「東京電力（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく取組状況について、東京電力に対し随時報告を求めるとともに、適宜、立入調査等を実施した。

ア 現地調査及び会議の実施

(ア) 「原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」による立入調査等を8回、会議を3回実施したほか、協議会の下部組織である「労働者安全衛生対策部会」及び「環境モニタリング評価部会」をそれぞれ4回実施した。

(イ) 廃炉に向けた取組を県民の目で確認することを目的に設置した「廃炉安全確保県民会議」を現地視察を含め6回開催した。

イ 監視体制の強化

(ア) 原子力対策監1名、原子力総括専門員1名及び原子力専門員2名の配置に加え、廃炉安全監視協議会専門委員の追加委嘱（3名）や職員に対する専門研修等の実施により、専門性の向上を図った。

(イ) 現地駐在職員5名を配置し、原則として平日は毎日発電所に入り、廃炉の取組やトラブルの対応状況などを確認した。

ウ 地域防災計画（原子力災害対策編）等の見直し

原子力災害対策指針が改正されたこと等を踏まえ、原子力災害対策重点区域の設定及び講ずべき防護措置、原子力災害対策重点区域外における防護措置及び放射性物質の放出後における防護措置の実施判断等について見直しを図った。

エ 福島県原子力災害対策センターの整備

原子力発電所の緊急事態応急対策の拠点施設として、福島第一原子力発電所を対象とした施設を南相馬市に、福島第二原子力発電所を

対象とした施設を楡葉町にそれぞれ整備を進めた。

(2) 全県におけるモニタリングの実施

県内各地域において環境放射能モニタリングを行うとともに、測定結果をホームページ等で公表し、県民に周知した。

ア 空間線量率のモニタリング

- | | | |
|---------------|----------------|----------|
| (ア) 公共施設等 | 可搬型モニタリングポスト等 | 628台 |
| (イ) 保育園、小中高校等 | リアルタイム線量測定システム | 2,997台 |
| (ウ) 集会所等 | | 10,708地点 |

イ 放射性核種分析

ゲルマニウム半導体検出器等により、大気、土壌、海水等に含まれる放射性物質の核種分析を行った。

ウ 測定結果の公表

測定結果は、県ホームページやウェブサイト「福島県放射能測定マップ」に掲載するなど、わかりやすい公表に努めた。

また、福島県放射能測定マップの全面改修を行い、操作性の向上等を図った。

エ 大気モニタリングの強化

福島第一原子力発電所1号機建屋カバー解体作業への対応として、発電所から飛来する放射性物質（粒子状物質）を迅速に検知するため、平成26年度からの2か年計画の2年目として、発電所周辺について、リアルタイムダストモニタ5台を新規設置するとともに、既存の連続ダストモニタ3台をリアルタイム計測機能付きのものへ更新し、モニタリング体制を強化した。

オ 避難指示区域等へのリアルタイム線量測定システムの追加整備

避難指示区域等のきめ細かな放射線量の情報を提供するとともに、帰還後における住民の安全・安心を確保するため、市町村の要望を踏まえ、9市町村の104箇所へリアルタイム線量測定システムを整備した。

また、異常値発生時等に迅速に対応できるよう、測定データを県で独自に管理するための体制も併せて整備した。

IV 企 画 調 整 部

1 総説

福島県の復興及び地域創生のため、以下に記載の項目を始めとした、総合的な企画の立案及び調整を積極的に推進した。

(1) 復興・再生の推進

「新生ふくしま復興推進本部」の下、福島復興再生特別措置法の改正、イノベーション・コースト構想の具体化、国の来年度予算に向けた重点要望、風評・風化対策など、復興・再生の加速化に取り組んだ。

(2) 総合計画・復興計画の具体化

平成24年12月に策定した「ふくしま新生プラン」及び「復興計画（第2次）」について、総合計画審議会や地域懇談会等を通して、様々な観点から点検・評価を行い、施策の充実に反映させるとともに、復興の現状を踏まえ、平成27年12月に「復興計画（第3次）」を策定した。

(3) 人口ビジョン・総合戦略の策定

構造的な人口問題解決と地域創生に取り組むため、平成27年11月に「福島県人口ビジョン」を、12月に「ふくしま創生総合戦略」を策定した。

2 福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組

(1) 福島復興再生特別措置法関係

本県提案・要望を踏まえる形で、平成27年5月に福島復興再生特別措置法の一部が改正・施行され、住民帰還を促進するための新たな特別措置等を活用し、避難地域再生の加速を図った。

【主な改正内容】

- ・一団地の拠点となる市街地を迅速かつ円滑に整備することを可能とする都市計画制度（創設）
- ・道路や一団地の市街地整備、公営住宅等の帰還環境整備のための交付金制度（創設）
- ・事業再開に向けた投資準備を支援する新たな課税の特例措置（創設）

同法に基づく課税の特例については、避難解除区域等に新たに立地する25件（平成27年度）の企業の事業実施計画を認定し、企業立地を促進するとともに、事業再開を支援した。

(2) 福島復興特区推進事業

規制の特例や税制上の優遇措置が盛り込まれた東日本大震災復興特別区域法に基づく復興推進計画、復興整備計画及び復興交付金事業計画を策定し、円滑かつ迅速な復旧・復興に努めた。

ア 復興推進計画申請（平成27年度の認定状況）

(ア) 県の復興推進計画

福島県応急仮設建築物復興特区の変更認定により、被災者の生活再建や中小企業等の事業再開・継続、公共施設における行政サービスの安定的な提供等を確保した。

復興推進計画の名称	内 容	認定日 (変更認定日)
福島県応急仮設建築物復興特区	応急仮設建築物の存続期間の延長	H25.7.5 (H26.6.27) (H27.3.5) (H27.11.2) (H27.12.15) (H28.3.24)

(イ) 市町村の復興推進計画

市町村の検討状況に応じて個別に必要な助言を行うなど、市町村の計画作成を支援した。

復興推進計画の内容	市町村名	認定日 (変更認定日)
利子補給金の活用による中核企業の設備増強支援	中島村	H27.1.15 (H27.6.30)
	南相馬市、中島村、三春町、楡葉町	H27.6.30
	相馬市、南相馬市、富岡町、田村市、福島市	H27.10.23
	楡葉町、いわき市（2件）、白河市、下郷町、鏡石町	H28.1.22

イ 復興交付金事業計画の提出

災害公営住宅の整備や防災集団移転、農地や市街地の整備など、市町村と協働して復興まちづくりに取り組んだ。

【提出回別採択額】

回	採択市町村数	交付可能額通知	県事業	市町村事業	合計	主な採択事業
第12回	9	H27.6.25	7.3億円	14.8億円	22.0億円	水産種苗研究・生産施設復旧事業、水産業共同利用施設復興整備事業、道路事業等
第13回	8	H27.12.1	50.2億円	29.6億円	79.8億円	水産種苗研究・生産施設復旧事業、防災集団移転促進事業、災害公営住宅家賃低廉化事業等
第14回	12	H28.2.29	21.5億円	76.0億円	97.5億円	農山漁村地域復興基盤総合整備事業、道路事業、災害公営住宅整備事業等
累計			896.4億円	2,503.7億円	3,400.1億円	

※端数処理により、合計と一致しない場合がある

ウ 復興整備計画の作成

復興まちづくりを円滑に進めるため、土地利用の再編に係る許認可手続きの特例等が受けられる復興整備計画を各市町村と共同で作成するとともに、各市町村・県及び国等関係機関で構成される復興整備協議会を設立し、計画内容を協議し、必要となる国の同意を得た。被災地の復興に必要な事業を実施するための農地転用の特例措置等が講じられ、被災地の復興まちづくりが促進された。

【復興整備協議会会議実績】（平成27年度の開催状況）

市町村名	実施回数	実施日	主な協議内容
いわき市	2回	H27.8.13、H28.3.23	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の変更 ・市街化調整区域内での都市計画法第29条の開発行為の許可 ・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針（農水大臣同意）
南相馬市	2回	H27.6.1、H27.7.21	<ul style="list-style-type: none"> ・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針（農水大臣同意）
川俣町	1回	H28.1.21	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地利用計画の変更 ・2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針（農水大臣同意）

檜葉町	4回	H27. 8. 13、H27. 10. 13、 H27. 11. 30、H28. 3. 23	・ 2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針（農水大臣同意）
富岡町	4回	H27. 8. 13、H27. 11. 30、 H28. 1. 21、H28. 3. 23	・ 2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針（農水大臣同意） ・ 都市計画の変更
川内村	1回	H27. 6. 1	・ 農用地利用計画の変更 ・ 2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針（農水大臣同意） ・ 開発行為の許可
大熊町	3回	H27. 6. 1、H28. 1. 21、 H28. 3. 23	・ 2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針（農水大臣同意）
新地町	1回	H28. 3. 23	・ 都市計画の変更
飯舘村	3回	H27. 6. 1、H27. 8. 13、 H27. 11. 30	・ 農用地利用計画の変更 ・ 2haを超える農地転用が必要となる土地利用方針（農水大臣同意） ・ 開発行為の許可

3 避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策

(1) 避難市町村の帰還に向けた環境整備

ア 国・県・避難市町村による課題解決に向けた個別協議

避難市町村の帰還に向けた環境整備を図るため、国・県でチームを組み、協働で各市町村を訪問し、市町村の要望・課題の解決に取り組んだ。また、各市町村が計画している復興拠点づくりを支援するため、避難地域復興拠点推進事業を創設し、既存の国庫補助制度等の対象とならない用地取得・造成事業などに支援を行った。

（2町村に851,624千円交付）

イ 避難指示解除等に関する市町村、住民との協議

避難指示の解除や避難市町村の復興に関する協議の場に参加して、国や避難市町村等の方針や取組状況を確認するとともに、県の取組状況を説明するなど、関係機関が連携した避難地域の復旧・復興に取り組んだ。

檜葉町：復興加速円卓会議3回、住民懇談会20回

南相馬市：復興加速円卓会議1回、市民説明会9回、行政区長会2回、議会全員協議会1回

川 俣 町：住民説明会 1 回、行政区長説明会 1 回、議会全員協議会 3 回

葛 尾 村：議会全員協議会 1 回

川 内 村：住民懇談会 1 回

ウ 福島再生加速化交付金の有効活用

国と県の協働による避難市町村への訪問協議などを通して、市町村事業の採択を支援するとともに、市町村との意見交換会を開催することで、同様の問題を抱える他の市町村へ、採択された事業の情報を提供し、水平展開を図った。

また、市町村と連携して、交付金の改善を国に求め、帰還者向けの住宅整備事業や復興拠点の一体的整備を可能とする事業など、対象事業の追加やハード事業等が複数年度に渡って弾力的に執行可能となるような基金化が実現した。

(福島再生加速化交付金(再生加速化)の採択 248事業・277億円(県、市町村等の合計))

エ 避難地域12市町村の将来像の策定と実現に向けた取組

避難者が将来の見通しや希望を持てるよう、避難地域12市町村の将来像について、国・県・市町村が連携して、中長期・広域的な視点に立って検討し将来像提言をとりまとめた。また、将来像の実現に向け、フォローアップ体制を構築し、将来像提言の主要項目の進捗管理と個別課題解決のための議論を行うとともに、具体的な取組等を行った。加えて、単独市町村では解決が困難な鳥獣被害対策、県外避難者支援などについて、広域的な連携による課題解決を目指す検討会設置に向けて準備会合を実施した。

(将来像有識者検討会 5 回、同現地会合 2 回、将来像フォローアップ会議 2 回、国+県+市町村による意見交換 3 回・県+市町村による意見交換 2 回実施)

(2) 長期避難者等の生活拠点の形成

長期避難者等の生活拠点の形成に向け、受入自治体や避難自治体、国との協議・調整を通して、復興公営住宅整備計画に基づく復興公営住宅の整備に取り組み、これまでに1,167戸が完成した。

また、入居が始まる復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し(100戸に2人程度)、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動を支援した。

(3) 避難市町村との連絡調整

避難市町村に常駐の駐在員を配置し、関係地方振興局等の職員と連携し、市町村長の意向・要望等情報の収集、市町村の帰還・復興に向けた取組の支援、市町村に対する必要な助言及び県と市町村間の連絡調整を行った。

(4) 避難者支援

ア 生活支援

災害救助法及び被災者生活再建支援法を全県に適用し、民間借上住宅等の提供、被災住宅の再建支援等を実施した。

また、災害で亡くなった方の遺族に対する災害弔慰金の支給、及び災害で障害を負った方に対する災害障害見舞金の支給を行うとともに、災害で負傷した方や住宅・家財に被害を受けた方の生活再建のため、災害援護資金の貸付を実施した。

(ア) 応急仮設住宅の建設戸数	16,800戸（平成28年3月31日現在）
(イ) 県内民間借上住宅の提供数	13,633戸（平成28年3月31日現在）
(ウ) 雇用促進住宅、UR賃貸住宅等の提供数	1,437戸（平成28年3月31日現在）
(エ) 被災者生活再建支援金支給件数	45,694件（平成28年3月31日現在）
(オ) 災害弔慰金支給人数	3,695人（平成28年3月31日現在）
(カ) 災害障害見舞金支給人数	39人（平成28年3月31日現在）
(キ) 災害援護資金貸付人数	3,120人（平成28年3月31日現在）

イ 母子避難者等高速道路無料化支援事業

原発事故に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料措置を図るため、各高速道路会社に対し無料措置に伴う減収分を補填した。

(ア) 実績額	95,095千円
(イ) 利用者への市町村による証明書発行件数	3,079件（平成28年3月31日現在）

ウ 県外避難者への支援

(ア) 近隣都府県への職員派遣

避難者の多い近隣都府県に職員を派遣し、避難者受入自治体等との連絡調整や避難者からの相談対応などにあたった。

派遣職員：14都府県 13人

(イ) 住宅の提供

県外避難者に対し、避難者受入自治体等の協力を得て、災害救助法に基づく応急仮設住宅を提供した。

9,292戸（24,397人）（平成27年10月末現在）

(ウ) ふるさと情報の提供・発信

避難者がふるさと福島とのきずなを維持し、そして本県に帰還することができるよう、避難者のニーズにきめ細かく対応した情報の提供・発信に努めた。

A 地元誌（福島民報、福島民友）の送付

送付先等：県外の図書館や公民館、避難者サポート施設等

46都道府県、442ヵ所、週2回発送（平成28年3月31日現在）

B 広報誌等の送付

原発避難者特例法の指定を受けた13市町村からの避難者約42,000世帯に月2回送付及び県外自主避難者約3,500世帯へ月1回送付。

C 避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行（月1回発行）

47都道府県、2,149ヵ所、第42号まで発行（平成28年3月31日現在）

D 避難者支援ハンドブックの発行

発行部数：53,000部

送付先：各避難世帯、県内市町村、各都道府県、支援団体等（130ヵ所）

E 避難者支援ブログ、県ホームページによる情報発信

ブログ：平成27年4月～平成28年3月 累計 83,448アクセス（平成28年3月31日現在）

ホームページ：平成27年4月～平成28年3月 累計 50,640アクセス（平成28年3月31日現在）

(エ) 避難者支援団体への助成

避難先において、避難者に対する相談、見守り、交流の場の提供などの支援事業を行う団体に対して、その経費の一部を助成し、避難者の実情やニーズに応じたきめ細かな支援をサポートした。

補助交付状況 25都府県50団体（実績額 34,838千円）

(オ) 県外への復興支援員の配置

関東全域及び避難者の多い近隣県に38名を配置し、県外避難者への戸別訪問や相談対応等を行った。

設置内訳：埼玉県3名、東京都9名、千葉県4名、神奈川県5名、群馬県5名、山形県2名、茨城県3名、新潟県3名、

栃木県4名

(カ) 全国的な避難者支援組織との連携

避難者支援情報の収集・発信や避難者支援団体間のネットワークを構築する人員の配置に加え、各地の避難者支援情報を掲載したホームページを運営するとともに、各地の避難者支援状況について情報共有し、全国的な避難者支援のネットワークづくりを進めた。

委託先：東日本大震災支援全国ネットワーク（実績額 23,439千円）

(キ) 県外避難者等の相談に対する案内窓口の設置

県内で復興に携わる民間団体などから構成される組織と連携して、県外避難者等の総合相談窓口（窓口への案内が中心）を設置し、避難者の帰還や生活再建に向けたニーズにきめ細かく対応した。

また、復興に向け活動する県民を県外に派遣し、福島の正確な情報を伝えるなど、県外避難者に帰還のための判断材料を提供した。

相談件数 175件 人材派遣 23件（平成28年3月31日現在）

(ク) 避難者支援を行う受入県への補助

避難者に対する見守りや相談等の支援を継続実施する受入県に対し、その経費の一部を助成し、避難の長期化に伴う孤立防止を始め、帰還や生活再建に向けた取組を支援した。

補助交付状況 2県（実績額 11,844千円）

エ 避難者情報データベースの整備

避難元市町村・避難先都道府県と連携し、避難者情報の精度向上に努め、避難者意向調査等に活用した。

オ 避難者意向調査

避難者の現在の生活状況や支援ニーズを把握し、今後の支援施策の充実につなげるため、意向調査を実施した。

調査期間：平成28年2月22日～3月7日

調査対象：県内外の全避難世帯 58,018世帯

結果公表：平成28年6月20日

カ 自宅等への移転費用の支援

応急仮設住宅の供与終了に伴い、避難元市町村に帰還できる地域からの避難世帯について、帰還を選択する方の負担を軽減し、その後押しとなるよう移転費用の補助を行った。

補助交付状況 1,590件（実績額 99,830千円）

(5) 原子力損害対策

ア 原子力損害対策推進事業

原子力発電所事故による被害の実態に見合った十分な賠償が確実、迅速になされるよう、福島県原子力損害対策協議会の運営、要望活動、関係省庁・機関との連絡調整等を行った。

(ア) 原子力損害対策協議会運営（全体会議2回開催）

- (イ) 原子力損害賠償紛争審査会への対応（2回対応）
- (ウ) 福島県原子力損害対策協議会による国等への要望・要求活動の実施（4回実施）

イ 原子力賠償被害者支援事業

原子力災害により被害を受けている、個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求、支払につなげるための支援を行った。

- (ア) 法律等相談事業（相談件数 798件、うち弁護士対応 48回、件数 58件）
- (イ) 弁護士による巡回法律相談事業（7方部、実施回数 32回、相談件数 42件）
- (ウ) 不動産鑑定士による巡回相談事業（実施回数 16回、相談件数 20件）

4 再生可能エネルギーの導入・普及促進

「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」（平成24年3月）で掲げる『2040年頃までに県内エネルギー需要の100%相当の再生可能エネルギーを生み出す』とした導入目標の実現に向け、再生可能エネルギー先駆けの地アクションプランの改定を行うとともに、以下の取組を推進した。

- (1) 県内法人の太陽光発電事業への新規参入を促進するため、再生可能エネルギーに携わる人材養成、事業者の育成と併せて太陽光発電設備導入に対する補助（36件）を行った。
- (2) 住宅用太陽光発電設備への補助（約4,000件）や小水力・風力発電等の事業可能性調査（6件）、さらには、県民を対象とした体験学習や普及啓発活動への支援など、多面的な取組を推進した。
- (3) 本県独自の国補助金を活用し、避難解除区域等で対象とした再エネ発電設備や送電線等の導入に対する支援を行った。（8件設備容量90MW予定）

これらの成果として、本県における再生可能エネルギー導入量（発電設備容量）は、前年度から約134MW増加し、累計で約4,964MW（推計値）となった。

5 土地利用対策及び総合的な水管理の推進

- (1) 土地利用対策の推進

東日本大震災などの影響を踏まえ、平成25年3月に改定した県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施した。

(2) 総合的な水管理の推進

大震災からの復興及び人口減少や地球温暖化現象に対応し、平成25年3月に改定した「福島県水資源総合計画（新生ふくしま水プラン）」に基づき、県内500カ所で地下水資源の調査などを実施し、その成果を活用した映像・パネル等によりイベントに出展し、水の安全安心をはじめとしたPR活動を行った。

また、水に関する活動団体等の取組や連携を支援するため、「出前講座」や「冬水たんぼによる地下水かん養モデルの実証試験」を実施するなど、本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいく取り組みを実施した。

6 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域振興対策の推進

「福島県過疎・中山間地域振興条例」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略」に基づき、本庁に過疎・中山間地域経営戦略本部会議、各地方振興局単位に地方会議を設置し、全庁的な推進体制により過疎・中山間地域の振興を推進するとともに、過疎地域自立促進特別措置法の延長に伴い、新たに策定した過疎地域自立促進方針に基づき、福島県過疎地域自立促進計画を策定し、市町村計画の策定に対して助言等を行った。

また、「里山いきいき戦略事業」を実施し、人口減少と少子高齢化が進む中、震災や原発事故の影響を受けるなど厳しい状況にある集落の取組を支援するとともに阿武隈地域から避難を余儀なくされている女性農業者等の新たなビジネスモデルの実施を通じて、地域の食文化や加工技術を継承した商品開発を支援し、地域の活力向上を図った。

ア 女性の力を活用したあぶくま地域復興支援事業 2団体に委託

イ 大学生の力を活用した集落復興支援事業 8集落で実施、地域づくりオープンカフェ 1回開催

(2) 地域創生総合支援事業の実施

住民が主体となる個性と魅力にあふれる地域づくりの推進を図るため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生のための取組を支援するとともに、過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に応じた事業を企画・実施した。

また、復興・再生に向けた地域づくりを支援するため、震災関連事業を優先的に採択した。

さらに、市町村枠を創設し地域課題の解消に取り組む市町村を積極的に支援した。

【主な成果】

- ・サポート事業 224件採択（補助金額 555,545千円）
一般枠 154件（うち復興関連事業 91件）、市町村枠 45件
過疎・中山間地域集落等活性化枠 23件、地域資源事業化枠 2件
- ・過疎・中山間地域連携事業 15事業実施（総事業費 40,859千円）

(3) 広域的な地域づくりの促進

ア 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の実施

只見川流域7町村で構成する只見川電源流域振興協議会が行う地域産業確立事業、奥会津地域人材育成事業、地域連携・暮らし向上事業及び各町村が行う歳時記の郷基盤整備事業（金山町国民保養センター「せせらぎ荘」など3事業）を支援することにより、過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図った。 (補助額 1.8億円)

イ 阿武隈地域振興事業の実施

県土の約3分の1を占める阿武隈地域の振興を図るため、平成28年3月に阿武隈地域課題研究会を実施し、阿武隈地域の課題解決に向け、地域づくり実践者を交えて、取組について意見交換を行った。 (参加者 55名)

ウ FIT構想の推進

FIT構想推進のため、地域づくり・連携、交流・二地域居住、広域観光交流などのプロジェクトを展開した。

地域づくり・連携プロジェクトでは、地域内周遊促進を図るためFITスタンプラリーを実施。 (応募者 862名)

交流・二地域居住プロジェクトでは移住等の促進を図るため、首都圏での移住相談会の開催（来場者47組52名）や「田舎暮らし体験モニターツアー」の実施。 (3回実施。参加者計 65名)

広域観光交流プロジェクトでは、地域内への観光誘客促進のため旅行企画助成事業を実施。 (バスツアー参加者 537名)

エ 地域おこし協力隊・復興支援員の設置

地域おこし協力隊を設置し、奥会津地域の振興及び市町村と協同で県内地域産業の後継者育成を行った。

また、復興支援員を設置し、市町村と連携して復興まちづくりに取り組む民間団体の支援を行った。

地域おこし協力隊設置人数 8名 復興支援員設置人数 19名 ※地域振興課設置分。

(4) 電源地域等の振興促進

ア 本県復興のシンボルであるJヴィレッジの再整備を図るため、施設所有者の（一財）福島県電源地域振興財団に対し、再整備費用を補助した。 (補助額 0.5億円)

- イ 学校施設の整備などに要する資金について、「福島県発電用施設周辺地域振興基金」に積み立てを行った。（基金造成額 5.6億円）
- ウ 公共用施設の整備、住民の生活の利便性向上のための事業及び産業の振興に寄与する事業などの費用に充てるため、市町村に対し福島県市町村電源立地地域対策交付金を交付した。（交付対象事業 54件、交付額 9.6億円）
- エ （一財）福島県電源地域振興財団を通じて、市町村が実施する原発事故等からの復興再生を図るための地域振興に資する事業に対して補助を行った。（補助対象 50件、補助額 2.9億円）
- オ 本県における原発事故からの影響回復事業をはじめ、地域振興に資する事業に要する資金について、「福島特定原子力施設地域振興基金」に積み立てを行った。（基金造成額 33.6億円）
- (5) 石油貯蔵施設周辺の地域整備
- 9市町村に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、公共用施設等の整備を促進することにより、石油貯蔵施設周辺地域の住民福祉の向上を図った。（交付対象事業 10件、交付額 1.1億円）

7 ふくしま情報化推進計画の推進

(1) 電子自治体の推進

電子自治体の実現による県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、ネットワークシステム、サーバー基盤、グループウェア及びホームページ作成・管理システムで構成される「福島県情報通信ネットワークシステム」の安定・安全稼働に努めた。

また、社会保障・税番号制度に係る統合宛名システムを整備したほか、さらに、職員のセキュリティ対策への理解を深めるため、情報セキュリティ研修を実施するとともに、状況確認のため課・公所等に対し情報セキュリティ監査を実施した。

（研修会 58回、参加者数 1,950名、監査 24箇所）

(2) 情報通信基盤の整備

「携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業」を4町村5地区（前年度からの繰越分を含む）で実施し、過疎・中山間地域等における携帯電話の通話可能エリア拡大を図った。（事業費 106,242千円）

(3) オープンデータの利活用推進

地域課題の解決や新たなビジネスの創出のため、県が保有する公共データを利用しやすい形で公開している「福島県オープンデータ推進コーナー」の公開情報の拡充を図った。

また、避難者向けに、オープンデータを活用し学校や医療機関等の生活情報を提供するアプリを開発し、市町村等と協力して情報提供を

行った。

(事業費 2,036千円)

8 統計調査事業の推進

(1) 統計調査の円滑な実施

統計法令及び福島県統計調査条例に基づき、周期調査である「平成27年国勢調査」を始め、経常調査である労働力調査等各種統計調査の円滑な実施に努めた。
(周期調査 1 調査、経常調査 11調査)

(2) 統計の普及啓発

県ホームページ「ふくしま統計情報BOX」の更新・充実に努め、県民に適時適切に統計情報を提供した。加えて、「統計の日」における広報、「福島県勢要覧」や「一目でわかる福島県の指標」など各種刊行物の発行、統計グラフコンクールの実施等により、県民の統計に対する理解を促進した。

また、統計調査員の資質向上のため研修会を実施したほか、統計調査に従事した功績を讃えるため功労者の表彰を行い、統計関係者の士気の高揚を図った。

(3) 統計分析の実施及び公表

県経済の規模・構造や成長率などを推計した「福島県県民経済計算」や直近の主要経済指標を用いて分析した「最近の県経済動向」等を公表した。

また、産業連関表を利用した経済波及効果分析を実施し「アナリーゼふくしま」として取りまとめるなど、政策形成や県内景気判断の基礎資料となる統計分析情報の提供に努めた。

9 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

大震災などによる社会経済情勢の変化を踏まえ、平成25年3月に、平成32年度を目標年次として、文化振興基本計画「ふくしま文化元気創造プラン」、生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」、スポーツ推進基本計画「ふくしまスポーツ元気創造プラン」を改定し、文化スポーツの振興と生涯学習の推進により、大震災からの復興・再生を図った。

(1) 文化の振興

ア 「地域のたから」伝統芸能承継事業の実施

地域に活力をもたらすとともに、震災からの心の復興を図るため、公演の機会のない被災地の民俗芸能団体を中心とした民俗芸能の公

演や代表者による交流会を開催するとともに、専門家を派遣し地区別説明会や個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた助言などの支援を行った。

(ア) ふるさとの祭り2015 参加者数：20団体

(イ) 地区別説明会 11回、個別訪問活動 35団体

イ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会の開催

全国から声楽アンサンブルグループの参加を募り、音楽文化の振興を図るため「第9回声楽アンサンブルコンテスト全国大会」を開催した。

海外からの2団体と39都道府県から、1,868名の出演者があり、合唱を通じた音楽文化の振興とともに合唱王国福島を全国に発信することができた。
(参加団体数：126団体 来場者数：約5,300名)

ウ チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクトの実施

県内の中学生、高校生たちが、プロの劇作家、音楽家等の支援を受け、ワークショップ等を行いながらミュージカルを創り上げるとともに公演を行い、ふくしまの今を県内外に広く発信した。
(公演回数 2回)

(2) 生涯学習の推進

ア 全国生涯学習ネットワークフォーラム2015福島大会

震災からの復旧・復興や被災地域コミュニティの再生に向けて、行政、大学、NPO等の多様な主体が協働した地域づくり・社会づくりについての研究協議等を行い、その成果を発信するとともに、関係者等のネットワーク化を図った。

(メインフォーラム参加者：285名 プレイベント参加者：839名 フィールドワーク参加者：36名)

イ 東日本大震災の記録保存活用

東日本大震災の資料の収集及び保存、活用等を行い、震災の体験、記録、記憶、教訓の次世代への継承を図った。

(資料の収集、保存、活用の推進 証言映像の文章化：平成24年度～26年度収録分 パネル展：5回)

ウ 東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設有識者会議の開催

アーカイブ拠点施設の具体的な姿を国に提案するため、有識者会議を開催し、平成27年9月に報告書を取りまとめた。10月には県から国へ報告書を提出した。
(会議：5回開催)

エ 子供達によるふるさと「ふくしま」の学びの推進

子どもたちが、復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶ「ジャーナリストスクール」や「パーソナリティアカデミー」

を開催し、ふくしまの復興を担う子どもたちの育成を図った。

(ジャーナリストスクール受講者：33名、パーソナリティアカデミー受講者：21名)

オ 県民カレッジの推進

県内の様々な機関・団体が連携して、それぞれが提供する学習機会を体系化し、インターネットを活用して提供する「県民カレッジ」を運営し、県民の学習活動を支援した。

(3) スポーツの振興

ア スポーツを楽しむ環境の整備

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現のために、各種事業を実施することで、県民のスポーツ意欲の向上と指導者の育成・確保を図った。

(ア) ふくしまレクリエーションフェスタ2015 3,951名

(イ) 公認スポーツ指導者数 4,497名

イ 優秀な選手の育成と競技力の向上

「スポーツに強いふくしま」を確立させるため、競技団体が行う強化合宿や中学・高校の運動部への支援のほか、アドバイザーコーチによるコーチングクリニックを開催し、競技指導者の技術向上と、競技力の維持・向上を図った。

(ア) 一般強化合宿事業 41競技

(イ) トップアスリートサポート事業 16競技

(ウ) 中学・高等学校運動部指定事業 22校 24運動部

(エ) スポーツ環境復興緊急対策事業 10競技

(オ) 県総合体育大会の開催 12,245名（国体・東北総体選手選考会等）

ウ 「陸上王国福島」に向けた取組

各種駅伝大会や日本陸上競技選手権大会等での活躍など、本県が誇る陸上競技の競技力をさらに大きく伸ばすため、小・中学生を対象としてトップアスリートによる練習会を行い、ジュニア層の育成強化と競技者のすそ野の拡大を図った。 (36回 1,637名)

エ 復興の後押しともなる全国規模のスポーツ大会の誘致

地域の活性化や風評の払拭を図るため、全国規模の大会が本県で開催され、延べ6,964人が来場し、県民のスポーツへの関心を高めることにも繋がった。

また、他県から多くの参加が期待できるスポーツやレクリエーションの大会を積極的に誘致することにより、スポーツを通じて全国との絆を深めることができた。

全国との交流	<ul style="list-style-type: none"> ① 第30回国公立25大学対抗陸上競技大会（参加者1,396名） ② 第44回東日本不惑ラグビーフットボール大会（参加者419名） ③ 第40回全国高等学校トランポリン競技選手権大会「ふくしま復興記念大会」（参加者260名） ④ 魁春旗争奪全国高等学校選抜柔道錬成三春大会（参加者416名） ⑤ 全国オープン温泉卓球東北シリーズ2015磐梯熱海温泉ラージボール卓球大会（参加者216名） ⑥ 第21回全日本フットサル選手権大会東北大会（参加者410名） ⑦ 第36回全日本スキー選手権大会フリースタイルスキー競技 モーグル・デュアルモーグル大会（参加者416名）
子どもとの交流	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 第30回記念東北小学生バレーボール選手権大会（参加者546名） ⑨ 第35回東北ブロックスポーツ少年団・ミニバスケットボール交歓大会（参加者929名） ⑩ 第10回東北ブロック小学生ハンドボール大会（参加者396名） ⑪ 第13回 J F A 東北ガールズエイト（U12）サッカー大会（参加者223名） ⑫ 第15回東北6県対抗中学生インドアテニス大会（参加者218名） ⑬ 第1回全日本少年アイスホッケー選手権大会東北大会（参加者270名） ⑭ J A 全農チビリンピック2016小学生8人制サッカー大会東北ブロック予選（参加者424名） ⑮ J O C ジュニアオリンピックカップ2016全日本ジュニアスキー選手権大会 フリースタイル競技モーグル種目（参加者425名）

オ 世界で活躍するアスリートの育成

2020年東京オリンピックを見据え、将来の活躍が期待される若手選手を「ふくしま夢アスリート」として指定し、JOC等が実施する強化練習会への参加などに対する支援やトレーニング効果を高めるための医科学的なサポートを行うなど、世界に通用する選手の育成を図った。

（「ふくしま夢アスリート」指定者：67名 トップコーチ指定者：10名いずれも平成27年度末現在）

カ 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、「2020年東京オリンピック・

パラリンピック競技大会復興推進ふくしまアクションプラン」を策定し、競技や事前キャンプの誘致活動、スポーツボランティアの育成を行った。

10 県民参画の県づくりの推進

(1) 新たな県民運動の検討

県民や多様な主体の参加と連携により、県民の生活をさらに活力あるものとしていくため、次期県民運動検討委員会を設置し、広く県民参画を促す次期県民運動のテーマ等を検討した。検討の結果、「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、「人も地域も笑顔で元気」なふくしまの実現を目指すべきとの取組方針が示され、28年度から新たな県民運動「チャレンジふくしま県民運動」を展開することとした。

(2) 民間非営利団体の活動の促進

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、各種相談対応業務、会計税務講座等の開催、税理士などの専門家の派遣等により、NPO法人を始めとする地域活動団体の基礎的能力の強化を支援した。

また、NPO法人等が行う復興支援や被災者支援などの取組を支援し、成果報告・交流の場を設けるなどして運営力強化に努めるとともに、若者がNPO法人での活動体験を通じて、復興や地域課題などについて学び、経験し、考える機会を創出した。

(ふるさと・きずな維持・再生支援事業 28件採択(補助金額 99,233千円))

V 生 活 環 境 部

1 総説

平成27年度は、「東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生」に最優先で取り組むとともに、「県民生活の安定・向上」を図るため、各種施策に部の総力を挙げて取り組んだ。

2 東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生

(1) 除染の推進

ア 市町村除染対策の推進

(ア) 県民の安全を確保するため、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画により各市町村が実施する面的除染に要する経費を交付するなど、除染の推進を図った。

(イ) 除染実施区域外における市町村の局所除染、町内会等と市町村の協働による除染実施等に要する経費について、線量低減化支援事業により支援を行った。

イ 除染特別地域（国直轄）の除染

国直轄除染の迅速かつ着実な実施のため、取組・進捗状況等について現地調査を実施した。

ウ 県有施設の除染

市町村が策定した除染実施計画に従い、県管理施設等の除染作業を実施した。

エ 除染推進体制の整備

(ア) 除染業務従事者等の育成のため、除染業務講習会を実施した。

A 業務従事者 修了者 632名

B 現場監督者 修了者 315名

C 業務監理者 修了者 141名

(イ) 市町村からの要望を踏まえて除染技術を選定し、除染効果の検証等を行い、その結果を市町村へフィードバックすることにより、市町村での効果的な除染技術の活用を促進した。

効果検証・評価 3件実施

(ウ) 除染事業や仮置場設置に係る住民理解の促進のため、リスクコミュニケーションセミナー、大学等と連携した事業を実施するとともに住民説明会等へ専門家等を派遣したほか、環境省と共同で除染情報プラザを運営し、除染に関する展示、情報発信等を行った。

A リスクコミュニケーションセミナー 1回開催 約39名参加

B 大学等と連携した事業 2回開催 約61名参加

(エ) 除染業務の発注・施工監理に必要な基準整備等のため、積算基準・共通仕様書等を改訂したほか、市町村等への設計積算業務支援を行った。

(オ) 仮置場等を適切に維持管理するため、維持管理の技術手法の実態把握を行い、取りまとめ結果を技術指針等に反映した。

(2) 災害廃棄物の適正な処理

ア 災害廃棄物の適正な処理と関係補助金申請事務等の支援

国・市町村・事業者と連携し、災害廃棄物の適正な保管及び処理の促進を図るとともに、東日本大震災等に係る災害廃棄物処理事業に関する補助金の申請事務等を支援した。

イ 災害廃棄物処理基金事業

東日本大震災に係る災害廃棄物処理を行う市町村を支援するため、基金から災害廃棄物の収集、運搬及び処分を行う市町村に対し経費の一部を補助した。(災害廃棄物処理事業費補助金(国庫)の上乗せ補助)

(3) 放射性物質に汚染された廃棄物の処理

避難区域内の工場等に長期間保管されている化学物質等による生活環境への影響を未然に防止するため、当該化学物質等の適正処理に対し支援を行った。

(4) 環境回復、創造のための調査研究等の推進

ア 福島県環境創造センターの整備

環境放射能等のモニタリング機能、環境回復・創造のための調査・研究機能、情報収集・発信機能及び教育・研修・交流機能を備えた福島県環境創造センターの建物の建設工事が完了し、三春町の本館及び南相馬市の環境放射線センターを開所した。

イ 国内外の研究機関の誘致

国際原子力機関(IAEA)との間で締結した協力に関する覚書に基づき、放射線モニタリングと除染の分野について、9つの協力プロジェクトを実施した。

(5) JR在来線の復旧

東日本大震災や平成23年7月新潟・福島豪雨で大きな被害を受けたJR常磐線、JR只見線の早期全線復旧及び国の財政支援について、国及びJR東日本等に対して要望・協議を行った。

ア JR常磐線

避難指示区域内におけるJR常磐線の早期復旧を図るために発足した「浜通りの復興に向けたJR常磐線復旧促進協議会」において、国、地方自治体、鉄道事業者間の連携・調整・情報共有を行った。

イ JR只見線

(ア) 只見線の全線復旧に向けた理解と支援の輪を拡大するために設立した「只見線応援団」の加入を促進した。

(イ) 只見線復旧復興基金への積立を行うとともに、広く寄附を呼びかけた。(基金積立額 1,485,626千円)

(ウ) 利活用促進のため、只見線応援団会員を対象とした「奥会津ふるさと応援商品券」や「只見線復興支援モニターツアー」等を実施した。

3 県民生活の安定・向上

(1) 人権尊重の推進と男女共同参画社会の形成

ア 人権尊重の推進

継続的な広報活動や各種人権啓発事業を通じて、広く県民に対し人権尊重の理念の普及と人権への理解を深めることに努めた。

(ア) 「人権への気づき」推進事業（人権のつどい実施：矢吹町 約360名参加、福島ファイヤーボンズと連携・協力し人権バスケットボール教室を開催 約120名参加）

(イ) 地域人権啓発活動活性化事業（人権啓発活動市町村委託事業33市町村、人権の花運動25市町村 小学校数102校等の実施、犯罪被害者施策研修会の実施）

イ ユニバーサルデザインの推進

だれもが安心して快適に暮らすことができる社会を目指し、「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ふくしま型ユニバーサルデザインを実現するための施策を実施した。

(ア) ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業（衣服のUDワークショップの開催5回）

ウ 男女共同参画社会の形成

「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女

共同参画プラン」に基づく施策や女性が活躍しやすい環境整備の推進と、男女共生センターを指定管理者制度の委託により管理・運営することで、情報収集、調査研究、研修会、相談事業、交流活動支援等を充実させ、男女共同参画の形成に努めた。

(ア) 女性活躍促進事業（女性活躍促進知事フォーラムの実施：二本松市 約170名参加、女性活躍促進ネットワーク会議の開催3回、女性活躍ポータルサイトの開設、地域女性活躍推進交付金事業3市に交付）

(イ) 福島県男女共同参画審議会の開催（2回）

(ウ) 福島県男女共同参画推進アドバイザー派遣事業（8カ所）

(エ) 男女共生センターの管理・運営（調査研究・情報事業、研修事業、相談事業の実施）

(2) 国際交流の推進

平成25年3月に改定した「ふくしま国際施策推進プラン」に基づき、風評の払拭及び国際化推進のための各種事業を実施した。

ア 地球市民の育成

(ア) 語学指導等外国青年招致事業

「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、語学指導等を行う外国青年を139名受け入れ、外国語教育、国際理解教育の充実強化や地域レベルの国際交流の推進を図った。

(イ) ふくしまグローバルセミナー

環境や貧困等の地球規模の問題について理解を深め、かつ、解決に向けた取組を行う人材を育成するためのセミナーを独立行政法人国際協力機構（JICA）やNGO等と連携して開催した。

イ 多様なネットワークの構築と活用

(ア) 国際交流員設置事業

JETプログラムにより、英語圏外国青年2名及び中国人青年1名を国際交流員として任命した。

(イ) 福島県国際交流員設置事業

本県の国際化推進を官民一体となって体系的に展開するために設置された、公益財団法人福島県国際交流協会を積極的に支援することにより、県民が一体となって国際化を推進する体制づくりを進めた。

ウ 多文化共生社会の推進

(ア) 多言語行政サービス提供推進事業

中国語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、英語に対応できるコーディネーターや通訳員を配置し、外国出身県民に対する多言語

による情報提供や相談を行うとともに、三者通話が可能な電話（トリオフォン）を設置し、電話による外国出身県民からの相談に対して通訳サービスを提供した。

エ 世界への情報発信

(ア) 国際会議等誘致推進事業

関係機関を訪問し、国際会議等の情報収集・情報交換を行うとともに、観光庁等が主催する国際ミーティングエキスポに出展し、国際会議主催者を含む来場者に対して国際会議等の誘致を行った。また、国際会議の主催者等キーパーソンを対象としたツアーを実施し、本県の正確な情報や魅力を発信し、風評の払拭に努めるとともに、国際会議等の誘致を図った。

(イ) 太平洋・島サミット関連事業

第7回太平洋・島サミットの開催を支援するとともに、サミットの成果を今後の国際施策に生かすため、フォローアップ事業を実施した。

(ウ) チャレンジふくしま世界への情報発信事業

知事による欧州訪問や世界経済フォーラム年次総会への出席により、海外において本県の現状についての正しい情報の発信を行った。また、JETプログラムの新規招致者や留学生等を対象としたスタディーツアーや駐日大使を対象とした県内視察により、本県の被災地の状況や復興の現状について情報発信した。

(3) 消費生活の安定及び向上

県民の消費生活の安定及び向上のため、自立した消費者の育成、消費生活相談窓口の充実等、県自らの消費者行政執行体制の充実強化を図るとともに、消費者行政機能強化に向け新たな取組を行う市町村に対し支援を行った。

ア 消費者行政の推進

消費者を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、消費者行政の充実・強化を図り、各施策を総合的・効果的に推進した。

(ア) 消費生活審議会を運営した。

(イ) 県ホームページ及び情報紙「ふくしまくらしの情報」等の各種媒体による消費者への情報提供を行った。

(ウ) 多重債務者問題の解決を図るため、多重債務者対策協議会構成員間での書面による意見交換を始めとした各種対策を実施した。

(エ) 消費者行政推進交付金等を活用し、消費生活センター相談対応時間の拡大継続など県の消費者行政執行体制の強化を図るとともに、機能強化に向け新たな取組を行う市町村に対し、支援を行った。

(オ) 市町村の出前講座を支援するため、「出前講座テキスト」を作成・配布した。

イ 消費者教育の推進

消費者が消費生活に関し必要な知識を習得し、自主的かつ合理的に行動することを支援するため、消費者教育推進事業を実施した。

- (ア) 消費者月間、消費者教育強化月間における取組を推進した。
- (イ) 福島県金融広報委員会へ参画し、金融広報中央委員会の協力のもと、金融に関する消費者教育を行った。
- (ウ) 消費生活に関する啓発・助言を行う出前講座を行った。また、県内高齢者等に対し消費生活に関する知識を普及するため、高齢者向け啓発パンフレットを作成し、情報提供を行った。
- (エ) 若年層、新生活を始める学生や社会人、中高生を対象とした啓発パンフレットを配布し消費者被害に関する知識の普及・情報提供を行った。
- (オ) 食の安全・安心推進事業として、消費者を対象に、シンポジウムを2回開催するとともに、国及び市町村と連携し、食と放射能をテーマとした説明会を75回開催した。
- (カ) 小学生を対象に消費者啓発劇の上演や親子での日銀本店見学ツアーを開催し、楽しみながら消費問題や金融について学んでもらった。また、夏休みの宿題として「なりすまし詐欺防止絵手紙コンクール」に参加してもらい、優秀作品を啓発ポスターに活用した。
- (キ) 急増するなりすまし詐欺対策として、「なりすまし詐欺防止等DVD」を作成し、公民館等に配布したほか、「なりすまし詐欺被害防止電子紙芝居」を県HPにアップし、併せてリーフレットを作成した。
- (ク) 地域における消費者教育の担い手を育成するため、「消費者力養成講座」を開催した。

ウ 消費者保護の推進

消費者利益の保護や消費者を取り巻く様々な商取引の適正化を図るため、事業者に対し関係法律等に基づく調査・指導を行った。

- (ア) 不当景品類及び不当表示防止法並びに消費生活用製品安全法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法に基づく検査・調査・指導を行った。
- (イ) 条例及び特定商取引法、割賦販売法に基づく調査・指導・立入検査等を行うとともに、不当取引専門指導員を配置した。
- (ウ) 消費者安全法に基づく消費者庁への事故等情報通知により、消費者の安全確保を図った。

エ 消費生活協同組合の育成

消費生活協同組合の健全な発展と適正な運営を確保するため、調査・指導及び支援を行い、経営安定に必要な資金を貸し付けるなどして、組合の健全な育成を推進した。

オ 消費生活センターの管理・運営

複雑、多様化、高度化する県民からの消費生活相談に的確に対応するとともに、消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するための支援を行い、消費者の権利擁護と利益増進を図った。(相談件数6,083件)

カ 広報・啓発の推進

自立した消費者の育成及び消費者トラブルの未然防止を図るため、広報・啓発活動を効果的に行った。

(ア) 行政機関や各種団体からの講師派遣要請に応じて職員を派遣し、高齢者向け講座や若者向け講座等対象者に合わせてきめ細かな消費生活に関する「出前講座」を44回開催した。

(イ) テレビ・ラジオ・インターネット等により情報提供を行った。

キ 自家消費野菜等放射能検査事業の推進

食品の安全・安心を確保するため、住民に身近な公共施設等に配備した機器(約500台)の運用による、自家消費野菜等の放射能検査の実施及び必要な支援を行った。(検査件数83,723件)

ク 消費者風評対策

消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自ら冷静に消費行動ができるよう正確な知識の普及等を行った。

(ア) 首都圏等の消費者の本県招聘及び農林水産業等従事者の県外派遣により、消費者の理解促進、生産者等との交流を図った。

(イ) 風評対策事業を行う市町村に対し交付金を交付した。

(4) 公共交通の確保と交通安全対策の推進

ア 公共交通の確保

事業者等に対する補助金の交付などを通じて、公共交通の維持・確保を図った。

(ア) 鉄道網整備対策等の推進

第三セクター鉄道の経営安定化や地方鉄道の施設・設備の整備のための補助金を交付するとともに、国及びJR東日本等に対し要望活動を行った。

(イ) 地方バス路線維持対策の推進

生活交通路線を運行するバス事業者やバス事業等に主体的に取り組む市町村に補助金を交付した。

(ウ) 運輸事業の振興

軽油引取税の一定割合相当分を、(公社)福島県バス協会及び(公社)福島県トラック協会に交付し、輸送力の確保、輸送サービスの向上等を図った。

イ 交通安全対策の推進

交通事故を防止するため、「思いやり 人も車も 自転車も」（平成28年1月からは「みんながね ルール守れば ほら笑顔」）の年間スローガンの下、各季の交通安全運動を積極的に展開するとともに、広報・啓発活動や参加・体験型の交通安全教育、仮設住宅に暮らす避難者の交通事故防止を図るための訪問指導活動を関係機関・団体と一体となって実施するなど、県民の交通安全意識を高めるための活動を行った。

(ア) 交通安全企画指導事業

(イ) 交通安全運動事業

(ウ) 事故多発地点緊急対策事業

(エ) 仮設住宅等交通事故防止対策事業

(5) 低炭素・循環型社会の実現

ア 地球温暖化対策

(ア) 地球温暖化対策事業

地球温暖化対策を推進するため、地球にやさしい“ふくしま”県民会議（以下「県民会議」という。）と共催で、学校や事業所が、節電・節水、燃料の節減などの省エネルギーに目標を定めて取り組む「福島議定書」事業を実施し、優秀な団体を表彰するなど、温暖化防止に対する県民の意識改革や具体的な取組の促進に努めた。

また、復興ふくしまエコ大作戦！みんなでエコチャレンジ事業により、県内の家庭、学校における節電・節水等の省エネルギー活動や環境保全活動の促進を図った。

さらに、クールビズ、クールアースデー、エコドライブの推進を県民運動として展開するとともに、県民会議の各地方会議が実施する講演会など、地域の実情に応じた啓発活動を支援した。

加えて、今後の温室効果ガス削減努力にかかわらず、一定の気温上昇は避けられないことから、福島県における気候変動と影響の予測を実施した。

(イ) 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業

災害時に防災拠点となる公共施設及び民間施設への再生可能エネルギー等の導入に要する経費を助成した。

イ 循環型社会形成の推進

(ア) エコ・リサイクル製品普及拡大事業

廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、県内で生じた廃棄物等を利用して製造された製品を「うつくしま、エコ・リサイクル製品」として認定するとともに、同製品の利用促進のため、展示会開催などの広報を行った。

(イ) 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業

地球にやさしい暮らし方をテーマに、県内の小・中・高校生を対象とした「ふくしまエコライフ絵はがきコンテスト」を実施し、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行った。

ウ 環境影響評価推進事業

環境影響評価に係る制度を適切に運用し、良好な環境の保全を図った。制度の運用に当たっては東日本大震災からの復旧・復興事業の迅速な実施にも配慮した。

エ 産業廃棄物抑制及び再利用施設の整備支援

産業廃棄物排出事業者1社が実施する、排出抑制等を目的とした先進性等のある施設整備に対して支援を行った。事業実施の結果、鋳物砂100 t／年の産業廃棄物の削減効果が得られる見込みである。

(6) 自然と共生する社会の形成と良好な景観の保全と継承

ア 自然保護思想の普及啓発

ふくしま子ども自然環境学習推進事業により、尾瀬の優れた自然環境を次世代に継承するため、本県の子ども達が、尾瀬で行う質の高い自然環境学習に対し助成を行った。

イ 優れた自然環境の保全（自然公園管理）

自然公園の適切な管理のため、県有公園施設の維持管理を行った。

また、自然公園の美化清掃、裏磐梯ビジターセンターの運営に参画した。

ウ 公園施設の整備

国立公園等施設整備事業により、国立公園等内の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、公園計画に基づいて自然公園施設の整備を進めた。

エ 野生動植物の保護管理

(ア) 野生動物保護管理事業

農業被害や人とのあつれきが発生しているニホンザル、ツキノワグマ、カワウ等の野生鳥獣について、生息状況等の調査を実施し、保護管理方法を検討するなど、人と野生鳥獣の共生を図るための事業を実施した。

(イ) 指定管理鳥獣捕獲等事業

生息数が増加し、生息域が拡大しているイノシシについて、平成27年3月に策定したイノシシ管理計画に基づき、県による直接捕獲（指定管理鳥獣捕獲等事業）を実施した。

(ウ) 尾瀬のニホンジカ対策事業

ニホンジカによる尾瀬の湿原植生の攪乱が大きな問題となっていることから、「南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会」が行う捕獲や被害防除等の対策事業に対し助成を行った。

(エ) 会津地域ツキノワグマ被害対策事業

ツキノワグマによる人身被害等が相次いでいることから、「会津地域ツキノワグマ対策協議会」が行う注意喚起や普及啓発活動等の対策事業に対し助成を行った。

オ 景観形成の推進

景観法、福島県景観条例及び福島県景観計画に基づき、届出制度を運用するとともに、景観アドバイザー派遣による技術的支援を行うなど、良好な景観形成を推進した。

(7) 安全で安心な環境の保全と創造

ア 環境汚染防止対策の推進

(ア) 化学物質等に係る大気汚染等未然防止対策の推進

大気監視測定局において大気汚染の常時監視を行うとともに、県民への情報提供に努めた。

また、大気、水質、土壌等の一般環境や工場・事業場からの排水及び排出ガス中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準等への適合状況を確認するとともに、アスベストや化学物質について、環境中における濃度を調査した。

(イ) 猪苗代湖等の水質保全対策の推進

公共用水域及び地下水の水質保全を図るため、県内主要河川等の水質調査を行い、環境基準への適合状況等を把握した。

また、猪苗代湖については、pH上昇等の水質変動メカニズムを解明するための基礎的な調査を継続するとともに、「紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議」をとおして、県民、民間団体、事業者及び行政等が一体となり水環境保全活動を実施した。

さらに、地域住民等の水環境保全意識の高揚を図るため、「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」において、湖岸清掃活動、広報誌の発行、「きらめく水のふるさと磐梯」湖未来基金による水環境保全活動への支援等を行った。

イ 廃棄物処理対策の推進

(ア) 一般廃棄物処理対策の指導

一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村及び一部事務組合に対し、一般廃棄物処理計画の策定並びに一般廃棄物処理施設の整備及びその適正な維持管理について技術的支援を行うとともに、一般廃棄物最終処分場からの放流水等について、水質調査を行った。

(イ) 浄化槽設置の促進

浄化槽の整備促進を図るため、浄化槽設置整備事業や浄化槽市町村整備推進支援事業、更には猪苗代湖流域において窒素・りん除去型浄化槽の整備を行う高度処理型浄化槽整備事業により、引き続き市町村に県費補助金を交付した。

(ウ) 産業廃棄物適正処理の推進

産業廃棄物処理業等の許可事務を行うとともに、立入検査において産業廃棄物処理施設等の放流水等の検査（ダイオキシン類を含む。）を行い、産業廃棄物の適正処理、産業廃棄物処理施設等の適正な維持管理を指導した。

また、平成27年3月に策定した福島県廃棄物処理計画の目標達成のため、産業廃棄物の排出量削減や適正処理の推進について指導した。

(エ) P C B 廃棄物の適正処理の推進

県内に保管されているP C B 廃棄物の適正処理をより一層推進するため、県内の自家用電気工作物設置者を対象に未把握のP C B 廃棄物及びP C B 使用製品の保有状況調査を実施するとともに、P C B 廃棄物保管事業者等に対し適正保管及び早期処理を指導した。

(オ) 不法投棄等に係る原状回復の支援

いわき市が実施するいわき市沼部町の産業廃棄物不法投棄事案及び四倉町の産業廃棄物不適正保管事案に係る原状回復事業に対し補助を行い原状回復を支援した。

(カ) 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見、不法投棄された産業廃棄物の適正処理に資するため、中核市を除く市町村に不法投棄監視員を設置するとともに、6 地方振興局に警察官 O B である産業廃棄物適正処理監視指導員を配置し、監視指導を行った。

また、早朝、夜間、休日の不法投棄監視体制を強化するため、警備会社へ監視業務を委託するとともに、監視カメラによる24時間監視の実施、さらに、地域ぐるみ監視体制づくり支援事業により、地域住民等による日常的な不法投棄防止に係る監視体制づくりを支援した。

(キ) 放射性物質汚染廃棄物適正処理の推進

放射性物質に汚染された産業廃棄物の処理の推進に向けて、産業廃棄物処理施設周辺住民の不安を払拭するため、産業廃棄物処理施

設等の排ガス、排水中の放射能濃度検査を実施するとともに、市町村等が実施する産業廃棄物処理施設周辺の環境放射線モニタリング経費等を支援した。

また、産業廃棄物処理業者等が整備する放射線監視施設の設備に対して支援した。

さらに、汚染廃棄物処理に関する住民説明会等への講師派遣、汚染廃棄物処理施設等設置に係る審査を行う委員会委員との打合せ等を実施した。

(ク) 中間貯蔵施設立地町地域振興交付金

中間貯蔵施設に関して、大熊町及び双葉町が、地権者支援を始め、その他地域振興に必要な様々な課題に迅速に対応することができるよう、交付金を交付した。

(ケ) 中間貯蔵施設等対策事業

地権者への説明が円滑に進むよう、施設が立地する大熊町及び双葉町に職員を各1名駐在させ、地元の意向を踏まえ国と調整を行った。

VI 保 健 福 祉 部

1 総説

東日本大震災及び原子力災害の影響により、保健・医療・福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進行、被災地を中心とした地域医療や福祉サービスの提供体制の再構築の問題等、大きく変化している。また、放射性物質の影響による健康や食の安全の問題など、県民の安全・安心に対する関心は、依然として高い状況にある。

このような状況を踏まえ、平成27年度においては、保健・医療・福祉分野における基本指針となる「福島県保健医療福祉復興ビジョン」に基づき、被災者の心身の健康の保持や医療施設及び社会福祉施設等の復旧・再開、県民健康調査、子育て環境の整備など、復旧・復興に向けた事業に取り組むとともに、健康で安心できる社会づくりのため、保健・医療・福祉に関する各種施策の積極的かつ効果的な推進を図った。

2 東日本大震災からの復興・再生

(1) 被災者住居の確保と幅広い生活支援・心のケア

ア 義援金の配分

国内外から本県に寄せられた義援金及び日本赤十字社に寄せられた義援金から本県へ送金された義援金を、市町村を通じて被災者に配分した。

被災者への送金額	福島県義援金	20,602,353千円	国（日赤等）義援金	126,779,610千円
----------	--------	--------------	-----------	---------------

イ 生活福祉資金等貸付の促進

低所得世帯、障がい者世帯等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉資金」や住居のない離職者に当面の生活費を貸付ける「臨時特例つなぎ資金」及び東日本大震災により被災した低所得世帯に対し生活再建を図るため住宅補修費等を貸付ける「生活復興支援資金」の貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

生活福祉資金貸付決定件数	454件	118,161千円
--------------	------	-----------

臨時特例つなぎ資金貸付決定件数	10件	601千円
-----------------	-----	-------

生活復興支援資金貸付決定件数	0件	0千円
----------------	----	-----

ウ 仮設住宅等における生活支援

(ア) 仮設住宅地域で生活する高齢者や障がい者（児）等が、不慣れな環境の中で孤立したり生活機能の低下を招くことがないように、総合

生活相談やデイサービス、配食、地域交流サロン等のサービスを提供するサポート拠点を設置・運営した。

高齢者等サポート拠点設置数 27カ所

(イ) 仮設住宅等に介護支援専門員等専門職を派遣し、相談・生活支援等を行うとともに、必要と認められる場合には、市町村と連携して居宅介護サービス等に結びつける事業を行った。

(ウ) 避難者見守り活動支援事業

東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、市町村や社会福祉協議会等と連携し、見守り体制の構築や地域で孤立するおそれのある住民の生活相談、交流の場の提供等を行うなど、地域コミュニティの復興を図るため、仮設住宅等の見守り活動を行う生活支援相談員の配置などの事業に必要な経費を補助した。

補助先 2法人 5団体 補助額 1,065,025千円

(エ) 仮設住宅等における生活機能支援

仮設住宅や借上げ住宅等で生活する高齢者や障がい者等の被災者が、身体機能低下のため閉じこもりになることなく、いきいきとした生活が送れるよう、適切な医療や介護につなげるとともに、日常生活における生活機能の低下予防・悪化防止を図ることを目的として、被災市町村との協働により、地域リハビリテーション広域支援センター等において、被災者を支援する関係者への生活機能低下予防研修会の開催、被災者に対する相談等を実施した。

エ 県民の心のケアの推進

(ア) 精神障がい者アウトリーチ推進事業（震災対応型アウトリーチ推進事業）

被災した相双地域に医師、看護師、精神保健福祉士、相談支援事業者、ピアサポーター等によって構成される多職種チームを2チーム配置し、精神科医療の充実を図った。

委託先 特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会 委託額 21,764千円

(イ) 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

東日本大震災や原発事故により、県内外の精神科病院へ転院を余儀なくされた入院患者の再転院や退院を支援した。

転退院調整済患者数 81名

(ウ) 被災者の心のケア事業

東日本大震災及び原子力発電所の事故により高いストレス状態にある県民及びその支援者に対する心のケアの拠点として、心のケアセンターを設置し、県内外から精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職を雇用し、心のケアの拠点整備を図った。また、県外に避難

する県民の心のケアを実施するため、相談窓口等を設置した。

心のケアセンター方部センター設置数 5カ所

委託先 一般社団法人福島県精神保健福祉協会 委託額 377,096千円

県外心のケア窓口等設置数 10都道府県

委託先 10都道府県の臨床心理士会等 委託額 27,805千円

(エ) 災害時精神医療体制整備事業

大規模災害時に活動する災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備や具体的なチームの運用について、関係者を交え協議を行った。

DPAT運営協議会 2回開催

(オ) 子どもの心のケア事業

A ふくしま子ども支援センター事業

専門的人材の派遣や研修会の開催、心の健康の普及啓発等を行い、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもたち、その保護者及び支援者への継続的な支援を行った。

委託先 特定非営利活動法人ビーンズふくしま 委託額 58,344千円

B 相談支援体制強化事業

児童相談所及び保健福祉事務所において、被災した乳幼児親子の心の相談を実施するため、児童福祉司・保健師等の専門職を配置した。

配置人数 6名

C 子どもの心のケア支援強化事業

子どもの支援を行っている団体間の情報を集約し、プラットフォームを構築して、子どもの心のケアの充実強化を図った。

委託先 特定非営利活動法人福島子どものこころと未来を育む会 委託額 1,587千円

D 県外へ避難した家庭への心のケア事業

秋田県と山形県へ避難している被災児童及びその保護者に対して継続的かつ安定的な支援を行うため、両県に委託して各種支援事業を実施した。

委託先 秋田県 委託額 9,000千円

	山形県		委託額	6,819千円
E	心の健康グループミーティング事業			
	ポジティブ心理学の手法をとり入れたグループミーティングを実施した。			
	実施市	本宮市、南相馬市		
オ	母子の健康支援事業			
	「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口を設置し、相談に対応するとともに希望する者に対し、母乳の放射性物質濃度検査を実施した。			
	電話相談件数	1,403件	母乳検査件数	7件
	委託先	相談 一般社団法人福島県助産師会	委託額	25,114千円
		検査 一般財団法人材料科学技術振興財団	委託額	53千円
カ	被災地における障害福祉サービス基盤整備			
	(ア) アドバイザー派遣事業			
	県内法人にコーディネーターを配置し、被災した障害福祉サービス事業所にアドバイザーを派遣し、課題の解決を図った。			
	委託先	1 法人	委託額	27,164千円
	(イ) 障がい者自立支援拠点整備事業			
	仮設住宅等の障がい者にサービスを提供する日中活動の場の整備を図った。			
	委託先	3 法人	委託額	45,241千円
	(ウ) 相談支援充実・強化事業			
	総合相談窓口を設置し仮設住宅等に住む障がい者に対する支援を行った。			
	委託先	2 法人	委託額	30,023千円
	(エ) 発達障がい児（者）障害福祉サービス利用支援事業			
	障がい児（者）の支援を行う専門家による関係団体に委託し、被災した障がい児（者）を対象に支援を行った。			
	委託先	4 法人	委託額	49,428千円
	(オ) 障害者就労支援事業所コーディネーター事業			
	東日本大震災により売上げの減少や生産活動が低下している事業所を支援するため販路の拡大、マッチング支援等を行うコーディネーターを配置した。			

	委託先	福島県授産事業振興会	委託額	14,246千円
(カ)	授産施設等震災復興支援事業			
	東日本大震災により売り上げの減少や生産活動が低下している各方部の事業所を支援するため県内6方部に震災復興支援員を配置した。			
	委託先	福島県授産事業振興会	委託額	18,729千円
キ	震災孤児・遺児に対する支援			
	東日本大震災子ども支援基金事業			
	各種民間団体及び個人から寄せられた寄附金を積み立てた基金により、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童（孤児・遺児）に対して、生活及び修学を支援するための給付金を給付した。			
	申請者数	147人	給付金額計	66,910千円
ク	障がい者就労支援ネットワーク充実事業			
	被災地の就労支援事業所が安定した運営を行えるよう各事業所間ネットワークの充実強化を図り、各事業所の運営を支援した。			
	委託先	福島就労支援ネットワーク	委託額	4,767千円
(2)	医療・福祉の維持確保			
ア	社会福祉施設災害復旧事業			
	東日本大震災により被災した施設の建物修繕等、復旧に係る費用を補助した。			
(ア)	老人福祉施設等災害復旧対策事業（平成26年度からの繰越分）			
	補助先	1施設	補助額	1,910,343千円
(イ)	介護事業所・施設等復旧対策事業			
	補助先	2市町 2施設	補助額	100,461千円
(ウ)	障がい者福祉施設災害復旧事業			
	(平成25年度からの繰越分) 補助先	1施設	補助額	637,140千円
	(平成26年度からの繰越分) 補助先	3施設（設備分を含む）	補助額	983,278千円
(エ)	保育所等災害復旧費補助金かさ上げ事業（平成23年度事業補助金のかさ上げ）			
	補助先	2市	補助額	6,003千円

イ 地域医療支援センター運営事業

(ア) 地域医療支援センター運営事業

地域医療支援センターを県立医科大学に設置し、県内の医師不足等の把握・分析や施策の企画、医師派遣調整及び医師のキャリア形成等の支援を行った。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学（専任医師業務のみ）	委託額	7,372千円
-----	--------------------------	-----	---------

(イ) 医師研修・研究資金貸与事業

自治体等病院特定診療科医師確保研修資金

県内の臨床研修病院において臨床研修又は後期研修を受けている医師であって、将来自治体等病院の特定診療科の医師として勤務しようとするものに対し、その研修に必要な資金を貸与することにより、自治体等病院の特定診療科の医師の確保を図った。

貸与人数	3名	貸与総額	7,200千円
------	----	------	---------

(ウ) 特定診療科医師確保対策事業

将来福島県内に勤務を希望する産科、小児科を目指す県外の医学部生や研修医の招へいに必要な経費を補助した。

補助件数	1件	補助額	1,788千円
------	----	-----	---------

ウ ふくしま医療人材確保事業

(ア) 緊急医療体制強化事業

医療機関が震災により離職した医療従事者や県外から転入する医療従事者を雇用したり、県外から医療支援を受けるために必要な経費の一部を補助した。

補助件数	49件	補助額	841,247千円
------	-----	-----	-----------

(イ) 災害医療研修事業

全国から後期研修医等を受け入れ、災害医療を学ぶ機会を提供する研修病院に対して補助した。

補助件数	1件	補助額	1,763千円
------	----	-----	---------

(ウ) 医療人材確保緊急支援事業

災害により医療従事者不足に陥った病院に対し、医療人材確保や就業環境改善のために必要な経費を補助した。

補助件数	6件	補助額	55,741千円
------	----	-----	----------

(エ) 被災地域医療寄附講座支援事業

浜通りの医療機関に常勤医を派遣するため、福島県立医科大学に設置された災害医療支援講座に配置される特任教授等の人件費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	82,997千円
-----	----------------	-----	----------

エ 仮設住宅等の被災者に対する健康支援活動（被災者健康サポート事業）

(ア) 保健医療専門職人材確保支援事業

被災者健康支援活動にかかわる専門職を確保するため、下記A及びC～Dにより関係団体に業務を委託し、被災市町村等のニーズに応じた健康支援活動を実施した。

また、Bにより市町村が専門職を雇用した場合に経費の補助を行った。

A	保健医療専門職等活用による市町村健康支援事業（委託先（公社）福島県看護協会）	委託額	148,716千円
---	--	-----	-----------

雇用専門職	保健師・看護師	23名	管理栄養士・栄養士	8名	歯科衛生士	3名
-------	---------	-----	-----------	----	-------	----

応援活動先	6市町村	5保健福祉事務所	1出張所
-------	------	----------	------

B 市町村保健医療専門職雇用支援事業（市町村補助事業）

補助事業実施市町村	7市町村	補助額	27,663千円
-----------	------	-----	----------

C	被災者栄養・食生活支援事業（委託先（公社）福島県栄養士会）	委託額	5,370千円
---	-------------------------------	-----	---------

D	被災者口腔ケア支援事業（委託先（一社）福島県歯科衛生士会）	委託額	5,386千円
---	-------------------------------	-----	---------

(イ) 保健活動支援事業

被災市町村等と県保健福祉事務所等が役割分担しながら、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の家庭訪問の実施や巡回等により、避難所・仮設住宅等で生活する避難住民等への健康支援活動（健康相談、健康教育、要支援者への継続的な訪問支援等）を継続して実施した。

A	被災者健康支援補助事業	92,805千円
---	-------------	----------

(A)	被災市町村健康推進事業（補助事業実施市町村 22市町村）
-----	------------------------------

(B)	県外避難者健診体制整備事業（補助事業実施市町村 14市町村）
-----	--------------------------------

B	被災市町村の健康支援活動調整・被災者健康支援活動	5,803千円
---	--------------------------	---------

(ウ) 健康支援ネットワーク推進事業

被災者の健康支援を行う関係者による情報交換等や健康支援の協力体制を整備するため、被災者健康支援活動ネットワーク会議や圏

域別の連絡会等を実施した。

A 被災者健康支援活動ネットワーク会議 113千円
 開催回数 2回

B 健康支援活動連絡会（事例検討、研修会含む） 175千円

(エ) 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」

長期避難生活や放射線による健康不安等により、生活習慣の変化が見られることから、生活習慣病の発症予防や重症化予防に対応するため、健診や保健指導の体制の強化を行った。

A 特定健診項目追加助成事業（市町村補助事業）
 補助事業実施市町村 19市町村 補助額 10,481千円

B 特定保健指導による生活習慣改善強化事業（保健指導実施機関等補助事業）
 補助実施件数 11件 補助額 401千円

C 地域の栄養サポート体制整備支援事業 1,646千円
 開催回数 研修会 1回 検討会 10回

オ 看護職員確保対策事業

(ア) ナースセンター事業

求職者と求人施設をそれぞれ登録し、職業紹介を行うとともに、ハローワークと連携し巡回就職相談会を実施した。平成27年10月から開始された看護職の離職時等の届出制度も活用し就業支援を行った。

委託先	(公社) 福島県看護協会				委託額	37,294千円
	ナースバンク	登録者	716人	就業人数	139人	
	巡回相談会	開催回数	63回	相談件数	209件	就業件数 80件
	離職届出	登録数	354件			

(イ) 浜通り看護職員確保支援事業

看護職員の確保・定着に取り組む浜通りの医療機関に対し支援を行った。

交付先 21病院、11診療所 交付額 61,723千円

(ウ) 看護職員ふるさと就職促進等事業

南相馬市および双葉郡の病院に対し、看護職員の就業や再就業の促進のために必要な経費を補助した。

補助件数 6件 補助額 91,116千円

(エ) 看護職就業支援情報メールサービス事業

県内医療機関等の求人情報、イベント情報、住まいや子育て情報などを発信するウェブサイトを運営した。

委託先 (株) エス・シー・シー 委託額 8,280千円

カ 地域医療復興事業

(ア) 病院機能強化施設設備整備事業

病院の役割分担に応じた機能強化を図るための施設設備整備に必要な経費の一部を補助した。

補助件数 3件 補助額 412,192千円

(イ) 初期救急医療確保支援事業

震災後、休止していた小児の休日夜間救急について大人の急患受け入れを含め、休日夜間急患センターとして再稼働させるための経費を補助した。

補助先 南相馬市 補助額 6,642千円

(ウ) 警戒区域等医療施設再開支援事業

警戒区域等において休止している医療機関の診療再開のために必要とされる経費の一部を補助した。

補助件数 13件 補助額 339,380千円

(エ) 医療情報連携基盤整備事業

患者情報を共有する医療情報連携の基盤整備に要する経費の一部を補助した。

補助件数 7件 補助額 548,993千円

(オ) 新病院整備支援事業

地域の中核となる新病院の整備に向けて、設計等に要する経費を補助した。

補助先 いわき市 補助額 104,176千円

(カ) 中核病院救急機能強化事業

救急医療体制の強化を図るため、地域の中核となる病院の施設設備整備に要する経費を補助した。

補助件数 2件 補助額 1,217,198千円

(キ) 被災地域支援医療機関施設設備整備事業

双葉エリアの山間部等の住民の救急医療、入院医療を確保するため、被災地域を支援する病院の施設設備整備に必要な経費について補助した。

補助件数	1 件	補助額	66,794千円
------	-----	-----	----------

キ 地域医療復興事業【第2次】

(ア) 病院機能強化施設設備整備事業

各病院の役割分担に応じた機能強化を図るため施設設備整備に要する経費を補助した。

補助件数	3 件	補助額	36,346千円
------	-----	-----	----------

(イ) 人工腎臓装置整備事業

災害時の透析医療体制の確保のため、病院等が人工腎臓装置を更新整備する際に必要な経費を補助した。

補助件数	3 件	補助額	34,452千円
------	-----	-----	----------

(ウ) 甲状腺検査機器整備事業

病院が甲状腺検査機器を整備する際に要する経費を補助した。

補助先	15件	補助額	67,748千円
-----	-----	-----	----------

(エ) 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業

県立医科大学の臨床研究イノベーションセンターに、専門医資格を志向する若手医師を県外から招へいし県内定着を図ることで、県内医療機関への安定的な診療支援を行う経費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	63,959千円
-----	----------------	-----	----------

(オ) 浜通り医療提供体制強化事業

浜通りの医療機関が、災害により離職し県内外に避難した医療従事者を雇用する場合と県外から医療従事者を確保した場合に人件費を補助した。

補助件数	23件	補助額	401,219千円
------	-----	-----	-----------

(カ) 中核病院救急機能強化事業

救急医療体制の強化を図るため、地域の中核となる病院の施設設備整備に要する経費を補助した。

補助件数	1 件	補助額	177,506千円
------	-----	-----	-----------

(キ) 新病院整備支援事業

地域の中核となる新病院の整備に向けて、施設整備等に要する経費を補助した。

補助先 いわき市

補助額 2,842,042千円

(ク) 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会の設置

国、県、地元市町村及び関係団体が連携し、避難地域の医療に関する情報及び課題を共有し、将来展望をもった対応について協議、検討を行うための検討会を設置した。

開催回数 3回

ク 県外からの福祉・介護人材確保支援事業

東日本大震災により特に甚大な被害を受け、福祉・介護人材の確保が困難になっている相双地域等の介護施設等に従事する介護人材を確保するため、就職予定者に対して奨学金（就職準備金・研修受講料）を貸与するとともに、住宅情報の提供を行い、住まいの確保を支援した。

奨学金貸付件数 36件

ケ 「ロボット産業革命の地ふくしま」創出事業

(ア) 介護支援ロボット導入モデル事業

介護支援ロボットを施設に貸与し、労働負担軽減効果等を検証するとともに、ニーズ調査や普及啓発を行った。

貸与施設数 28施設 貸与台数 72台

(イ) 医療施設用ロボット導入モデル事業

医療施設用ロボットを病院に貸与し、事業の有用性を検証した。

貸与病院数 12病院 貸与台数 30台

(3) 原子力災害への対応

ア 児童福祉施設等給食検査体制整備事業

(ア) 保育所等給食検査体制整備事業

市町村に対して保育所等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備費用を補助した。

補助先 40市町村

補助額 95,465千円

(イ) 児童養護施設等給食検査体制整備事業

児童養護施設等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備を行った。

委託先 7施設

委託額 16,779千円

(ウ) 障がい児施設等給食検査体制整備事業

障がい児施設等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備を行った。

委託先 5施設 委託額 8,543千円

イ 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

(ア) 子ども健やか訪問事業

避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康や生活・育児に関する相談に対応した。

家庭訪問件数 903件

(イ) 仮設住宅に住む子どもの環境づくり事業

子どもたちが安心して過ごすことができるスペースを確保し、当該スペースにおいて、仮設住宅に住む子どもたちの遊び等への支援を行った。

委託先 2団体 委託額 12,772千円

(ウ) 遊具の設置や子育てイベントの開催

被災地の子どもの運動機会が減少していることを踏まえ、市町村が実施する移動式の大型遊具を活用した子育てイベントの開催などを支援し、子どもの運動機会を確保した。

補助先 14市町村 補助額 81,829千円

(エ) 親をなくした子ども等への相談・援助事業

震災による被災児童及びその家族が抱える生活状況の激変に伴う様々な不安や悩みを解決し、被災前の生活や心理・健康状態を取り戻すため、市町村が実施する被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う事業を補助した。

補助先 15市町村 補助額 107,533千円

ウ チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業

(ア) 屋内遊び場確保事業

放射性物質に不安を抱える親子のストレス解消と子どもの体力向上を図るため、屋内遊び場を整備・維持運営する市町村へ補助するとともに、民間屋内遊び場の維持管理を支援した。

補助先 14市町村（19施設） 補助額 132,193千円

委託先 1団体 委託額 1,325千円

(イ) 子どもの冒険ひろば設置支援事業

子どもが野外空間で自由な発想でいきいきと遊ぶことのできる環境を整えるため、「冒険ひろば」を設置するとともに、プレーリーダーの養成や冒険ひろば間のネットワーク構築を行った。

委託先 6 団体 委託額 26,468 千円

エ 子どものからだところを育む事業

(ア) 子どものからだを育む遊び普及事業

モデルとなる保育所を 3 箇所選定し、「ふくしまっこ遊び力育成プログラム」を実施した。

委託先 1 団体 委託額 10,371 千円

(イ) こども環境学会福島大会実施事業

県と包括連携協定を結んでいる公益社団法人こども環境学会の年次大会を福島で開催し、本県が抱える問題について検討した。

参加者 276 名

(ウ) 子どものころを育む児童劇巡回事業

子どもたちの豊かな心を育むため、県内各方部で児童劇を開催した。

委託先 1 団体 委託額 22,454 千円 開催回数 15 回

オ 飲料水の放射性物質検査の実施

飲料水の安全性確保のため、県内の水道事業体及び衛生研究所等においてゲルマニウム半導体検出装置を活用し、県内全ての水道水等を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 検査機関

A 水道事業体

福島地方水道用水供給企業団、郡山市、白河地方広域市町村圏整備組合、会津若松市、会津若松地方広域市町村圏整備組合、相馬地方広域水道企業団、双葉地方水道企業団、いわき市

B 県機関

衛生研究所、食肉衛生検査所

(イ) 検査対象

県内全ての水道水、水道未普及地域等の飲用井戸水等

(ウ) 検査実績

14,158件（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

カ 加工食品等の放射性物質検査の実施

本県の大気、土壌等が放射性物質に汚染されたことにより、県産農林水産物が放射性物質に汚染されていることが緊急時モニタリング検査等で確認されている。

このことから、県産農林水産物を原材料とする乾燥野菜や乾燥果実などの加工食品等についても、引き続き放射性物質検査を実施し、食品衛生法上の基準値を超過する食品が市場へ流通することがないよう食品の安全確保を図った。

(ア) 流通加工食品等の検査

- A 品目 乾燥野菜、乾燥山菜・きのこ、漬物、ジャム類、菓子類など
- B 検査件数 3,737検体
- C 基準値超過 0検体

(イ) 加工の可否を判断するための検査

- A 品目 あんぽ柿、干し柿
- B 検査件数 227検体
- C 基準値超過 15検体（超過品目：あんぽ柿1件、干し柿14件）

キ ふくしまから世界へ！「ふくしま夢アスリート」育成支援事業（パラリンピアン等育成支援事業）」

障がい者の自立と社会参加を促進するため、2020年東京パラリンピックに向けて、障がい者スポーツの裾野拡大を図るとともに、アスリートの育成や競技力の向上を図った。

委託先	公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会	委託額	6,761千円
運動導入教室の開催	参加者数	138名	
種目別スポーツ教室の開催	参加者数	739名	
各障がい者スポーツ大会支援	支援大会	11大会	
障がい者スポーツ指導員育成支援	講習会派遣	5名	
国際障がい者アスリート・指導員支援	参加者数	48名	

(4) ふるさと帰還後の新たなコミュニティづくり

ア 高齢者や障がい者を支えるまちづくり

地域支え合い体制づくり助成事業（仮設住宅等被災高齢者等助成事業）

東日本大震災の被災地の救援及び復興段階において、仮設住宅等の高齢者等に対して必要となる相談、介護、生活支援等の提供体制づくりの推進等を図るため市町村に対し助成した。

（主な事業） 緊急通報設備設置事業、応急仮設住宅巡回バス運行事業、高齢者等見守り活動事業 等

補助先	12市町村（24事業）	補助額	145,511千円
-----	-------------	-----	-----------

イ 高齢者の社会参加活動の環境整備

高齢者が健康で豊かな生活を送ることができるよう、市町村が補助を行う老人クラブ事業への支援を行った。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、県老人クラブ連合会に対し活動推進員の設置及び老人クラブ活性化についての事業を支援した。

(ア) 老人クラブ活動等社会活動促進事業

補助先	56市町村	補助額	39,494千円
-----	-------	-----	----------

(イ) 老人クラブ活動推進員設置等補助事業

補助先	（公財）福島県老人クラブ連合会	補助額	16,843千円
-----	-----------------	-----	----------

・活動推進員事業	15,168千円
----------	----------

・老人クラブ活性化事業（やさしさ地域友愛ネットワーク事業・ニュースポーツで健康づくり事業）	1,375千円
---	---------

・福島県高齢者福祉大会	300千円
-------------	-------

ウ 人にやさしいまちづくりの推進

「人にやさしいまちづくり条例」が遵守されるよう、引き続き普及啓発に努めるとともに、条例の基準に適合した建築物等の整備を支援した。

(ア) やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例の整備基準に適合する施設に対し、条例適合証（やさしさマーク）を交付し、やさしいまちづくりに対する意識啓発を図った。

やさしさマーク交付件数	平成27年度	1件	累計	423件（平成28年3月31日現在）
-------------	--------	----	----	--------------------

(イ) やさしいまちづくり支援事業

民間事業者が行う公益的施設のバリアフリー整備等に必要な資金を融資し、整備の誘導を図った。

やさしいまちづくり推進資金期首預託金

379千円

(ウ) おもいやり駐車場利用制度推進事業

おもいやり駐車場利用制度を実施することにより、車椅子利用者用駐車施設の適正利用を推進した。

また、今年度新たに3県追加となり、34府県1市（平成28年3月31日現在）において、利用証の相互利用を行うことにより、利用者の広域的な利便性を確保した。

おもいやり駐車場利用制度協力施設数 平成27年度 0施設 累計 1,136施設（平成28年3月31日現在）

おもいやり駐車場利用制度利用証交付数 平成27年度 6,667件 累計 48,997件（平成28年3月31日現在）

(5) 災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築

ア 特別養護老人ホーム等の整備促進

計画的な施設整備のため、次の事業を実施した。

(ア) 特別養護老人ホーム施設整備事業

平成27年度 補助先 8施設 補助額 827,190千円

平成26年度からの繰越分 補助先 7施設 補助額 354,854千円

(イ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業 補助先 70施設 補助額 69,775千円

(ウ) 小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業

平成26年度からの繰越分 補助先 2町 補助額 160,475千円

(エ) 介護職員処遇改善臨時特例基金事業（施設開設準備経費分）

平成26年度からの繰越分 補助先 3市町 補助額 26,822千円

(オ) 小規模介護施設等整備事業

A 小規模介護施設等整備推進事業 補助先 5市町 補助額 106,198千円

B 施設開設準備等特別対策事業 補助先 8市町村・7施設 補助額 296,053千円

C 既存の特養多床室のプライバシー保護改修事業 補助先 1施設 補助額 2,480千円

イ 福祉避難所の指定促進

市町村の福祉避難所の指定を促進するため、「福祉避難所に関する研修会の開催（238名参加）」及び「未指定市町村への個別訪問」を実施した。

平成28年3月末現在、福祉避難所指定市町村51市町村（86.4%）、指定先施設数359カ所

ウ 広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業

(ア) 広域災害福祉支援ネットワーク支援事業

大規模災害発生時における要配慮者の二次被害防止を目的とした福祉支援体制を構築するため、福祉支援ネットワークの構築や災害時の情報の共有と発信を行うための仕組みづくりを行う福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会の運営に必要な経費を補助した。

補助先 一般社団法人福島県社会福祉士会 662千円

(イ) 福島県災害派遣福祉チーム員養成研修

大規模災害発生時に避難所等で要配慮者を支援する災害派遣福祉チーム員の養成や資質向上を図るため、災害派遣福祉チーム員養成研修を実施した。

委託先 学校法人梅檀学園東北福祉大学 委託額 478千円

開催回数 1回 災害派遣福祉チーム員登録者数 81名

(6) 全ての県民の健康の保持・増進

ア 県民健康調査の実施

県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図るため、引き続き、以下のとおり県民健康調査を実施した。

(ア) 基本調査の実施（平成28年3月31日現在）（一人一人の行動記録を基に外部被ばく線量を推計）

対象者数：2,055,341人（全県民対象－平成23年3月11日時点での県内居住者）

回答数：565,380件（回答率27.5%）／線量推計済数：549,986件／推計結果通知済数：547,268件

（推計期間が4カ月未満の方及び放射線業務従事経験者を除く462,186人の原発事故後、空間線量が最も高かった時期における放射線による外部被ばく線量推計値の最高値25mSv－評価結果「放射線による健康影響があるとは考えにくい」）

(イ) 甲状腺検査の実施（平成28年3月31日現在）（子どもたちの甲状腺の状態を把握し、長期に見守るための超音波検査）

対象者数：約38万人（震災時概ね18歳までの全県民（県外避難者も含む））

（先行検査（現状確認）として平成26年3月までに1回目の検査が概ね終了、本格検査として平成26年4月から平成28年3月までの2年間で対象者（平成24年4月1日までに生まれた者を追加した約38万人）を検査、その後は、対象者が20歳を超えるまでは2年ごと、それ以降は5年に一度の検査を継続して実施）

先行検査 平成27年度末累計検査済者数：300,476人（対象者数：367,672人／受診率81.7%）

本格検査 平成27年度末累計検査済者数：267,769人（対象者数：381,286人／受診率70.2%）

(ウ) 健康診査の実施（平成28年3月31日現在）

A 避難区域等の住民を対象として、既存の健診項目に白血球分画等の項目を上乗せして実施

平成27年度対象者数：215,315人（避難区域等の住民） / 受診者数：48,889人（受診率22.7%）

B 避難区域等以外の住民で既存の健診制度の対象外の方を対象として、既存の健診と同等の健診機会を提供

平成27年度受診者数：13,108人

(エ) こころの健康度・生活習慣に関する調査の実施（平成28年3月31日現在）（質問紙調査）

対象者数：208,433人（避難区域等の住民） / 回答数：44,952件（回答率21.6%）

(オ) 妊産婦に関する調査の実施（平成28年3月31日現在）（質問紙調査）

対象者数：14,569人（平成26年8月1日から平成27年7月31日までに県内各市町村で母子健康手帳を交付された方等）

回答数：5,868件（回答率40.3%）

(カ) 県民健康管理ファイルの交付（平成28年3月31日現在）

(ア)の推計結果を通知された方や避難区域等の住民を対象に、これまで約111万人に配付。

イ 県民健康調査事業（内部被ばく検査事業）

県民の将来にわたる健康の維持・増進を図るため、子ども及び妊婦を優先的にホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施した。

平成26年1月からは、年齢等の制限をなくし、検査を実施した。

平成27年度末累計検査人数：282,688人

ウ 県民健康調査支援事業（福島県放射線健康対策事業）

住民自らが放射線量を確認することを通し、自身の健康管理につなげることを目的として、線量計を整備する市町村に対して補助を実施した。

補助先 40市町村

補助額 467,093千円

エ 放射線に関する相談外来の設置

放射線相談外来設置支援事業

地域の基幹病院等が放射線に関する相談外来を設置するための経費の一部を補助した。

	補助先	7 病院	補助額	13,249千円	
オ	県民健康管理拠点の整備				
	県民の健康を将来にわたってしっかりと見守るため、福島県立医科大学に整備する放射線医学に関する最先端の診療・研究拠点「ふくしま国際医療科学センター」の建築工事及び早期診断部門の運営に要する経費について補助した。				
	福島県県民健康管理拠点整備事業				
	補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	5,514,580千円	
カ	放射線医学研究開発事業				
	将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、放射性核種の生態系における環境動態調査及び生物学的線量評価実施体制整備に要する経費について補助した。				
	(ア) 放射性物質環境動態調査事業				
	補助先	国立研究開発法人放射線医学総合研究所	補助額	106,235千円	
	(イ) 生物学的線量評価実施体制整備事業				
	補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	5,900千円	
キ	検診からはじまる健康安心復興事業の実施				
	避難生活の長期化により、被災者等の心身の状況の悪化が懸念されており、東日本大震災以降、死因の第1位を占める「がん」の検診受診率の向上の必要性がこれまで以上に高まっていることから、がん検診等の受診率向上に重点を置いた取組を進め、県民の疾病の早期発見・早期治療を図る体制を整え、復興を支える県民の健康を守ることをねらいとして、各種事業を実施した。				
	(ア) 受診率向上で安心推進事業				
	個別受診勧奨等の受診啓発の強化や受診機会の拡大に取り組む市町村を支援（補助金）するとともに、効果的な受診勧奨手法を実地により支援した。				
	A 市町村補助	補助先	36市町村	補助額	23,582千円
	B 個別受診勧奨技術の実地支援		9市町村		
	(イ) がん検診等普及ボランティア育成事業				
	福島県がん検診推進員を養成し、がん検診の受診勧奨や生活習慣病の予防等の普及啓発を推進した。				
	A 地域啓発活動研修会（推進員養成研修）	13回開催	委嘱状交付者数	401名（平成25年度～ 累計2,602名）	

B 啓発資材の作成

C がん検診推進員スキルアップ研修 県内4カ所 155名

D 学生ボランティアの育成 若い世代の受診率向上に資する活動体を育成（いわき明星大学）

(ウ) 健康長寿をめざした県民運動推進事業

がん検診の受診やがん予防に取り組む県民運動の気運の醸成を図るため、受診啓発イベントを実施した。

A がん検診啓発フェア

○平成27年6月3日 「キレイ女子応援カレッジ2015」 コラッセふくしま 180名

○平成27年10月31日 「がん予防・がん検診の“集い”」 いわき市平体育館 1,000名

がん検診受診促進キャッチフレーズ表彰

B 「健康長寿」啓発活動

各保健福祉事務所による地域の課題に応じた啓発活動を実施

(エ) 避難者検診体制整備事業

県内避難者のがん検診の受診機会を拡大するため、福島市、郡山市、いわき市に居住する避難者を対象に、避難先の医療機関で受診できる体制を整備した。

(7) 本県産業の再生・発展

医療機器等製造業支援強化

薬事関係許可業種に参入を希望する事業者に対し、薬事講習会等の開催などソフト面の支援を行った。

平成27年度三県合同医薬品・医療機器等製造販売者等講習会 1回開催 受講者数 159名

医療機器品質マネジメント人材育成セミナー 11回開催 受講者数 349名（延べ数）

3 全国に誇れる健康長寿の県づくり

(1) 心身の健康を推進、維持するための環境づくりの推進

ア 健康づくりの普及啓発と情報提供

(ア) 21世紀における県民健康づくり運動（健康ふくしま21）

A 健康ふくしま21計画の推進

県民を始め健康に関連する団体や保健医療関係機関等の委員で構成される「健康ふくしま21推進協議会」において協議され、策定された「第二次健康ふくしま21計画（平成25年度～34年度）」の県民へ周知を図った。

B 健康長寿ふくしま推進事業

県民の生活習慣の改善につながる効果的な健康づくり事業を県全体で進めることで県民の健康に関する意識付けが強化され、地域間の健康格差を解消し、本県で生活することで健康になれる「健康なまち（県）づくり」を推進した。

ふくしま健民パスポート事業 モデル市町村数 3市町

C 「うつくしまから太陽へ」県民健康運動

「うつくしまから太陽へ」チャレンジ事業

県民の健康への意識を高め自らの健康作りを促すため、県内のウォーキング大会等で参加者が歩く等した距離を合計し、キビタンを太陽へ届ける運動を実施した。

キビタン飛行距離 合計 約1,633万km（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

参加者 合計 17,845名

(イ) 栄養改善事業

県民の望ましい食生活の実現や栄養状況の改善を図るため、専門的栄養指導等を実施した。

また、健康に配慮した食環境の整備の一環として、特定給食施設や飲食店等における栄養成分表示の推進に努めた。

A 特定給食管理事業 県内 6保健所 （個別指導 延べ318名 集団指導 21回 延べ1,130名）

B 栄養士・管理栄養士施設指導事業 （養成施設指導 学生実習指導）

C 栄養士・管理栄養士免許管理事業 （栄養士免許交付 411件 管理栄養士免許進達 191件）

D 保健福祉事務所栄養指導事業 県内 6保健福祉事務所 （個別指導 3,487名 集団指導 641回 延べ8,692名）

E 市町村栄養改善事業の支援指導

F 食品の特別用途表示・栄養表示基準・誇大表示の禁止に関する指導・普及啓発

G 食生活改善推進員支援研修会 （開催回数 10回 延べ885名）

イ 成人保健の推進

市町村が健康増進法に基づいて実施している健康増進事業の推進を図るため、事業に要する費用の一部を補助するとともに、保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言を関係市町村に行った。

また、生活習慣病予防対策の検討の場として生活習慣病検診等管理指導協議会循環器部会を開催した。

健康増進事業費補助金 89,629千円（59市町村、補助割合2/3）

ウ こころの健康づくりに関する知識の普及啓発

(ア) 保健福祉事務所における精神障がい者社会復帰相談及び心の健康・訪問指導事業の実施

相談件数	実件数	1,318件	延べ件数	7,043件
訪問件数	実件数	150件	延べ件数	395件

(イ) 精神保健福祉センターにおける相談・技術支援の実施

相談件数	延べ件数	2,051件	技術援助指導回数	460回
講演会・研修会等回数		30回		

エ 自殺対策緊急強化基金事業

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、平成27年度までの特別対策として、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげるため以下の事業を実施した。

(ア) 普及啓発事業

- ・テレビ局4社及びラジオ局2社において自殺防止に関するCMを放送した。（9月、3月）
- ・自殺対策ラジオ番組を作成し、放送した。（4月～9月）
- ・地方紙2紙において広報記事として、心の相談機関等を掲載した。（9月、3月）
- ・JR主要4駅の時刻表に心の相談機関を掲載した。（3月）
- ・街頭キャンペーンや講演会等にて広く県民へ啓発を行った。（6方部で実施）

(イ) 市町村人材育成事業

地区のリーダー等を対象にした研修によりゲートキーパーを育成した。

・保健福祉事務所主催	6方部で実施	延べ18回	受講者	548名
・市町村主管課長等研修会		1回	受講者	54名
・若者向け自殺予防研修会		6回	受講者	213名
・市町村自殺対策アドバイザーの派遣		7回		

(ウ) 民間団体への補助事業

自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。

補助先 6団体 補助額 5,415千円

(エ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

補助先 51市町村 補助額 33,049千円

(オ) 対面型相談支援事業

法律相談の場に心の相談の併設 42回開催 相談延べ件数 53件

保健福祉事務所主催 うつ病家族教室 6方部で延べ23回開催 参加延べ人数 152名

(カ) 自殺予防情報センター運営事業

精神保健福祉センター内に「こころの健康相談ダイヤル」を設置し、電話相談を実施した。

相談実績 延べ227件

オ 精神保健福祉体制の充実

(ア) 自立支援医療（措置入院及び精神通院医療）

精神障がいによって自傷他害のおそれのある者を措置入院させ適切な医療と保護を行うとともに、通院治療者に対しても医療費公費負担によって適正な医療を行い、早期社会復帰を図った。

措置入院費 326件 54,819千円 通院医療費 392,489件 2,779,220千円

(イ) 精神障がい者社会復帰相談指導及び心の健康相談・訪問指導事業

回復途上にある精神障がい者に対して、保健相談指導、生活指導等を行って社会適応を図り社会復帰の促進に努めるとともに、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する福祉的援助等を行った。

実施保健所 全保健所

(ウ) 精神科救急医療システム整備事業

夜間・休日において、緊急に精神科医療を必要とする者への適切な医療を確保するため、診療応需体制等をシステム化した。

委託先 福島県精神科病院協会 委託額 73,743千円

(エ) 精神科移送システム事業

精神障がいのために患者自身が入院の必要性を理解できず、家族や主治医等が説得の限りを尽くしても本人が病院に行くことを同意

しない場合に限り、知事が、適切な医療機関まで移送する制度を整備し、治療の必要性を判断できない精神障がい者のための受療機会の確保を図った。

医療保護入院・応急入院のための移送 37件

カ 精神保健医療福祉の充実

震災や原子力発電所の事故の影響を踏まえた今後の精神保健医療福祉の在り方について、関係団体等が一堂に会し、検討・協議を行った。

精神保健医療福祉の充実に向けた有識者懇談会の開催 2回

キ 薬物乱用の防止

(ア) 薬物乱用防止思想の普及啓発の推進

「第4次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動によるヤング街頭キャンペーンを関係団体と協力して各地区の実情に応じて取り組んだ。

県内16市町村18カ所で開催 参加人数 1,119名

また、薬物乱用防止教室や危険ドラッグ等撲滅対策事業を通して、薬物に関する正しい知識や乱用薬物の有害性について、若年層に対してより一層の普及啓発を図った。

薬物乱用防止教室 県内小中学校等 320校 受講生徒数 34,705名

危険ドラッグ等撲滅対策事業 高校生ボランティア参加数 32名

ク 健康づくり推進研修

健診・保健指導に従事する保健士、管理栄養士等を対象に実践者育成研修を実施した。

1回 参加者数 97名

ケ 地域保健関係職員研修の実施

市町村、保健福祉事務所等に勤務する地域保健関係職員に対する研修を企画・実施し、資質の向上を図った。

6保健福祉事務所 15回

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

ア 食環境整備事業

飲食店等に外食を通じた健康づくりの必要性を認識してもらい、その利用者に対して食事の栄養成分表示や栄養、健康情報の提供を行うことにより、食環境の整備を促進し、県民の健康づくりを推進した。

6 保健福祉事務所 参加店数 140店 参加人数 140名

(ア) 「うつくしま健康応援店」の普及、拡大 419店登録（平成28年3月末日現在）

イ 歯科保健の充実

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、「第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」に基づき事業を実施した。

(ア) 歯科保健対策事業

A 福島県歯科保健対策協議会 1回開催

B 市町村歯科保健強化推進事業

市町村歯科保健強化推進検討会 県内5回開催

市町村歯科保健強化推進研修会 県内1回開催

C 地域歯科保健活動推進事業

市町村等に対する助言・指導等の実施、調査等の実施

D ヘル歯ーライフ8020推進事業

(A) ヘル歯ーライフ8020の実施

・小児期う蝕予防対策推進事業 研修会1回開催

・成人歯科保健強化推進事業 指導媒体の作成

(B) 8020フェアの開催 平成27年11月8日 福島県歯科医師会館 認定者数 645名

E ヘル歯ーケア推進事業

(A) 在宅療養者に対する訪問口腔保健指導 延134件

(B) 高齢者等施設入所者に対する口腔保健指導 延795件

(C) 相談1件

(イ) 歯科医師を対象とした「放射線と健康」理解促進支援事業

放射線の健康影響について、県民に身近な医療機関に従事する歯科医師が、地域住民に対してリスクコミュニケーションを図れるよう、研修会を開催する。

・県歯科医師会開催 1回 参加者 72名

・各方部歯科医師会開催 11回 参加者 487名

ウ 特定健康診査・特定保健指導の実施

特定健康診査・特定保健指導県費負担金 279,066,000円（全市町村）

(3) 健全な食生活を育むための食育の推進

ア 市町村栄養・食生活支援事業

6 保健福祉事務所 開催回数 9回

イ ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

(ア) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議

6 保健福祉事務所 開催回数 9回 参加人数 207人

(イ) 保育所等を対象にした食の指導者育成研修会

6 保健福祉事務所 開催回数 6回 参加人数 270人

(ウ) 福島県食育応援企業団等におけるスリムアップイベント

参加企業 10企業 開催回数 29回 参加人数 18,694人

(エ) 地域の子育て食環境支援事業（（公社）福島県栄養士会委託）

・個別指導 62回（支援対象者 2,654人）

・集団指導 44回（支援対象者 7,047人）

ウ ふくしまのおいしい『食』で元気になろう食育プロジェクト

(ア) 福島県食育応援企業団の募集と食育推進活動の実施 延35社登録

(イ) 会津大学短期大学部「地域活性化センター」との連携事業 ヘルシーメニュー・食育指導媒体の開発

(ウ) ふくしまのおいしい『食』で元気になろう食育プロジェクト事業検討会・研修会の開催 3回開催

(エ) ふくしまのおいしい『食』で元気になろうワークショップの開催 6 保健福祉事務所 開催回数6回 参加人数100人

(オ) お向かいさん、お隣さんへの食育推進一声運動の実施（福島県食育推進連絡協議会）

32市町村 訪問数 1,767家庭 声かけ延人数 2,589人

エ 第11回食育推進全国大会開催事業

(ア) 福島県実行委員会の開催 1回 65人

(イ) 福島県実行委員会部会の開催

- ・総務部会 1回 16人
- ・企画部会 2回 69人
- ・広報部会 1回 19人
- ・全体部会 1回 50人

(4) 感染症対策の推進

ア 感染症予防対策の推進

(ア) 患者発生時の適切な対応

感染症の発生に基づき感染源の追求及びまん延防止対策のため、患者やその接触者等に対し、疫学調査を行った。

・疫学調査を行った主な感染症

結核	258件
細菌性赤痢	3件
腸管出血性大腸菌症等	79件

(イ) 医療体制の整備

第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関に対して運営費の補助を行うことにより、感染症発生時における患者の受け入れ体制を整備した。

第一種感染症指定医療機関 1カ所 6,866,888円

第二種感染症指定医療機関 6カ所 11,848,824円

(ウ) 感染症発生動向調査体制の充実

インフルエンザ等の感染症について、毎週「福島県感染症発生動向調査週報」を公表し、県民及び関係機関への情報の提供を行った。

(エ) 蚊媒介感染症対策研修の開催

デング熱等の蚊媒介感染症に対応する人材を育成するために市町村職員等を対象に研修会を開催した。

イ 新型インフルエンザ対策の推進

(ア) 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた訓練の実施

平成25年12月に策定した「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、仙台検疫所福島空港出張所と連携しNESID訓練を、仙台検疫所及び東北6県と連携し合同NESID訓練を、また、庁内の情報伝達訓練も実施した。

(イ) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業

県民の安全・安心を確保するため、国の示した抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標数を確保するとともにそのウイルス薬について適正に備蓄した（481,589人分）。

(ウ) 感染症危機管理ネットワーク事業

毎週、県内の医療機関等に対して、メールマガジン「感染症ニュースレター」を配信し、感染症情報を迅速に提供し、注意喚起などの情報提供を行った。

ネットワーク接続機関	約800機関
感染症危機管理ネットワークシステムの運用保守	987千円

ウ エイズ対策の推進

感染の拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を強化するとともに、不安のある人に対する相談、検査を行った。

(ア) H I V抗体検査事業

H I V抗体検査を全保健福祉事務所で実施した（中核市を除く。）。

検査件数	265件
------	------

(イ) エイズ一般相談

電話、来所による相談を全保健福祉事務所で実施した（中核市を除く。）。

相談件数	218件
------	------

(ウ) エイズ等に関する出前講座

各保健福祉事務所の職員が依頼のあった学校や会社、施設等に出向き、エイズに対する正しい知識の普及のため、講演を行った。

開催回数	18回
------	-----

エ ハンセン病対策の推進

ふるさと交流会の開催

ハンセン病療養所にいる本県出身の入所者の慰労を図るため、療養所を訪問し、御見舞金とふるさと産品を持参し、入所者との懇談を行った。

また、療養所へ本県の地元紙聞を定期的に送付した。

訪問した療養所	2カ所（宮城県、群馬県）
---------	--------------

見舞金等を送付した療養所 3カ所（熊本県、東京都、青森県）

オ 肝炎対策の推進

国内最大の感染症といわれるウイルス性肝炎について、感染者の早期発見と治療体制の促進に努めた。

(ア) 肝炎ウイルス検査事業

県民の検査受診機会拡大のため、全保健福祉事務所及び業務委託した医療機関において無料検査を実施した（中核市を除く。）。

H C V抗体検査件数 平成28年3月末 159件（うち医療機関件数 129件）

H B s抗原検査件数 平成28年3月末 160件（うち医療機関件数 130件）

(イ) 肝炎医療費の助成

B型及びC型ウイルス性肝炎に有効な治療方法であるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療について、患者の経済的負担を軽減することにより受療機会の促進を図るため、医療費の助成を実施した。

受給者証発行数 1,807件（インターフェロン治療35件、インターフェロンフリー治療1,102件、核酸アナログ製剤治療670件）

公費負担額 260,400千円

カ 結核対策の推進

結核予防思想の普及を図るとともに、健康診断による早期発見、早期治療を促進したほか、適切な患者支援等、重点的、効果的な結核予防対策を推進した。

(ア) 結核対策特別促進事業

A モデル診査会の開催（管内の医療機関の医師等に対し、結核治療の正しい知識の普及を図る目的で開催する研修会）
実施保健福祉事務所（県中・相双）

B 結核の治療の柱となるD O T S（直接服薬確認療法）の徹底を図るため、医療機関とケース検討会等を実施した。

(イ) 結核医療費の公費負担

一般患者医療費 1,510件 2,025千円

入院患者医療費 168件 17,904千円

キ 予防接種の推進

(ア) 風しん対策助成事業の実施

先天性風しん症候群の発生を予防するため、市町村が行う抗体検査及びワクチン接種に対して、補助を行った。

交付実績		39市町村	7,721千円
内訳	抗体検査	34市町村	523件
	ワクチン接種	37市町村	1,862件

4 地域医療の再生と最先端医療の推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

ア 医療提供体制の整備

県民がいつでもどこでも適正な医療が受けられるよう地域医療体制を整備するため、次の事業を推進した。

(ア) 医療施設近代化施設整備事業

医療施設における患者の療養環境や医療従事者の執務環境、衛生環境の改善を図り、良質な医療を提供する体制を確保するため、施設整備事業を実施する病院に対して経費の一部補助を実施した。

交付先	村上病院ほか1病院	115,198千円
-----	-----------	-----------

(イ) 医療の安全性の確保

A 立入検査

医療法第25条等の規定に基づき、医療機関の適正な運営を確保するため、病院、診療所等に対し、立入検査を実施した。

病院	131カ所	診療所・歯科診療所	312カ所
----	-------	-----------	-------

B 医療相談

本庁に設置した医療相談センターと各保健所において、患者や家族等からの様々な相談に対応した。

(ウ) 医療情報連係体制の構築

二次医療圏を越えた患者への対応や多職種間の連携に対応するために、既存のネットワークシステムを活用しながら全県的なネットワークシステムの構築を実施した。(平成27年度 県北・会津・南会津・相双医療圏実施)

補助先	(一社) 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会	2,656,800千円
-----	-------------------------	-------------

(エ) 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業

火災時の安全を確保するため、スプリンクラー等が整備されていない有床診療所等に対し、スプリンクラー等を整備するために必要な経費を補助した。

補助先	あさかホスピタルほか1病院、7診療所	168,117千円
イ	歯科医療提供体制の整備	
(ア)	在宅歯科医療連携室整備事業	
	在宅歯科医療の推進及び医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図るため、連携室整備事業を実施した。	
	委託先 (一社) 福島県歯科医師会	4,058千円
(イ)	在宅歯科診療設備整備事業	
	在宅歯科診療を実施するために必要な医療機器等を整備した歯科診療所に対して整備費用の一部を補助した。	
	交付先 植木歯科医院ほか3歯科診療所	2,644千円
(ウ)	歯科口腔保健推進設備整備事業	
	在宅療養者への口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等を整備した在宅歯科診療を実施している歯科診療所等に対して整備費用の一部を補助した。	
	交付先 きみ歯科・口腔外科クリニックほか3歯科診療所	1,223千円
(エ)	拠点病院等の入院患者への歯科保健医療推進事業	
	早期かつ効率的な歯科治療により、入院期間の短縮を図るため、口腔ケアチームの編成、運営等を支援した。	
	交付先 坪井病院ほか1病院	2,228千円
(オ)	認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業	
	医科歯科連携により、認知症等の患者に対して早期に歯科治療を開始することの重要性に関する研修会の開催を支援した。	
	交付先 (一社) 福島県歯科医師会	150千円
(カ)	歯科医療安全管理体制推進特別事業	
	歯科医療安全管理体制を推進するため、医療事故対応研修会や医療安全対策研修会等を実施した。	
	交付先 (一社) 福島県歯科医師会	653千円
(キ)	歯科衛生士・歯科技工士の復職・再就業支援事業	
	潜在歯科衛生士等(離職者)の情報の把握及び再就業支援のための取組を支援した。	
	交付先 (一社) 福島県歯科医師会	1,978千円
ウ	救急医療体制の充実	

県民がいつでもどこでも安心して医療を受けることができるよう救急医療体制の充実を図った。

(ア) 救急医療体制の体系的整備

A 小児初期救急医療推進事業

交付先 2市 3,837千円

B 小児救急医療支援事業

交付先 1市 7,664千円

C 救命救急センター運営費補助

交付先 (一財)太田総合病院附属太田西ノ内病院外2病院 152,471千円

D ドクターヘリ運営費補助

交付先 公立大学法人福島県立医科大学 216,026千円

(イ) 救急医療情報システムの運営

救急医療情報を24時間リアルタイムで提供するシステムを運営した。

診療応需一覧照会	25,157回	当番機関照会	4,888回	
診療応需照会	920回	輪番病院照会	7,627回	
医療機関検索	1,264回	その他の照会	2,670回	計 42,526回

エ 災害時医療体制の充実

(ア) 原子力災害緊急時医療活動事業

原子力災害時の医療活動に必要な医療施設の維持管理、医療機器等の整備並びに緊急時医療活動従事者に対する研修支援を行った。

A 緊急被ばく医療施設の維持管理、医療機器等の保守点検等経費

交付先 公立大学法人福島県立医科大学 (二次被ばく医療機関)

交付額 4,379千円

B 医療活動用消耗品購入経費等 18,058千円

C 被ばく医療機関の医療従事者に対する研修旅費等 634千円

(イ) 災害時医薬品等の備蓄・供給の確保

災害の発生時に県民が必要とする医薬品等を確保するため、福島県災害時医薬品等備蓄供給事業を実施した。

委託先 福島県医薬品卸組合、福島県医療機器販売業協会
 備蓄場所 県内6医療圏（南会津は会津医療圏に含む。）
 備蓄品目 医薬品53品目 衛生材料16品目
 備蓄方法 流通備蓄
 委託額 692千円

(ウ) 災害派遣医療チーム（DMAT）研修等派遣事業

災害時の医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、災害拠点病院の医療従事者をDMAT隊員養成研修（国主催）や政府総合防災訓練へ参加支援を行うとともに、県主催によるDMAT隊員養成研修を実施した。

公立大学法人福島県立医科大学他

(エ) 災害拠点病院等耐震化事業

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院や二次救急医療機関の耐震整備に対して経費の一部補助を実施した。

交付先 会津中央病院 119,163千円

オ 移植医療の推進

(ア) 普及啓発活動の推進

臓器移植コーディネーター設置事業

委託先 (公財) 福島県臓器移植推進財団 7,747千円

(イ) 移植医療支援体制の充実

骨髄バンクドナー登録推進事業

委託先 福島県骨髄バンク推進連絡協議会 504千円

カ 在宅医療体制の充実

(ア) 在宅療養支援診療所等に必要な設備整備支援事業

補助先 24件 46,500千円

(イ) 在宅医療推進協議会の設置・運営

地域在宅医療推進協議会（6方部）の開催 各方部 2回

(ウ) 訪問診療車の整備支援事業

補助先	13件	15,724千円
(エ) 地域包括ケアに関する研修会支援事業		
補助先	5件	1,110千円
キ 難病対策等の充実		

(ア) 特定疾患治療研究事業

指定難病医療費対象疾患 306疾患 指定難病医療費支給認定患者数 14,030名

(イ) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

認定患者数 延べ85名

(ウ) 遷延性意識障がい者治療研究事業

認定患者数 延べ74名

(エ) 難病在宅療養者支援体制整備事業

難病患者・家族に対し、病状・状態等に応じたきめ細やかな支援を行うため、主に各保健福祉事務所にて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

A 難病患者地域支援連絡調整事業

地域支援連絡会議開催	6回
ケア調整実施件数	70件
訪問指導延べ件数	333件
電話相談延べ件数	11,041件
面接相談延べ件数	15,008件

B 重症難病患者療養支援ネットワーク事業

指定協力病院 36機関

C 在宅重症難病患者一次入院事業

委託医療機関 9機関 事業利用者 2人

(オ) 難病相談支援センター事業

難病患者・家族に対し、県域を単位としたより一層の支援体制の構築を図るため、難病相談支援センターにて以下の事業を行い、難

病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

A	相談件数	計	694件
	電話相談延べ件数		362件
	面接相談延べ件数		30件
	メール相談延べ件数		43件
	その他延べ件数		259件
B	難病支援セミナー	4回	216名
C	難病相談会・交流会開催支援事業		
	補助団体数		12団体
(カ)	原爆被爆者対策の実施		
A	被爆者健康手帳の交付		
	交付人数		68名（平成27年度末現在）
B	被爆者健康診断の実施		
	一般検診		延べ64名
	がん検診		延べ59名
	精密検査		延べ6名
	被爆二世検診		22名
C	各種手当の支給		
	医療特別手当		延べ60名
	健康管理手当		延べ572名
	保健手当		延べ36名
	介護手当		延べ8名
	葬祭料		6名
D	介護保険等利用の助成		
(A)	介護保険助成		

介護老人福祉施設入所	24件
通所介護	14件
(B) 家庭奉仕員派遣	
訪問介護	8件
介護予防訪問介護	12件

ク 献血者の確保

(ア) 献血者の確保と適正使用の推進

本県における献血の実態分析に基づき、安定的な献血者の確保と血液製剤の適正使用の推進に向けた総合的な対策を講じた。

献血目標量達成率 104.7%

(イ) 地域献血の推進

市町村の「献血の日」等を活用して地域住民に献血思想の普及啓発と献血への協力依頼を行うとともに、市町村献血推進協議会等の組織を支援することにより地域献血の定着を図った。

(ウ) 事業所献血の推進

県、市町村、血液センターによる事業所訪問を行うとともに、協力事業所の顕彰により、積極的な推進を図った。

協力事業所の顕彰

健康ふくしま21推進県民表彰における知事感謝状	12団体		
第51回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰状	2団体	同感謝状	8団体

(エ) 若年層献血の推進

若年層の献血への関心を高めるため、学生ボランティア等の同世代からの働きかけへの支援を行い、献血者の増加に努めた。

また、将来の献血者となる中学生を対象に献血基礎知識の啓発を兼ねたポスターコンクールを実施した。

ジュニア献血ポスターコンクール事業

ポスターコンクール応募状況 81校 986点

受賞作品を活用したポスター等の配布

ケ 国民健康保険制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する助言・指導等

国民健康保険法第4条及び第106条並びに地方自治法第245条の4の規定に基づき、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営の確保を図るため、市町村保険者等に対し、助言・指導を行った。

実施市町村等 15市町村、2組合、福島県国民健康保険団体連合会

(イ) 保険者に対する公費負担

国民健康保険法の規定に基づき、以下の負担金等を交付した。

A 保険基盤安定負担金	5,923,932,604円 (全市町村)
B 高額医療費共同事業負担金	1,237,022,462円 (〃)
C 福島県国民健康保険調整交付金	11,180,289,972円 (〃)

(ウ) 保険医療機関等指導監査

国民健康保険法第41条及び高齢者の医療の確保に関する法律第66条の規定に基づき、以下のとおり実施した。

A 監査	1 機関
B 個別指導	159機関
C 集団的個別指導	185機関
D 集団指導	3,297機関
E 共同指導	1 機関

(エ) 福島県国民健康保険広域化等支援基金

国民健康保険法第68条の3の規定に基づき設置している広域化等支援基金について、以下のとおり積立てを行った。

A 運用益	141,197円
B 事業費	214,288円
C 償還金	121,393,000円
(年度末残高	474,848,060円)

(オ) 福島県国民健康保険団体連合会に対する貸付

福島県国民健康保険団体連合会が保険者の緊急な資金需要への短期貸付を行う目的で設置している国保基金に対し、貸付を実施した。

国保基金貸付金 180,000,000円 (無利子貸付)

(カ) 国民健康保険の財政運営の県移管に向けた取組

平成27年5月27日に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」において、平成30年から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の運営を行うこととされたことから、市町村との間で、新制度への移行に向けた具体的な内容等の協議を開始した。

市町村国保広域化等連携会議の開催	1回
広域化等連携会議ワーキンググループの開催	3回

(キ) 福島県国民健康保険財政安定化基金

国民健康保険の財政の安定化を図るために、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」附則第6条第1項の規定に基づき、当該基金を新たに創設した。

積立金	309,400,000円
創設年月日	平成28年3月31日

コ 老人医療制度及び後期高齢者医療制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する公費負担

老人保健法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、以下の負担金を交付した。

A 後期高齢者医療給付費県費負担金	18,304,479,883円	(福島県後期高齢者医療広域連合)
B 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	3,628,722,048円	(全市町村)
C 後期高齢者高額医療費県費負担金	800,805,135円	(福島県後期高齢者医療広域連合)

(イ) 後期高齢者医療技術的助言

地方自治法第245条の4並びに高齢者の医療の確保に関する法律第133条及び第162条の規定に基づき、技術的助言を実施した。

実地助言	14市町村、福島県後期高齢者医療広域連合
書面審査	45市町村

(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金

高齢者の医療の確保に関する法律第116条の規定に基づき設置している後期高齢者医療財政安定化基金について、以下のとおり積立
てた。

A 運用益	3,525,321円
B 積立金	703,689,000円

(年度末残高

5,381,143,456円)

サ 医療費の適正化対策の促進

(ア) 保険者指導監督等

診療報酬明細書の点検効果率の低調な保険者等に対し、医療給付専門指導員による指導を行った。

診療報酬明細書等点検調査指導 9 保険者

シ 地域リハビリテーションの推進

(ア) 福島県地域リハビリテーション協議会の運営

地域リハビリテーションの推進を図るため、保健・医療・福祉の関係機関の代表者を構成員とする協議会を1回開催し支援体制等について検討協議を行った。

(イ) 福島県地域リハビリテーション支援センター事業の実施

公立大学法人福島県立医科大学附属病院リハビリテーション部を県支援センターに指定し、地域リハビリテーション広域支援センターの支援等を実施した。

(ウ) 地域リハビリテーション広域支援センター事業の実施

県内6保健福祉圏域の7カ所の広域支援センターへ業務を委託して、圏域内の保健・医療・福祉の関係者を構成員とする連絡協議会の開催、リハビリテーション実施機関に対する相談・支援などを実施した。

ス 地域医療再生基金の活用

地域医療再生計画に基づき、相双医療圏及び三次医療圏における次の事業を実施し、地域医療の再生を図った。

(ア) 相双医療圏

A 地域医療等支援教員増員事業

福島県立医科大学が地域医療等支援教員を配置し、相双医療圏の中核病院等へ非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

補助額 131,829千円

B 双葉地域公設医療機関整備等支援事業

双葉郡町村等が避難先住民等の医療を確保するため、仮設診療所を開設等するための経費を補助した。

補助件数 2件

補助額 271,592千円

(イ) 三次医療圏

A	放射線相談外来設置支援事業（再掲）					
	地域の基幹病院等が放射線に関する相談外来を設置するための経費の一部を補助した。					
B	がん登録推進事業					
	院内がん登録を行う医療機関に対し、がん登録に係る人件費等を補助した。					
	補助件数	3件		補助額	4,506千円	
C	医師事務作業補助者導入推進事業					
	病院勤務医の負担軽減を図るため、人材派遣会社に委託して医師事務作業補助者の導入を促進した。					
	委託先	(株)パソナ		委託額	14,766千円	
D	寄附講座設置支援事業					
	市町村が県外の大学医学部に寄附講座を設置するために必要な経費を補助した。					
	補助件数	1件		補助額	30,000千円	
E	過疎地域等医師研修事業					
	過疎地域の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診療能力（プライマリケア能力）向上を図る研修会等を実施した。					
	委託先	公立大学法人福島県立医科大学		委託額	6,350千円	
F	認定看護師等養成事業					
	認定看護師等の養成に要する経費を補助した。					
	補助件数	17件		補助額	26,450千円	
G	救急医療機関の連携強化事業					
	救急医療機関相互の連携を強化するため、遠隔画像診断システム等の構築経費を補助した。					
	補助件数	6件		補助額	1,429,340千円	
			内訳	1件	死亡画像	44,100千円
				5件	救急	1,385,240千円
H	救急医療従事者資質向上支援事業					
	救急医療を担う人材の資質向上を図るため、研修受講経費を補助した。					
	補助件数	26件		補助額	15,921千円	

I 県外医師招へい事業

県内で医師が不足する地域の病院を支援するため、県立医科大学を拠点とした県外医師の招へい活動を実施した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 44,445千円

(ウ) 三次医療圏【第2次】

A 県外医療従事者修学資金貸与支援事業

県外の医療従事者養成機関に在学する学生に対して修学資金を貸与する医療機関に対して修学資金貸与事業に要する経費を補助した。

補助件数 3件 補助額 7,608千円

B 多職種連携研修会等支援事業

在宅医療従事者向けの多職種連携研修会及び地域住民向けシンポジウム等の開催に要する経費を補助した。

補助件数 9件 補助額 2,336千円

C 多職種連携拠点構築支援事業

在宅医療の推進を図るため、在宅医療従事者と介護従事者の顔の見える連携拠点づくりに要する経費を補助した。

補助件数 2件 補助額 13,179千円

D 在宅医療連携体制構築支援事業

在宅医療を受けている患者の情報を共有するネットワークシステムの開発及び機器整備に必要な経費を補助した。

補助件数 1件 補助額 27,114千円

E 被災地域医療支援事業

全国からの医療支援と県内医療機関のマッチングや双葉郡の保健医療活動を支援するために必要な経費を補助した。

補助件数 1件 補助額 20,000千円

(2) 医療資源の地域的偏在の是正

医療に恵まれないへき地等の住民の医療を確保するため、次の事業を推進し、医療の充実を図った。

ア へき地医療拠点病院による支援

へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医の派遣を行った。

イ へき地勤務医師等の確保

自治医科大学経常運営費負担			
自治医科大学の経常運営に係る都道府県負担金			132,600千円
ウ ヘき地医療施設の機能充実			
ヘき地診療所等に運営費等の補助を行った。			
(ア) ヘき地医療支援センター運営費等補助			
補助先	南会津地方広域市町村圏組合	補助額	7,000千円
(イ) ヘき地診療所運営費補助			
補助先	檜枝岐村	補助額	10,675千円
(ウ) ヘき地診療所設備整備事業			
補助先	只見町 ほか2町村	補助額	12,444千円
エ 遠隔医療の推進			
医療の地域格差を解消するため、情報通信技術を応用した遠隔医療の実施に必要な設備整備に係る経費を補助した。			
(ア) 遠隔診療設備整備事業			
補助先	南相馬市	補助額	9,227千円
(3) 医師、看護師等の確保と質の向上			
ア 医師の確保と定着促進			
(ア) 医師確保修学資金貸与事業			
A ヘき地医療等医師確保修学資金貸与事業			
県内の医療に恵まれない地域の医師の確保を図るために、将来県内のヘき地診療所等及び県立病院に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与した。			
貸与人数	10名	貸与総額	28,085千円
B 地域医療医師確保修学資金貸与事業			
指定大学（帝京大学、日本医科大学）の医学を履修する課程に在学する者であって、将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとするものに対し修学資金を貸与した。			
貸与人数	6名	貸与総額	16,920千円

C 緊急医師確保修学資金貸与事業

公立大学法人福島県立医科大学が設置する福島県立医科大学の医学部に在学する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとするものに対し、修学資金を貸与した。

貸与人数 252名 貸与総額 488,376千円

(イ) 医師臨床研修対策事業

A 臨床研修病院合同ガイダンス事業

全国の医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会への出展により県内への医師の定着を図るとともに、医師臨床研修指導医養成講習会を開催し指導能力の向上を図った。

B 人材育成・定着促進事業

福島県立医科大学が県内の臨床研修病院と連携協力し、説明会や研修会を開催するなど、臨床研修医確保に向けた取組みを行う経費について補助した。

C 魅力的な臨床研修プログラム作成事業

・臨床研修医の相互乗り入れ研修に必要な宿舎確保を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先 3病院 補助額 561千円

・臨床研修医の実習等に必要な設備の整備を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先 10病院 補助額 9,808千円

(ウ) 女性医師支援事業

A 女性医師等就労環境改善事業

女性医師等の離職防止及び再就業の促進を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う病院に対して補助を行った。

交付先 4病院 補助額 6,747千円

(エ) 医師定着促進事業

A 地域医療体験研修事業

県南、会津、相双の各地域において、地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流などの場を提供し、将来の地域医療の担い手育成を図った。

(オ) ふくしま医師就職支援事業

県内の医療機関で就職を検討している県内外の医師との個別相談や県内の医療機関への視察等を実施し、県内医療機関への就職を支援した。

(カ) 専門医認定支援事業

専門医養成プログラムを作成する医療機関に対し、プログラム作成経費の補助を行った。

交付先	1 病院	補助額	1,397千円
-----	------	-----	---------

(キ) 医療勤務環境改善支援センター事業

医療従事者の勤務環境改善のための支援拠点の運営に係る業務を委託した。

委託先	(一社) 福島県医師会	委託額	3,918千円
-----	-------------	-----	---------

(ク) 周産期医療人材養成支援センター（仮称）運営事業

周産期医療を担う人材を養成するための支援拠点の設置準備に係る業務を委託した。

委託先	福島県立医科大学	委託額	13,016千円
-----	----------	-----	----------

イ 看護職員等の養成確保対策と質的充実

保健医療の需要に対応した専門職の養成は、県民保健医療の確保上からも重要であることから、看護職員等の養成確保及び質的充実に図った。

(ア) 県立総合衛生学院における養成

助産学科	18名		
看護学科	1年26名	2年31名	
歯科衛生学科	1年10名	2年16名	3年7名
臨床検査学科	1年19名	2年19名	3年20名

(イ) 看護要員確保事業

A 看護師等養成所運営費補助事業

交付先	16施設	補助額	256,815千円
-----	------	-----	-----------

B 病院内保育所運営費補助事業

交付先	30施設	補助額	123,700千円
-----	------	-----	-----------

C 看護職員定着促進支援事業

看護学校・養成所や就業に関する情報を広く提供し、県内養成所における看護学生の確保や潜在看護職の再就業を支援した。

県内定着のための普及・啓発事業 8,548千円

F U K U ☆ B U S 看護の現状研修ツアー（相双地域の看護の現状を学ぶ研修バスツアー）

7コース 参加者66名（看護師等養成施設の学生、高校生など）

養成所募集案内配布 7,000部作成 659ヶ所に配布

養成所進学相談会 委託先（一社）福島県看護学校協議会 参加者135名 出展養成所17校

病院ガイドブック作成 8,000部作成 530ヶ所に配布

病院合同説明会 県内39病院出展 看護師等養成所の学生187名参加

高校生の1日看護体験 参加者792名 体験施設52施設

看護職再就業支援研修会 開催場所 ・県内10病院 修了者20名

・（公社）福島県看護協会 修了者22名

D 地域医療再生看護師定着支援事業

交付先 （一財）竹田健康財団 交付額 10,146千円

E 准看護師養成所施設整備支援事業

交付先 （公社）会津若松医師会 補助額 50,000千円

(ウ) 保健師等研修事業

A 保健師助産師看護師実習指導者講習会

看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者に対し、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術の修得を目的として講習会を実施した。

実施期間 平成27年10月7日～平成27年12月8日 修了者数 63名

B 新人看護職員研修

病院等における研修責任者等を養成するための研修会を実施するとともに、病院等が実施する研修への補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図った。

研修責任者研修 委託先（公社）福島県看護協会 1回（1日間×2） 修了者数 46名

教育担当者研修	委託先	(公社) 福島県看護協会	1回 (3日間)	修了者数	53名	
実地指導者研修	委託先	(公社) 福島県看護協会	1回 (3日間)	修了者数	103名	計3,513千円
新人看護職員研修	交付先	県内43病院				19,558千円
ウ 理学療法士、保健師等の確保と定着促進						
(ア) 理学療法士等修学資金貸与事業						
貸与人員	206名 (新規128名、継続78名)			貸与総額	137,070千円	
(イ) 保健師等修学資金貸与事業						
貸与人員	136名 (新規 83名、継続53名)			貸与総額	70,936千円	
エ 保健医療従事者養成施設の整備						
(ア) 保健医療従事者養成に係る有識者会議						
保健医療従事者の安定的な養成・確保の在り方を検討するため、昨年度に引き続き3回実施し、知事に対して提言書の手交を行った。						
(イ) 保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本構想						
上記の提言書を受けて、養成職種や定員、想定される施設等に係る基本構想を策定した。						
委託先	株式会社日本総合研究所					
委託額	7,970千円					
(ウ) 施設の運営依頼						
基本構想において、望ましい運営先とした福島県立医科大学に対して、運営依頼を行い、同大学が受諾した。						
(エ) 保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本計画						
上記の基本構想の内容を具体化及び条件整理等を行う基本計画を策定した。						
委託先	株式会社日本総合研究所					
委託額	6,912千円					
オ 薬剤師の確保と資質の向上						
(一社) 福島県薬剤師会等が行っている学術研修を支援し、薬剤師の資質の向上を図った。						
(4) 血液の確保と医薬品の有効性・安全性の確保						
ア 適正な医薬分業の推進						

調剤過誤の発生等医薬分業推進上の諸問題を解決するため、関係機関と十分な協議を行うとともに、薬剤師会等と連携した薬局薬剤師の資質向上のための研修等を行った。

イ 面分業の推進とかかりつけ薬局の普及

適正な医薬分業を推進するため、それぞれの医療機関の近隣薬局（門前薬局）に処方せんが集中しない面分業を推進し、患者自身が決めた「かかりつけ薬局」を奨励するとともに、薬局における薬歴管理及び服薬指導が徹底されるよう指導した。

1 薬局が応需する処方せん発行医療機関数 33.2施設（県平均）

ウ 薬局機能情報の提供

県内の各薬局で対応可能なサービス等をデータベース化し、県民が必要とする薬局機能情報をインターネット上で絞り込み検索ができるシステムを管理・運用した。

エ 医薬品等の情報提供

医薬品等の安全性に関する情報収集・伝達・対応の徹底について、医療機関や薬局等を指導した。

オ 薬事衛生思想の普及啓発

保健福祉事務所の薬事相談窓口や各種講習会等を通じて薬事衛生思想の普及に努めた。また、ホームページ等を通して薬に関する情報を提供した。

カ 薬事監視の強化

適切な医療を受ける機会を失わせるおそれのある健康食品等（無承認無許可医薬品・医療機器等）については、インターネットを含む広告の監視指導を実施し、適切な対応を図った。

また、医薬品等の安全性を確保するため、製造業者等に対する監視の強化を図るとともに、不良品の適切な回収についても、指導の徹底を図った。

(5) がん医療の推進

ア がん検診の精度管理

がんや生活習慣病等の動向を把握し、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方について、専門的な見地から適切な指導を行うため、生活習慣病検診等管理指導協議会において各がん部会を開催した。

また、医師、診療放射線技師等を対象とした生活習慣病検診等従事者指導講習会を実施し、検診従事者の資質の向上を図った。

生活習慣病検診等管理指導協議会のがん部会 6回開催（胃、肺、大腸、乳、子宮がん、循環器疾患等部会）

生活習慣病検診等従事者指導講習会 5回開催（胃、肺、大腸、子宮がん検診、特定健診）

イ がん医療提供体制の充実

(ア) がん診療連携体制の確保

県内のがん診療連携拠点病院における診療体制の一層の充実等のため、機能を強化する事業等に対して補助を行った。

A 地域がん診療連携拠点病院整備事業

交付先	公立大学法人福島県立医科大学附属病院外7病院	交付額	109,347千円
-----	------------------------	-----	-----------

B 小児がん患者施設支援事業

交付先	認定特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会	交付額	1,000千円
-----	------------------------	-----	---------

(イ) 地域がん登録

地域がん登録整備推進事業により、がん患者の罹患の状況を把握した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	31,361千円
-----	----------------	-----	----------

(ウ) がん看護臨床実務研修事業

がん看護臨床実践能力の高い看護師等を育成し、がん看護の質の向上を図った。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	2,753千円
-----	----------------	-----	---------

修了者 10名

(エ) がんピアネットワーク構築事業

がん患者とその家族への相談支援体制の充実を図るため、がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行う事業に対して補助を行った。

交付先	特定非営利活動法人がんピアネットふくしま	交付額	2,899千円
-----	----------------------	-----	---------

(オ) がん診療施設設備整備事業

がん診療施設の確保を図るため、地域の中心的な医療機関にがん診療施設として必要な設備の整備に対して補助した。

補助先	白河厚生総合病院 他2病院	補助額	11,359千円
-----	---------------	-----	----------

5 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

ア 子育て支援を進める県民運動

子育て支援を進める県民運動として、民間企業も含めた地域全体での子育て支援や男女共同での子育てなど、子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、11月の第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」とし、各部署や市町村、関係団体等と連携しながら広報・啓発活動等を集中的に実施した。

参加事業数	129	参加者数	39,898名
-------	-----	------	---------

イ 地域子育て創生事業

地域の子育て力を向上させ、子育て支援を推進するため、子育て支援に関する民間の団体の活動を補助した。

・福島県民間団体企画提案事業	1 団体	補助額	250千円
・福島県子育て支援ネットワーク促進事業	1 団体	補助額	808千円

ウ 地域の寺子屋推進事業

東日本大震災に伴い地域コミュニティの再生が求められていることから、知恵と経験のある方と、子どもとその親が地域の資源を活用して交流する取組を県内外の各地に拡大した。

・地域の寺子屋推進事業	15回	参加者数	1,027名
・寺子屋セミナー	5 回	参加者数	191名

エ 子育て応援パスポート事業

企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、子育て応援パスポート（愛称：ファミたんカード）事業の普及・啓発を行うとともに、協賛店の拡大に努めた。

また、平成28年4月から子育て支援パスポートの全国共通展開に参加するため、準備を行った。（周知や資材配布等）

茨城県、栃木県、群馬県、新潟県及び埼玉県の5県と連携し、同様のカード事業サービスを受けられるようにしている。

(ア) 協賛店数	3,904店
(イ) ファミたんカード交付枚数	274,399枚

オ 妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援

地域少子化対策強化交付金を活用し、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援を行うため、「ふくしま結婚・子育て応援センター」を開所し、結婚等に関する助言を行うボランティア（世話やき人）の育成やライフステージに応じた各種事業を実施した。

(ア) 相談等のセンター利用件数	434件（うち結婚分野：312件 妊娠・出産分野：80件 子育て分野：42件）
------------------	---

- (イ) 世話やき人登録者数 34名
- (ウ) 世話やき人の関わった成婚数 4組
- (エ) 男女の出会い交流イベント開催回数 4回
- (オ) 従業員の結婚から育児まで切れ目なく応援する職場環境づくりを進めるため、事業者を対象として、結婚支援も含めた従業員の幸せづくりに資する研修を1回開催（事業者41名参加）。
- (カ) ポジティブ動画コンテスト 応募件数45件
- (キ) 縁結びスポットガイドブック作成

カ ふくしまキッズ夢サポート事業

子どもたちが笑顔になり、夢を諦めることなく、希望をもってたくましく成長することをサポートするため、子どもや子育て支援に取り組む団体を補助した。

単独事業枠	20団体	補助額計	8,353千円
連携事業枠	14団体	補助額計	44,489千円

(2) 子ども・子育て支援新制度の推進

ア 子どものための教育・保育給付負担金

幼稚園、保育所、認定こども園入所児童の保育に必要な人件費及び事業費、並びに施設の維持管理費等、保育の実施に要する費用の一部を助成した。

助成先	40市町村	助成額	3,419,499千円
-----	-------	-----	-------------

イ 地域の子育て支援事業

地域の子育て支援事業を実施する市町村に対し、経費の一部を補助した。

(ア) 子ども・子育て支援交付金	補助先	49市町村	補助額	1,197,480千円
A 利用者支援事業	補助先	3市		
B 地域子育て支援拠点事業	補助先	29市町村		
C 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	補助先	36市町村		
D 養育支援訪問事業	補助先	18市町村		
E 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	補助先	6市町村		

F	子育て短期支援事業	補助先	1市
G	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	補助先	16市町
H	一時預かり事業	補助先	31市町村
I	延長保育事業	補助先	20市町村
J	病児保育事業	補助先	7市町
K	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	補助先	46市町村
L	実費徴収に係る補足給付を行う事業	補助先	2市町
M	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	補助先	1市

(イ) 保育緊急確保事業

認可化総合支援事業、幼稚園における長時間預かり保育事業を実施する市町村に対して補助を行った。

A	認可化総合支援事業	補助先	3市 5施設	補助額	24,021千円
B	幼稚園における長時間預かり保育事業	補助先	1市 1施設	補助額	718千円

(ウ) すくすく保育支援事業

地域子育て支援拠点事業を実施する市町村に対して補助を行った。

補助先	1市 2施設	補助額	900千円
-----	--------	-----	-------

ウ 放課後児童クラブ整備費補助金

放課後児童クラブの整備を実施する市町村に対し、一部経費の補助を行った。

補助先	7市町 11施設	補助額	70,454千円
-----	----------	-----	----------

(3) 保育対策の推進

ア 社会福祉施設整備利子補給事業

社会福祉法人等が施設整備のための資金を独立行政法人福祉医療機構から借り入れた場合の利子償還金に対する利子補給を行った。

補助先	12法人 13施設	補助額	2,699千円
-----	-----------	-----	---------

イ 地域保育施設助成事業

認可外保育施設に入所する児童への健康診断費及び施設運営費に補助を行う市町村に対して補助を行った。

補助先	11市町 42施設	補助額	5,702千円
-----	-----------	-----	---------

ウ 多子世帯保育料支援事業

認可保育所及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料の一部について、市町村が減免する額の一部を補助した。

補助先	44市町村	補助額	113,427千円
-----	-------	-----	-----------

エ 産休等代替職員費補助事業

児童福祉施設等の職員が出産等のため長期休暇等を必要とする場合に、代替職員の雇用に要する経費の補助を行った。

代替職員数	29名	補助額	10,273千円
-------	-----	-----	----------

オ 安心こども基金事業

安心こども基金を活用し、保育所の整備等を行った。

(ア) 保育所等整備事業	補助先	4市村 6施設	補助額	665,328千円
--------------	-----	---------	-----	-----------

(イ) 小規模保育設置促進事業	補助先	1市 1施設	補助額	16,740千円
-----------------	-----	--------	-----	----------

(ウ) 認可化移行総合支援事業（改修費）	補助先	1市 1施設	補助額	14,256千円
----------------------	-----	--------	-----	----------

カ 放課後児童支援員認定資格研修事業

放課後児童支援員の養成を図るため、認定資格研修を実施した。

実施回数	3回	修了生	280名	委託料	4,451千円
------	----	-----	------	-----	---------

キ 子育て支援員研修事業

子育て支援員の養成を図るため、研修を実施した。

実施回数	5回	修了生	63名	委託料	7,728千円
------	----	-----	-----	-----	---------

ク ふくしま保育士人材確保事業

保育士の質の向上と人材確保のため、保育士の就職支援や修学する者への貸付等を行った。

(ア) 保育士等支援センター事業

保育士・保育所支援センターを設置し、保育士への就職支援等を行った。

委託先	社会福祉法人福島県社会福祉協議会	委託額	7,978千円
-----	------------------	-----	---------

(イ) 保育士修学資金貸付事業

保育士資格取得のために修学する者への修学資金貸付事業を行う社会福祉法人福島県社会福祉協議会に対し補助を行った。

補助先	社会福祉法人福島県社会福祉協議会	補助額	28,310千円
-----	------------------	-----	----------

(ウ) 保育士修学資金貸付等事業

保育士修学資金貸付事業のほか、平成28年度から保育補助者雇上支援、保育所復帰支援、保育士再就職支援の貸付事業を行う社会福祉法人福島県社会福祉協議会に対し、3か年相当分の貸付原資等の補助を行った。

補助先	社会福祉法人福島県社会福祉協議会	補助額	236,513千円
-----	------------------	-----	-----------

(4) 母子保健対策の推進

ア 医療援護事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、市町村が実施する身体障がい児及び未熟児を対象とした給付事業に対し一部経費を助成した。

育成医療給付	助成先	49市町村	助成額	10,353千円
--------	-----	-------	-----	----------

養育医療給付	助成先	55市町村	助成額	20,309千円
--------	-----	-------	-----	----------

イ 小児慢性特定疾病対策事業

小児の慢性疾病の治療を行う児童に対して医療給付を行った。

給付実人員 706名

ウ 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液検査を実施した。

検査件数 16,327件 患者数 14名

エ 特定不妊治療費助成事業

体外受精、顕微授精による治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した費用の一部を助成した。

また、不妊に悩む方への治療費特別助成事業として上乗せ助成を行った他、男性不妊治療費助成事業として手術を伴う男性不妊治療に要した費用の一部を助成した。

特定不妊治療費助成件数	延べ921件	助成額	120,702千円
-------------	--------	-----	-----------

不妊に悩む方への治療費特別助成事業	延べ572件	助成額	24,069千円
-------------------	--------	-----	----------

男性不妊治療費助成事業	12件	助成額	1,114千円
-------------	-----	-----	---------

オ 新生児聴覚検査支援事業

聴覚障がい児の早期発見、早期療育を支援するため新生児聴覚検査費用の助成を行った。

助成件数 13,478件

カ 女性の健康支援事業

不妊や不育症等妊娠・出産などに関して悩む女性に対する相談や地域の理解を深めるための普及啓発を行った。

相談件数 延べ905件 普及啓発 3回

キ 産後ママサポート事業

産後の母子を対象に、助産所での宿泊ケア、日帰りケアを提供することにより、自信を持って育児を行えるよう支援した。

委託先 : 一般社団法人福島県助産師会 委託額 22,999千円

宿泊ケア : 利用者数 90組、延べ日数 530日

日帰りケア : 利用者数 96組、延べ日数 112日

ク 未来のママパパ応援事業

健康な体づくりや妊娠出産等に関する知識の普及啓発を行った。

また、企業の管理者向け研修会等に産婦人科医師を派遣し、妊娠出産等について若者が所属する職場の理解促進を図った。

(ア) パンフレットによる普及啓発 配付部数 24,873部

その他、タウン誌掲載、ラジオによる啓発を実施。

(イ) 県雇用労政課の主催する企業の管理者向け研修会へ産婦人科医を派遣 回数 9回、参加者数 125人

ケ 赤ちゃんおでかけ応援事業

乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、授乳室やおむつ替えスペース等の整備に係る費用の一部助成を行った。

補助施設数 36施設

コ 乳幼児医療費助成事業

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図るとともに、子育て支援の一環として市町村が実施する医療費の助成についての必要な経費の一部を補助した。

交付先 59市町村 交付額 807,612千円

サ 子どもの医療費助成事業

小学4年生から18歳までの子どもの医療費について市町村が実施する助成事業に対し必要な経費を補助した。

交付先	59市町村	交付額	3,448,060千円
-----	-------	-----	-------------

(5) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

ア ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の自立を支援するため、相談対応をはじめ、経済的支援、生活支援及び就業支援を実施した。

児童扶養手当等の制度については、制度の趣旨及び手続きの周知徹底等に努め、適正な受給がなされるよう市町村を通じ指導した。

(ア) 母子・父子自立支援員の活動

母子・父子自立支援員	17名	相談延べ件数	4,718件
------------	-----	--------	--------

(イ) 母子福祉資金の貸付

貸付件数	122件	貸付金額	57,427千円
------	------	------	----------

(ウ) 父子福祉資金の貸付

貸付件数	3件	貸付金額	1,650千円
------	----	------	---------

(エ) 寡婦福祉資金の貸付

貸付件数	1件	貸付金額	745千円
------	----	------	-------

(オ) ひとり親家庭医療費助成事業

交付先	58市町村	対象延べ世帯数	58,262世帯	交付額	171,478千円
-----	-------	---------	----------	-----	-----------

(カ) 母子家庭等自立支援総合対策事業

A 母子家庭等就業・自立支援センター事業

委託額	5,474千円	求職相談延べ件数	1,660件	就職者数	70名
-----	---------	----------	--------	------	-----

B 自立支援教育訓練給付金事業

受給者数	1名
------	----

C 高等職業訓練促進給付金等事業

受給者数	10名
------	-----

D 高等職業訓練促進資金貸付等事業費補助金の交付

交付先	社会福祉法人福島県社会福祉協議会	交付額	115,920千円
-----	------------------	-----	-----------

E 子どもの生活・学習支援事業の実施準備事業

委託先 特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島

委託額 659千円

(キ) ひとり親就業サポート強化事業

A ひとり親自立支援プログラム策定事業

委託額 3,588千円 プログラム作成者数 81名 就職者数 42名

B ひとり親家庭就業支援相談窓口強化事業

ひとり親家庭就業支援専門員の配置 3名（県中、県南、会津保健福祉事務所）

相談延べ件数 434件 就職者数 27名

(ク) 児童扶養手当の認定

受給者数 3,144名（国支給分 1名、県支給分 3,143名）（平成28年3月末現在）

支給額 国支給分 1,001千円 県支給分 1,480,690千円

(ケ) 特別児童扶養手当の認定

受給者数 4,737名（平成28年3月末現在） 国支給額 2,204,823千円

(コ) ひとり親家庭寡婦（夫）控除みなし適用助成事業

A 公営住宅家賃寡婦（夫）控除みなし適用助成事業

交付先 いわき市

B 保育料寡婦（夫）控除みなし適用助成事業

交付先 6市町村

イ 児童手当の充実

児童手当制度の周知徹底と市町村における事務執行について指導を行い、適正実施に努めた。

(ア) 児童手当負担金（平成27年2月～平成28年1月分）

支給対象延べ児童数 2,724,918名 県負担金額 4,600,379千円

(イ) 児童手当県負担金（平成26年度追加交付分）

県負担金額 1,028千円

ウ 療育体制の充実

保健・医療・福祉・教育・労働の各分野の連携により、障がい児及び発達障がい児・者の早期発見、早期療育から就学までの一貫した総合療育体制の充実に努めるとともに、身近な地域で専門的な療育を受けることができるよう地域における療育体制の整備を支援した。

(ア) 発達障がい者支援センター運営事業

A	相談延べ件数	1,272件		
B	家族のためのワークショップ事業	開催回数	6回	参加者数 111名
C	支援機関に対する訪問相談支援事業	実施回数	12回	参加者数 76名
D	発達障がい専門療育力向上事業	開催回数	2回	参加者数 43名
E	ペアレント・プログラム	委託先	3法人	

(イ) 発達障がい者支援体制整備事業

A 発達障がい児支援者スキルアップ事業

(A)	研修会への講師の派遣	開催回数	2回	
(B)	方部別研修会	開催回数	12回	(保健福祉事務所)
(C)	医師向け研修会	開催回数	5回	
(D)	教材の貸出	市町村等関係機関	1カ所	

B 発達障がい相談支援推進事業

発達障がい地域支援マネージャー事業 委託先 (社福) 福島県福祉事業協会外 4 法人 委託額 2,461千円

C 発達障がい者支援センター連絡協議会 開催回数 2回

(ウ) 障がい児 (者) 地域療育等支援事業の実施

委託先 (社福) 福島県福祉事業協会外 5 法人 (10件) 委託額 29,557千円

(エ) 障がい児支援事業

自立支援協議会子ども部会 開催回数 3回

(6) 妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保

ア 妊娠・出産期等における支援

HTLV-1 母子感染対策事業

母子感染対策協議会の開催 1回 母子感染対策関係者研修会の開催 1回 参加者 32名

イ 小児医療体制の充実

(ア) 周産期医療システム整備事業

A 地域周産期母子医療センター等運営費補助事業

周産期医療を担う地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設に対して運営費補助を行った。

補助先	(一財) 大原総合病院外6病院	補助額	69,852千円
-----	-----------------	-----	----------

B 総合周産期母子医療センター運営費補助事業

周産期医療を担う総合周産期母子医療センターに対して運営費補助を行った。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	19,976千円
-----	----------------	-----	----------

(イ) 小児救急電話相談事業

こどもの容体が夜間に急変した場合、その保護者に対して、処置方法や医療機関等の情報を提供する電話相談を行った。

電話相談利用件数	9,985件
----------	--------

6 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

ア 都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画の進行管理

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画として、平成27年度から平成29年度までの3年間の計画期間とする「第七次福島県高齢者福祉計画・第六次福島県介護保険事業支援計画『うつくしま高齢者いきいきプラン』」の進行管理を行った。また、地域包括ケアシステムの体制構築に向けた施策の検討等を行うため、圏域別連絡会議を開催した。

高齢者福祉施策推進会議	1回
-------------	----

圏域別連絡会議	県内6方部	16回
---------	-------	-----

イ 障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進

障がい者に対する県民の理解と認識を深めるため、障害者週間（平成27年12月3日～9日）の周知・啓発等を行い、障がい者の社会参加の推進を図った。

心の輪を広げる障がい者理解促進事業の実施（心の輪を広げる体験作文、障害者週間ポスターの募集）

ウ 情報のユニバーサルデザイン

障がい者社会参加推進センターにおいて障がい者パソコン活用促進事業を実施した。

障がい者パソコン活用促進事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会外 1 団体

委託額 202千円

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

ア 地域福祉の総合的・計画的推進

(ア) 福島県地域福祉支援計画について

平成25年3月に改定した福島県地域福祉支援計画についての進行管理を行った。

(イ) 地域福祉計画等の策定

策定済み市町村の実施状況など計画策定に係る情報を提供するなど、市町村の計画策定の取組を支援した。

(ウ) 県社会福祉協議会の育成強化

地域福祉活動の中核を担う県社会福祉協議会の福祉活動指導員等について、「福祉活動指導員及び事務職員設置事業」により支援し、活動機能の強化を推進した。

(エ) 市町村社会福祉協議会の育成強化

県社会福祉協議会が実施する個別指導、研修会等を通して、市町村社会福祉協議会の地域福祉活動機能の基盤強化を推進した。

イ 権利擁護の推進

(ア) 福祉サービス利用援助事業の促進

認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある人の福祉サービス利用等を援助し、地域での自立した生活を送れるよう支援する「日常生活自立支援事業」を実施する福島県社会福祉協議会の経費の一部を補助した。

補助先 (社福) 福島県社会福祉協議会

補助額 34,867千円

相談件数 19,705件

契約件数 117件

実利用件数 (平成27年度末現在)

426件

(イ) 苦情解決体制の整備

福祉サービスの利用者等からの苦情解決について、第三者機関として、公正中立な立場から助言・あっせんを図る「運営適正化委員会」の運営を支援した。

運営適正化委員会本会議

2回

問合せ・苦情受付件数

60件

運営適正化委員会運営監視部会

2回

運営適正化委員会苦情解決部会 6回

(ウ) 福祉サービス第三者評価の推進

公平中立な第三者評価機関による客観的・専門的な評価を受けることで、事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上へ向けての取り組みを支援する「福祉サービス第三者評価事業」の充実を図った。

福島県福祉サービス第三者評価推進会議 1回

福祉サービス第三者評価調査者養成・継続研修 各1回

福祉サービス第三者評価調査者向上研修 1回

(エ) 高齢者虐待防止ネットワーク総合対策事業の実施

全県組織を持つ関係団体や行政組織などによる連絡会議を開催した。

高齢者虐待防止ネットワーク連携会議 1回

ウ 社会福祉法人等の指導・監督

公共性の高い社会福祉事業を実施している社会福祉法人・施設の運営・会計処理等について監査・指導を行い、適正な社会福祉法人の経営及び事業の運営の確保に努めた。

運営指導 10件 監査 412件

エ 県民の福祉活動への支援・参加促進

(ア) ボランティア・NPOへの参加の促進

広報・啓発等を通じ、ボランティア・NPO活動への参加気運の醸成を図るとともに、ボランティアコーディネーター等の人材の育成を支援した。

県ボランティアセンターのボランティアコーディネーター設置人数 2名

(イ) ボランティア・市民活動の基盤強化

ボランティアを受け入れる福祉施設の担当者に対する研修を実施し、施設側の基盤整備を図った。

オ 生活福祉資金等貸付の促進

低所得世帯、障がい者世帯等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉資金」や住居のない離職者に当面の生活費を貸付ける「臨時特例つなぎ資金」の貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取り組みを支援した。

生活福祉資金貸付決定件数	454件	118,161千円
臨時特例つなぎ資金貸付決定件数	10件	601千円

カ 生活保護の適正な実施

被保護者の生活の援護と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めた。

○被保護世帯の状況

区分	被保護世帯 (年度平均)	被保護人員 (年度平均)	保 護 率	
			26年度	27年度
郡部	1,539	1,844	4.7%	4.7%
市部	11,643	14,938	9.7%	9.7%
合計	13,182	16,782	8.7%	8.6%

※保護率 = 被保護人員 / 県人口 (% = 千分率)

キ 生活困窮者自立支援事業の実施

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援事業を実施するため、県内3カ所に自立相談支援窓口（生活自立サポートセンター）を設置し、15名の相談支援員を配置し、就労支援等を実施（市部を除く町村部が対象）した。

相談受付件数	441件
プラン作成件数	99件
一般就労者数	48人

ク 民生委員・児童委員活動の活性化

援助を必要とする者に相談・助言・情報の提供などを行うため、県内に3,500名（中核市を除く）設置されている民生委員・児童委員に対して、経験年数等に応じた階層別研修を実施するなど、民生委員・児童委員の質の向上を図った。

ケ 県立社会福祉施設の運営

県社会福祉事業団を指定管理者として、次の社会福祉施設の管理運営を委託し、県立社会福祉施設の円滑で効果的な管理運営及び入所者の処遇の向上に努めた。

○入所施設（平成28年3月31日現在）

種 類	施設数	入所定員	入所現員
障害者支援施設（旧身体障がい者更生施設）	1	100	96
障害者支援施設（旧知的障害者更生施設）	4	360	322
障害児入所施設（旧知的障害児施設）	1	40	36
計	6	500	454

コ 社会福祉事業者に対する専門的研修の実施

社会福祉事業従事者等の資質向上を図ることにより施設利用者の福祉をよりよいものにするため、総合的、体系的な研修を実施した。

サ 保健・医療・福祉の連携を推進する研修の実施

(ア) 平成22年3月に策定された「福島県地域保健福祉職員研修指針」に基づく研修

保健・医療・福祉の各分野が連携し、適切なサービスを提供していくための人材育成を目的として研修を実施した。

対象者 市町村及び保健福祉事務所等の保健福祉関係職員

新任研修 2日間 受講者数 183名

管理者研修 1日間 受講者数 39名

シ 福祉の人材の確保と資質の向上

(ア) 訪問介護員（ホームヘルパー）

養成研修事業者の指定と研修事業の承認及び現任研修を通して、訪問介護員（ホームヘルパー）の確保と資質の向上を図った。

初任者研修・テーマ別技術向上研修・訪問介護適正実施研修修了者数 513名

(イ) 介護福祉士等修学資金貸付事業

県内における福祉・介護分野への人材の参入を促進するため、介護福祉士等の養成施設において修学する者への修学資金貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

貸付計画 平成21年度～平成30年度

平成23年度：30件、平成24年度：56件、平成25年度：65件、平成26年度：54件、平成27年度：46件

貸付原資等事業費 平成20年度：287,360千円、平成23年度：629,200千円、平成27年度：206,734千円

(ウ) ふくしまから はじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト

福祉・介護人材の確保を図るため、職場内研修の強化、新規採用職員に対する就労支援金の支給など、様々な事業を総合的に展開した。

委託先	2 法人	委託額	230,997千円
補助先	5 法人	補助額	6,750千円

(エ) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修を行えるように、受け入れ施設に対し候補者の研修に要する経費を補助した。

補助先	2 法人	補助額	1,437千円
-----	------	-----	---------

(オ) 地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）

介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するため、介護人材のすそ野の拡大や介護職員等のキャリアアップ研修等に要する経費を補助した。

補助先	51団体・事業者	補助額	38,785千円
-----	----------	-----	----------

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

ア スポーツ・レクリエーション活動等の推進

多くの高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、高齢者のスポーツ・文化の総合祭典である「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催するとともに、全国健康福祉祭への選手派遣等を行った。

(ア) うつくしま、ふくしま。健康福祉祭開催事業

すこやか福島ねりんピックの開催	参加者数	2,463名（19競技）
福島県シルバー美術展の開催	出品数	408点（5部門）

(イ) 全国健康福祉祭への選手等の派遣及び美術品の出品

派遣人数	136名（19競技）
出品数	11点（6部門）

イ いきいき長寿県民賞

明るくいきいきと年齢を感じさせない生き方を実践している高齢者の表彰及び事例の紹介を行った。

いきいき長寿県民賞 受賞者 9名、1団体

ウ 高齢者の社会参加活動の支援

元気な高齢者が社会を支える担い手として、生きがいを持って活躍できるよう、生きがい就労や活動の場を創出するほか、60歳以上の介護職員初任者研修の受講や介護業務への就職を希望する高齢者の就業支援を図るとともに、地域活動に参加するための情報提供を行った。

(ア) 生きがい就労モデル事業 補助先 3 NPO法人 補助額 3,000千円

(イ) 介護職員初任者研修受講費用の助成 57名

(ウ) 高齢者介護業務就業支援事業

委託先 (一社) 福島県老人保健施設協会 委託額951千円 5会場 参加20団体 就職者7名

(エ) 地域活動情報提供事業

委託先 (社福) 福島県社会福祉協議会 データベース掲載団体129件 委託額 1,125千円

エ 精神障がい者の地域との交流の促進

精神障がい者に対する地域の理解と協力を得るための啓発及び社会復帰に積極的な役割を果たすための組織の基盤づくりを行った。

精神障がい者社会参加促進事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神病や家族のかかわり方等の理解を促進するため、家族会の活動を支援するとともに、相互に支え合う体制を整備し、精神障がい者の福祉の増進を図った。

委託先 福島県精神保健福祉会連合会 委託額 901千円

家族会の学習事業の開催回数 6回 参加人数 522名

家族会相談員養成講習会の開催回数 1回 参加人数 39名

オ 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進

スポーツや文化活動を通じた障がい者の体力増進や積極的な社会参加を促進するため、県障がい者総合体育大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣、障がい者スポーツ教室の開催など各種のスポーツの振興に努め、自己実現の場を提供した。

(ア) 障がい者スポーツの振興

A 第53回福島県障がい者総合体育大会の開催

B 第15回全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業

(イ) レクリエーション事業

精神障がい者の理解と連携を深めるため、精神障がい者本人・家族及び関係者がレクリエーション等を通じて交流する精神障がい者地域交流会を開催した。

参加人員 281名 開催地 猪苗代町

(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

ア 地域包括ケアシステム構築の推進

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、研修事業や市町村が行う体制整備に要する経費に補助を行う「地域包括ケアシステム構築支援事業」を実施し、市町村を支援した。

また、高齢者が、要支援・要介護状態とならないよう、実施する介護予防事業について、地域支援事業交付金として交付するとともに、介護予防市町村支援委員会を開催し、市町村が実施した取組の事業評価を行い、好事例を市町村に提供した。

(ア) 地域包括ケアシステム構築支援事業

A	地域包括ケアシステム研修事業	トップセミナー、総合事業移行セミナーの開催	各1回		
B	地域包括ケアシステム構築推進事業補助金	26市町村 39事業	補助額	29,067千円	
C	生活支援コーディネーター養成研修	2回			

(イ) 地域支援事業交付金 交付額 584,430千円

(ウ) 介護予防市町村支援事業

介護予防市町村支援委員会の開催 2回

「平成26年度介護予防関連事業評価」の作成・配付

地域づくりによる介護予防推進研修会（介護予防従事者研修）開催 1回 260名

イ 認知症の早期発見・早期対応体制の整備

(ア) 認知症予防についての正しい知識の普及啓発

認知症の予防方法や医療機関、相談窓口を掲載した「認知症に関する相談先一覧」を作成し関係機関へ配布するとともに、県ホームページへ掲載した。

(イ) 認知症対策体制整備

A 市町村における認知症対応力向上支援

市町村及び地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、認知症に対する資質向上を目的に研修会

を実施した。

地域支援関係職員認知症対応力向上研修出席者	平成27年度	148名
認知症地域支援推進員研修修了者	平成27年度	52名
認知症初期集中支援チーム員研修修了者	平成27年度	28名

B 医療機関における認知症の早期発見・早期対応体制整備

認知症の相談及び診療を行う専門医療機関を公表し、ホームページへ掲載するとともに研修を実施した。

もの忘れ相談医研修修了者	平成27年度	113名	累計	868名
認知症サポート医養成研修修了者	平成27年度	27名	累計	61名
認知症の専門医療機関数		151カ所		
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修出席者		2カ所		344名

(ウ) 認知症対策の推進

A 認知症コールセンターの設置

認知症に関する不安や介護の悩みなどに、認知症介護経験者が対応する認知症専用相談窓口を設置した。

相談件数	電話相談	258件
	面接相談	18件

B 認知症疾患医療センターの設置

保健医療・介護機関等と連携を図りながら認知症に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターを県内4カ所の医療機関に設置した。

ウ 介護家庭への支援の促進

介護知識や介護技術の普及により介護家族の負担の軽減を図るため、県民介護講座を実施した。

初級介護講座	19名受講	介護セミナー	78名受講	認知症介護セミナー	102名受講
介護ワンポイント講座	300名受講	オーダーメイド介護講座	486名受講	介護実技基本講座	270名受講

エ 地域包括支援センターの機能充実への支援

研修を通して地域包括支援センターの質の確保と充実を図った。

地域包括支援センターネットワーク機能強化研修	県内3カ所で実施
------------------------	----------

オ 介護老人保健施設の整備促進

(ア) 介護老人保健施設については、第七次県高齢者保健福祉計画・第六次県介護保険事業計画に基づき、計画的に整備を進めるとともに、医療制度改革に伴う療養病床の再編において、療養病床から介護保険施設等への計画的な転換促進を図った。

H27年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を除く） 7,338床

※H27年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を含む） 7,585床

(イ) 介護老人保健施設整備資金利子補給事業 補助先 延べ7法人 補助額 23,407千円

カ 施設介護サービスの向上

特別養護老人ホームにおける入所者の生活の質向上を推進するため、次の事業を実施した。

特養ユニットケア推進事業

ユニットケア研修の実施（一般社団法人日本ユニットケア推進センター委託）

キ 身体拘束ゼロ作戦の推進

介護保険施設等での身体拘束廃止に向けた取組を推進するため、次の事業を実施した。

身体拘束ゼロ作戦推進事業

身体拘束ゼロ作戦推進部会の開催 1回

身体拘束相談窓口の設置

ク 認知症高齢者の総合的支援

(ア) 認知症介護実践者等養成事業の充実

施設等の職員の中から指導者を養成するとともに、指導者が中心となって認知症介護の実践的な研修を実施することにより、認知症介護の質の向上を図った。

指導者養成研修 2名 フォローアップ研修 2名

実践リーダー研修 28名 認知症対応型サービス事業管理者研修 152名

実践者研修 615名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50名

認知症対応型サービス事業開設者研修 9名

(イ) 地域住民等による見守り等の支援

地域住民に対して、認知症についての正しい知識を広めるボランティアの講師役（認知症キャラバン・メイト）の養成等を行った。

認知症キャラバン・メイト養成研修 227名受講

認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修 67名受講

ケ 介護職員等たん吸引等研修事業

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を行うとともに、制度の充実を図った。

- | | | |
|-----------------------------|----|------|
| (ア) 介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 | 1回 | 100名 |
| (イ) 介護職員等によるたんの吸引等研修指導者養成研修 | 1回 | 88名 |

コ 介護保険制度の円滑な運営

(ア) 介護保険給付等事業

A 介護保険法の規定により、市町村に対し介護給付及び予防給付に要する費用を負担した。

介護給付費負担金（負担割合 施設等分17.5/100、その他分12.5/100）

現年度分 23,336,454千円 過年度分 815千円

B 市町村の介護保険財政の安定的な運営を図るため、県の介護保険財政安定化基金に必要な積立てを行った。

介護保険財政安定化基金積立金 246,356千円（貸付償還金 243,983千円を含む。）

C 介護保険サービスの利用促進を図る観点から、利用者負担額軽減措置を実施する市町村に対し補助した。

- | | | | |
|-------------------------------|-------|-----|----------|
| (A) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置 | 30市町村 | 補助額 | 14,196千円 |
| (B) 離島等地域の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置 | 1市 | 補助額 | 136千円 |
| (C) 中山間地域等の地域の加算に係る利用者負担額軽減措置 | 1市 | 補助額 | 13千円 |

D 介護保険法の規定により、市町村に対し地域支援事業に要する費用を交付した。

地域支援事業交付金（交付割合 介護予防事業分 12.5/100、その他分 19.5/100）

現年度分 584,430千円 過年度分 472千円

(イ) 介護保険事業推進事業

A 介護支援専門員養成事業

- | | | |
|------------------|---------------|--------|
| 介護支援専門員実務従事者基礎研修 | 1回 | 218名 |
| 介護支援専門員専門研修（Ⅰ、Ⅱ） | 研修Ⅰ 1回、研修Ⅱ 2回 | 延べ833名 |
| 主任介護支援専門員研修 | 1回 | 128名 |
| 実務研修・再研修・更新研修 | 前後期各1回 | 524名 |

介護支援専門員登録者数（平成27年度分）					318名
B 認定調査員等研修事業					
認定調査員研修			9回		
介護認定審査会委員研修			7回		
主治医意見書説明会			6回		
C 福島県介護保険審査会運営事業	審査請求件数		12件	（審査会開催6回）	
(ウ) 介護保険事業指導事業					
A 介護保険者指導事業	技術的助言		18市町村	（一部事務組合含む）	
B 介護サービスクオリティアップ事業	事業所公表数		3,122件		
(エ) サービス提供事業者等に対する指導					
介護保険施設等の指導等	集団指導	6回		実地指導	292件
監査		5件			
(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援					
ア 利用者の主体性確立、情報提供・相談等の利用支援体制とケアマネジメント体制の構築					
障がい者の実態に即した適切な援護と相談指導の充実を図るため、障がい者総合福祉センター、保健福祉事務所、児童相談所、社会福祉施設等関係機関の連携を強化し、活動の充実を図った。					
(ア) 市町村地域生活支援事業の実施					
実施市町村	59市町村			補助額	253,847千円
(イ) 障がい者総合福祉センターにおける（身体障がい者）相談・判定の状況					
相談件数	2,974件			判定件数	2,343件
(ウ) 障がい者総合福祉センターにおける（知的障がい者）相談・判定の状況					
相談件数	435件			判定件数	265件
(エ) 身体障害者手帳の交付					
新規交付件数	3,281件				
(オ) 療育手帳の交付					

新規交付件数 630件

(カ) 精神障害者保健福祉手帳の交付

新規交付件数 1,656件

(キ) 障害支援区分認定調査員等研修事業

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの支給決定の要件となる障害支援区分の認定手続きに携わる認定調査員及び市町村審査会委員に対し研修を実施した。

認定調査員研修会	1回	市町村審査会委員研修会	1回
----------	----	-------------	----

(ク) 障がい者相談支援従事者研修事業

従事者養成研修修了者数	144名	従事者現任研修終了者数	49名
-------------	------	-------------	-----

(ケ) サービス管理責任者研修事業

修了者数 248名 (児童発達支援管理責任者を含む)

(コ) 県自立支援協議会の開催

開催回数 2回

(サ) 障がい者虐待防止対策研修会の開催

開催回数 1回

イ 施設サービスの充実

障がい者が選択できるサービス提供基盤の充実や入所者・入院者の地域生活移行の推進と施設の地域化を図るため、障がい保健福祉圏域毎の整備状況を勘案しながら社会福祉施設等の整備を行った。

(ア) 社会福祉施設整備事業

平成25年度からの繰越分	補助先 (社福) 友愛会	外 1 法人	補助額	263,370千円
--------------	--------------	--------	-----	-----------

(イ) 障がい児(者)施設利用者への給付

A 障がい福祉サービス事業所及び障がい者支援施設 (旧法施設を含む)

実施市町村	58市町村	負担額	4,914,835千円
-------	-------	-----	-------------

B 児童福祉施設 (障がい児入所関係)

21施設	負担額	781,878千円
------	-----	-----------

(ウ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業

補助先	(社福) つばさ福祉会	外7法人	補助額	4,907千円 (障がい者福祉施設)
補助先	(社福) 桜が丘学園	外2法人	補助額	864千円 (障がい児福祉施設)

(エ) 県立障がい者福祉施設管理運営委託事業

福島県ひばり寮外5施設

委託先	(社福) 福島県社会福祉事業団	委託額	302,020千円
-----	-----------------	-----	-----------

(オ) 精神障がい者社会復帰施設整備利子補給事業

精神障がい者社会復帰施設の施設整備を支援・促進するため、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子を補給した。

補助先	(社福) 郡山コスモス会	外1法人	補助額	217千円
-----	--------------	------	-----	-------

(カ) 大笹生学園改築整備事業

大笹生学園は、昭和38年に改築しているが、老朽化が著しく、入所児の支援に支障をきたしているため、平成22年7月の「大笹生学園あり方検討会議」の意見具申を踏まえ、入所支援機能の充実、安全安心の確保、生活環境の確保及び適切な個別支援の実施等を図るため、施設の全面改築を進めた。

工事請負費	平成27年度 (第二期造成工事)	59,400千円
	平成26年度からの繰越分 (第二期解体工事)	103,637千円

(キ) 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業

共生型福祉施設整備に係る費用の一部を補助した。

補助先	(社福) 牧人会	外4法人	補助額	平成26年度からの繰越分	258,656千円
-----	----------	------	-----	--------------	-----------

ウ 障がい者地域生活移行支援事業

施設に入所している身体障がい者や知的障がい者又は精神科病院に社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域定着を支援して、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備した。

(ア) 県自立支援協議会に地域生活支援部会を設置して、障がい者の地域生活移行及び定着を支援した。

(イ) 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業により、精神障がい者地域移行、地域定着検討会の設置、また、精神障がい者ピアサポーターの活動を支援するための事業所向けの研修を行い、支援体制の強化を図った。

(ウ) 障がい者の地域生活に向けて、精神障がいに対する理解促進の啓発等の基盤整備事業を実施した。

エ 在宅障がい児（者）の日常生活向上の各種事業の推進

障がい福祉サービス等給付事業（在宅系）の実施

(ア) 居宅介護等

実施市町村	55市町村	負担金	471,509千円
-------	-------	-----	-----------

(イ) 短期入所

実施市町村	50市町村	負担金	75,986千円
-------	-------	-----	----------

(ウ) 障害児通所支援

実施市町村	55市町村	負担金	538,147千円
-------	-------	-----	-----------

(エ) 共同生活援助等

実施市町村	55市町村	負担金	544,091千円
-------	-------	-----	-----------

(オ) 相談支援事業

実施市町村	57市町村	負担金	84,996千円
-------	-------	-----	----------

オ 在宅障がい者の家庭における援護を推進するための各種事業を実施

(ア) 心身障害者扶養共済制度の運営

加入口数	795口	年金受給者数	885名
------	------	--------	------

(イ) 重度心身障がい者医療費補助事業

補助先	59市町村	補助額	1,805,314千円
-----	-------	-----	-------------

(ウ) 重度心身障がい者に対する治療材料の給付（在宅重度障がい者対策事業）

補助先	49市町村	補助額	11,909千円
-----	-------	-----	----------

(エ) 人工透析患者通院交通費補助事業の実施

補助先	50市町村	補助額	29,314千円
-----	-------	-----	----------

(オ) 特別障害者手当等の支給

支給件数	延べ5,866件	支給額	124,939千円
------	----------	-----	-----------

(カ) 更生医療費の一部負担

実施市町村 54市町村 給付額 367,848千円
 (キ) 身体障がい児（者）補装具の交付・修理

給付額 107,572千円

(ク) 障害者介護給付費等不服審査会の設置

市町村の行う介護給付費等に係る処分に対する不服審査請求の事件を審査するため設置したが、不服審査請求がなかった。

開催回数 0回

(ケ) 介護職員等たん吸引等研修事業（第3号研修）

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を図った。

介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 3回 56名

カ 障がい者のためのリハビリテーションシステムの構築

障がい者生活訓練事業を実施し、家庭及び社会において日常生活を送るために必要な諸能力について訓練指導を行うことにより、障がい者の社会参加の促進を図った。

(ア) 障がい者生活訓練事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会 委託額 469千円

(イ) 中途失明者緊急生活訓練事業

中途失明者が日常生活を送る上で必要とされる諸能力について、訓練指導を実施した。

キ 障がい者の就労促進

「第3期福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、障がい者就労施設等福祉的就労の場における障がい者の工賃水準の向上を図るため、障がい者工賃向上支援事業等を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センターを設置し、障がい者の一般就労への移行と定着の促進を図った。

(ア) 授産振興対策事業

A 授産振興対策事業

アンテナショップの設置等を行う授産事業支援センターの助成を行った。

補助先 福島県授産事業振興会 補助額 5,152千円

B 工賃向上計画進行管理事業

障がい者工賃向上プラン推進会議を開催し、「第3期福島県障がい者工賃向上プラン」の進行管理を行った。

(イ) 障がい者就業・生活支援センター事業

委託先 6 社会福祉法人 委託額 33,694千円

ク 視覚障がい者生活支援センター事業

視覚障がいの日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。

委託先 (公社) 福島県視覚障がい者福祉協会 委託額 2,333千円

ケ 指定障害福祉サービス事業の円滑な運営

サービス提供基盤の整備促進

指定障害福祉サービス事業所等の指導等 集団指導 4回 実地指導 121件

(6) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

ア 女性保護事業の積極的展開と相談援助体制の充実

ドメスティック・バイオレンス（DV）被害女性などの要保護女子の早期相談体制の充実を図り、適切な援助指導や保護をするとともに、女性のための相談支援センターをはじめとする8カ所のDVセンターにおいて利用者の自立に向けた支援を行った。

(ア) 女性相談員の活動

相談員 9名 相談件数 4,971件

(イ) 女性のための相談支援センター相談業務

相談件数 1,829件

(ウ) 女性のための相談支援センター事業

A 緊急避難支援事業

実施回数 4回 実人数 6名

B 外国人入所者自立支援促進事業

実施回数 12回

C 入所児童すこやか保育事業

生活指導補助員（保育・学習業務） 3名配置

D 女性センター退所者自立生活支援事業

- 対象者 28名 指導回数 65回
- E 夜間・休日の相談体制充実強化事業
女性相談員 5名配置 実施箇所 女性のための相談支援センター
- F ボランティア協働事業
主な業務 女性相談、心理ケア、保育学習指導、健康管理等
- G DV被害者支援スタッフ養成事業
研修回数 4回
- H 女性相談支援専門員設置
法律・医療・福祉 各1名
- I 入所者の法律相談のための弁護士の配置
実施回数 7回
- J 心のケアの促進のための精神科医（嘱託医）の配置
実施回数 10回

(エ) 一時保護人数（同伴児童を含む。）

実人員 103名 延べ人員 2,656名

(オ) 長期保護人数（同伴児童を含む。）

実人員 47名 延べ人員 2,547名

イ 児童相談指導の充実

各児童相談所に児童虐待専門職員を配置し、処遇困難ケースへの対応や要保護児童対策地域協議会の設立・運営などの援助を通じて児童虐待の早期発見から被虐待児の自立に至るまでの支援を行った。

(ア) 児童相談所における相談及び一時保護（中央・県中・会津・浜児童相談所）

相談受付件数 6,704件

一時保護児童数（対応数） 実人数 257名 延べ人数 8,123名

(イ) 児童福祉法第26条及び第27条の措置の状況

訓戒・誓約 20件 児童福祉司指導 47件

施設入所・通所等	83件	里親委託	15件
(ウ) 精神発達精密健康診査			
3歳児精神発達精密健康診査	15件		
1歳6か月児精神発達精密健康診査	26件		
(エ) 家庭支援相談事業			
子どもと家庭テレフォン相談	317件		
ウ 児童虐待対策の推進			
社会問題でもある児童虐待について総合的対策を推進した。			
(ア) 虐待から子どもを守る連絡会議			
連絡会議構成機関	22機関		1回開催
(イ) カウンセリング強化事業			
実施回数	54回	対象延べ人数	175名
(ウ) 市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会			
開催回数	6回	参加延べ市町村数	97市町村
(エ) 児童虐待防止普及啓発事業			
啓発用のピンバッジ、マグネットを関係機関へ配付			
(オ) 学校等との連携強化事業			
研修会等に各児童相談所の職員が参加	参加回数	13回	
(カ) 児童虐待防止地域協力体制整備事業			
主任児童委員等を対象とする研修会を開催	開催回数	1回	
(キ) 児童虐待ケース対策研修事業			
開催回数	1回	参加人数	22名
エ 浜児童相談所の整備			
浜児童相談所改築のため、改築実施設計等を行ったほか造成工事に着手し、改築工事の入札公告を行った。			
造成工事積算委託	1,209千円	建築基本設計・実施設計委託	21,465千円
造成工事	44,280千円	支障電柱移設	775千円

7 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

近年の社会経済情勢の変化に伴って、県民の生活様式も大きく変化してきたが、快適かつ安全で安心できる生活環境の確保を求める県民ニーズに適切に対応するため、衛生的な生活環境確保対策の推進に努めた。

ア 衛生水準確保の指導と正しい知識の普及啓発

衛生教育の実施 開催回数 37回

イ 家庭用品の安全確保のため、家庭用品の試買検査を実施

検査件数 68件

ウ 生活衛生関係営業の衛生水準の向上及び経営の健全化と振興

(ア) 生活衛生関係営業施設の改善向上、経営の健全化に向けた指導及び助成を行うため、(公財)福島県生活衛生営業指導センターを通して、各種事業を実施し衛生水準の維持向上に努めた。

生活衛生営業経営指導事業費補助

(公財) 福島県生活衛生営業指導センター 補助額 19,266千円

(イ) 生活衛生関係営業施設への監視及び指導を行い、公衆衛生の向上に努めた。特に、レジオネラ症発生防止対策として、公衆浴場、旅館業等への重点監視を実施し、改善指導に努めた。

生活衛生関係営業施設の監視 監視対象施設数 8,008施設 監視件数 2,548件

うち、レジオネラ症発生防止対策にかかる重点監視 監視対象施設数 2,327施設 監視件数 1,514件

(2) 安全な水の安定的な確保

県民の生活を支えるライフラインとしての機能を確保するため、水道事業者等が行う災害や事故に強い水道施設の整備事業に対して支援し、水道の効率的な整備及び適正な管理の推進を図るとともに、水道普及率の向上を図り、衛生的な生活環境の確保に努めた。

ア 水道施設の整備促進

県内の水道普及には市町村によって格差がみられ、とりわけ財政基盤の脆弱な市町村では水道施設の整備が大きく遅れていることから、財政基盤が脆弱で水道普及率が低い市町村が行う施設整備に対し支援を行った。

簡易水道等施設整備事業補助

補助先 1村 補助額 1,535千円

イ 水道施設の適正管理

供給される水道水の安全性を確保するため、法令等に基づき水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理について指導を行った。

監視対象施設数	138施設	監視件数	171件
---------	-------	------	------

ウ 水道災害復旧の指導・監督

東日本大震災及び平成27年9月関東・東北豪雨で被災した水道事業体に対し、指導・助言を行った。

災害査定対象事業数	3事業（2町、1企業団）	被害額	62,678千円
-----------	--------------	-----	----------

(3) 食品等の安全性の確保

ア 「食」の安全の確保

食品等の安全性を確保するため、「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」に基づいて、消費者の視点を重視し、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策に努めた。

また、食品の多種多様化、流通の広域化に対応するため、「福島県食品衛生監視指導計画」に基づいて、食品衛生監視体制の充実と営業者による自主管理体制の確立を図るとともに、食品の安全に関する苦情や相談に対する総合的な窓口の設置のほか、食の安全に関するリスクコミュニケーションの実施により、県民への情報の提供に努めた。

(ア) 食品関係営業施設数（許可を要する施設及び許可を要しない施設）		49,313施設
(イ) 監視件数		16,621件
(ウ) 食品等の収去検査件数		4,627件
(エ) 営業者及び消費者等に対する衛生講習会	実施回数	407回（うち消費者：20回）
	受講者数	14,170名（うち消費者：356名）
(オ) 食品衛生「出前講座」（上記(エ)の再掲）	実施回数	207回
	受講者数	7,716名
(カ) 小・中学生に対する衛生教育（上記(オ)の再掲）	実施回数	45回
	受講者数	2,645名
(キ) 食品安全110番の受付件数		8件

イ 食品安全対策の推進

市場等に流通する食品等についての安全性の確認を行うため、各種の検査を実施した。

(ア) 抗生物質等の検査	33検体
(イ) 残留農薬の検査	105検体
(ウ) 遺伝子組換え食品の検査	10検体
(エ) 食品添加物の検査	210検体
(オ) 食品等の腸管出血性大腸菌実態調査	152検体

ウ 食肉衛生検査の推進

「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づいて検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

(ア) と畜場数	1 施設
(イ) と畜検査頭数	25,443頭
(ウ) と畜場における病原微生物等モニタリング検査	112検体
(エ) 検査対応食鳥処理場	2 施設
(オ) 検査羽数	5,252,819羽

(4) 人と動物の調和ある共生

ア 動物愛護思想と適正飼養の普及啓発

飼い犬のしつけ方教室の開催や、小学校への獣医師派遣事業により、動物愛護や適正飼養についての普及啓発等を行うなどして、広く県民の間に動物愛護の気風を醸成するとともに、人と動物の調和ある共生の実現に向けた取組を推進した。このほか、ペットショップなどの動物取扱業への立入を実施し、施設設備及び動物の管理が適正に行われているか監視指導した。

(ア) 飼い犬のしつけ方教室	開催回数	43回	受講者数	317名
(イ) 獣医師の小学校派遣	実施校数	56校 (延べ58回)	受講児童数	2,334名
(ウ) 動物取扱業者に対する監視指導	監視対象施設数	286施設	監視件数	190件

イ 特定動物による危害防止事業

特定動物の飼養施設に対する許可及び立入指導を実施し、特定動物による事故の発生防止に努めた。

監視対象施設数	69施設	監視件数	88件
---------	------	------	-----

ウ 動物由来感染症の予防対策の推進

狂犬病などの動物由来感染症を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図るとともに、放置犬等に対する指導取締を実施

し、犬による危害の防止に努めた。

(ア) 畜犬実登録頭数	71,167頭
(イ) 狂犬病予防注射頭数	52,364頭
(ウ) 放置犬等の捕獲頭数	507頭

(5) 健康危機管理の強化

ア 健康危機管理の体制整備

(ア) 緊急連絡体制の確保	電話配備	8台
(イ) 健康危機管理研修会		1名派遣

イ 試験検査体制の充実強化

(ア) 検査体制・検査機器の整備

衛生研究所微生物課、理化学課及び試験検査課並びに県中支所、会津支所に検査機器を整備した。

(イ) 技術研修の充実強化

高度な技術を要する検査に対応するため、衛生研究所職員及び中核市の保健所職員等の検査担当者に研修（細菌コース、理化学コース等）を実施した。
年4回

(ウ) 試験検査・調査研究体制の整備

衛生研究所を中核とし、関係各課、各保健福祉事務所、さらにはその他の研究機関と連携することにより、試験検査・調査研究体制の整備充実を図った。

(エ) 精度管理の充実強化

検査精度の維持向上のため、外部精度管理調査へ参加するとともに内部精度管理の強化を図った。

ウ 情報ネットワークの構築

ホームページを開設して、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。

8 青少年の健全育成

(1) 青少年健全育成の推進

「ふくしま青少年育成プラン」に基づき、次代を担う青少年が、夢と希望を持って自己実現を図り、心豊かに成長できるよう、社会全体

で青少年を育んでいくための施策を総合的に実施した。

また、青少年健全育成条例の適正な運用に努めるとともに、青少年健全育成県民運動の推進母体である教育委員会、警察本部、福島県青少年育成県民会議と一体となって、青少年健全育成県民総ぐるみ運動を推進するなど、青少年の健全育成に努めた。

ア 青少年健全育成審議会を開催（優良書籍の推奨、有害図書類等の指定）（全体回1回、部会3回）

イ 社会環境調査会の開催（3回）

ウ 社会環境実態調査の実施及び現地指導

エ 青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発活動の実施（7月17日 郡山市）

オ 青少年健全育成条例に基づく知事表彰の実施

カ 福島県青少年育成県民会議への助成（少年の主張県大会及び青少年健全育成推進大会等の開催）

キ 福島県青少年会館への助成

ク 内閣府青年国際交流事業への協力

ケ 青少年のインターネット安全・安心環境の整備

コ 青少年育成指導者等研修会（高等学校「情報モラル教育・公開モデル授業」）を実施

(2) 青少年総合相談支援の実施

青少年が抱える様々な悩みや問題に対応する相談窓口である「青少年総合相談センター」及び「ひきこもり支援センター」を運営し、不登校やひきこもりなどの相談に対応するとともに、青少年支援のネットワークにより総合的かつ継続的な支援に努めた。

また、困難を抱える青少年やその保護者を対象とした研修会等を開催した。

さらに、ひきこもり、ニートなどの困難を有する若者に対して「居場所」を提供し、就労意欲を高めるプログラムへの参加を通じて社会性を身につけさせるユースプレイス自立支援事業を実施した。

青少年総合相談センター（福島県青少年会館内）

・相談件数 延べ1,328件（非行・家庭内暴力、ひきこもり、不登校等）

・研修会等 研修会44回、講習会2回開催

ひきこもり支援センター（福島県青少年会館内）

・相談件数 延べ963件（ひきこもり、不登校にあるもの及びその家族からの相談）

・研修会等 20回参加

ユースプレイス自立支援事業

・県内5方部に設置 延べ参加者数 2,641名

(3) 若者・青少年の社会参画の促進

次代を担う若者・青少年が本県の復興・再生に主体的かつ積極的に関わり、若者の社会参画意識を高めることを目的として、若者自らが企画し提案・実践する“まちづくり企画”ワークショップを実施し、その姿を広く伝えることにより、県内の若者・青少年への啓発を図った。

「チャレンジふくしま若者リーダーまちづくり事業」 県内3方部で実施 参加青年25名

Ⅶ 商 工 労 働 部

1 総説

平成27年度の本県経済については、中国経済を始めとするアジア新興国経済の減速や、人手不足から来る人件費の高騰による影響が一部に見られるものの、前年を上回る好調さを見せた大型小売店販売額や、次第にピークアウトの時期を迎えつつも高水準を維持している公共事業等復興需要等の効果により、着実に持ち直しの動きが続いた。また、雇用情勢は改善が続く一方、求人・求職における業種や地域間の格差・ミスマッチが依然として大きい状況であった。

このような経済・雇用情勢に対応するため、事業の再開・継続に向けた被災中小企業の施設等の復旧・整備に対する補助、金融面における制度資金や利子補給、補助制度や課税の特例措置を活用した企業誘致、基金を活用した雇用の創出、デスティネーションキャンペーン等の観光PRなど、国、市町村、関係団体等と連携しながら復興を支援するための各種対策を実施した。

- I 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- II ふくしまの将来を支える成長産業の創出
- III ふくしまの地域資源を生かした産業の振興
- IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進
- V 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復旧

ア 事業再開支援

(ア) 中小企業等復旧・復興支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が事業を再開・継続する場合に、空き工場・店舗等の借上費用や工場・店舗等の建替・修繕費用等を支援することにより、地域経済の早期復興を図った。

・27年度実績	補助先	232件	金額	374,913千円
---------	-----	------	----	-----------

(イ) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

中小企業等グループによる一体的な復旧・復興を促進するための補助を実施し、事業の再開・継続に向けた支援を行った。

・27年度実績	新規認定	50グループ	196事業者	交付決定額	54億円
	再交付	128事業者		交付決定額	56億円

イ 事業継続支援

(ア) 避難地域商工会等機能強化支援事業

被災中小企業等の事業再開・継続を着実に推進し、地域経済の持続的発展と商工会等の地元帰還を促進するため、避難地域にある商工会等に対して、ハード・ソフト両面から支援した。

・商工会等復興専門員設置事業	設置数5名	補助先	福島県商工会連合会、原町商工会議所	補助金額	28,156千円
・避難地域商工会館等施設等復旧支援事業		補助先	飯舘村商工会館	補助金額	11,844千円（28年度に明許繰越）

(イ) ふくしま復興特別資金

東日本大震災により被災した県内中小企業の資金繰りを支援するため、県中小企業制度資金における「ふくしま復興特別資金」により、良質な資金を提供し、中小企業の復旧・復興を支援した。

・融資実績	ふくしま復興特別資金	2,850件	融資金額	51,756,925千円
-------	------------	--------	------	--------------

(ウ) 震災関係制度資金推進事業

A 制度資金利活用の推進（保証料補助）

震災対策特別資金（平成23年度限り）及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。

・補助先	福島県信用保証協会	補助金額	410,933千円
------	-----------	------	-----------

B 制度資金利活用の推進（利子補給）

震災対策特別資金及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の利子負担を軽減するため、融資後3年間分について利子補給を行った。（平成23年度貸付分まで）

・補助先	中小企業者	補助金額	52,219千円
------	-------	------	----------

C 制度資金利活用の推進（損失補償）

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、「ふくしま復興特別資金」の代位弁済に係る損失について、損失補償を行った。

・補償先 福島県信用保証協会 損失補償額 23,890千円

(エ) 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金

東日本大震災で被災し施設・設備の整備を行った中小企業者等に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の必要な資金を貸し付けた。(県からセンターへの貸付金 累計16,264,000千円)

・貸付決定実績 9件 貸付決定金額 309,900千円

(オ) 特定地域中小企業特別資金

原子力災害に伴う避難指示区域の設定により移転を余儀なくされた中小企業者等が県内移転し事業再開する場合や、事業者が、避難指示が解除された地域に帰還し事業継続する場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の資金を貸し付けた。

(県からセンターへの貸付金 累計70,430,000千円)

・貸付決定実績 37件 貸付決定金額 505,850千円

(カ) 福島産業復興機構出資金

東日本大震災により甚大な被害を受けた県内中小企業者等の二重債務問題に対応するため、福島産業復興機構に対し、中小企業の抱える震災前の既往債務を金融機関から買い取るための費用を出資した。

(出資先：福島産業復興機構(平成23年12月28日設立))

・出資総額 100億円(中小機構 80億円、県 5億円(うち3億円出資済み)、県内に本店を持つ金融機関等 15億円)

・債権買取実績 5件 231,400千円

※ 福島県産業復興相談センターの相談状況

相談実企業数 287件(浜通り 125件、中通り 138件、会津 24件、県外 0件)

(キ) 原子力災害被災事業者等総合支援事業

県内中小企業・小規模事業者経営の安定を図るため、県内の金融機関、商工団体、税理士等が連携して経営改善を支援する体制を整備し、経営改善を進めるとともに、12市町村の被災事業者の事業・生業の再建に向け、事業者に寄り添った訪問活動等を実施した。

A オールふくしま経営支援事業

・「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」の設立(平成27年10月9日)

・県内7方部における地域ネットワーク会議の開催(平成27年11~12月)

・各地域サポート委員会およびオールふくしまサポート委員会の開催(計32回)

B 被災12市町村被災事業者再建支援事業

- ・福島相双復興官民合同チームの発足（平成27年8月24日）
- ・福島相双復興官民合同チームによる被災事業者への訪問件数 3,512件
- ・福島相双復興官民合同チームのコンサルティング活動による訪問事業者件数 64件

ウ 風評の払拭、ブランド力再生

(ア) 放射能測定事業

ハイテクプラザ及び同各技術支援センターにおいて、工業製品の残留放射線量測定と加工食品の放射性物質検査を実施した。

- ・工業製品残留放射線量測定 371検体
- ・加工食品放射能検査 2,306検体

(イ) 商工業者のための放射能検査支援事業

県内の食品加工業者の自主検査を支援するため、26商工会、10商工会議所に簡易放射能測定器を配置し、全県的な検査体制を構築した。

- ・測定件数 2,306件

エ 雇用の確保、就労支援

(ア) 緊急雇用創出事業

A 震災等対応雇用支援事業

被災求職者に対して短期の雇用・就業機会の創出・提供を図るため、国からの交付金を基に造成した「緊急雇用創出基金」等を活用し、県直接雇用や民間企業への委託、市町村への補助事業を実施した。

- ・県事業 303事業 3,478名雇用
- ・市町村事業 401事業 3,490名雇用

B ふくしま産業復興雇用支援事業

産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用にかかる経費を助成する事業を実施した。

- ・支給対象者数 延べ44,612人 支給対象事業所数 延べ7,896社

C 地域雇用再生・創出モデル事業

若者、女性等が活躍できる雇用面でモデル性のある事業を県、市町村の委託により実施した。

- ・県事業 8事業 53名雇用

・市町村事業 22事業 381名雇用

D 地域人づくり事業

失業者に対する短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成を行う事業を実施した。

・県事業 7事業 34名雇用

・市町村事業 24事業 86名雇用

(イ) ふくしま就職応援センター運営事業

震災等により離職を余儀なくされた求職者等を支援するため、県内5市（郡山、白河、会津若松、南相馬、いわき）に「ふくしま就職応援センター」を設置し、就職相談や職業紹介等の実施、及び仮設住宅等への巡回相談等を実施した。

・利用者 25,258人 新規登録者 1,610人 就職決定者 1,205人

(2) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

ア 企業等の新增設の促進

(ア) 東日本大震災復興特別区域法の復興推進計画

A ふくしま産業復興投資促進特区（平成24年4月20日認定、平成26年2月28日及び平成26年11月4日変更認定）

法人税等の特別控除などの税制優遇措置を活用し、製造業等の企業の新増設と被災者等の雇用創出を促進した。

・指定の状況（製造業関係分） 指定事業者数 906件（平成28年3月末） 指定件数 1,244件（平成28年3月末）

イ 新産業の創出、技術開発支援

(ア) 地域産業復興支援事業

A 中小企業新商品開発等支援事業

東北大学大学院工学研究科教授の堀切川一男氏を福島県地域産業復興支援アドバイザーに迎え、震災等により受注が減少した県内中小企業に対し、技術的課題の解決及び自社の保有技術を活かした新商品開発支援を行った。

・製品開発セミナー 5回実施 支援企業数 のべ50社 新商品施策開発 5件

B ものづくり中小企業販売力強化事業

県内の中小製造業者の受注回復・取引拡大を支援するため、展示会出展経費等販路開拓に要する経費に対する補助を実施した。

・補助先 41件 補助金額 18,420千円

(イ) ふくしまの未来を担う開発型企業育成支援事業

A ハイテクプラザ巡回支援事業

被災した県内企業をハイテクプラザ職員が訪問し、現場の状況に応じて必要な技術的助言やサポートを行った（巡回支援194件）。また、巡回支援の中で企業単独では解決困難な課題に対して、ハイテクプラザにおいて企業とともに解決にあたった（技術開発14件）。

B 機器整備事業

次代を担う企業の本格的な復興のために、新製品・新技術の開発に必要な試験機器・評価機器をハイテクプラザへ導入した。（3種類）

(ウ) ふくしまからはじめよう。震災対応技術実用化支援事業

A 震災対応技術実用化支援事業

ハイテクプラザが県内中小企業等の独自技術や知見を活用し、災害対応装置等の研究開発に取り組むことで、県内企業の新たな市場参入を支援した（研究開発1件）。

ウ ブランド力の向上、販路開拓

(ア) ふくしまからはじめよう。首都圏情報発信拠点整備等事業

早期の風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、首都圏において、復興に向かう「ふくしまの今」を発信する首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」を運営し、福島県の物産や観光、食の安全性確保の取組等、様々な情報発信を実施した。

A 首都圏情報発信拠点運営事業

- ・所在地等 : 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋大洋ビル1階（面積 約454㎡）
- ・取扱産品 : 約2,500品目〔食品2,100品目（酒類500）、工芸品等400品目〕
- ・来館者数 : 369,736人
- ・売上実績（税抜） : 388,742千円

B 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業

「日本橋ふくしま館MIDETTE」の1周年記念セレモニーを開催するとともに、継続したにぎわい創出のため、季節に応じた催事、広報等を実施した。

- ・催事の開催 : 季節のイベント5回（日本酒PR、桃PRなど）、毎月「29(ふく)の日」プレゼント
- ・広報 : 広報誌「MIDETTEだより」発行（毎月）

(イ) 県産品振興戦略実践プロジェクト

県内地場産業が抱える長期的な課題と震災等による新たな課題に対応するため、平成25年3月策定の「福島県産品振興戦略」に基づ

き、風評対策のための情報発信、地場産業事業者の商品力の強化、国内外への販路開拓等の取組を総合的に実施した。

A 県産品情報発信連携事業（風評払拭）

本県の食を応援する「ふくしま応援シェフ」の協力により県産食材のブランド発信を行うとともに、雑誌等の広報媒体を活用した情報発信を行い、消費者等の県産品のイメージ向上と愛着の醸成を図った。

- ・ふくしま応援シェフ登録状況（平成28年3月31日現在）198名
- ・産地見聞会の実施（11月、応援シェフ14名参加）
- ・県産食材を使ったイベントの実施（10回、440名参加）
- ・雑誌等活用（雑誌掲載2誌、日本酒をテーマとした動画の作成、発信）

B 県産品販路開拓プロデュース事業（国内販路）

加工食品や工芸品等の地場産業事業者を対象に、プロデューサー等の外部人材と連携し、消費者ニーズを取り入れた商品開発や販路開拓等の支援を行った。

- ・加工食品分野 6社
- ・工芸品分野 4社

C メイドin.ふくしま販路拡大事業

地場産品を中心に工芸品の販路拡大への寄与が期待される展示会に出展し、販路拡大を図るとともに、メディアを活用した情報発信を行った。

- ・出展展示会 rooms31(平成27年9月9日～11日、東京・代々木第一体育館)
- ・出展事業者数 8者
- ・雑誌掲載 2誌

D アジア地域販路拡大事業

タイ・マレーシア等への県産品輸出拡大を図るため、プロモーション活動、海外バイヤーの招へい等を実施した。また、各国・地域における本県産品の輸入規制緩和・解除に向けて、本県の安全安心の確保の取組等の情報発信を実施した。

- ・インスタプロモーションの実施（平成27年7月～9月、タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポール）
 - タイ向輸出量 : 桃 (1,320kg)、リンゴ (7,700kg)
 - マレーシア向輸出量 : 桃 (7,685kg)、米 (12,000kg)

インドネシア向輸出量：桃（670kg）、梨（420kg）

シンガポール向輸出量：桃（790kg）、ねぎ（1,057kg）

・バイヤー等の招へい（平成27年6月～平成28年3月、香港、シンガポール等、11社）

・海外見本市等への出展 3回

E 地場産業ものづくりのチカラ強化事業

市場性の高い技術開発体制の整備を図ることを目的に、産官学連携による地場産業ものづくりネットワークの整備を進め、草木染め等、天然染色を活用した染色技術に関する基盤技術の開発の推進を図った。

・地場産業ものづくりネットワーク委員会 2回開催

・地場産業ものづくりのチカラ強化事業補助金 1社

(ウ) 県産品・企業等連携強化事業

県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、県外の企業等に対し、県産品の活用を要請するためのカタログを作成するとともに、企業マルシェ等の実施要請に適切に対応できるよう日本橋ふくしま館の外販機能の強化を図った。

・企業向け贈答用県産品カタログ作成

年末年始用チラシ作成 3,000部

通年用カタログ作成 4,000部

・日本橋ふくしま館の外販スタッフ雇用：4名（雇用期間 平成27年4月～平成28年3月）

エ 商業機能の回復、まちづくり支援

(ア) 避難解除等区域商業機能回復促進事業

避難解除等区域の商業機能を確保するために市町村が設置した公設民営商業施設に対し運営経費の一部を支援するなどにより、避難解除等区域の買い物環境の整備を行った。

・補助先	田村市、南相馬市、楡葉町及び川内村	補助金額	9,779千円
------	-------------------	------	---------

(イ) 復興まちづくりエキスパート活用事業

地域ごとに異なる復興課題の解決に必要な専門家を派遣し、復興に向けた取組を支援した。

・派遣先	川内村他	派遣件数	11件
------	------	------	-----

(ウ) 商業まちづくり復興課題対応モデル事業

商業機能を維持し、避難者や高齢者をはじめとする県民が安心して暮らせる商業まちづくりに資するモデル的な事業を実施する者に対し、所要の経費の一部を補助した。

・補助先 福島駅前元気プロジェクト委員会、船引まちづくり協議会及び（一財）ふくしま未来研究会

補助金額 27,274千円

(エ) ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業

会津若松市、南相馬市及び本宮市の商店街を舞台として、子ども達がふるさとの商店街やまちづくりについて学びながら、商店街の賑わい創出を実践した。

・商店街プロデュースのためのワークショップ運営事業

委託 3件

・ふるさとの商店街賑わい創出事業

委託 3件

(3) 風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致

ア チャレンジふくしま観光復興キャンペーン事業

地域主体での観光推進の取組・体制の定着を図り、本県に対する風評の払拭と観光誘客につなげるため、平成27年春（4月～6月）にふくしまデスティネーションキャンペーン（ふくしまDC）を開催するとともに、アフターDCに向け、更なる観光素材の磨き上げ、おもてなし向上、旅行会社等に対する情報発信事業などの関連事業を実施したほか、若年者に対するスキーリフト券無料化事業などの観光復興キャンペーンを展開した。

DCの成果としては、4月から6月の観光客入込数が13,618千人で対前年比12.5%、151万人の増となった。なお、（一財）とうほう地域総合研究所の分析では、DC開催に伴う経済波及効果は約295億円と試算されている。

(ア) 観光復興総合対策事業

A 風評払拭・国内誘客プロモーション事業

風評払拭・誘客に向けて、イベントやキャラバン、旅行会社向け説明会等を開催するなど、情報発信の取組を行った。

・ツーリズムEXPOジャパン（平成27年9月24日～27日）への出展

・八重洲観光交流館や日本橋ふくしま館「MIDETTE」での観光情報発信 など

・首都圏旅行会社を集めた説明会・商談会・交流会の実施（平成27年10月7日 東京都内）

首都圏旅行会社役職員等 206名参加

・アフターDC直前首都圏観光キャラバン（平成28年2月9日～10日）

首都圏主要駅前で観光パンフレット等を配布するとともに、旅行会社等を訪問。

県内観光関係者 約200名参加。

- ・アフターDC直前北海道・東北観光キャラバン（平成28年3月7日～8日）

札幌駅、青森駅など主要駅構内で観光パンフレット等を配布するとともに、各県の報道機関を訪問。

- ・浜通り観光再生事業

浜通り観光の再生を図るため、常磐道沿線MAPや復興ツーリズムパンフレット、プレスツアーの実施、SAでのイベントなど、プロモーションを実施。

B 日本一の観光地づくり推進事業

日本一の観光地づくりを目指して、観光の実態調査、素材の発掘・磨き上げ、おもてなし向上の研修会等を行った。

- ・観光地のおもてなし向上に向けた満足度調査の実施
- ・地域の観光素材を磨き上げる観光ワークショップの実施 5団体
- ・おもてなし研修会の開催 延べ 1,751名受講
- ・観光地域づくり人材育成講座の実施 全6回 50名受講
- ・地域の魅力づくりに向けたアドバイザー派遣の実施 24回
- ・DCのテーマのひとつである「花」のブランド化を図るためのスタンプラリーの実施
花の名所200カ所掲載、パンフレット 30万部制作

C 県内周遊観光魅力づくり推進事業

観光客に県内を広域的に周遊してもらうため、DCのテーマである「温泉」「食」や家族向け周遊イベントを開催した。

- ・プレゼント&クーポンキャンペーン2016 738施設参加 パンフレット 20万部作成
- ・リアル宝探しイベント「コードF-6」 35エリア パンフレット 45万部作成

D 旅行会社等対策事業

- ・本県の現状を知ってもらうことで旅行商品造成を促進するため、首都圏・大都市圏の旅行会社社員等の招へい事業を行った。

参加者数 2コース 57名

- ・首都圏、大都市圏のメディアや多くのフォロワーを持つパワーブロガーを招へいし、観光客視点での情報発信を促進した。

参加者数 2コース 26名

E 市町村観光力づくり支援事業

市町村が行う観光地の魅力の磨き上げや人材育成など、観光力向上につながる事業に対し支援を行った。

・補助交付 25市町村 25件

(イ) 観光誘客プロモーション事業

県観光復興キャンペーン委員会へ負担金を拠出し、DC及び本県観光復興に向けた各種プロモーション事業を実施した。

A 風評払拭プロモーション事業

- ・新聞、雑誌、テレビ等を活用したDC及びアフターDCの広報
- ・スマートフォンアプリ「ふくしま旅アプリ」の運用
- ・「東京駅まるごとふくしまフェア」、「ふくしま産直市」等、交通事業者と連携した観光PR
- ・花いっぱいおもてなし運動の展開 41団体に花の苗等購入助成を実施

B 観光誘客促進事業

- ・旅行会社商品造成支援
貸切バス助成 303件（バス390台 12,306名宿泊）、商品パンフレット作成助成 26件（4,589,941部）
- ・各方部のDC推進協議会への支援
- ・ふくしま酒蔵巡りスタンプラリー 49酒蔵の参画 パンフレット 20万部作成

(ウ) デスティネーションキャンペーン推進事業

ふくしまデスティネーションキャンペーン記録集の作成及びDC成果発表会、アフターDC開催に向けて、公式ガイドブックの制作等を行った。

- ・ふくしまDCファイナルイベントSLふくしまDC号に「手を振ろう！」の実施（平成27年6月28日）
- ・ふくしまデスティネーションキャンペーン記録集の作成 2,000部
- ・DC成果発表会の開催（平成27年8月24日）
- ・アフターDC公式ガイドブック、各種販促物の制作 ガイドブック 700,000部、ポスター 26,000枚 ほか

(エ) スキーエリア誘客緊急対策事業

冬場の観光振興及び将来のスキー人口増加を目指し、20～22歳の若者に対し、リフト代無料化ほかスキー場の宣伝・広報事業を行った。

- ・平成27年12月1日～平成28年3月31日の平日20～22歳無料（県内22スキー場） 利用者数：48,686人

イ 海外風評対策事業

海外において本県を取り巻く厳しい風評を払拭するために、海外におけるプロモーション活動を実施するとともに、本県を訪れる外国人観光客の受入体制強化に取り組んだ。

(ア) 主要市場プロモーション強化事業

- ・韓国：旅行エージェント等招へい事業 2回、現地P R活動 3回
- ・中国：旅行エージェント等招へい事業 2回、東北三県マルチビザ広報宣伝事業の実施
- ・台湾：旅行会社等招へい事業 5回、現地P R活動 4回
- ・アセアン諸国：現地P R活動 5回
- ・マレーシア、インドネシア、ベトナムにおける市場調査事業：3市場において市場調査実施

(イ) 外国人観光客受入体制強化事業

- ・福島特例通訳案内士育成・活用事業
福島特例通訳案内士をのべ56名育成した。
- ・海外市場向けP R映像制作事業
本県の強みである日本酒や四季をテーマにした動画を5本制作し、本県の観光素材をP Rした。

ウ 福島県教育旅行再生事業

(ア) 本県ならではの教育旅行の魅力づくりを目指して、被災地の体験を子供たちに伝える「語り部」の育成を行った。

語り部 18名養成

(イ) 旅行関係者や学校関係者など、教育旅行関係者を本県に招へいし、現地視察を実施した。

招へい 64校 82名

(ウ) 教育旅行モデルコースや合宿モデルコースの造成を行うとともに、コース検証のためのモニターツアーを実施した。

モニターツアー 22回 573名

(エ) 教育旅行モデルコースのP R

教育旅行専門雑誌等への教育旅行モデルコースの掲載 5誌 13回

エ 教育旅行復興事業

震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の小中高等学校に対し、そ

の移動に係るバス費用の一部を補助した。

313件

49,973人泊

3 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

(1) 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

ア 再生可能エネルギー関連産業の育成

(ア) ふくしまからはじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業

A 産総研連携強化型技術開発事業

ハイテクプラザが福島再生可能エネルギー研究所と連携し、県内企業の技術の高度化に向けた技術開発を実施した。

・テーマ「太陽光発電用シリコンウェハの加工技術に関する研究」

B 再生可能エネルギー研究開発補助事業

福島再生可能エネルギー研究所との連携による創・蓄エネルギー等関連分野の技術開発を行う県内企業等を支援した。

・4件採択

補助金額

23,879千円

C 福島県・産業技術総合研究所連携推進委員会

研究開発に関する情報共有を図る等、関係機関の連携を強化するための委員会を開催した。

D 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業

工業高校生を対象とした再生可能エネルギー関連技術に関する講座等を実施した。

・再生可能エネルギートップランナー講座等

(イ) ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー技術実用化事業

新たに開発した実用化の見込みのある再生可能エネルギーに関連する製品・技術などを実際の場面で使用し、実用化に向けての問題を検証する県内企業等を支援した。

・2件採択

補助金額

19,942千円

(ウ) ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業

A 再生可能エネルギー関連産業集積推進会議事業

国や県が実施する関連産業の育成・集積に関する各種事業の情報の共有や事業の方向性の検討、進捗状況の把握を目的とする集積推進協議会を開催した。

B 再生可能エネルギー関連産業推進研究会運営事業

県内外の企業、大学等によるネットワークの形成、共同研究の検討など、本県における関連産業集積に向けた情報の共有、発信等を行う研究会の運営を行った。

・研究会会員数 598団体（平成28年3月31日現在）

・太陽光分科会：3回、風力分科会：3回、バイオマス分科会：2回、エネルギーネットワーク分科会：2回

C ビジネスマッチング事業

コーディネーターによる関連企業と本県企業のマッチング等を行った。

D 販路拡大支援事業

県内企業の販路拡大を促進するため、首都圏等で開催される関連展示会に研究会として出展した。

・第10回再生可能エネルギー世界展示会 平成27年7月29日～31日

イ 再生可能エネルギー関連産業の集積

(ア) ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー関連産業集積促進事業

A 再生可能エネルギー産業フェア事業

公益財団法人福島県産業振興センターと連携して「再生可能エネルギー産業フェア（リーフふくしま）」を開催した。

・平成27年10月28日～29日 出展者数 176団体 282小間 来場者数 6,369人

B 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業

福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究について、地元関係者等との調整により円滑な事業実施を図った。

C 地域イノベーション戦略支援プログラム運営事業

県内4大学等が取り組む「地域イノベーション戦略支援プログラム事業」について、県内企業の事業化に向けて、ふくしま地域再生可能エネルギーイノベーション推進協議会の推進体制を強化した。

(イ) ふくしまからはじめよう。再生可能エネルギー次世代技術開発事業

A 再生可能エネルギー次世代技術開発事業

県内企業の技術の高度化を図るため、藻類バイオマスの生産など次世代の技術に関する研究開発を推進した。

・3件採択 補助金等 714,462千円

B 再生可能エネルギープロジェクトマネージャー設置事業

関連産業の育成・集積に向けて各種プロジェクトを円滑に推進するため、再生可能エネルギー関連技術に精通したプロジェクトマネージャーを設置した。

・プロジェクトマネージャーによる次世代技術開発事業等運営（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

(ウ) チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業

A 再生可能エネルギー専門家派遣事業

再生可能エネルギーに関する専門家等を海外に派遣し、現地の再生可能エネルギー関連見本市の調査や企業訪問を行い、共同研究等のマッチングを図るとともに、海外の研究機関や企業等と連携した研究開発を行う県内企業等を支援した。

・平成27年6月5日～12日、9月6日～11日 専門家派遣 海外連携コーディネータ 名倉吉宏 氏
・ 2件採択 補助金額 5,000千円

B 再生可能エネルギー海外展示会出展事業

再生可能エネルギーに関する海外の展示会に出展し、本県施策や県内企業の製品・技術を紹介した。

・ E-world energy & water 平成28年2月16日～18日

(エ) 海外企業投資促進事業

A 進出企業投資支援事業

本県に進出する海外企業に対して、建物の賃借料、その他事務所設立等に関する経費の補助を行った。

・ 1件採択 補助金等 577千円

B 進出希望企業招へい事業

県内企業や本県の投資環境等に関心を持つ海外企業7社を本県に招へいし、県内企業とのマッチングを行った。

(2) 医療関連産業の育成・集積

ア 医療関連産業の育成

(ア) ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業

県内企業が医療機器産業へ新規参入後に連続して開発・生産に取り組めるよう支援した。

・ 医工連携人材育成プログラム実施事業 20プログラム延べ259名の参加により、医工連携設計開発のエンジニア育成を目指すセミナーを実施した。

・ 薬事承認申請支援 4件 医療機器製造業許可取得を目指す県内中小企業への専門家派遣の実施

- ・販路拡大支援 2件 メディカルクリエーションふくしまの開催 メディカルショージャパンへの出展

イ 医療関連産業の集積

(ア) チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業

これまで本県が培ってきた県内企業の技術を海外へと発信するため、(独)日本貿易振興機構と連携し、ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン(NRW)州との地域間交流支援(RIT)事業を行った。

また、NRW州内にある世界最大級の第三者認証機関テュフ ラインランドと連携に関する覚書の締結を行った。

- ・MEDICA2015、COMPAMED2015への出展

県内企業9社による出展(商談件数446)並びにNRW州内の医療機器関連企業訪問等を行った。

- ・海外展開サポート事業

NRW州との覚書に記載した分野に関する共同開発等を行う企業に対して補助を行った。応募5件、採択4件

- ・海外展開人材招聘事業

JETプログラムを活用してドイツNRW州よりドイツ人1名を経済交流員として招聘し、展示会や企業間の連携に関してサポートを行った。在デュッセルドルフ総領事館のHP等を通して、本県の実状を海外に向けて発信した。

(イ) 医療機器開発・安全性評価拠点整備事業

ふくしま医療機器開発支援センターの整備

本県が世界に貢献する医療産業集積クラスターとなるため、ソフト、ハードの拠点整備を進めた。

医療機器の安全性評価や事業化支援を行う標記センターの基本設計・実施設計を完了し、造成工事及び建設工事に着手した。

標記センターの設置目的及び業務内容等を定義する設置条例及び規則の設定を行うとともに、同センターを管理運営する指定管理者を「ふくしま医療機器産業推進機構」に決定した。

(ウ) ふくしまからはじめよう。医療福祉機器実証・事業化支援事業

県内に立地・増設予定の医療福祉機器開発事業者へ補助を行った。

- ・新規応募 9件 新規採択 7件

(エ) 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

医薬品関連産業の集積を図るため、福島県立医科大学に対して、医薬品関連産業支援拠点整備に要する経費や、拠点運営及び研究開発に要する経費の補助を行った。

(オ) ふくしまからはじめよう。医療機器関連産業人材育成支援事業

医療機器開発を目指す人材等の育成・増加を目的として、県内大学教授、県内企業社長等による検討会を開催し、大学生、大学院生等を中心とした人材育成プログラムを策定した。また、医療機器関連産業への興味・関心を高めるため、県内3大学にてセミナーを開催するとともに、高校生向けに教育用冊子を作成した。

(カ) ふくしま医療福祉機器開発事業

県内企業等に対して医療機器開発から機器承認まで一貫した補助を行った。

・新規応募 24件 新規採択 12件 継続補助 25件

併せて販路開拓の支援も行った。

・MEDTEC Japan2015、第6回 医療機器 開発・製造展 (MEDIX)、第6回 関西 医療機器 開発・製造展 (MEDIX関西) への出展

(キ) 国際的先端医療機器開発実証事業

世界でも類を見ない国際的先端医療機器の開発・実証を行う県内医療機関等に対して補助を行った。

・継続補助 1件

(ク) 革新的医療機器開発実証事業

医師主導の治験を実施することで、革新的な医療機器の開発を行う医療機関に対して支援を行った。

・継続補助 3件

(ケ) 救急・災害対応医療機器開発推進事業

優れた医療関連産業の基盤と医学・工学・ICTなどを専門とする大学の連携により、現場での救命救急を可能とする可搬型医療機器等の製品化を図る事業を支援するため、企業に対して補助を行った。

・新規応募 1件 新規採択 1件 継続補助 5件

(コ) 海外企業投資促進事業

A 進出企業投資支援事業

本県に進出する外資系企業に対して、建物の賃借料、その他事業所設立等に関する経費の補助を行った。

・医療関連企業：新規申請 3件 新規採択 1件

B 進出希望企業招聘事業

県内企業や本県の投資環境等に関心を持つ海外企業8社を本県に招聘し、本県主催の展示会への出展や企業訪問等を行った。

(3) ロボット関連産業の育成・集積

ア ロボット関連産業の育成

(ア) ロボット関連産業基盤強化事業

ロボットの要素技術開発に係る経費の助成及び県内企業へのロボット産業参入支援を行った。

- | | | | |
|-----------------|----|------|----------|
| ・採択テーマ | 6件 | 補助金額 | 38,564千円 |
| ・ロボット産業参入セミナー開催 | 3回 | | |

(イ) 被災地支援ロボット開発事業

ハイテクプラザ及び農業総合センターの共同研究による自走式除草ロボット等の開発に向け、実験用試作機を用いた実証試験を行った。

(ウ) ふくしまの未来を開くロボットフェア開催事業

ロボット産業への関心を高めるため、若い世代を対象にロボットの可能性や有用性を周知するフェアを開催した。

- | | | |
|------------------|------|---------|
| ・平成27年11月3日（火・祝） | 来場者数 | 約4,800人 |
|------------------|------|---------|

イ ロボット関連産業の集積

(ア) 災害対応ロボット産業集積支援事業

災害対応ロボットの技術開発に取り組む県内企業へ補助を行った。

- | | | | |
|--------|----|------|-----------|
| ・採択テーマ | 6件 | 補助金額 | 284,119千円 |
|--------|----|------|-----------|

(4) 輸送用機械・半導体関連産業等の振興

ア 輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援

(ア) ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行った。

- | | | | |
|------|------------------|------|-------|
| ・補助先 | (公財) 福島県産業振興センター | 補助金額 | 559千円 |
|------|------------------|------|-------|

(イ) 輸送用機械関連産業育成事業

A 産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、展示商談会や各種セミナー等により情報提供や企業間の交流・取引拡大の促進と連携強化を図った。

・協議会会員数 企業 349社 団体 28団体（平成28年4月1日現在）

・自動車産業セミナー

平成27年11月10日 参加者数 63名

B 「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、展示商談会等による企業間の交流・取引拡大を促進するとともに、本県の輸送用機械関連産業の振興を図った。

・とうほく・北海道新技術・新工法展示商談会（愛知県刈谷市）

平成28年2月4日～5日開催 県内出展企業 11社 来場者数 2,607人

イ ICT産業の振興

(ア) ふくしまICT産業立地促進事業

A ふくしまICT産業立地促進事業

ICT産業の集積を通じた地元新規雇用の創出や交流人口の拡大を図るため、市町村が行うICT企業誘致の取組を支援した。

・補助先 3市町 補助金額 7,882千円

(5) 産業クラスターの形成

ア 産学官ネットワークの強化

(ア) ふくしま産学官連携推進事業

A 企業間ネットワーク形成支援事業

優れた知見や技術を有する人材を県のアドバイザーとして登録し、セミナー等へ派遣することで、県内企業の技術支援を行った。

・技術アドバイザーの登録人数 15名

・技術アドバイザーの派遣件数 3件

B 成長産業分野参入促進事業

セミコン・ジャパン等の展示会へ、東北6県が共同で出展することにより、県内企業の取引拡大を支援した。

・セミコン・ジャパン2015（平成27年12月16日～18日） 出展企業数 6社

・組込み総合技術展2015（平成27年11月18日～20日） 出展企業数 2社

イ 新たな事業の展開に対する支援

(ア) インキュベートルーム（起業支援室）運営事業

ソフト系IT分野を中心とした創業者を対象に、コラッセふくしま内に開設したインキュベートルームにおいて、活動場所等の安価な提供及び専門の支援員（インキュベーションマネージャー）による経営診断・助言の提供等、ハード・ソフト両面からの一体的な支援を行った。

- ・支援企業数 21社
- ・委託先 特定非営利活動法人福島県ベンチャー・S O H O ・テレワーカー共働機構 委託金額 22,865千円

(イ) ハンサム起業家育成・支援事業

豊かな感性を有する女性や、福島県の将来を担う若者のビジネスプランを、起業塾やコワーキングスペース、創業補助金で総合的に支援した。

- ・起業塾及び起業相談会参加者（延べ） 52名
- ・女性・若者向け創業補助金交付件数 11件 雇用 12名

(ウ) 「起業の連鎖」創出事業

地域の活力の中心となるリーダー的起業家を福島県内に誘致した。

- ・リーダー的起業家誘致数 3件

(エ) 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業

郡山地域における圏域企業の研究開発の促進、新事業の創出育成等を促進するため、本地域に集積された新事業創出資源を最大限活用しながら、成長産業分野（医療・福祉機器、再生可能エネルギー等）を中心にものづくり人材の育成等、必要な事業を積極的に展開した。

- ・補助先 (公財) 郡山地域テクノポリス推進機構 補助金額 8,158千円

(6) 技術革新の推進

ア 革新的な技術の創造への支援

(ア) ハイテクプラザ試験指導普及事業

県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。

- ・技術相談 4,828件 依頼試験 3,278件

(イ) 科学技術振興事業

県内産業界が抱える課題や技術ニーズをいち早く的確に把握し、今後ハイテクプラザが研究すべき技術課題、研究テーマを策定する

とともに、経済環境の変化に適合したハイテクプラザの技術指導の在り方や運営体制、運営上の諸問題を検討し、技術支援体制の整備を図った。

(ウ) ふくしま森の科学体験センター事業

科学技術の振興、須賀川テクニカルリサーチガーデンの支援のため、ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の管理・運営主体となる（公財）ふくしま科学振興協会に対して、事業費の補助を行った。

・補助先 （公財）ふくしま科学振興協会 補助金額 10,500千円

イ 知的財産戦略への支援

(ア) 知的財産「ふくしま宝の山」事業

A 保有技術活用促進事業

県内企業の技術シーズ・知的財産の相互流通、各種連携を進めるため、企業訪問を行うとともに、知的財産啓発のためのセミナーを開催した。

B 特許出願経費等助成事業

企業における産業財産権取得を支援するため、国内における特許等出願経費の一部を助成した。

・採択企業数 9社

(イ) 知的財産活用推進事業

A 知財巡回相談会

弁理士が、特許、意匠、商標等知的財産に関する相談に無料で応じるとともに、企業等が保有する未利用特許等を活用し、技術移転・特許流通の促進を図った。

・開催回数（相談人数） 5回（5人）

B J-Plat Pat講習会

特許庁の開設した検索サイト「J-Plat Pat」の利用促進を図るため、県内中小企業等に対し特許等の検索方法や入手情報の活用方法に関する体験講習会を実施した。

・開催回数（相談人数） 12回（257人）

C 発明奨励事業

発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図るため、福島県発明展の開催や

市町村発明展の支援を実施している（一社）福島県発明協会に対して事業経費の一部を補助した。

・第61回福島県発明展 来場者数 718人 出品数 251点

(7) 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

ア 戦略的な企業誘致活動と工業団地の整備促進

(ア) ふくしま産業復興企業立地補助金

本県の復興再生を促進するため、県外からの新規立地企業や県内での新增設を行う企業に対し、その経費の一部を補助した。

・補助先 53件 補助金額 34,028,900千円

(イ) 立地補助金事務管理業務委託

ふくしま産業復興企業立地補助金の事業管理に係る業務を委託するなど、適正な補助金交付事務を行った。

・委託先 (公財) 福島県産業振興センター 委託費 20,800千円

(ウ) 戦略的な企業誘致活動

A 企業立地促進事業

中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地セミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。

平成27年工場立地一覧表（平成27年1月～12月）

区 分	新 設	増 設	計
特 定 工 場	13件	33件	46件
そ の 他 工 場	22件	12件	34件
計	35件	45件	80件

左記の新增設に伴う雇用計画人員 1,810人
 注) 特定工場 敷地面積 9,000㎡以上
 又は建築面積 3,000㎡以上
 その他工場 敷地面積 1,000㎡以上
 9,000㎡未満

(エ) がんばる企業・立地促進補助金

産業基盤の強化と就業機会の確保を推進するため、環境・新エネルギー関連、農商工連携関連、輸送用機械関連、半導体関連、医療・福祉機器関連産業等の製造業・研究所に対し、新設・増設に係る設備投資額の一部を補助した。

(平成23年度以前に指定をした企業に対する補助金分割払い分)

- ・平成27年度支払額 補助先 7件 補助金額 191,960千円
 - (オ) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力発電施設が設置されている市町又はその周辺市町村に立地する企業に対して、(一財)電源地域振興センターを通じて給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。

 - ・補助先 (一財)電源地域振興センター 補助金額 1,066,531千円
 - (カ) いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業

第1期分譲用地の販売・維持管理に努めるとともに、第2期区域の整備を進めるため、同区域用地の会計換えに要する経費に対し補助を行った。

 - ・いわき四倉中核工業団地(第1期区域)分譲業務委託(企業局) 9,575千円
 - 分譲実績 1区画 1.1ha
 - ・いわき四倉中核工業団地(第2期区域)用地会計換え費用(企業局) 234,000千円
- イ 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化
 - (ア) ものづくり中小企業取引拡大支援事業

県内の製造業における中小企業の取引拡大に向け、本県の下請企業振興協会(中小企業センター)である(公財)福島県産業振興センターが行う首都圏等での取引拡大・首都圏との交流会の事業に要する経費の一部を補助した。

 - ・日産自動車(株)工場見学会(平成28年3月2日、日産自動車(株)栃木工場)
 - ・交流事業 4回
 - 「国際フロンティア産業メッセ2015」(平成27年9月3日～4日、神戸市国際展示場(兵庫県神戸市))
 - 「びわ湖環境ビジネスメッセ2015」(平成27年10月21日～23日、滋賀県立長浜ドーム(滋賀県長浜市))
 - 「メッセナゴヤ2015」(平成27年11月4日～7日、ポートメッセなごや(愛知県名古屋市))
 - 東京都大田区工場見学会(平成28年3月2日、OTA テクノCORE)
 - (イ) 中小企業経営資源強化対策推進事業

下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、(公財)福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対して助成を行った。

 - ・下請取引あっせん成立件数 81件(あっせん紹介件数 1,074件)

・商談会開催回数 2回 参加企業数 延べ226社

ウ 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実

市町村や関係機関との連携に努め、企業の立地判断に必要な情報の共有化を図るとともに、すそ野が広く経済波及効果が大きく、今後の成長が見込まれ、景気の変動による影響を受けにくい業種を中心に、市町村や関係機関と連携し積極的な企業訪問活動を展開した。

・訪問実績 2,283件（平成27年1月～12月）

4 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

(1) 県産品のブランド力の向上

ア ふくしま県産品再生支援事業

県産品に対する風評払拭を目的に、本県の特徴を活かして生み出される魅力的な商品を展示会・物産展へ出展するとともに、本県産品の安全性をPRする取組等を一体的に実施した。

(ア) 広域的物産展開催事業

A 北海道地区（さっぽろ東急百貨店） 平成27年8月27日～平成27年9月2日（7日間）

・出展者 39社
・売上 26,737千円

B 九州・沖縄地区（リウボウ） 平成28年1月19日～25日（7日間）

・出展者 35社
・売上 25,728千円

C 首都圏（渋谷東急東横店） 平成28年3月3日～3月8日（6日間）

・出展者 41社
・売上 39,408千円

(イ) 大型食品展示会活用事業（スーパーマーケット・トレードショー、フードデックスジャパン）

A スーパーマーケット・トレードショー

・平成28年2月10日～12日 東京ビッグサイト
・出展事業者 20社

・商談成立件数 71件

B フードックス・ジャパン

・平成28年3月8日～11日 幕張メッセ

・出展事業者 26社

・商談成立件数 89件

(ウ) ふくしま商品開発・販路開拓支援事業

県内事業者、団体、組合等が行う商品開発・販路拡大等に対する取組に支援を行った。

(交付実績) 食品分野：17件、工芸品分野：6件

(エ) 県産品出前PR事業

県外で行われるイベント等において、県産農林水産物や日本酒、工芸品等の展示・紹介、試食・試飲提供等を行うことにより、県産品の魅力や安全性の情報発信、消費者の理解醸成に努めた。

・実績 7回

イ 物産館事業

風評を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。

・福島県観光物産館売上(税抜) 422,901千円

ウ 八重洲観光交流館運営事業

首都圏における本県の情報発信拠点「福島県八重洲観光交流館」において、風評の払拭を図るため、DCのPRをはじめとした本県観光の情報発信等を行った。

・来館者数：127,601人(1営業日あたり353人)

(2) 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興

ア 商業の振興

(ア) 活力ある商店街支援事業

商業の振興や商店街の活性化を図るため、商店街が行う自主的かつ継続的な戦略的取組に対して、必要な助言等の支援を行うとともに、事業者が空き店舗を活用して出店する場合に、その家賃を補助する市町村に支援を行った。

・補助先 7市2町56件 補助金額 16,252千円

イ サービス産業の振興

(ア) 福島県大町起業支援館運営事業

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業の起業・育成を支援するため、福島県大町起業支援館を入居の受け皿として活用することで、地元雇用の創出など、地域経済の活性化を図った。(入居企業2社)

(3) 中小企業の経営基盤の強化

ア 小規模企業等の活性化支援

(ア) 中小企業経営革新計画支援事業

中小企業経営革新計画支援法の啓発、指導及び同法に基づく中小企業者等の経営革新計画の承認を行った。

・計画承認 17件

(イ) 小規模事業経営支援事業

地域の総合的経済団体である商工会等の指導體制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営の改善及び地域経済の振興を図った。

・補助先 商工会89か所、商工会議所10か所、福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会

・補助金額 2,285,251千円

(ウ) 専門家活用経営支援事業

中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。

・補助先	福島県商工会連合会	補助金額	438千円
------	-----------	------	-------

	福島商工会議所	補助金額	326千円
--	---------	------	-------

	福島県中小企業団体中央会	補助金額	1,070千円
--	--------------	------	---------

	(公財)福島県産業振興センター	補助金額	6,820千円
--	-----------------	------	---------

イ 企業間連携による競争力強化

(ア) 中小企業連携組織対策事業費補助事業

中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等の補助を実施した。

・補助金額 142,372千円

(イ) 福島県企業間連携事業

原発事故における避難事業者の事業再開及び経営課題解決を図るため、経営支援拠点を設置し、コーディネーターを配置して避難事業者支援、事業承継等のセミナーを実施した。

・避難企業等相談対応件数 184件 セミナー 4回開催

ウ 中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援

(ア) 経営支援プラザ等運営事業

県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した「経営支援プラザ」において、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。

・補助先 (公財) 福島県産業振興センター 補助金額 97,979千円 企業等相談対応件数 732件

(イ) 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

地域の中堅・中小企業の「攻めの経営」への転換を促すため、新たな戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用の支援及びセミナーを実施した。

・拠点設置運営 平成28年1月27日～平成28年3月31日 セミナー 1回開催 企業等相談対応企業数 20社

エ 県制度資金等による経営力強化の支援

(ア) 中小企業制度資金貸付金

県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、良質な資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。

・融資実績 5,723件 融資金額 72,498,037千円

(イ) 中小企業機械貸与事業

中小企業の設備投資を支援するために(公財)福島県産業振興センターが行う中小企業機械貸与事業に対し、必要な資金の貸付けを行った。

・中小企業機械貸与事業実績 12件 貸与金額 129,175千円

(ウ) 中小企業高度化資金貸付金

中小企業の振興を図るため、事業の共同化、工場及び店舗の集団化等に必要な資金を貸し付けた。

・貸付実績 2件 貸付金額 136,844千円

(エ) 信用補完制度の充実

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。

・代位弁済資金貸付金 500,000千円 損失補償金 44件 28,527千円

(オ) 制度資金利活用の推進

中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行ったのに加え、その差額分の補助を行った。

・補助先 福島県信用保証協会 補助金額 500,834千円

(カ) 貸金業の指導

貸金業者の業務の適正な運営等を確保し、また、資金需要者の利益の保護を図るため、貸金業法による立入検査を行った。

・登録件数 更新 1件 立入検査 1業者

5 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

(1) 国内観光の促進

ア 会議等誘致・交流促進事業

(ア) 合宿誘致・交流促進事業

県外からの合宿等の誘致による交流促進を図るため、県内で合宿を行う学校等に対して補助を実施。

夏期：94件 冬期：49件

(イ) コンベンション開催支援事業

本県でのコンベンション（東北大会以上の規模の会議等）開催の誘致を図るため、県内で大規模会議を開催する団体に対して補助を実施。 32件

イ ふくしま教育旅行再生・誘客事業

震災による風評により、県外からの教育旅行の回復が極めて低調な状況が続いていることから、本県の教育旅行の早期復活を図るため、官民一体となったキャラバン活動等を実施し、正しい情報の発信と教育旅行の誘致を行った。

・教育旅行誘致キャラバン 11回 1,089カ所訪問

・メルマガの発信 3,424名 月1回配信

ウ 子供「ふるさと福島」魅力発掘プロジェクト事業

本県の子どもたちが、自らの地域の魅力や素晴らしさを再発見し、また、本県の新たな観光素材を発掘し、オリジナルの旅行プランを作成・発表した。

- ・小学校6、中学校3、高校6 計15団体がプランを作成

エ DMO導入調査事業

専門家の派遣等を行いながら「日本版DMO」の将来の設置を検討している市町村・団体の調査及び戦略策定等の支援を実施した。

12団体

オ 「福が満開、福のしま。」旅行券事業

福島県への観光意欲の喚起及び地域における消費拡大を図るため、旅行者が県内宿泊施設等を利用する場合に、宿泊料金の一部を助成した。

- ・コンビニ端末型

コンビニエンスストアの発券機で旅行券を発券し、レジで販売した。第2期販売分から往復ハガキによる抽選方式に変更。

旅行券販売金額 (811,290,000円) うち助成額 (405,645,000円)

旅行券利用実績額 (795,136,000円) うち助成額 (397,568,000円) 利用率 98.01%

- ・宿泊予約サイト端末型

宿泊予約サイトを利用し福島県内の宿泊施設で利用できる割引クーポンを発行した。

クーポン配布額 (560,480,000円) クーポン利用実績額及び助成額 (553,404,000円) 利用率 98.74%

カ 福島空港利用者支援商品券事業

福島空港利用拡大及び福島空港での消費喚起を契機として地域振興を図るため、要件に該当する空港利用者に対して福島空港ターミナルビル内の売店、飲食店で使用できる商品券を配付した。

・福島空港利用者支援商品券配付人数 22,162人 ・商品券利用実績額 62,898,094円 利用率 94.6%

キ 福島アンテナショップ等商品券事業

首都圏における県産品の消費拡大、観光誘客及び来県観光客等の購買意欲の喚起を図ることを目的として、県のアンテナショップ3館（日本橋ふくしま館、八重洲観光交流館・福島県観光物産館）で使用できる商品券を販売・発行した。

- ・福島県アンテナショップ3館共通商品券 33,000部販売

販売金額 231,000,000円 利用実績額 228,151,700円 利用率 98.8%

・福島県観光物産館専用商品券	20,000部発行		
発行金額 60,000,000円	利用実績額 44,524,000円	利用率 74.2%	

(2) 国際観光・国際経済交流の推進

ア ビジットふくしま外国人誘客復興事業

原子力災害による風評被害を払拭するため、海外における情報発信や海外旅行会社等の招請、海外からのツアー造成に対する助成、関係省庁の調整等を行った。

(ア) ビジットふくしまセールス事業

- ・ 島副知事による台湾トップセールスの実施
- ・ 観光交流局長によるタイ・マレーシアトップセールスおよびタイ旅行業関係者の招へいを実施
- ・ 外国人観光客のツアー催行に対し助成実施 助成件数 58件、助成人数 2,373人
- ・ 福島空港インバウンドチャーターに対する運航支援 助成件数 7件

(イ) ビジットふくしま受入体制整備強化事業

- ・ 県内二次交通機関及び宿泊施設等の多言語化実施 助成件数 5件

イ 海外情報の収集・提供

日本貿易振興機構（ジェトロ）や上海事務所等を活用し、海外情報の収集・提供に努めた。

(ア) ジェトロ福島貿易情報センター関連事業

ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援やジェトロデュッセルドルフ事務所及び東京本部への研修生派遣等の実施により、本県経済及び企業の国際化を推進した。

ウ 海外との交流機会の創出・拡大の推進

(ア) 上海拠点活用事業

中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成16年7月23日）した上海事務所を拠点として、展示会への出展支援や県産品の販路拡大支援、県内企業支援のための便宜供与などを行った。また、展示会や講演のほか、ホームページや微博（中国版ツイッター）を通じて、震災後の復興状況や福島県食品の放射線検査の取り組み等を伝え、本県の正確な情報発信に努めた。

(イ) 中小企業国際化支援事業

日本貿易振興機構（ジェトロ）等と連携し、海外で開催される展示会に出展する県内中小企業の出展枠を確保して、取引拡大の支援

を行った。

(平成27年6月24日～27日 バンコク(タイ) ものづくり商談会 6社参加)

(平成27年9月9日～10日 上海(中国) ものづくり商談会 6社参加)

エ 貿易機会の維持・回復等

原子力災害の影響により各国が輸入規制を敷いたため、貿易機会は著しく減少した。このため、外国のマスコミ等を招へいし、安全性について説明する等、輸入規制の緩和、撤廃に向けた働き掛けを行い、貿易機会の維持、回復に努めた。

(ア) 福島県貿易促進協議会関連事業

福島県貿易促進協議会が取り組んでいる貿易振興事業などを活用し、県産品の販路維持回復を図った。

- ・海外渡航助成金(24件)による県内事業者への支援等
- ・海外展開研修会の開催(2回)

(イ) 東アジア地域販路拡大事業

東アジア地域市場における販路回復・拡大のため、県産品の正確な情報発信を行うとともに、工芸品等の輸出促進のため、現地の商談会・イベント等に参加した。

- ・「上海テレビ局」の招へい(平成28年1月25日～30日)等

(3) 定住・二地域居住の推進

ア ふくしま交流拡大プロジェクト

東京都と連携し、震災から復興していく福島を広く伝え、交流人口の拡大を図るイベントとして、ふくしま大交流フェアを開催した。県内市町村等様々な主体が計110ブースを出展し、福島を応援する多くの来場者に本県の正確な情報と魅力を直接伝えることができた。

- ・来場者数 10,029名(平成27年10月17日(土) 東京国際フォーラム)

イ ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業

東京都有楽町に福島県への定住・二地域居住のための相談窓口を設置し、相談業務を実施した。また、複数回にわたって首都圏在住者向けのセミナーを開催し、福島県の復興の姿を伝えることにより、移住希望者等の利便性の向上に努めた。

また、ふくしまファンクラブの運営を通じて、福島県がもつ魅力等を定期的に発信するとともに、1万5千人を超えるふくしまファンクラブ会員の相互交流や若年層会員の拡大に向けて、大学生等を活用したPR事業を行った。

- ・ふくしまふるさと暮らし情報センター相談件数 3,383件

- ・ふるさと暮らしセミナー開催 20回
- ・ふくしまファンクラブ会員数 15,465人（年間584人の増）

(4) 福島空港を活用した広域的な交流の促進

ア 福島空港復興加速化推進事業

(ア) 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業

国際定期路線再開に資するチャーター便の運航を支援し、路線の早期再開に取り組んだ。併せて、国際チャーター便を利用した交流活動を支援した。

- ・国際線再開に向けたチャーター便運航支援
台湾 3件、 ベトナム 2件

(イ) 福島空港路線開設・拡充促進事業

福島空港の国内路線の利便性を高めるため、新規路線就航や機材の大型化に向けた取組を行った。

(ウ) 福島空港ウルトライメージアップ事業

ウルトラマンを震災と原子力災害から立ち上がる福島県民を象徴するヒーローと位置づけ、ウルトラマンや特撮をテーマとした環境整備やイベント等を行った。

- ・福島空港ウルトラDAY 5回（平成27年11月23日、12月19日、12月20日、平成28年1月9日、2月11日）
- ・ウルトラマン空港フェスタ2015 平成27年8月23日

(エ) 福島空港利用圏域拡大推進事業

栃木県からの利用需要の掘り起こしを行うことにより、路線の維持拡充を図るため、栃木県内の旅行代理店等に対して福島空港をPRするためのセミナーや福島空港就航先視察ツアーを開催した。

- ・福島空港セミナー（宇都宮市） 9月1日
- ・福島空港就航先視察ツアー 3回 14社 17名
（平成27年12月1日～2日 大阪、12月7日～8日 札幌、平成28年2月7日～8日 札幌）

イ 福島空港利活用促進対策事業

県内や隣接県を対象とした広報活動、旅行会社に対する旅行商品造成・PR支援や団体旅行へのインセンティブ付与、修学旅行利用の支援を行うとともに、県民の空港としての意識向上を図ることを目的として、商工団体等の企画する事業に対する支援や空港のにぎわい

を創出する事業など、福島空港利用促進協議会と連携し、利用促進事業を実施した。

・福島空港タイアップ旅行商品造成・PR支援	1社
・福島空港団体旅行利用促進支援事業	85件
・福島空港修学旅行利用促進支援事業	67校
・商工団体等イベント・タイアップ事業	21件
・福島空港にぎわい創出事業	25回

ウ 福島空港機能維持強化支援事業

空港の必須機能である給油施設、小型機用搭乗橋の適切な維持管理と空港アクセス（リムジンバス、乗合タクシー）に係る運行を支援した。

・リムジンバス（空港⇄いわき駅）	2,246人
・リムジンバス（空港⇄会津若松駅（郡山駅乗継））	1,395人
・乗合タクシー	9,480人

6 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

(1) 離職者や多様な人材への就労支援

ア 離職者等の就労支援

(ア) 若者自立総合支援事業

若者就労体験等事業

ニートやひきこもりの若者に対し、就労体験等を通して自分に対する自信を回復させ就労に繋げるとともに、保護者向けの理解促進セミナーや、地域においてニート支援に関わる関係機関の情報共有・ネットワークの構築を図る担当者セミナーを開催した。

・就労体験者数	延べ 366人（実人員 100人）
・状況改善（就職活動に着手等）100人	うち、就労者数 34人（定着率34.0%）

(イ) 女性就職応援事業

ふるさと福島就職情報センターにコーディネーターを3名配置し、結婚・出産・育児等で離職した女性の再就職を支援した。

・相談件数	2,415件	再就職支援セミナー	14回開催	延べ292人参加
-------	--------	-----------	-------	----------

- ・ 業界研究セミナー 2回開催 18人参加、就職面接会 2回開催 18人参加
- ・ 就職決定者 166人

(ウ) 就労支援事業

A 障がい者等の就労支援

(A) 障がい者雇用対策事業

事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。

- ・ 雇用勧奨状の送付 1,776社

(B) 障がい者等訓練手当支給事業

障がい者、母子家庭の母等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給した。

- ・ 支給者数 49名

(C) 職場適応訓練事業

障がい者の就職を促進するため、事業所に訓練を委託し、訓練受講者には訓練手当を支給した。

- ・ 委託事業所数：5社 訓練受講者数 7名

B 高年齢者等の就労支援

(A) 中高年齢者雇用対策事業

地域における中高年齢者の雇用・就職機会の拡大等、雇用確保のための企業への周知、啓発活動を実施した。

- ・ 雇用勧奨状の送付 1,776社

(B) シルバー人材センター連合会補助金

臨時的、短期的就業を希望する高年齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センター（平成28年3月末43団体）及びシルバー人材センターを会員とする（公社）福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して助成を行った。

- ・ 補助金 （公社）須賀川市シルバー人材センターほか1法人 1,000千円
（公社）福島県シルバー人材センター連合会 5,900千円

(C) 高年齢者求職活動支援事業

高齢者の知識・技術・経験等を就業に活かし、希望に応じた就業機会の確保を行い、高齢者の就業を通じた社会参加の拡大を図った。

・就業支援者数 760名 就職・就業者数 181名

(D) シニア就業サポート事業

ふくしま就職応援センター郡山窓口に就業先開拓員を2名配置し、県内企業訪問によるシニア世代の就業先を開拓するとともに、同センター各窓口やふるさと福島就職情報センターにおいてシニア世代の職業相談など就労支援を実施した。

・シニア世代を対象とした企業訪問件数 1,661件

・シニア世代（55歳以上）の就職決定者数 240人

イ 若年者等の就労支援

(ア) ふるさと福島Fターン就職支援事業

ふるさと福島就職情報センター運営事業

県内学生や求職者の県内就職を支援するため、福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、就職相談や職業紹介等を実施した。

・利用者 5,833人 新規登録者 709人 就職決定者 404人

(イ) ふるさと回帰就職応援事業

A 若年労働者等の県内回帰を支援するため、「ふるさと福島就職情報センター東京窓口」を設置し、福島県への就職を希望する学生や被災者等に対して、就職相談や情報提供等を行った。また、首都圏以外の学生等に対し、就職に関する情報提供を行った。

・利用者 4,766人 新規登録者 652人 就職決定者 257人 大学等訪問件数 432件

B 新規高卒者等に対して、卒業時に、本県の将来を担う人材として期待している旨の知事メッセージと、県の就職支援策や職場定着支援策を周知するリーフレットを配布した。

・新規高卒者等 17,751人に配布

C 学生のFターン就職を支援するため、首都圏の大学生等を対象とした企業訪問バスツアーを実施した。

・5回実施 参加学生 29名 訪問企業数 15社

D 学生のFターン就職を支援するため、首都圏の大学生等を対象としたFターン就職ガイダンスを実施した。

・就職ガイダンス（郡山、東京の2カ所で実施） 参加者数 延べ1,189名 参加企業数 延べ599社

E 本県へ就職を希望する首都圏等学生に対し、WEB上での動画配信により本県の復興状況や県内企業の魅力情報を発信した。

・動画配信実績：22回

(ウ) 新規大卒者等県内就職促進事業

ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業

県内企業への就職を希望する大学生等を対象に県内2会場で、県内企業の採用担当者と学生等による就職面接会を2回開催した。

・県内：参加者数 284名 参加企業数 236社

(エ) 新規高卒者就職支援事業

県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭等による合同就職面接会を県内5会場で開催した。

・参加学校数 94校 参加生徒数 322名 参加企業数 262社

(オ) キャリアコンサルタント派遣事業

適切な職業選択及びミスマッチによる早期離職を防止することを目的として、学校にキャリアコンサルタントを派遣して適職診断や職業講話等を実施した。

・学校数 29校 適職診断 2,816名 職業講話 74校 15,055名

(カ) 社員育成キャリアコンサルタント派遣事業

新入社員離職防止を図るため、新入社員やその相談相手となる中堅社員や管理職等を対象に研修会及び巡回相談を実施した。

・新入社員研修参加者 263事業所 597人 メンター社員育成研修参加者 47社 144人

・中堅社員研修参加者 224社 547名 管理職研修参加者 192社 428名

・巡回相談訪問 55事業所

(キ) Fターン人材確保支援事業

A Fターン就職体験事業

県外から県内へ就職（転職）を考えている方に対して、移住のためのセミナーを開催した。

・移住セミナー 2会場開催、参加者 26名

B 働く人づくり応援事業

県内企業に必要な人材の育成、確保のため、県内外の求職者に対する就労支援のための職場実習（最長6か月）を行い、終了後は実習先企業での安定的な就労への移行を支援した。

・実習生数：244名 正規職員での就職人数：110名

(2) 仕事と生活の調和の促進

ア 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

(ア) 次世代育成支援企業認証事業

福島県次世代育成支援企業認証制度を実施し、仕事と生活のバランスが取れた、男女がともに働きやすい職場環境づくりに対する企業の取組を促進した。

・「働く女性応援」中小企業認証	49社	累計	49社
・「仕事と生活の調和」推進企業認証	10社	累計	298社

(イ) ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

仕事と生活の調和のとれた職場風土づくりを積極的に支援するため、県内3地方（浜通り、中通り、会津）にそれぞれ1名ずつ社会保険労務士をワーク・ライフ・バランスアドバイザーとして委嘱し、企業へ派遣した。

・派遣企業数 3社3回

(ウ) 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業

県内企業訪問やセミナー等を通して、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの必要性について普及啓発した。

・訪問企業数	331社	ポスター・チラシ配布	3,900部
・セミナー	女性管理職・リーダー養成講座参加者	50社	67名
	ワーク・ライフ・バランス推進管理職セミナー参加者	58社	68名
・ラジオ番組制作	ふくしまFM 9本、ラジオ福島 9本、新聞コラム	6回	
・労働ハンドブック作成・配布	12,000部、働く女性のハンドブック作成・配布	5,000部	
・ワーク・ライフ・バランスに関する優良取組事例集作成・配布	1,000部		

(エ) ワーク・ライフ・バランス大賞

次世代育成支援企業として認証した企業の中から「ワーク・ライフ・バランス」に特に優れた取組を行っている企業に対し県知事賞を授与しその取組を称え、県民や企業へワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図った。

・表彰企業数 3社

(オ) 働き方改革推進事業

男性の育児参加の促進及び子育て世帯の仕事と育児の両立を支援するため、育児休業制度を利用する男性を雇用する事業主と育児休

業を取得した男性労働者に対し奨励金を支給し、男性が育児休業を取得しやすい職場環境整備に努めた。

- ・子育てパパの育児休業取得奨励金支給 6社7名

イ 労使関係の安定促進

(ア) 労働審議会の開催

労働審議会を開催し、「ふくしま労働プラン」の進捗状況、「第10次福島県職業能力開発計画」の策定等について審議した。

- ・開催回数 2回

(イ) 労働相談事業

雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。

また、特別労働相談員を配置し、複雑かつ専門的な相談への対応のため中小企業労働相談員に対する助言・指導を受けた。

- ・相談件数 一般相談 272件（相談内容別 465件）、特別相談 6件

(ウ) 労働条件整備事業

A 労働条件等実態調査

県内事業所における労働条件等の実態を調査し、調査結果については、県のホームページに掲載することにより、各事業所における労働条件向上の促進に努めた。

- ・労働条件等実態調査 県内民営事業所 1,400社対象

B 労使関係総合調査事業

すべての労働組合を対象とする労働組合基礎調査及び労働組合活動の実態を把握する調査を行い、労働組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況把握に努めた。

- ・労働組合数 894組合（前年比13組合減）
- ・組合員数 118,217人（前年比1,352人減）

ウ 労働者の福利向上

(ア) 勤労者福祉推進事業

県内労働者の福祉活動を総合的に推進している福島県労働福祉協議会の相談事業などに補助を行い、勤労者福祉の向上に努めるとともに、勤労者写真展の優秀作品に知事賞等を授与し、勤労者の余暇活動の充実を図った。

・補助金額 700千円

(イ) 労働者支援融資事業

県内労働者に対する臨時応急的な資金の融資や、育児・介護休業中等の労働者、リストラ等による失業者を対象に融資できるよう体制を整え、労働者の生活安定と福祉の向上に努めた。

・利用実績 10件 11,480千円

(3) 高度産業人材の育成

ア 技能・技術の高度化

(ア) 職業能力開発運営費

地域産業のニーズに応える人材を育成するため、テクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行った。

(イ) 短大校専門課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規高卒者等を対象に高度職業訓練を実施した。

・専門課程 4科 入学者数 57名 修了者数 72名 就職者数 71名（就職率100%：進学等1名は含めない）

(ウ) 能開校普通課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規高卒者等を対象に普通職業訓練を実施した。

・普通課程 6科 入学者数 96名 修了者数 100名 就職者数 100名（就職率100%）

(エ) 技能向上訓練実施事業

地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応し、企業在職者等を対象に高度な知識・技能を付与するための短期間の技能向上訓練を実施した。

・短大校 24コース 受講者数 116名 ・能開校 59コース 受講者数 680名

(オ) 成長産業等人材育成事業

テクノアカデミーにおいて、福島の将来を支える成長産業である「再生可能エネルギー関連産業」や「医療関連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行った。

・機器整備 郡山校：クローラー型ロボット、二足歩行ロボット、3Dスキャナ

会津校：太陽光発電パネル 浜校：ソーラーカー製作部品

・学生向け講義 郡山校：72時間（組込技術工学科対象） 126時間（精密機械工学科対象）

会津校：24時間（電気配管設備科対象）

・一般向け講座 郡山校：1回（130名） 会津校：1回（11名）

(カ) 戦略的産業復興人材育成支援事業

県内の産業復興に向けて、その担い手となる人材育成を支援するため、産学官連携による体制整備と事業展開により、産業人材の戦略的な育成を推進した。

- ・ふくしま産業人材育成コンソーシアム全体会議 2回
- ・ワーキンググループ 3回
- ・学校・企業連携事業
 - ・企業採用担当者等の高校視察 3回
 - ・高校教員等の企業現場研修 3回
 - ・職業講話 3回
- ・産業人材育成に係る事例発表会の開催
- ・ふくしま産業人材育成アクションプラン改訂
- ・県内企業アンケート調査の実施
- ・ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金 2件 704千円

イ 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施

(ア) 離職者等再就職訓練事業（就職者数には、就職のための中途退校者を含む）

A 離職者等再就職訓練事業

(A) 離職者が再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。

・実施コース 109コース 受講者数 1,479名 修了者数 1,191名 就職者数 964名（就職率76.1%）

(B) 就労経験がないか、又は乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるように就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。

・実施コース 10コース 受講者数 11名 修了者数 8名 就職者数 10名（就職率90.9%）

(イ) 障がい者委託訓練事業（就職者数には、就職のための中途退校者を含む）

A 障がい者委託訓練事業

障がい者の就職促進に資するため、地域の多様な委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施した。

・実施コース 31コース 受講者数 38名 修了者数 34名 就職者数 18名（就職率52.9%）

ウ 地域の人材育成支援

(ア) 地域産業復興人材育成事業

本県の復興に資する産業を担う創造力豊かな人材を育成する地域単位でのサイクルを確立するため、産業人材育成事業を実施した団体に対して支援を行った。

・補助先 特定非営利活動法人教育・雇用研究機構 補助金額 1,246千円

(4) 技能・知識・経験の継承・発展

ア 熟練技能の継承

(ア) 福島県職業能力開発協会補助事業

技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を助成した。

・補助金額 32,675千円

(イ) 福島県認定職業訓練費補助事業

事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主又はその団体に対し、その運営経費の一部を補助した。

・交付先 11校 補助金額 39,892千円

イ 技能が尊重される環境の整備

(ア) 技能尊重推進実施事業

A 卓越技能者等表彰事業

産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。

・卓越技能者等表彰 24名

B 職業訓練指導員試験事業

職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。

・受験者数 64名 合格者数 47名（合格率73.4%）

C 技能検定実施事業

労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

・受検者数 3,275名 合格者数 1,814名（合格率55.4%）

(5) 持続可能なまちづくりの推進

ア 商業まちづくりの推進

(ア) 大型小売店舗関係法施行

大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行うとともに、審議会を開催し、届出内容の報告を行った。

・届出受理件数 新設 2件 変更 71件
・大規模小売店舗立地法連絡調整会議（幹事会を含む。） 開催回数 9回
・大規模小売店舗立地審議会 開催回数 1回

(イ) 商業まちづくり推進条例施行

特定小売商業施設（店舗面積6,000㎡以上）と地域との共存共栄を促進するため、地域貢献活動の内容を例示する地域貢献活動ガイドライン（平成18年6月策定）の見直しについて、審議会を開催し、見直し内容に関する審議を行った。

・商業まちづくり審議会 開催回数 2回

イ 中心市街地活性化への支援

(ア) 中心市街地賑わい集積促進事業

まちづくり会社等が行う、地域で必要となる業種等を誘致するための空き店舗改修について、その経費の一部を補助する市町村を支援した。

・補助先 2市1町6件 補助金額 5,200千円

7 その他の主な事業

(1) 適正計量の推進

ア 計量関係事業届出の受理及び指導を行った。

- ・製造事業届出 5件
- ・修理事業届出 11件
- ・販売事業届出 16件
- ・計量証明事業登録 97件

イ 計量検定事業

計量法第70条及び第102条に基づき、特定計量器の検定及び基準器の検査を実施した。

- ・特定計量器の検定 検定個数 10,747個
- ・基準器の検査 検査個数 493個

ウ 計量検査事業

計量法第19条及び第148条に基づき、特定計量器の定期検査及び届出製造・修理事業者等に対する立入検査を実施した。

- ・特定計量器定期検査 検査個数 3,071個
- ・立入検査 検査事業所 40件

エ 環境計測対策事業

計量法第148条に基づき、環境計量証明事業者に対する立入検査を実施した。

- ・立入検査 検査事業所 7件

オ 計量消費生活対策事業

計量法第148条に基づき、特定計量器を使用する事業者及び特定商品販売事業者に対する立入検査を実施した。

- ・特定計量器 検査事業所 214件 検査個数 87,406個
- ・特定商品量目 検査事業所 34件 検査個数 835個

カ 計量普及啓発事業

日常生活に密接に関わる計量制度について、実習を通して理解を深めることを目的として、小学生とその保護者を対象にした「親子計量体験教室」や、小学校を訪問しての「計量出前教室」を開催した。

- ・親子計量体験教室 棒はかりの工作体験等（親子19組、2回、38名、平成27年7月4日、11日）
- ・計量出前教室 県内小学校（22校、52回、1,246名、平成27年5月～平成28年2月）

(2) 県有施設・設備の復旧及び整備

ア 職業能力開発施設等の復旧

(ア) 短大校施設設備整備事業

テクノアカデミー職業能力開発短期大学校の設備を整備した。

- ・テクノアカデミー郡山（精密機械工学科） 3Dスキャナ
（組込技術工学科） クローラー型ロボット、二足歩行ロボット、インターネットサーバ

(イ) 能開校施設設備整備事業

テクノアカデミー職業能力開発校の設備等を整備した。

- ・テクノアカデミー（郡山、会津、浜） 風力・太陽光街路灯設置工事
- ・テクノアカデミー会津（自動車整備科） タイヤチェンジャー
（電気配管設備科） 実習用パソコン、太陽光発電パネル
- ・テクノアカデミー浜（機械技術科） 超音波探傷器

VIII 農 林 水 産 部

1 総説

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」の目指す姿の実現に向けて、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」に掲げる関連重点プロジェクト及び「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる重点戦略を最優先として、以下の事業を実施した。

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(1) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいくため、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となって「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開した。

ア 推進本部の運営

(ア) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部総会の開催（平成27年5月29日）

(イ) 地方推進本部総会の開催（7地方毎）

イ 推進大会の開催

「食」と「ふるさと」新生運動推進大会の開催（平成28年2月14日）

参加者	約200人
-----	-------

ウ 食の安全・安心運動

県産農林水産物安全・安心実感ツアーの実施（7回）

参加者	親子101組	202人
-----	--------	------

エ 生産再生運動

農林水産業再生セミナーの実施（10回）

参加者	延べ	約721人
-----	----	-------

がんばる農林漁業者事例集の発行（1回）

事例掲載数	35事例
-------	------

オ 風評払拭・消費拡大運動

県産食材利用推進キャラバンの実施

訪問数	81社
-----	-----

地産地消啓発資材等の作成

発行部数	22,000部
------	---------

カ 情報発信運動

避難者向け広報誌「HOT☆NEWS」の発行（50,000部×3回）

農林水産業・農山漁村プロモーション映像制作（1回）

(2) チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業

ア 農作業支援ロボット開発促進事業

(ア) 農業用アシストスーツ 事業費 14,924千円

農作業用アシストスーツの動作試験を行い、作業者に合わせた動作方法の改良及び防水仕様の付与等を行った。

(イ) 水田除草ロボット 事業費 12,747千円

会津大学に水田除草ロボットの開発研究を委託し、有機栽培水田における現地実証により有用性を検証するとともに、試作機を製作した。

(3) 避難農業者一時就農等支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故等により避難している被災農業者の避難先における営農再開のため、初期生産資材等の購入に要する経費の一部を補助し、一時就農を支援した。

交付先 9経営体 補助額 8,289千円

(4) 地域農業・担い手復興対策事業

東日本大震災以降停滞している農業法人、農村女性組織等の活性化を図るため、新品目導入、顧客開拓に要する経費を補助するとともに、若い人材の確保を図るため、農業高校生と青年農業者との交流を図った。

農業法人等支援事業 助成件数 26件 助成額 41,170千円

農村女性活動再生事業（組織活動再生支援） 助成件数 24件 助成額 16,163千円

(5) ふくしまの畜産復興対策事業

ア 第11回全国和牛能力共進会出品対策事業

平成29年度に開催される全国和牛能力共進会で優秀な成績を収めるため、関係団体と連携し、出品対策の取組を支援した。

交付先 （公社）全国和牛登録協会福島県支部 補助額 3,900千円

イ 肉用牛生産力再生推進事業

畜産の生産基盤を再生するため、避難農家が帰還後や避難先で経営再開する場合や、和牛繁殖農家が規模拡大を図るために必要な繁殖雌牛を導入する取組を支援した。

- (ア) 繁殖経営基盤再生推進事業 繁殖雌牛導入 38頭
- (イ) 繁殖生産基盤再生推進事業 繁殖雌牛導入 2頭
- (ウ) 福島牛生産基盤再生推進事業 繁殖雌牛導入 1,000頭

交付先 全国農業協同組合連合会福島県本部外 補助額 44,300千円

ウ ふくしまの畜産産地再生支援事業

畜産の生産基盤を再生するため、離農している畜産農家や経営を中止した企業に対して畜産経営再開に向けた取組を支援した。

(ア) 畜産経営再開指導事業

畜産経営再開・規模拡大に向けたコンサルタントや、技術指導及び情報提供を実施する取組を支援した。

交付先 (公社)福島県畜産振興協会 補助額 1,312千円

(イ) 畜産経営再開推進事業

畜産経営再開に向け、再開のための環境整備、飼養条件、家畜導入等個別に相談・調整を行った。

市町村巡回 12市町村 12回

(ウ) 企業的畜産経営再開推進事業

企業等の経営再開や新規参入のため、誘致活動を行った。

企業訪問 4社 4回 企業来庁 4社 9回 市町村訪問 3市町

エ 酪農復興緊急対策事業

生乳生産量を緊急的に回復させるため、県外からの乳用雌牛導入や雌雄判別精液を活用して乳用雌牛を確保するための取組を支援した。

- (ア) 緊急乳用雌牛導入支援 乳用雌牛導入 900頭

交付先 2団体 補助額 72,000千円

- (イ) 生産基盤回復円滑化 雌雄判別精液 1,018本

交付先 2団体 補助額 4,072千円

(6) 福島県営農再開支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等において、営農再開を目的として行う一連の取組を支援した。

ア 避難区域等における営農再開支援

(ア) 除染後農地等の保全管理	交付先	11市町村	補助額	650,651千円
(イ) 鳥獣被害防止緊急対策	交付先	12市町村	補助額	107,369千円
(ウ) 放れ畜対策	県実施			330千円
(エ) 営農再開に向けた作付実証	交付先	8市町村	補助額	14,974千円
	県実施			22,115千円
(オ) 避難農家の農地を管理耕作する者への支援	交付先	3市町村	補助額	181,989千円
(カ) 放射性物質の交差汚染防止対策	交付先	4市町村	補助額	1,919千円
(キ) 新たな農業への転換支援	交付先	2市町	補助額	14,538千円
(ク) 水稲の作付再開支援	交付先	3市	補助額	230,383千円
イ 放射性物質の吸収抑制対策				
(ア) 放射性物質の吸収抑制対策	交付先	42市町村	補助額	1,399,277千円
(イ) 吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備	交付先	15市町村	補助額	70,953千円
ウ 特認事業	交付先	12市町村	補助額	98,064千円
	県実施			73,887千円
(7) 被災地域農業復興総合支援事業（再生加速化）				
東日本大震災により被災した町村の営農再開に向けた農業用施設整備の取組を支援した。				
	交付先	2町村	補助額	67,392千円
(8) 放射性物質除去・低減技術開発事業				
安全・安心な県産農林水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により飛散した放射性物質の除去・低減等の技術開発に関する試験研究を実施し、得られた成果は全て関係団体へ説明を行うとともにHP等により公表した。				
実施機関：農業総合センター（本部、果樹研究所、畜産研究所）、林業研究センター、水産試験場、内水面水産試験場				
総課題数：66課題				
(9) 先端技術活用による農業再生実証事業				
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等の市町村において、復興の加速化を図るため、国、大学、民間企業との共同研究体により、野菜、花き、果樹、畜産、再生可能エネルギーの分野で先端技術を導入した実証研究を実施した。				

実証箇所：9か所（野菜1、花き3、果樹3、畜産1、再エネ1）

(10) 被災農家経営再開支援事業

東日本大震災で津波等の被害を受けた地域において、農地の生産力を早期に回復させるため復旧作業に取り組む復興組合の活動費を支援した。

交付先 2市町 補助額 145,574千円

(11) 被災地域農業復興総合支援事業

東日本大震災及び原発事故により被災した農業用施設・機械等の整備を実施する取組を支援した。

交付先 2市村 補助額 925,726千円

(12) 農業系汚染廃棄物処理事業

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染により、暫定基準値（許容値）を超過したため農業において利用が困難となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材の処理（一時保管）等の取り組みに対し、支援を行った。

交付先 14事業主体 補助額 123,650千円

処理量 1,203トン（たい肥 783トン、その他 420トン）

(13) 農畜産系有機性資源活用推進事業（復興・再生）

東京電力福島第一原子力発電所事故により、たい肥等の有機性資源の循環利用が進まなくなったため、有機性資源の放射能濃度を検査し利用の可否を判断するとともに、利用促進のための体制整備を支援した。

ア 有機性資源の放射能濃度調査 41件

イ 有機性資源利用再開に係る予備調査 240点

ウ たい肥化施設の整備 1件

(14) 農家経営安定資金融通対策事業

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている農業者等の農業経営の維持・安定を図るため、施設の復旧や必要な運転資金等の融通を円滑に行えるよう、融資機関に対し利子補給を行った。

平成27年度利子補給承認件数・金額 12件 64,600千円 利子補給（補助）額 46,716千円

(15) 東日本大震災農業生産対策事業

東日本大震災等からの農業生産の復旧等を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業用施設・営農用資機材の復旧や、津波により生

産力が低下した農地への土壌改良材の施用等を支援した。

ア 東日本大震災農業生産対策整備事業

乾燥調製施設の復旧を支援した。

交付先	相馬市	補 助 額	49,500千円
-----	-----	-------	----------

イ 東日本大震災農業生産対策推進事業

営農用資機材の導入、農地生産性回復に向けた土壌改良材散布等を支援した。

交付先	相馬市外2町	補 助 額	141,533千円
-----	--------	-------	-----------

(16) 園芸産地復興支援対策事業

東日本大震災等により壊滅的な被害を受けた園芸産地の復興を図るため、施設、機械等の導入を支援した。

交付先	6市町村	補 助 額	99,085千円
-----	------	-------	----------

(17) 東日本大震災畜産振興対策事業

東日本大震災等からの農業生産の復旧等を図るため、生産力回復に資する施設整備や家畜導入、自給飼料生産組織の高度化に必要な機械の導入等を支援した。

ア 東日本大震災畜産振興対策事業

交付先	1町	補 助 額	218,212千円
-----	----	-------	-----------

イ 東日本大震災畜産振興対策推進事業

交付先	17市町村	補 助 額	352,006千円
-----	-------	-------	-----------

(18) 自給飼料生産復活推進事業

飼料生産基盤を保つための粗飼料確保に対する支援として、畜産団体に対し、給与できない牧草の代替飼料の確保にかかる費用に対する貸付を行った。

貸付先	1団体	貸 付 額	70,000千円
-----	-----	-------	----------

(19) 水産種苗研究・生産施設復旧事業

栽培漁業の再開による水産業の復興を推進するため、水産種苗研究・生産施設の実施設計を実施し、敷地造成工事に着手した。

(20) 経営構造改善事業

ア 水産業共同利用施設復旧支援事業

	被災した漁協等が所有する共同利用施設の早期復旧に不可欠な機器の整備、施設の修繕を支援した。		
	交付先 10団体（160件）	補 助 額	736,033千円
イ	水産業共同利用施設復旧整備事業		
	被災した漁協等が所有する共同利用施設の整備を支援した。		
	交付先 3 団体（4 件）	補 助 額	429,460千円
(21)	漁場復旧対策支援事業		
ア	漁場生産力回復支援事業		
	漁業者グループによる震災により漁場に堆積した家屋・倒木等の回収処理の取組を支援した。		
	交付先 福島県漁業協同組合連合会	補 助 額	19,355千円
	回収した堆積物 約51.9トン		
イ	漁場堆積物除去事業		
	沿岸漁場に流出した消波ブロック等の回収処理（新地町沿岸）を、起重機船等を用いて実施した。		
	回収した堆積物 約1,475トン		
(22)	共同利用漁船等復旧支援対策事業		
	漁協等が実施する組合員の共同利用に供する漁船の建造、漁具の整備を支援した。		
	交付先 2 団体（漁船16隻、漁具386式）	補 助 額	709,322千円
(23)	水産物流通対策事業		
	被災した漁協等が、遠隔地から加工原料を確保する際の運搬費等掛かり増し経費に対して支援した。		
	交付先 3 団体	補 助 額	29,428千円
(24)	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業		
	震災及び原子力発電所の事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持のための資金を円滑に融通するため、融資機関に資金を無利子で預託した。		
	貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会	貸 付 額	250,000千円
(25)	東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業		
	震災及び原子力発電所の事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備など		

の購入や経営維持のための資金を無利子で融通するため、融資機関に利子補給を行った。

交付先 福島県信用漁業協同組合連合会 補助額 620千円

(26) 農地・水保全管理支払事業（復旧）

東日本大震災により被災した施設の復旧に資する地域の共同活動に対して支援した。

交付先 福島県多面的機能支払推進協議会 補助額 14,645千円

(27) 海岸災害復旧事業（農用地及び農業用施設災害復旧事業）

東日本大震災に伴う津波により生じた海岸保全施設の被害について、背後農地の保全及び国土保全に資するため、海岸保全施設の復旧を行った。

実施地区 10地区

(28) 耕地災害復旧事業（農用地及び農業用施設災害復旧事業）

東日本大震災等により被害を受けた農地・農業用施設について、営農の早期再開に向け、復旧工事を行った。また、復旧を行った市町村等に対して補助を行った。

実施地区 県営 22地区 団体営 205地区

(29) 災害調査事業（農用地及び農業用施設災害復旧事業）

農地・農業用施設、海岸保全施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業を対象として、災害査定申請及び査定後の復旧を早急かつ円滑に執行するため、測量設計を実施した。

実施地区 10地区

(30) 復興基盤総合整備事業

東日本大震災に伴う津波により被災した沿岸部及び原子力災害による被災地域の農業振興を図るため、ほ場の大区画化や排水施設の整備のための工事を行った。

実施地区 19地区

(31) 復興再生基盤整備事業

原子力災害による被害を受けた福島の農業が速やかに再生出来るよう、農地・農業用施設、集落道等の整備を総合的に実施し、安全で安心して暮らせる地域の再生に努めた。

実施地区 54地区

(32) ため池等放射性物質対策事業

東京電力福島第1原子力発電所の事故により放出され、農業用ダムやため池等に蓄積した放射性物質について、効果的な除去等の拡散防止の技術実証や対策の検討を行い、安全安心な農業生産環境の確保に努めた。

技術実証実施地区 12地区

(33) 森林除染技術開発事業

森林施業に伴う空間線量率の変化、沢水の放射性物質濃度、土砂の移動量の調査を実施した。

実施地区 6地区

(34) 森林除染等実証事業

きのこの生産地等、地域の主要な産業の場となっている森林等において、除染技術の実証を行った。

実施箇所 野生きのこ 8か所 コシアブラ 5か所 きのこ用原木林 50か所 竹林 20か所
原木除染システム 1か所 拡散防止 1か所

(35) 安全なきのこ原木等供給支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故による影響を受けている生産者に対して、放射性物質による森林汚染の影響で高騰しているきのこ原木等の購入に係る負担軽減のための支援を行った。

交付先 28団体 補助額 220,329千円

(36) 放射性物質被害林産物処理支援事業

福島県木材協同組合連合会を通じ、製材工場等の事業者に対して、木材加工の工程で発生し工場敷地内で滞留している放射性物質を含む樹皮の処理に必要な経費を支援することにより、事業者の活動を安定させ、林産物の円滑な流通を確保した。

貸付先 福島県木材協同組合連合会 貸付額 306,000千円

3 安全・安心な農林水産物の提供

(1) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

ア 食育実践サポーター派遣事業

食育体験活動等を実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、学校や地域団体等からの要請に応じて派遣した。

登録人数 147名 派遣人数 27名

イ 地域の「食」体験・交流活性化支援事業

農産物等生産、出荷、流通、販売、調理などの様々な食産業体験や交流を主体とした食育活動を支援した

実施事業数 10事業 実施団体 7団体

(2) チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業

本県農林水産物の風評払拭と消費拡大及び流通促進等を図るため、トップセールスをはじめ、多様なメディアを活用し、様々な機会を捉えて県産農林水産物の安全性をPRするとともに、首都圏等において効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーション等を実施した。

ア 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

風評による影響を払拭するため、正確な情報発信とともに、安全・安心のPR活動を実施した。

(ア) 専用ウェブサイト「ふくしま 新発売。」による情報発信	訪問者数	168万人	ページビュー	701万回
(イ) パブリシティ活動事業実施回数	モニターツアー	2回	店頭イベント	5回

イ みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

風評を払拭するため、「がんばろう ふくしま！応援店」の活動支援やふくしま米の消費拡大活動の取組を支援した。

(ア) がんばろう ふくしま！応援店等拡大事業		
a 応援店プレゼントキャンペーンの実施回数		9回
b 応援店向け販促PR資材の整備	応援店登録件数（平成28年3月末現在）	2,166件
(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業		
a おいしいふくしまいただきます！キャンペーンの実施回数		26回
b 食の祭典「おいしいふくしまいただきます！フェスティバル」の開催	開催日数	2日間

ウ 復興サポート事業

関連団体とともに、トップセールス等の全国キャラバンを実施した。また、市町村等の風評払拭に向けた活動を支援した。

(ア) 全国キャラバン隊の派遣		
トップセールス等による安全・安心PR活動回数		15回
(イ) ふくしま米消費拡大推進事業		

a	米の風評払拭及び消費拡大活動の取組を支援した。	2団体	補助額	26,624千円
b	天のつぶPR等プロモーション	求評懇談会 3回		
(ウ)	ふくしまの畜産ブランド復活事業			
	「福島牛」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、安全性のPRや関係団体が実施するブランド力の強化に対する取組を支援した。	12団体	補助額	17,399千円
(エ)	市町村等のPR活動支援			
	市町村等が実施する県産農林水産物の風評払拭の取組を支援した。			
a	市町村事業	43市町村	補助額	134,900千円
b	民間団体等事業	234団体	補助額	186,646千円
c	風評対策公募委託事業	5事業	委託額	19,888千円
エ	新生！ふくしまの恵み発信事業			
	風評の払拭に向けて、多様なメディアを活用したPR及び発信方法の検討等を行った。			
(ア)	新生！ふくしまの恵み発信会議の開催		3回	
(イ)	テレビを用いたPR	CM	6種	制作・放送
		テレビ番組	4種	
(ウ)	メディア向けセミナー、ツアーの開催	セミナー	2回	
		ツアー	2回	
(エ)	商談交流会		1回	
(オ)	新聞シンポジウム		3回	
(カ)	メディア等を活用した水産物PR	イベント	1回	
		ツアー	2回	
		新聞広告	1回	
オ	県産農産物等輸出回復事業			
	多くの国や地域が輸入規制を敷いているなか、安全確保に対する本県の取組をPRし、規制解除を求めるとともに、規制解除した国に対しては販路が確保できるように現地等でPR活動を行った。			

(ア) 海外展示会等でのPR、販路回復・輸出促進事業

海外展示会等出展	13回		
安全安心セミナー開催	3回		
意欲ある輸出事業者発掘・実践セミナー開催	3回		
生産団体等が行う輸出に対する支援	16団体	補助額	20,918千円

(イ) 輸出有望国・地域の規制緩和促進事業

相手国政府関係者等招へい	14回
安全安心動画作成	5カ国語
外国語のWEBページを開設	5カ国語

(3) 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業

学校給食において県産農林水産物を積極的に利用してもらうため、公立中学校における学校給食のための福島県産農林水産物の購入費を支援した。

交付先	34市町村	249校	補助額	23,964千円
-----	-------	------	-----	----------

(4) ふくしまの特産品復活支援事業

ア あんぽ柿産地再生事業

本県の特産品である「あんぽ柿」の安全な製品の出荷を確保し、産地の再生を図るため、放射性セシウム濃度非破壊検査機器の導入、農業生産工程管理（GAP）導入等の取組を支援した。

(ア) 加工試験の実施	委託先	みらいアグリサービス（株）	委託料	981千円
(イ) 安全な原料柿の確保支援	交付先	伊達市地域農業再生協議会 外2団体	補助額	1,798千円
(ウ) 非破壊検査機器導入支援	交付先	福島県あんぽ柿産地振興協会	補助額	305,097千円

イ おたねにんじん需要即応生産支援事業

おたねにんじんの生産拡大に向け、新規栽培者等の技術向上を図るとともに、新たに作付を開始する生産組織等に対し、ほ場の整備や資材の導入等を支援した。

(ア) 推進セミナー、栽培研修会の開催	7回			
(イ) 低コスト生産システムの構築支援	交付先	会津若松市2件	補助額	3,000千円

(5) 農林水産物等緊急時モニタリング事業

農林水産物等の安全・安心の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者、生産者及び流通業者等に迅速かつ的確に公表した。

モニタリング検査実績 23,855点（うち基準値超過18点）

(6) ふくしまの恵み安全・安心推進事業

県産農産物等の信頼回復を図るため、県内産地での放射性物質検査体制を強化する取組や産地の検査結果等の情報を一元的に発信する農産物安全管理システムの構築と運用の取組を支援した。

ア 県協議会の設置・運営	ふくしまの恵み安全対策協議会	(事務局 (公財) 福島県農業振興公社)
イ 検査機器等整備	NaIシンチレーションスペクトロメータ等簡易分析装置	2台(累計108台)
ウ 地域協議会の設置・運営		37協議会(51市町村)
エ 農産物安全管理システムの構築と運用	事業主体	ふくしまの恵み安全対策協議会

(7) 米の全量全袋検査推進事業

県産米の安全確保を徹底するため、県の管理の下、平成24年産米から出荷販売する米の他、飯米や縁故米など県内で生産された全ての玄米を全量全袋検査することとした。この検査を確実に実施し、運搬費や作業員の人件費など検査に必要な追加的費用に相当する資金繰りを支援するため、ふくしまの恵み安全対策協議会に検査運営資金を貸し付けた。

貸付金	5,600,000千円	貸付利子	無利子
貸付期間	平成27年8月4日～平成28年3月30日		

(8) 肥育牛全頭安全対策推進事業

牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図るため、肥育牛を出荷する際に放射性物質検査を全頭実施し、安全性の確保を図った。

と畜頭数 21,216頭（県内と畜 3,776頭 県外と畜 17,440頭）

(9) 県産材安全性確認調査事業

県産材の安全性を確認するため、県内の森林から生産された木材の製材品について、表面線量の測定を定期的に行い、その結果を広く周知した。

事業費 138千円

4 農業の振興

(1) ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業

認定農業者や産地をリードする担い手の生産安定や規模拡大の実現に不可欠な「技術革新」を強力に支援するため、実用性の高い新技術のフィールド実証を行った。

実証ほの設置数 県内22か所

(2) 農業短期大学校革新緊急対策事業

本県の農業者研修教育施設である農業短期大学校において、強い営農意欲と経営感覚を身に付けた卒業生の輩出と就農率の飛躍的向上を目指し、学校運営はもとより、教育・研修機能の革新を図った。

教育機能革新事業 : 設備・施設整備事業 施設整備 12施設 184,420千円、機械整備 21機種 72,466千円

研修機能革新事業 : 長期就農研修生4名が研修実施

学校運営機能革新事業: 希望入寮制により9名が通学

(3) ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体を育成するため、プロフェッショナル経営体を目指す農業者や法人の規模拡大等を支援するとともに、専門家を派遣しアドバイス活動を実施した。

プロフェッショナル経営体管理能力向上事業 交付先 福島県担い手育成総合支援協議会 補助額 2,459千円

プロフェッショナル経営体創出事業 交付先 13市町村 (21経営体) 補助額 117,657千円

(4) チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業

ア 飼料用米緊急普及推進事業

(ア) 水田フル活用耕畜連携基盤確立事業

多収品種種子の安定供給体制を確立するため、原種・種子生産を行うとともに、飼料用米の生産・流通基盤を確立するため、地域にあった安定生産・利用技術の実証や団地化等の推進を行った。

a 多収品種の安定供給

・原種生産 800kg

・種子採種面積 660a (27,900kg、約850ha分)

b 安定生産・利用技術の実証及び経営モデルの提示

- ・ 飼料用米生産の低コスト化技術実証ほの設置
- ・ 肥育牛への飼料用米給与試験の実施
- c 団地化促進及び営農再開地域の重点指導
 - ・ 避難地域12市町村の飼料用米作付面積 H27 801ha（前年比+763ha）

(イ) 飼料用米流通円滑化事業

県域での飼料用米流通を促進するため、飼料用米生産農家と畜産農家を結びつけるマッチングサイトを開設した。

委託先	福島県水田農業産地づくり対策等推進会議	委託料	1,499千円
-----	---------------------	-----	---------

(ウ) 水田フル活用耕畜連携モデル整備事業

県域での飼料用米流通を促進するため、県内産飼料用米を活用する地域のモデルとなる取組を支援した。

交付先	4団体	補助額	5,177千円
-----	-----	-----	---------

イ 水田活用型園芸産地緊急育成事業

規模拡大が困難な稲作農家の収益を確保するとともに新たな園芸産地の形成に資するため、収益性の高い園芸作物への経営転換を支援した。

交付先	8団体	補助額	33,276千円
-----	-----	-----	----------

(5) ふくしま米産地戦略推進事業

産地競争力の回復・強化を図るため、地域の特色を生かしながら、多様な米づくりに取り組もうとする産地の活動に必要な経費を助成した。

交付先	9団体	助成額	12,210千円
-----	-----	-----	----------

(6) 耕作放棄地活用条件整備復興促進事業

大規模な面積で農地集約しやすい耕作放棄地を活用し、農業法人の経営規模拡大や農業への企業参入を促進するため、再生に必要な経費や農業用機械等の整備に補助金を交付した。

交付先	大規模耕作放棄地再生支援事業	4市村	補助額	2,899千円
	農業用機械施設等整備支援事業	3市村	補助額	4,567千円

(7) 農地利用集積対策事業

平成26年3月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では（公財）福島県農業振興公社を農地中間管理機構に指定し、担い手への農地の集積と集約化に取り組んだ。

	農地の借入 2,292.4ha	農地の貸付 2,576.4ha	農地の買入 28ha	農地の売渡 25.7ha	
	機構集積協力金交付事業	交付先 34市町村		補助額	800,269千円
(8)	企業農業参入支援強化事業				
	本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資するため、企業等の農業参入を支援した。				
	交付先	1社		補助額	12,160千円
(9)	農業経営体育成支援事業				
	地域の担い手として「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体等が導入する農業用機械等の整備を支援した。				
	交付先	11市町村		補助額	84,401千円
(10)	未来を拓く新規就農者・農業女子等育成支援事業				
	農業・農村を担う農業者を育成するため、就農希望者等に対してきめ細やかな就農相談等の就農啓発活動を実施した。また、若い農業者や農業女子、さらに、これらの育成に指導的な役割を果たしている農業士の活動を支援した。				
	交付先	公益財団法人福島県農業振興公社		補助額	2,319千円
(11)	青年就農給付金事業				
	若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び経営が不安定な就農直後（5年以内）に給付金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農直後の定着を支援した。				
	準備型	交付先 公益財団法人福島県農業振興公社		補助額	57,060千円
	経営開始型	交付先 26市町村		補助額	131,616千円
(12)	福島米生産意欲向上支援緊急対策事業				
	平成26年産米の米価下落により低下した農家の生産意欲の向上を図るため、水稻種子購入助成を行った。				
				助成額	309,889,845円
(13)	経営体育成基盤整備事業				
	担い手農家の経営規模拡大と稲作の生産コスト低減を図るため、ほ場の大区画化・水田の汎用化のための工事を行った。				
	実施地区	10地区			
(14)	県単基幹水利施設ストックマネジメント事業				
	基幹的な農業水利施設について、機能診断に基づく効率的な機能保全対策を行い、長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図った。				

実施地区 13地区

(15) 畜産競争力強化整備事業

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設設備や家畜導入を支援した。

交付先 2市

補助額 161,606千円

5 林業・木材産業の振興

(1) ふくしま森林再生事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、森林整備が震災前の水準に回復していないことから、多面的機能を維持しながら森林の再生を図るため、市町村等の公的主体が森林整備と放射性物質対策を一体的に行った。

森林整備 1,039ha

(2) 広葉樹林再生事業

放射性物質の影響が比較的小さい地域で、きのこ原木林の再生と将来におけるきのこ原木の安定供給に向け、広葉樹林の更新に必要な伐採や作業道の整備等を行った。

森林整備 25ha

(3) 林道災害復旧事業

市町村等が管理する被災した林道施設の復旧事業を実施した。

団体営 (H23年災) 事業実施箇所数 24箇所

(H25年災) 事業実施箇所数 12箇所

(H26年災) 事業実施箇所数 32箇所

(4) 森林整備加速化・林業再生基金事業

東日本大震災からの復興を着実に推進するとともに、森林の多面的機能を発揮しつつ林業の成長産業化を実現するため、総合的な取組を実施した。

ア 路網整備事業

間伐等の森林整備や間伐材等の活用に必要な林内路網の整備に対して支援した。

開設延長 17,000m

補助額 34,000千円

イ	森林境界明確化事業			
	森林所有者の情報収集や森林境界の確認、測量、境界の図化等森林境界を明確にする活動を支援した。			
	事業量	191.1ha	補助額	8,600千円
ウ	高性能林業機械等導入事業			
	素材生産業者等林業事業者による高性能林業機械等の導入を支援した。			
	導入支援数	10台	補助額	93,467千円
エ	木材加工流通施設等整備事業			
	林業・木材産業等の地域産業を再生するため、間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援した。			
	支援施設数	5施設	補助額	132,948千円
オ	木質バイオマス利用施設等整備事業			
	間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質バイオマスエネルギー利用施設の整備に対して支援した。			
	支援施設数	1施設	補助額	8,316千円
カ	木造公共施設等整備事業			
	公共施設の木造化・内装木質化の推進に向けて、整備に要する費用について支援した。			
	支援施設数	3施設	補助額	103,511千円
(5)	ふくしま型CLTチャレンジ事業			
	イノベーション・コースト構想の柱の一つであるCLT等を核とした新たな木材産業構造を創出し、森林資源の有効利用、地域林業の振興や、県産材の需要拡大を図るため、以下の事業を実施した。			
ア	ふくしま型CLTチャレンジ事業			
	CLTの普及定着に向け、CLT生産拠点等の整備に必要となる総合的な調査分析を行い、県内産学官関係者等が行う取組検討を支援した。			
	委託先	(株)URリンケージ・(株)日本経済研究所	委託額	39,949千円
	交付先	福島県森林整備加速化・林業再生協議会	補助額	5,844千円
イ	CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策			

C L Tの普及に必要な新技術の開発等を行う取組に対して支援した。

交付先 藤寿産業(株) 補助額 11,937千円

6 水産業の振興

(1) 「豊かな海の幸」高度管理・利用支援事業

ア 資源データ収集・解析事業

漁業の操業が行われずデータが得られないズワイガニやケガニ、キチジ等の沖合性魚介類のデータを得るために、調査船いわき丸の調査定点に相馬沖合水深300m、400mを新たに設けて調査を実施した。

イ 最適漁獲・漁家経営向上提案事業

専門家等で構成された「福島県の水産資源の新たな資源管理・利用検討会」を2回実施し、ヒラメの最適な漁獲サイズや流通との連携等を漁業者へ提示し、漁業者組織で資源管理について協議をはじめめることを提案した。

ウ もうかる漁業の推進事業

漁業者が行う資源管理について、他県の例を参考に検討した。

(2) ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業

ア 漁業再開支援事業

生産者、流通業者及び消費者の理解を得られる漁協等の自主検査体制を構築するため、検査機器の貸与および検査員の確保にかかる整備を支援した。

交付先 福島県漁業協同組合連合会 補助額 3,114千円

イ 新漁業チャレンジ支援事業

試験操業の促進を図るため、新たな漁法の導入に必要な共同利用漁具の整備を支援した。

交付先 1団体（漁具55式） 補助額 79,756千円

ウ 加工・流通支援事業

漁業担い手の自主的活動を活性化するため、県産水産物の付加価値向上への取組と必要な機材の整備を支援した。

交付先 4団体 補助額 2,525千円

(3) 漁業調査指導事業

資源管理型漁業の推進や沖合漁業の操業活性化を図るため、調査船を用いた水産資源調査、漁場形成状況調査等を実施し、その結果を漁業関係者等に説明した。

調査日数	いわき丸	153日
	拓水	87日

(4) アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業

ア 種苗放流支援事業

(公財) 福島県栽培漁業協会が、他県の種苗生産施設等において、本県沿岸へ放流するヒラメ・アワビ種苗を生産する取組を支援した。

交付先	(公財) 福島県栽培漁業協会	補助額	38,656千円
-----	----------------	-----	----------

イ 種苗放流支援事業 (アユ)

震災の影響により放流に支障を来している内水面漁業協同組合のアユ種苗放流を支援した。

交付先	11団体	補助額	22,114千円
-----	------	-----	----------

(5) さけ資源増殖事業

さけ増殖団体によるさけ放流事業を支援した。

7 魅力ある農山漁村の形成

(1) 鳥獣被害対策強化事業

鳥獣被害防止のため、複数市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織の立ち上げと効果的な鳥獣被害対策の取組を支援した。また、イノシシ被害の防止のため、市町村におけるイノシシ捕獲の取組を支援した。

ア 新たに設立された広域対策協議会	1 協議会
-------------------	-------

イ 実施事業主体数	4 事業主体
-----------	--------

(2) 地域産業6次化戦略推進事業

地域産業6次化に意欲的に取組む人材の育成を図り、県内各地方に設置した6次化地方ネットワーク活動による農商工連携を推進しながら、1次、2次、3次産業の異業種交流による新たなビジネスモデルづくりを支援した。

ア ふくしま・6次化人材育成事業

地域活性化を図るため、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成するふくしま6次化創業塾を開講した。

(ア) 実施回数 3コース 各5～8回

(イ) 卒塾生 62名

イ 地方ネットワーク強化事業

(ア) 全県推進会議開催

県内における地域産業6次化の取組を推進するため、関係機関・団体を構成員とする地域産業6次化戦略会議を開催し、ふくしま地域産業6次化戦略の改正や現場ニーズに即した支援体制整備のあり方を検討した。 開催回数 2回

(イ) 6次化相談カウンター強化事業

各地方ネットワークに6次化に関する総合相談窓口である6次化相談カウンターを設置するとともに、地方ネットワーク交流会を開催した。

a 相談カウンター 7箇所

b 地方ネットワーク交流会 12回

(ウ) 全県交流会・6次化推進セミナー

地域産業6次化に取り組む1次、2次、3次産業の異業種交流とのシーズ・ニーズのマッチングを推進するとともに、最新技術等の情報を提供するセミナーを開催した。 交流会 1回
セミナー 1回

ウ 売れる6次化商品づくり推進事業

(ア) 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業

マーケットインの志向による商品開発を支援するための各種専門家の登録・派遣を委託により実施した。

委託先 福島県農業会議

(イ) 6次化新商品首都圏等マーケティング事業

首都圏情報発信拠点日本橋ふくしま館等で事業者自らが行うテスト販売等について支援を行った。

委託先 ふくしま地域産業6次化推進協議会

エ 地域産業6次化復興支援事業

地域産業の6次化に資するため、農林漁業者等の6次化創業支援や新商品の開発・販路開拓、必要な施設整備等の支援を行った。

補助先 55団体 補助額 53,424千円

オ 地域産業6次化支援事業

地域産業の6次化を推進するため、地域ネットワークの形成や新商品の開発・販路開拓、ビジネスモデルの実現を支援するため、国の6次化法認定に基づき必要な施設整備に対する補助を行った。

補助先	1 団体	補 助 額	168千円
-----	------	-------	-------

カ 地域産業6次化復興ファンド出損金

農林漁業者の所得の向上と地域産業としての雇用創出に寄与する事業を育成することを目的とする新たな投資型地域ファンドを創設するための資金を出資した。

出 資 額	48,600千円
-------	----------

(3) 元気な農村創生企業連携モデル事業

農村の地域資源を活かして企業等との交流連携を深め、農村地域の所得の向上と雇用の確保ができる仕組みを構築するため、企業のニーズと農村の地域資源について調査を実施するとともに、モニターツアーやセミナーを開催した。

ア 元気な農村創生企業連携促進調査事業

企業ニーズ調査やモデル地区の農村資源調査を実施し、企業社員が農村体験を行うモニターツアーや企業と農村向けセミナーを開催

委託先	(株)JTBコーポレートセールス
-----	------------------

イ 元気な農村創生企業連携モデル推進事業

農業体験メニューや女性・高齢者の力を発揮したおもてなしメニューの開発等を進め、受入体制の組織化を図るとともに、農業体験研修の企画推進に携わる人材育成を支援

実施地区	3 地区	補 助 額	5,448千円
------	------	-------	---------

ウ 元気な農村創生企業連携モデル条件整備事業

農業体験研修に必要な機械・施設等の整備を支援

実施地区	3 地区	補 助 額	3,428千円
------	------	-------	---------

(4) ふくしまから はじめよう。再エネ発電モデル事業（営農継続モデル）

農業・農村の活性化を図るため、農地に支柱を立て、上部空間での太陽光発電と同時に下部で営農を継続する実践モデルを支援した。

実施地区	4 地区	設備規模	計176.3kw
------	------	------	----------

(5) 震災対策農業水利施設整備事業

農業水利施設の地震に対する防災・減災対策を進めるため、ため池点検、耐震性の調査及びハザードマップ作成等を実施した。

実施地区	12地区
------	------

(6) 治山災害復旧事業

東日本大震災で被災した治山施設の復旧整備を実施した。

治山災害復旧事業（過年災） 6か所

(7) 治山事業（一般治山事業）

山地に起因する災害から県土を保全するとともに、森林に対する県民要請の多様化にこたえるため、水資源のかん養、都市、集落等における災害の防止、良好な生活環境の確保等、森林が有する公益的機能の充実強化を目的として、災害跡地の復旧、災害発生の未然防止及び森林の維持造成を実施した。

ア 山地治山事業 9か所

イ 防災林造成事業 2か所

ウ 地すべり防止事業 1か所

エ 保安林改良事業 6か所

オ 保育事業 12か所

(8) 治山事業（海岸防災林造成事業）

東日本大震災の津波震災被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとし、林帯幅について、市町の復興整備計画に基づき、おおむね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽により、これまでの潮害・風害の防止に加え、津波に対する被害軽減効果を併せもつ海岸防災林の整備を実施した。

海岸防災林造成事業 8箇所

8 自然・環境との共生

(1) ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業

ア 森林環境情報発信事業

ふくしまの森林について県民が理解を深め、森林づくり意識を醸成するため、新聞広告、パンフレット等による情報発信を行った。

新聞広告「第69回全国植樹祭の開催お知らせ」（平成27年10月8日福島民友新聞、福島民報）

パンフレット「森林環境税で森林を守り育てています」 20,000部

イ 森林づくり県民運動推進事業

全国植樹祭開催を契機とした「県民参加の森林づくり」を進めるため、様々な取組を行った。

苗木のスクールステイ	105校
連携イベント・応援イベントにおけるPR活動	18回
森林づくりシンポジウム開催	2回（福島市・いわき市）

ウ 森林づくり交流促進事業

子どもたちに森林づくりの大切さを知っていただくため、県内外における交流活動を実施した。

県内交流会	県民の森を会場に239名参加
県外交流会	岩手県ほか2県に22名参加

(2) 有機農業再生支援事業

本県の有機農業を再生させるため、本県及び県内各地方の課題に対応した有機農業技術を確立・実証するとともに、有機農業者の経営安定に向け、新たな販路の確保や消費者等の本県有機農業に対する理解を促進した。

生産行程管理者	74名
---------	-----

(3) 環境保全型農業直接支援対策事業

農業の有する多面的機能維持・発揮のために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者団体等の取組を支援した。

ア 直接交付金	交付先	25市町村	補助額	31,162千円
イ 推進交付金	交付先	22市町村	補助額	2,283千円

(4) 中山間地域等直接支払事業

中山間地域等の生産条件の不利性を補正するとともに、耕作放棄地の発生を防止し、農業・農村の多面的機能を確保するため、当該地域において農業生産活動等を行う集落等に対して交付金を交付した。

交付先	44市町村	1,139協定
-----	-------	---------

(5) 多面的機能支払事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域ぐるみで農地や農業用水等の地域資源や農村環境の保全向上を図る共同活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付した。

交付先	53市町村	1,287活動組織
-----	-------	-----------

(6) 全国植樹祭準備事業

第69回全国植樹祭福島県実行委員会の設立総会を、平成27年6月5日に開催するとともに、第2回総会を平成27年11月24日に開催し式典会場の配置等について検討を行った。

実行委員会総会の開催 2回

実行委員会幹事会の開催 1回

Ⅸ 土 木 部

1 総説

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に掲げた復興・再生の重点施策及び県土づくりの3つの柱を基に当初予算を編成し、「ともに育む、風土が息づく美しい県土」に向けた取組を進めた。

特に、平成27年度は、被災地域の復興を基盤面からしっかりと支えるため、更なるスピードアップを意識しながら復旧・復興工事を着実に進めるとともに、被災地域だけではなく、県土全域の将来像を見据えた社会資本の整備、予防保全の考え方に基づいた計画的な維持管理を実施した。

2 東日本大震災を始めとする災害からの復旧の取組

(1) 東日本大震災（平成27年度末現在災害復旧工事進捗状況）

ア 道 路

県管理道路における被災箇所798箇所について、754箇所では復旧工事に着手し、うち746箇所では工事を完了した。

イ 河 川

河口部の堤防の決壊や崩落などの被災箇所250箇所について、242箇所では復旧工事に着手し、うち215箇所では工事を完了した。

ウ 海 岸

堤防の決壊などの被災箇所156箇所について、152箇所では復旧工事に着手し、うち61箇所では工事を完了した。

エ 港 湾

県内7港のうち6港において岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所331箇所について、315箇所では復旧工事に着手し、うち296箇所では工事を完了した。

オ 漁 港

県内10漁港全てで岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所473箇所について、436箇所では復旧工事に着手し、うち327箇所では工事を完了した。

カ 砂 防

護岸の崩壊などの被災箇所8箇所について、平成24年度までに全ての箇所では工事を完了した。

また、地すべりや斜面の崩落した箇所において災害関連緊急工事を実施し、地すべり防止施設4箇所、急傾斜地崩壊防止施設9箇所、計13箇所の工事を平成25年度までに完了した。

キ 公 園

園路の亀裂や法面の崩落などの被災箇所5箇所について、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

ク 下 水 道

管路損傷による陥没などの被災箇所3箇所について、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

ケ 県 営 住 宅

通路の亀裂・不陸、外壁のひび割れ、給排水管の損傷などの被災箇所89箇所について、平成25年度までに全ての箇所で工事を完了した。

コ そ の 他

震災発生から平成27年度末までに1都、1道、1府、28県、15市、3機関から延べ1,429人の応援を受けるなど、公共土木施設の早期復旧に向けた体制を構築した。

なお、平成27年度は1都、1府、21県、2市から延べ117人の応援職員の派遣を受けた。

(2) 新潟・福島豪雨（平成27年度末現在災害復旧工事進捗状況）

被災箇所257箇所について、平成27年12月までに全ての箇所で工事を完了した。

（被災箇所 道路：89箇所、河川：154箇所、砂防：14箇所）

(3) 台風15号（平成27年度末現在災害復旧工事進捗状況）

被災箇所287箇所について、平成28年3月までに全ての箇所で工事を完了した。

（被災箇所 道路：45箇所、河川：240箇所、砂防：2箇所）

3 重点事業の進捗状況

福島県復興計画の「復興に向けた重点プロジェクト」を推進する事業のうち、主な土木部事業は以下のとおり。

(1) 人口減少・高齢化対策プロジェクト

ア 空き家・ふるさと復興支援事業

被災者、避難者、県外からの移住者が自ら居住するために実施した空き家のリフォーム等に対し、60件の補助を行った。

また、空き家等実態調査業務を実施した市町村に対し、4件の補助を行った。

イ ふくしまから はじめよう。子ども未来創造まちづくり事業

子どもたちが地域の宝の発見やまちづくりについて考えるワークショップやフォーラムを実施した。

(2) 環境回復プロジェクト

ア 下水汚泥放射能対策事業

日々発生する下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、処理場内に保管されている下水汚泥を乾燥・焼却処理により減容化を進めた。

(3) 生活再建支援プロジェクト

ア 災害救助法による救助

応急仮設住宅入居者の要望を受け、玄関手すりやスロープ設置等の追加工事を実施した。

また、供与期間の延長に伴い、民間借上げ住宅の家賃支払い等を行った。

イ 応急仮設住宅維持管理事業

応急仮設住宅内の居住環境を維持するため、必要な修繕等を実施した。

また、共用部分の光熱水費等について、市町村に対し補助を行った。

ウ 安全耐震サポート事業

木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修への補助事業を実施した市町村に対し、33戸の補助を行った。

エ 安全安心耐震促進事業

木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断への補助事業を実施した市町村に対し、157戸の補助を行った。

オ 住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業

東日本大震災による被災者の住宅の再建を支援するため、住宅の新築・購入・補修により二重ローンを負った被災者に対し、12件9,001千円の補助を行った。

カ 道路施設整備事業

飯舘村の復興拠点を構成する道の駅整備計画に合わせ、道路利用者休憩施設の用地買収及び工事を実施した。

キ 復興公営住宅整備促進事業

原子力災害により避難の継続を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、全体整備戸数4,890戸（県営4,485戸、市町村営405戸）のうち、平成27年度に658戸（累計1,167戸）を完成させ、新たに1,454戸（累計2,511戸）の建築工事に着手した。

ク 復興公営住宅入居支援事業

原子力災害により避難の継続を余儀なくされている避難者の復興公営住宅への円滑な入居を支援するため、福島県復興公営住宅入居支援センターを設置し、問合せへの対応及び入居募集、抽選等を行った。

(4) 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

ア 土砂災害防災意識向上事業費（再生・復興）

防災意識の高い人材の育成を目的として土砂災害に対する子どもたちの関心や理解度の向上を図るため、啓発用映像及び副読本を製作し、従来から実施している出前講座への活用を開始した。

(5) 農林水産業再生プロジェクト

ア 森と住まいのエコポイント事業

県産木材を使用して木造住宅を建設する建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付した。

(6) 再生可能エネルギー推進プロジェクト

ア チャレンジふくしま道路敷を活用した再生可能エネルギーの導入事業

トンネル照明等の電力を賄い、維持管理費の削減を図るため、あぶくま高原道路で太陽光発電施設の設置に係る調査設計を実施した。

(7) ふくしまの観光交流プロジェクト

ア 小名浜の新たな魅力創造事業

港と市街地の一体的なまちづくりに向け、ワークショップを開催し、にぎわい、景観、交通の3部門に分けて検討するとともに、交通誘導社会実験やまちなか回遊社会実験を行った。

(8) 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト

ア 道路整備事業

被災した市街地を相互に接続する道路の整備として、平成27年度末までに9路線15工区で用地買収及び道路改良工事を実施した。

イ 公共災害復旧費

東日本大震災の津波により被災した117箇所（河川・海岸堤防等）において、平成27年度末までに113箇所（河川・海岸堤防等）で復旧工事に着手し、うち19箇所（河川・海岸堤防等）で工事を完了した。

ウ 河川改修事業

既存堤防の災害復旧と併せて、平成27年度末までに12河川（地蔵川、砂子田川、宇多川、真野川、小泉川、富岡川、仁井田川、滑津川、鮫川、夏井川、紅葉川、折木川）において、河積の拡大や無堤区間の解消を図った。

エ 海岸整備事業

既存堤防の災害復旧と併せて、平成27年度末までに7海岸（大浜地区海岸、井出地区海岸、永崎地区海岸、波倉地区海岸、毛萱弘浜地区海岸、夏井地区海岸、豊間地区海岸）において、樋門の整備や無堤区間の解消を図った。

オ 防災緑地整備事業

津波被災地における多重防御の一つとして、津波被害を軽減する防災緑地について、新地町、相馬市、広野町、いわき市の全10地区で工事の進捗を図った。

カ 建築物耐震化促進事業

民間の大規模建築物の耐震化を促進するため、耐震診断への補助事業を実施した市町村に補助金を交付した。

キ ふるさと帰還環境づくり事業

広野町浅見川において、住民帰還の環境づくりのため、住民等が憩い・集えるような親水施設整備を行った。

(9) 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

ア 緊急現道対策事業

東日本大震災における交通量の変化を踏まえ、復旧・復興に資する道路ネットワーク機能を維持するため、短期的に実施可能で、かつ、即効性のある現道対策箇所86箇所について、平成27年度末までに80箇所の工事に着手し、うち78箇所で工事を完了した。

イ 国道115号相馬福島道路事業の負担金

「相馬～霊山間」について、早期完成に向け事業促進を図った。

また、「霊山～福島間」の用地取得事務を国土交通省から受託し、早期整備に向け事業促進を図った。

ウ 道路整備事業

浜通りと中通りを結び復興を支援する「ふくしま復興再生道路」、浜通りと中通り・会津地方を結ぶ東西連携道路の整備を進めたほか、地域のまちづくりを支援するため、市街地部の都市計画道路整備の事業促進を図った。

また、平成8年度に実施した道路防災総点検の結果により落石の要対策箇所となった2,484箇所のうち、平成27年度末までに災害防除事業として964箇所の対策が完了したほか、緊急輸送路を中心に橋りょう耐震補強対象とした255橋のうち、252橋の対策が完了した。

エ 小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応した国際海上物流の拠点整備のため、護岸やふ頭埋立造成の工事を実施した。

オ 相馬港3号ふ頭地区整備事業

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、野積場舗装等の埋立造成を実施した。

カ 公共災害復旧費（港湾）

県内7港のうち6港で岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所331箇所について、平成27年度末までに315箇所です復旧工事に着手し、うち296箇所です工事を完了した。

4 「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組

主な整備状況とプランに基づく取組は下記のとおり。

(1) 社会資本の主な整備状況等

ア 安全で安心できる生活環境の確保

(ア) 只見川（交付金事業（河川））

新潟・福島豪雨による甚大な被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図り、沿川住民の安全・安心を確保するため、河川整備計画の見直しを行い、河川改修事業に着手した。

(イ) 右支夏井川（交付金事業（住宅関連・河川））

小野町市街地の狭窄箇所解消のため、地元と連携を図りながら、要改修区間の用地取得及び物件補償を進めた。

(ウ) 千五沢ダム（千五沢ダム再開発事業）

石川町市街地における洪水被害の軽減を図るため、洪水吐き改築工事の推進を図った。

(エ) 河川流域総合情報システム事業

東日本大震災における沿岸部の甚大な被害を踏まえ、海岸及び河口部に設置したライブカメラにより、異常気象時の状況監視、避難や水防活動に必要な情報を収集及び提供した。

(オ) 災害復旧事業

平成27年関東・東北豪雨など、豪雨や台風により被災した公共土木施設において、県民の安全・安心の確保のため、早期復旧に努めた。

(カ) 砂防関係

土砂災害防止対策のため、砂防設備3箇所、地すべり防止施設2箇所、急傾斜地崩壊防止施設5箇所の工事を完了した。

イ ふくしまの活力を支える社会資本の整備

(ア) 常磐自動車道

平成28年3月10日に、暫定2車線区間のうち「いわき中央インターチェンジ～広野インターチェンジ間」及び「山元インターチェンジ～岩沼インターチェンジ間」の41kmにおいて4車線化に着手し、復興・創生期間内の概ね5年での完成を目指すことが国より発表された。

また、地域活性化インターチェンジの「(仮)大熊インターチェンジ」及び「(仮)双葉インターチェンジ」について、連結許可を申請し、平成27年6月に許可された。

(イ) 東北中央自動車道

国道115号相馬福島道路の「霊山～福島間」について、用地取得事務を国土交通省から受託し、事業促進を図った。

また、「福島～米沢間」について、早期完成に向け事業促進を図った。

(ウ) 磐越自動車道

新潟県や沿線市町村と共に「会津若松インターチェンジ～新潟中央インターチェンジ間」の4車線化に向けた要望活動を実施した。

(エ) (主) 矢吹小野線 (あぶくま高原道路)

各種イベントに参加し、あぶくま高原道路の利活用の促進を図った。

(オ) 会津縦貫道 (会津縦貫北道路)

平成27年9月6日に「湯川南インターチェンジ～会津若松北インターチェンジ間」の3kmが開通したことにより、直轄権限代行区間の13.1kmが全て開通した。

また、若松北バイパス (会津若松市高野町外地内) の都市計画決定など、早期整備に向け事業推進を図った。

(カ) 会津縦貫道 (会津縦貫南道路)

平成27年4月に下郷田島バイパス (下郷町大字塩生外地内) が整備区間に指定され事業化された。

また、湯野上バイパス (下郷町大字高隲外地内) の用地取得事務を国土交通省から受託するなど、早期整備に向け事業推進を図った。

(キ) 福島空港

福島空港「空の日」イベントの開催などにより、空港のPRや交流人口の拡大に努めた。

(ク) 小名浜港

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、東港地区や5・6号ふ頭地区の整備を進めた。

(ケ) 相馬港

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(コ) 漁港

久之浜漁港において、漁港利用者の安全を確保するため、避難路の整備を進めた。

(サ) 都市関係

都市内交通の円滑化や避難路の確保、小名浜地区の活性化のため事業促進を図った。

ウ 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

(ア) 東ヶ丘公園（都市公園事業）

相双地方における広域レクリエーションの拠点、活動や都市の潤いの創出、災害時の避難地等の機能を有する広域公園として公園施設の整備を進めた。

(イ) 流域下水道事業

流域別下水道整備計画に基づき、阿武隈川水系の水質保全を図るため、施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設については、長寿命化計画に基づき施設の改築更新を実施した。

(ウ) 蓬萊団地（福島市）等（県営住宅改善事業）

住戸内の段差解消や手すりの設置など内部改善を行った。

(2) 「未来を拓く県土づくりプラン」の10のビジョンごとの主要事業

ア 被災者の支援と被災地の復旧・復興に全力で取り組みます。

(ア) 応急仮設住宅等の適切な管理に努めます。

応急仮設住宅について、適切に維持管理を行うとともに、バリアフリー対策など住環境改善の追加工事を実施した。

また、供与期間の延長に伴い、民間借上げ住宅の家賃支払い等を行った。

(イ) 原子力災害からの避難者に安全・安心な住まいを提供します。

原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、全体整備戸数4,890戸（県営4,485戸、市町村営405戸）のうち、平成27年度に658戸（累計1,167戸）を完成させ、新たに1,454戸（累計2,511戸）の建築工事に着手した。

(ウ) 暮らしの基盤となる住宅の再建と居住の安定確保に努めます。

東日本大震災による被災者の住宅再建等を支援するため、建築関係団体等と連携し、県内各地（郡山市、南相馬市、いわき市）で住まいに関する情報提供や相談等を行った。

(エ) 東日本大震災、新潟・福島豪雨災、台風15号災で被災した公共土木施設等の復旧を確実に進めます。

東日本大震災により被災した公共土木施設において、帰還困難区域の県管理施設の災害査定を実施するとともに、避難住民の帰還に向けて早期復旧に努めた。

また、新潟・福島豪雨及び台風15号により被災した公共土木施設について、全ての箇所を完了した。

(オ) 津波被災地の復興まちづくりを確実に進めます。

複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくりを目指して、津波被災市町が実施する防災集団移転促進事業や土地区画整理事業などと一体となって、防災緑地（いわき市平薄磯地内）等の整備を進めた。

また、被災した市街地を相互に接続する道路の整備として、9路線23工区で用地買収及び道路改良工事を実施した。

(カ) 住民の帰還を支援する道路網を整備します。

東日本大震災で被災した避難指示区域内の道路施設について、全200箇所のうち、平成27年度末までに139箇所の工事を完了した。

また、避難解除等区域の早期の復旧・復興に向け、平成30年代前半までの完成を目標に進める「ふくしま復興再生道路」の整備を推進し、国道288号（田村市船引町地内）ほか合計3箇所について供用を開始した。

イ 自然災害から命と財産を守ります。

(ア) 地域と連携した減災体制をつくり、集中豪雨から県民の生活・財産を守ります。

各建設事務所単位で組織した水災害対策協議会により、地域が連携し、合同パトロール等の減災対策を行った。

また、水災害に対する防災教育として64校の小中学校において出前講座を実施した。

(イ) ソフト・ハードが一体となった治水対策を進め、洪水被害を最小限に抑えます。

予測不可能な集中豪雨や急激な水位上昇による被害から人命を守るため、河川流域総合情報システムなどを活用した情報提供、水防活動への支援を推進し、県民生活の安全性の向上に努めた。

(ウ) ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害対策を進め、土砂災害から県民の生命・財産を守ります。

土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）等における土砂災害の未然防止を図るため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による施設整備を行った。

また、住民に対して土砂災害の危険性を周知するため「土砂災害防止法」に基づく基礎調査を実施し、その結果を公表するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進めた。

さらに、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となる「土砂災害警戒情報」を気象台と共同で発表するなど、県民の生命、財産を守るための総合的な土砂災害対策を進めた。

(エ) 津波・高潮対策などを進め、海岸地域の安全を守ります。

海岸保全施設整備を進めるとともに、河口部河川堤防の嵩上げを併せて実施することで、津波・高潮からの浸水被害軽減を図った。

(オ) 既設ダムの機能を見直し、下流河川のはん濫被害の軽減などを図ります。

かんがい専用の千五沢ダムに治水機能を付加するため、洪水吐き改築工事の推進を図った。

(カ) 災害リスクの増大に対応するため、多様な減災対策を図ります。

地域住民の適切な避難行動の手助けとなるよう只見川へ水位表示板を設置し、ソフト対策の充実を図った。

(キ) 緊急輸送路の橋りょう耐震補強を進め、震災時にも通行を確保できるよう道路網を強化します。

緊急輸送路を中心に橋りょう耐震補強対象とした255橋のうち、平成27年度末までに252橋の対策が完了した。

(ク) 自然災害に強い道路をつくり、交通車両の安全を確保します。

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果に基づき、国道399号（福島市飯坂町地内）などの落石危険箇所に対策を講じた。

(ケ) 震災時の防災拠点となる港湾機能の耐震強化を進めます。

大規模震災時における海上からの物資受入れ拠点として、小名浜港において耐震強化岸壁の整備を進めた。

(コ) 災害時の防災拠点となる公園の整備を図ります。

地域住民の安全確保を図るため、防災公園としての機能を有する東ヶ丘公園（南相馬市原町区二見町地内）の整備を推進した。

(サ) 地震などの災害に強い住まいづくりや二次災害を防ぐための支援を進めます。

「福島県耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断・改修事業に取り組む市町村を支援するとともに、耐震化に係る周知・啓発を実施し、公共建築物や住宅及び民間建築物の耐震化を促進した。

また、市町村有建築物の耐震化を促進するため、各建設事務所に設置した「市町村耐震化支援チーム」により、各市町村への技術支援を実施した。

ウ 適切な維持管理を行い、生活の安全・安心を守ります。

(ア) 放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分に努めます。

日々発生する下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、処理場内に保管されている下水汚泥を乾燥・焼却処理により減容化を進めた。

(イ) 道路施設の適切な維持管理を行い、交通の安全を確保します。

路面や施設の損傷などによる事故を防ぎ、安全で円滑な交通を確保するため、道路巡視（パトロール）及び点検業務を実施した。

(ウ) 河川・海岸における適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

水害の防止及び河川の適正な利用のため、機能が低下している河川管理施設の補修、河床に堆積した土砂の除去、雑木・雑草の刈り払いや河川巡視などの維持補修を行った。

(エ) ダムの適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

洪水期や渇水期においてダムの効果が最大限発揮できるよう、施設の適正な維持管理に努めた。

(オ) 砂防施設の適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

砂防設備の護岸の補修、地すべり防止施設の集水ボーリング孔の洗浄、急傾斜地崩壊防止区域の伐木など、施設の維持管理を実施し、異常気象時に砂防施設の効果を最大限に発揮できるよう、適正な維持管理に努めた。

(カ) 港湾・漁港施設の適切な維持管理を行い、荷役や水揚げ作業などの安全を確保します。

県管理の港湾・漁港において係留施設等の補修、航路・泊地のしゅんせつ及び緑地管理等を実施し、施設の機能低下の防止、安全確保等を図るとともに、港湾・漁港環境の良好な維持管理に努めた。

(キ) 福島空港の適切な維持管理を行い、空港の安全を守ります。

航空機の安全な運航を確保するため、空港土木施設、航空灯火・電気施設、空港除雪など適正な維持管理に努めた。

(ク) 都市公園の適切な維持管理を行い、快適で安心して利用できる環境を守ります。

都市公園の目的や機能を十分に発揮できるよう適正な維持管理に努め、安全で安心して利用できる公園環境の充実を図った。

(ケ) 下水道施設の適切な維持管理を行い、河川や湖沼などの水質保全に努めます。

河川や湖沼などの水質を保全するため、流域下水道各施設の適正な維持管理に努めた。

(コ) 定期点検に基づき補修を行い、橋りょうの長寿命化を図り交通の安全を確保します。

道路管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、国道115号（文知摺橋）など、緊急輸送路の重要な路線から順次修繕工事を進めた。

(サ) 通学路などの歩道整備を進め、安全な歩行空間を確保します。

交通事故のない、県民が安心して生活することができる地域社会を実現するため、通学児童を始めとする歩行者の安全な通行に支障を来している国道118号（棚倉町大字八槻地内）などで歩道整備を進めた。

(シ) 県有建築物の長寿命化を図るため、適切なストック管理に努めます。

既設県営住宅の劣化・老朽化対策として、外壁改修工事等の公営住宅等ストック総合改善事業を実施し、長寿命化を図った。

エ 積雪地域、過疎・中山間地域の暮らしを守ります。

(ア) 命を守る道路の整備を進め、救急医療・地域医療を支援します。

過疎・中山間地域等における緊急時の速やかな搬送や日常生活における通院など、救急医療・地域医療を支えるため、県道上郷下野尻線（西会津町新郷笹川地内）などの命を守る道路の整備を推進した。

(イ) 過疎・中山間地域における地域交通を確保し、地域住民の暮らしを支援します。

過疎・中山間地域の日常生活を支える交通を確保するため、大型バスのすれ違いが可能となるよう道路の拡幅や待避所等を整備した。

(ウ) 雪に強い地域づくりを進め、雪国の日常生活を守ります。

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果を踏まえ、小林館の川線（南会津郡只見町小川地内）などの雪崩・地吹雪の危険な箇所について、防護施設を計画的に整備した。

(エ) 冬期に通行できない道路の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図り、地域活動や日常生活を支えます。

県が管理する冬期通行不能となる40路線54箇所の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図るため、試験除雪（チャレンジ！ふくしま「ゆい（結）の道」）作戦を行った。

(オ) 地域の活性化を目指し、空き家や古民家の再生などを支援します。

地域資源としての空き家の活用と地域の活性化を促進するため、被災者や避難者、県外からの移住者が自ら居住するために実施した空き家のリフォーム等に対し補助を行った。

オ 県土の連携軸を強化し産業の活性化と生活圏相互の交流を支えます。

(ア) 縦横6本の連携軸に位置付けられた道路網の整備を進め、七つの生活圏相互や県外との広域連携を強化します。

七つの生活圏相互や県外との交流を活性化させるため、国道115号相馬福島道路や会津縦貫道など、県土の骨格となる6本の連携軸を形成する基幹的な道路の整備を進めた。

(イ) 幹線道路網の整備を進め、物流拠点のネットワークや地域間の連携・交流を支え地域力を高めます。

磐越自動車道を活用することにより、広域的な連携交流が促進され、交流人口が拡大するほか、企業立地などによる地域経済の活性化が期待されるため、郡山東インターチェンジのアクセス道路である国道288号（郡山市富久山町地内）などの道路整備を進めた。

(ウ) 大型車が自由に通行可能な道路整備を進め、物流コストを低減します。

物流の効率化や企業立地促進などによる産業の振興を支援するため、総重量25tの大型車両が自由に通行可能となるよう、国道288号（郡山市富久山町地内）などの道路整備を進めた。

(エ) 活力ある産業活動を支える基盤を整備し、企業立地促進を支援します。

物流ネットワークの強化を図るため、県道相馬大内線（相馬市黒木地内）などの道路整備を進めた。

(オ) 港湾整備を行い、地域産業の復興と国際物流を支援します。

小名浜港において、取扱貨物量の増加と船舶の大型化に対応するため、東港地区や5・6号ふ頭地区の整備を進めた。

また、相馬港において、取扱貨物量の増加と船舶の大型化に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(カ) 漁港整備を行い、水産業の復興を支援します。

久之浜漁港において、漁港利用者の安全を確保するため、避難路の整備を進めた。

(キ) 震災からの復旧・復興を支える建設産業の活力の再生と、魅力ある産業への転換を支援します。

建設産業の活力を再生し、魅力ある産業への転換を促進するため、建設業育成資金貸付事業、経営講座、地域人づくり事業、社会保険への加入指導、新分野進出企業認定・表彰などの事業を実施した。

カ 地域活力を高める観光を支援します。

(ア) 観光拠点や観光施設の広域連携を支援し、経済活動の活性化を図ります。

地域間の交流促進や観光の活性化の支援、交通の安全性の向上を図るとともに、地域特性及び交通特性を踏まえた道路整備を実施するため、県道飯野三春石川線（郡山市中田町地内）や国道459号（二本松市岳温泉地内）などの道路整備を進めた。

(イ) 「道の駅」を活用し、観光の振興や地域の活性化を図ります。

道路利用者へ道路規制情報や地域情報等を瞬時に発信し、観光振興や地域活性に寄与することを目的として、県管理道路に接する「道の駅」20駅に無料公衆無線LAN（Wi-Fi）や大型ディスプレイ等情報発信機器を整備した。

(ウ) 観光地を結ぶ道路の整備と維持管理を進め、「おもてなしの心」を伝えます。

地域観光を支援するため、福島吾妻裏磐梯線（猪苗代町大字若宮地内）などの路面損傷が著しい箇所について、舗装補修等による沿道景観の向上に努めた。

キ まちのにぎわいづくりを支援します。

(ア) 交流とにぎわいづくりを支える、街なかの道づくりを進めます。

地域の特色を活かしたまちづくりと市街地のにぎわいづくりに向け、自転車歩行者道の広幅員化などにより、人と人が出会い、交流する空間創出のため、都市計画道路平磐城線（いわき市小名浜花畑町地内）などの整備を行った。

(イ) 交通渋滞対策を進め、都市の機能を向上させます。

まちなかの渋滞解消のため、都市計画道路東部幹線線（郡山市富久山町地内）などで、交差点改良による渋滞対策や、道路利用者の安全・安心を確保するための道路整備を促進した。

(ウ) 港湾の環境整備を進め、にぎわいの空間を創出し、産業の復興を支援します。

アクアマリンパークにおいて「ボードウォーク」等の環境整備施設の改修を行い、産業の復興を支援した。

(エ) 合併した市町村の速やかな一体化を支援します。

速やかな一体化と新たなまちづくりを支援するため、国道118号（須賀川市松塚地内）など合併市町村各々の中心部を連絡し、公共施設等の共同利用を促進させる道路整備を進めた。

ク 地域資源を生かした、まちづくり・地域づくりを進めます。

(ア) 文化や伝統、歴史、風土など、地域資源を生かした地域づくりを進めます。

本県の多様な風土や観光資源、地域資源を活用し、持続的成長が可能な個性と魅力ある美しい地域づくりを推進するため、地域団体・住民や市町村が行うまちづくり事業をハード・ソフトの両面から支援した。

(イ) 漁港とまちが一体となる地域づくりを支援します。

四倉漁港において、隣接する防災緑地や海岸堤防と一体となった環境施設の整備を進めた。

(ウ) 地域の資源を生かしたふくしま型の住まいづくりを進めます。

地域資源の活用や地域住宅産業の活性化を図るため、県産木材を使用して木造住宅を建設した建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付した。

ケ 全ての人にやさしい快適な生活空間を創出します。

(ア) 都市と田園地域が共生するふくしまの都市づくりを進めます。

人口減少の進展や市町村合併に伴う生活圏の広域化等を踏まえた都市づくりを行うため、都市計画の基本となる都市計画区域マスタープランの見直しを進めた。

(イ) 無電柱化を進め、街並みの景観や都市防災機能を向上させます。

美しい景観の創造や安全で快適な歩行空間の確保、災害に強いまちづくりの形成を図るため、県道小名浜平線（いわき市平谷川瀬地内）や都市計画道路須賀川駅並木町線（須賀川市本町地内）などで、電線類の地中化による無電柱化を進めた。

(ウ) 住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりを推進します。

都市に緑やオープンスペースを確保し、都市生活にゆとりとやすらぎを与える都市公園の施設整備を推進した。

(エ) 地域の課題をスピーディーに解決し、生活環境を向上させます。

生活基盤緊急改善事業を実施し、地域住民の生活に密着した道路や河川等を迅速に改善することによって、県民生活の安全性、利便

性、快適性の一層の向上を図った。

(オ) 歩行環境を整備し、全ての人が安心して通れるようにします。

安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりに資するため、県道福島飯坂線（福島市飯坂町平野地内）などで歩道の段差解消や拡幅、障害物を除去するユニバーサルデザインに配慮した安全で安心できる歩行空間の整備を推進した。

コ 再生可能エネルギーの利用と、自然環境の保全に取り組みます。

(ア) 自然エネルギーを利用して地球温暖化対策を推進します。

あぶくま高原道路で太陽光発電施設の設置に係る調査設計を実施した。

(イ) 地域固有の風土と、美しい自然を生かした施設整備に努めます。

魚道の整備など多様な生き物の生息・生育を支えるような多自然川づくりに取り組み、自然と調和のとれた川づくりを行った。

(ウ) 下水道の整備を進め、河川・湖沼の水質保全に努めます。

河川・湖沼の水質を保全するため、市町村が実施する下水道事業を支援した。

また、流域下水道施設の整備を進めた。

X 出 納 局

1 総説

財務会計等の適正化・効率化を図るため、平成27年度の重点施策を次のとおり定め実施した。

- (1) 会計事務の適正執行及び指導の充実
- (2) 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上
- (3) 公金の適正管理
- (4) 物品調達及び工事入札の適正執行
- (5) 工事検査の適正執行

2 会計事務の適正執行及び指導の充実

(1) 会計事務の適正執行の徹底

執行機関に対し、会計事務の基本的な取扱いの遵守を徹底させるため、日常の書類審査や相談対応において適正執行の指針となる会計事務必携等を活用し法令違反等のないよう指導を行った。

また、会計職員研修等企画会議において、会計事務の適正執行に資する諸事項や研修・財務事務検査の実施計画等について協議するとともに、出納課長等連絡会議において、日常指導の課題等について意見交換を行い、共通の認識をもって執行機関の指導にあたった。

(2) 財務事務検査・指導力の向上

各執行機関の財務事務の適正な執行を図るため、不適切事案等を踏まえた重点検査項目を設定するなど効果的に検査を行った。

また、財務事務検査担当者会議において、検査基準の統一化を図り検査時のチェックポイントを再確認するなど、検査時の指導力の向上に努めた。

ア 実施箇所

本庁機関 6部局、出先機関 113公所（合計 119機関）

イ 検査結果の概要

検査を実施した結果、不適切な事案（是正指示32件、改善通知197件 計229件）については、その発生原因を把握するとともに、具体的な再発防止策等について指導することにより、適切な事務処理の確保を図った。

(3) 不適切事案への対応

ア リスク管理の徹底

不適切な会計事務処理事案に係る情報をすべての執行機関が共有することにより、同様な事案の再発防止及び未然防止を図った。

イ チェック体制の充実強化

支払遅延等を未然に防止するため、各執行機関における管理監督者によるセルフチェック体制を確保することにより、組織的なチェック機能の強化を図った。

(4) 財務会計システムの維持管理及び機能改善

財務会計システムの適切な運用と維持管理により、財務会計業務の円滑かつ効率的な執行を支援した。また、人為的ミスの未然防止やチェック機能の強化等を図るための機能改善を行うとともに、旧システム機器の賃借期間満了に併せて、より災害対応力の高いシステムへ更新を行った。

3 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上

(1) 出納事務職員研修等の強化

ア 新任出納事務職員研修会

出納機関の新任事務職員に対し、出納員としての基礎的な知識の習得と資質の向上を図るための研修を行った。

イ 中堅出納事務職員研修会

各執行機関に対する指導力を強化するため、日本経営協会主催の研修を受講した職員による伝達研修を行うとともに、各出納室から提出された課題を題材にして事例研究を行い、審査能力の向上を図るための研修を行った。

(2) 会計事務職員研修の充実

ア 新任会計事務職員研修会

新規採用会計事務職員及び新任会計事務職員に対し、会計事務に関する基礎的な知識を習得させるため、財務会計事務全般にわたる研修を年度の早期に行った。

イ 会計実務研修会

会計事務職員の資質の向上を図るため、実務における具体的事例を題材にして、会計処理上の注意点等について実践的な研修を行った。また、管理監督者に対し、不適切な会計事務処理事案の検証を交え、管理監督者の意識改革の徹底及び組織的なチェックの重要性を再

認識させるための研修を行った。

(3) 工事検査員研修の充実

ア 専門工事検査員会議

工事検査員の広範な技術や知識の習得による的確な検査を実施するため、専門工事検査員会議を年間5回開催した。

イ 新任検査員の研修参加

工事検査課の新任工事検査員8名が専門技術研修に参加し、専門的な知識の習得を図った。

ウ 依命検査員研修

工事検査が集中した時期等に依命検査を行う各出先事務所等の技術職員に対し、検査技術の習得のための研修を行った。

4 公金の適正管理

(1) 歳計現金及び基金現金の適正管理

歳計現金及び基金現金の適正な管理に努めるとともに、確実かつ有利な方法により効率的な運用を行った。

(2) 収納業務等の適正執行

公金の収納・支払事務の適正執行を図るため、指定金融機関及び収納代理金融機関における公金の収納又は支払の事務及び公金の預金の状況について検査を行った。

ア 検査結果

669店舗のうち、取扱要領どおりの処理がなされていなかった店舗 5店舗

イ 改善指導

検査を実施した結果、指摘事項のあった店舗に対し、県に対する責任機関である指定金融機関を通じて、改善を図った。

(3) 国費会計事務の適正執行

国費会計事務の担当職員を対象に、適正な事務処理能力の向上を図るため事務説明会を開催した。また、年度末における予算執行状況を逐一周知し、未収や未払を防止する等の適正な執行管理を支援した。

5 物品調達及び工事入札の適正執行

(1) 物品購入契約事務の適正かつ迅速な執行

入札の対象となるもの（予定価格が160万円超の物品（印刷物は250万円超）の調達案件）については、原則として条件付一般競争入札を実施し、物品購入契約事務の透明性、競争性、公正性を確保するとともに、電子入札を推進し、行政サービスの向上を図りながら適正かつ効率的に事務を執行した。

条件付一般競争入札実施件数 321件（単価契約・年間契約分 48件、単価契約・年間契約以外分 273件）
内、電子入札実施件数 89件（印刷物 16件、自動車 31件、パソコン・システム等 10件、タイヤ 3件、
理化学機器 21件、凍結抑制剤 7件、消防資材器具 1件）

(2) 工事等入札事務の適正かつ迅速な執行

工事等入札事務の透明性、公正性を確保するとともに、条件付一般競争入札における総合評価方式の執行など多様な入札事務に対応し、適正かつ効率的に事務を執行した。

ア 工事等入札執行件数

条件付一般競争入札	164件（工事 153件、業務委託 11件）	内、総合評価型 75件（工事 68件、業務委託 7件）
		電子入札 27件（工事 24件、業務委託 3件）
指名競争入札	172件（業務委託 172件）	内、電子入札 50件（業務委託 50件）
合計	336件（工事 153件、業務委託 183件）	

6 工事検査の適正執行

(1) 工事検査の公平性・透明性の確保

農林水産部及び土木部の所管に属する請負工事（土木部長が各部局長の委託を受けて実施する工事を含む）の検査を適正かつ厳正に行った。

また、大規模工事や複数箇所工事の検査の集約化により、効率的な工事検査を実施した。

ア 工事検査件数

(ア) 竣工検査 1,903件

※竣工検査で16件の不適合工事があったが、いずれの箇所も修補後に再検査を実施し合格となっている。

(イ) 一部竣工検査 47件

(ウ) 既済部分検査 148件

(エ) 中間検査	190件
合 計	2,288件

(2) 公共工事の品質確保に向けた検査業務の執行

工事の品質確保を図るため、竣工時点では確認が困難な工事や工期が1年以上となる工事などについて、工事施工の重要な変化点において中間検査を実施した。

また、工事完了時の工事成績評定を的確に行うことにより、建設業者の工事に対する技術力の向上の促進を図った。

XI 議 会 事 務 局

1 総説

4回の定例会を開催するとともに、各常任委員会及び各特別委員会等の県政調査事業を実施した。

2 議会の招集

定例会を6月、9月、12月及び2月に開催し、予算及び条例等の議案審査を行った。

3 政務活動費の交付

県政の調査研究に資するため、県議会の各会派に対して政務活動費を交付した。

4 県政調査等の実施

(1) 常任委員会の開催

所管事項の審査及び調査のため、総務、企画環境、福祉公安、商労文教、農林水産及び土木の6常任委員会において県政調査事業を実施した。

(2) 特別委員会の開催

所管事項の調査のため、環境回復・エネルギー対策、復興加速化・風評対策、子どもの未来創造対策、避難地域復興・創生対策、人口問題対策及び地域創生・産業振興対策の6特別委員会において県政調査事業を実施した。

(3) 全員協議会の開催

福島第一原子力発電所事故への対応と原子力災害からの復興等について協議するため、全員協議会を2回開催した。

5 議会の広報

県議会の活動状況等の情報を広く県民に提供するため、新聞、テレビ、ラジオ及びインターネットを利用した広報活動を行った。

(1) 新聞広報

地方紙2紙（福島民報・福島民友）に「県議会ふくしま」を掲載した。（年5回）

また、音声版を作成し、視覚障がい者にCD等を配布した。

(2) テレビ広報

県議会広報番組「未来を拓く！県議会ふくしま」を放送した。(年4回)

(3) ラジオ広報

定例会のうち、開会日及び代表質問の日の議会中継を放送した。(年4回)

(4) インターネット広報

「福島県議会ホームページ」を管理運営し、議会関連情報を発信した。

XII 教 育 庁

1 総説

平成27年度における本県教育行政は、教育指針として策定した「第6次福島県総合教育計画」における基本理念をもとに、前年度までの成果を踏まえながら「平成27年度アクションプラン」を策定し、基本目標ごとに重視する観点を定めて、震災後の本県教育分野の復興・再生に向けた各種施策の事業を積極的に実施した。

第6次福島県総合教育計画の体系

基本目標1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」

- (1) 子どもたちの豊かなところをはぐくみます
- (2) 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- (3) 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- (4) 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- (5) 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
- (6) 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- (7) 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- (8) 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

基本目標2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」

- (9) 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します
- (10) 家庭における教育を支援します
- (11) 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
- (12) 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます
- (13) 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

基本目標3 「豊かな教育環境の形成」

- (14) 教員の資質の向上を図ります

- (15) 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- (16) 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- (17) 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- (18) 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- (19) 私立学校の振興を図ります
- (20) 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

基本目標ごとに平成27年度に重視する観点

- | | |
|--------|--|
| 基本目標 1 | 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」において重視する観点
○ふくしまの復興・再生に向けた、生き抜く力をはぐくむ教育の推進 |
| 基本目標 2 | 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」において重視する観点
○学校、家庭、地域の連携・協力による、総合的な教育力の向上 |
| 基本目標 3 | 「豊かな教育環境の形成」において重視する観点
○復興・再生に向けた教育環境の一層の充実 |

2 ふくしまの復興・再生に向けた、生き抜く力をはぐくむ教育の推進

子どもたちの「確かな学力」、「豊かなこころ」と「健やかな体」をバランスよく育て、ふくしまの復興・再生に向けた、生き抜く力をはぐくむ教育を推進した。

(1) 学力向上推進支援事業

ア 授業改善のための定着確認シート活用実践事業

児童生徒の知識や活用力を確認するための定着確認シートを活用し、その結果を県内のサンプル校の平均値と比較するなど、学力の向上と日々の授業改善を図った。

小学校4年～6年	国語・算数	6回実施
	理科	3回実施

小学校5年、6年	社会	3回実施
中学校1年、2年	国語・数学・英語	6回実施
	社会・理科	3回実施

イ 学力調査研究事業

本県独自の学力調査を実施することにより、児童生徒の学力等の実態把握とそれに基づく指導改善を行い、学力向上を図った。

小学校5年生(約15,900人) 国語、算数、理科、生活・学習意識調査

中学校2年生(約17,100人) 国語、数学、理科、英語、生活・学習意識調査

ウ 学校図書館の活性化実践事業

推進地域(いわき市、矢吹町)で実践研究を行い、その成果を全体会議で県全体に周知し、学校図書館の活性化を図った。

(2) ふくしまから はじめよう。学力向上のための「つなぐ教育」推進事業

学力向上のため、推進地域において、学校とPTA代表による「学びのプラン」等の検討、普及など、学校と家庭、家庭と地域をつなぎ、連携を強化し、児童生徒の学習習慣・生活習慣の確立を図るとともに、インターネットを利用した交流授業や地域の方々による児童生徒の夢を育む講演会を実施した。

推進地域 14地域

小学校33校、中学校14校 計47校

(3) サポートティーチャー派遣事業

サポートティーチャー配置を希望する学校にサポートティーチャーを派遣した。

サポートティーチャーⅠ(長期休業や放課後) 配置校等 81校・市町村教育委員会8か所 146人

サポートティーチャーⅡ(授業中) 配置校 70校 70人

(4) ふくしま高校生進路実現サポート事業

生徒の学力向上を図り、将来への展望を抱かせるとともに、地域に貢献できる人材や社会においてリーダーシップを発揮できる人材の育成を実施した。

ア 地域に貢献できる人づくりプロジェクト

学校・家庭・地域が連携し、社会人として必要な基礎学力の向上に取り組んだ。

実施校 27校

イ 大学進学プロジェクト

大学進学へ向けた早期の意識改革を図り、生徒の自己実現へ向けた学力の向上に取り組んだ。

実施校 13校

ウ オールふくしまリーダー育成プロジェクト

難関大学への進学を目指す高校1年生を対象に学習セミナーを実施し、大学進学へ向けた早期の意識改革を図った。

参加者 138人（実施日：平成28年3月28日～3月31日）

(5) ふくしまから はじめよう。未来を拓く理数教育充実事業

児童生徒への理数教育を充実させるため、次の各種事業を行った。

ア 理科力アップ事業

作成した理科学習指導プランに基づき、県内の小中学校で計14回の授業研究会を実施し、理科授業の充実を図った。

イ 理数教育優秀教員活用事業

理数教育充実のため、各域内の核となる算数・数学・理科の優秀教員の育成と活用を通して、より質の高い授業を行うことができるように取り組んだ。

算数・数学・理科授業研究会実施

ウ 小学生算数、理科講座事業

県内6会場で算数、理科に関する問題解決や実験等を行い、児童の興味・関心を高めた。

参加者 1,518人

エ 福島県算数・数学ジュニアオリンピック事業

県内7会場で、論理的思考力や発想力等を問う問題に児童生徒が挑戦し、数学的思考力を高めた。

参加者 859人

オ 「科学の甲子園」福島県大会事業

科学系の競技会（筆記試験、実技試験）を実施し、生徒の理数に関する興味・関心を高めた。

中学校 参加者 19チーム 57人（実施日：平成27年8月19日）

高等学校 参加者 14チーム 97人（実施日：平成27年11月14日）

(6) 中山間地域インターネット活用学力向上支援事業

中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図るため、南会津地区の中学校において県が実施してきたeラーニングを中心とした学習支援の事業成果を活かし、地元町村が引き続き実施する南会津学習サポート事業を支援した。

英語に特化した内容とし、ライブ授業を導入し、異文化体験・語学研修、教材配布、英語検定を受検した。

(7) 放射線教育推進支援事業

放射線等に関する基礎的な知識についての理解を深め、心身ともに健康で安全な生活を送るために、児童生徒が自ら考え、判断し、行動する力を育成するための支援を行った。

ア 放射線教育指導者養成事業 指導者養成研修会 1回 参加者 98人

イ 放射線教育研究協議会等 地区別研究協議会 7地区7会場 参加者 807人

運営協議会 6回 参加者 230人

ウ 放射線教育実践研究事業 小学校5校 中学校4校 授業公開9校 各1回

「放射線等に関する指導資料－第5版」の作成と配布 3,000部

(8) 「生き抜く力」を育む防災教育推進事業

児童生徒の自然環境、災害や防災について正しい知識を身に付け、災害発生時における危険を理解し、状況に応じた的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができたり、災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができたりする態度及び能力を育成するための支援を行った。

ア 指導資料作成

「『生き抜く力』を育む防災教育指導資料－第3版」の作成と配布 3,000部

イ 防災教育研究協議会等 運営協議会 6回 参加者 227人

地区別研究協議会 7地区7会場 参加者 818人

ウ 研究協力校の指定 小学校3校 授業研究会各1回

(9) ふくしま地域医療の担い手育成事業

医学部進学を希望する高校生に対し、最近の医学や地域医療の実情について講義を行い、医学や地域医療に対する関心を高めて学習の動機付けを図ることにより、進学希望の実現を支援し、地域医療に貢献できる人づくりを推進した。

参加者 113人

(10) 次世代のふくしまを担う人材育成事業

児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観の醸成、実践的な知識や技能の習得による地域産業を担う人材の育成等、計画的・組織的にキャリア教育を実施した。

ア 専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業

県内6地区（県北、県中、県南、会津、いわき、相双）において、小中学校・高等学校が連携し、小中学生に専門高校の取組を体験させたり、高校生が小・中学校児童生徒に実技指導を行った。

小学校 8校、中学校 7校、高等学校 11校

イ インターンシップによるキャリア教育推進事業

学校教育から職場へのスムーズな移行、職業選択のミスマッチ防止、目的喪失による中途退学者の減少を図るため、各高等学校と受入企業が連携し、生徒の主体的な進路選択の能力、態度の育成を図った。

実施校 50校、参加生徒数 3,926人

ウ 専門高校における地域産業連携事業

専門学科を設置している各高等学校において、地域の要請に応えられる担い手や産業振興に貢献できる人材、生活産業を担う人材の育成を促進した。

農業科 3校、工業科 7校、商業科 6校、水産科 1校、家庭科 1校

エ 先端技術推進事業

ロボット製作等に取り組んでいる工業高校に対して、先進的な取組を高度化させ、優れた産業人材の育成を促進させた。

実施校 3校

オ 特別支援学校における就労総合支援事業

高等部設置校15校による進路支援チーム会議を開催し、就職率向上に向けて協議を行った。また、特別支援学校作業技能大会実行委員会を開催し、今年度の成果と課題の分析及び次年度の企画立案を進めた。

(11) インクルーシブ教育システム構築事業

発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するため、次の各種事業を行った。

ア 地域支援体制整備充実事業

市町村が関係機関と連携して行う取組や特別支援教育の充実を図るための会議・講演会等を開催した。

地域支援ネットワーク会議 28回、講演会・セミナー 10回

イ 地域教育相談推進事業

特別な支援を必要とする子どもたちとその保護者、担任教員等に対して教育相談を実施した。

相談件数 445件

ウ 特別支援学校機能強化事業

特別支援学校が地域の状況や各学校等のニーズ等を踏まえて、特別支援教育に関するセンター的機能を発揮した。また、特別支援学校教員の専門性の向上を図った。

支援件数 3,916件、研修会 35回

(12) 高等学校学習支援推進事業

高等学校に1.6%程度在籍している可能性のある発達障がい等の生徒において、学習の遅れに加え、東日本大震災の影響による環境の変化への不適應等が見られることから、高等学校における発達障がい等の生徒への支援をより手厚くするために、在籍数の多い高等学校に学習支援員を配置し、生徒の特性に応じた学習支援を行った。

実施校 18校

(13) 社会自立を目指すスキルアップ事業

県内の特別支援学校高等部生徒の就労意欲の向上を図るため、平成27年8月4日ビッグパレットふくしまにおいて、外部専門家が直接生徒の作業技能を評価する特別支援学校作業技能大会を開催した。

参加生徒数 263人

(14) 特別支援学校における医療的ケア実施事業

特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケア（日常的応急の手当）を必要とする幼児児童生徒が常在しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者の負担を軽減するため、医療的ケアを実施した。

実施校 12校

(15) 特別支援学校における外部専門家活用事業

東日本大震災に伴い、生活や学習に不安を示す特別支援学校の幼児児童生徒が一定数見られるため、特別支援学校の教員が外部専門家から地域の自然環境・災害や防災についての指導・助言を受け、幼児児童生徒へのきめ細かな支援を行い、防災教育における学習活動の充実を図った。

実施校 22校

(16) うつくしま教育ネットワーク事業

情報化に対応した研修及び情報処理設備等の整備充実に努めた。

ネットワーク利用箇所数（小・中・高・特別支援学校、教育文化機関等） 630機関

(17) 小学生外国語活動・異文化体験活動充実事業

民間事業者のノウハウを活用し、初めて外国語に触れる小学生を対象として、外国語の学習や異文化体験を通してコミュニケーション能力の素地を育成するとともに、国際感覚を養うことにより未来を担うふくしまの子どもを育成することを目的として実施した。

ア いわき市の推進校3校は小学5、6年生を対象に、川内村の推進校1校は小学3、4年生を対象にインターネットを活用した外国語活動の授業を配信（ライブ授業）した。

隔週1回程度配信（ネイティブスピーカーの講師による授業）

イ 推進校4校の小学5、6年生の児童が家庭で自ら英語に触れたり、外国語活動の授業等で活用できる学習教材を配布した。

隔月1回配布 約120人

ウ 外部施設において推進校児童が一堂に会して異文化体験活動及び全体勉強会を実施した。

平成27年12月15日～12月16日 ブリティッシュヒルズ 参加者 118人

エ 推進校の児童が、学習の成果を実感できる学習教材検定を受検した。

受検者数 117人

(18) ふくしまの未来を担う高校生海外研修支援事業

将来福島国際化を担うグローバルな人材を育成するため、学校が教育活動の一環として実施する海外ホームステイ研修に参加する高校生に対して支援した。

対象生徒数 220人

(19) 復興と未来を担うグローバルリーダー育成事業

高校生が自ら地域課題を設定し、国際的な視点から探究活動等を行い、復興と地域活性化に貢献できるグローバルリーダーの育成を図った。

指定校 会津高等学校

ア 大学訪問（東北大、会津大、福島大）1年生全員（280人）

イ ICTを活用した「自分史」の作成 1年生全員

ウ アメリカ研修 1年生30人

エ 成果発表会（1年生の他、保護者、中学・高校教員等約30人参加）

(20) スーパーグローバルハイスクール事業

ふたば未来学園高等学校において、国際化を進める大学や企業との連携を図り、国際的素養の育成をはじめとした質の高いカリキュラムの開発や実践を行った。

ア 海外研修参加生徒数 30人（ベラルーシ7人、タイ14人、ドイツ9人）

イ JICAグローバルキャンプ参加生徒数 125人

(21) 英語指導力向上事業

モデル校を指定し、コミュニケーション能力を育成するための効果的な指導方法及び評価方法について実践研究を進めた。

高等学校 研修協力校1校

中学校 研修協力校1校

小学校 研修協力校2校

(22) 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）（福祉健康人材育成プラン）

国際社会及び福祉・健康分野において、活躍できる人づくりのため、海外へ生徒を派遣し英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、心や身体の健康的な生活をサポートできる専門性の高い知識を身に付けさせるため、大学教員等による授業を行った。

ア 国際人の育成 オーストラリアでのスポーツ交流（15日間）4人、JICA職員等による授業 6回

イ 福祉・健康を担う人材の育成 大学教員等による特別講義 8回（福祉5回、健康3回）

(23) ピュアハートサポートプロジェクト（道徳・人権・教育相談）

東日本大震災を経験したこの時期だからこそ、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について学ぶための読み物資料を作成したり、ゲストティーチャーを学校に派遣したりすることにより、本県ならではの道徳教育を推進し、今後の本県の復興を担うことになる児童生徒の健全な育成を図った。

また、心のケアを必要としている児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、問題行動やPTSD等の未然防止と早期解決を図った。

ア ふくしま道徳教育資料集【補訂版】を作成 22,000部

県内の小・中・高・特別支援学校の全学級の他、県内公立図書館、全国各都道府県及び教育委員会、国会図書館はじめ各都道府県立図書館等に配布し、活用を促し、道德教育の充実を図った。

イ	学校教育相談員の配置	2人（教育センター）
ウ	スクールカウンセラーの配置	小学校 116校、中学校 220校、高等学校 94校、特別支援学校 2校
エ	緊急時カウンセラー派遣事業	5回
オ	スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業	22市町村 24人 7教育事務所 17人
カ	子ども24時間いじめ電話相談事業	
	電話相談件数	303件
キ	いじめ対策等生徒指導推進事業	
	教育相談担当者協議会（いじめ担当者会）	7か所 498人
ク	生徒指導アドバイザー派遣事業	47回
ケ	不登校対策推進事業	
	小中学校訪問	24校
	適応指導教室訪問	2校

(24) 子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業

子どもたちが福島のことを伝える活動を行う中で、主体的に復興に寄与する社会体験活動に取り組むため、その想いを具現化できる機会を提供する青少年育成団体等が実施する事業に対して、補助金を交付した。

ア	事業数	22事業
イ	成果発表会	参加者 64人

(25) 子どもの夢をはぐくむ読書活動推進事業

子どもの読書環境の整備に努めるとともに、「福島県子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、読書活動を推進した。

ア	読書活動支援者育成事業	人材育成基礎研修	7地区	341人
		ステップアップ研修	4地区	228人
イ	子ども読書活動推進会議	2回		
ウ	子ども読書推進シンポジウム	1回	105人	

(26) 「ふくしま子ども夢宣言」推進事業

「ふくしま子ども憲章」を、児童生徒はもとより、広く県民へ普及啓発した。併せて、「読書で心を豊かにする」をテーマに作文コンクールを実施し、取組を積極的にPRした。

応募総数 1,175作品

(27) 学校すこやかプラン

メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患、性や薬物に関する問題など児童生徒を取り巻く現代的健康課題に対応するため、家庭や地域の関係機関が効果的に連携しながら支援できる体制を整備し、発達段階に応じた健康教育の推進を図った。

ア 健康教育推進者パワーアップ事業

心の健康教育セミナー	1回	72人
------------	----	-----

イ 学校保健総合支援事業

(ア) 連絡協議会	2回	
(イ) 支援チーム会議	2チーム	6回
(ウ) いのち生きいき研修会	4会場	200人

(28) ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト

原子力発電所事故の影響による児童生徒の健康課題を解消するため、個人の健康等に関する情報を一元管理できる自分手帳の開発や体育授業等に専門アドバイザーを派遣し、学校・家庭・地域が一体となった体力向上や食育等による健康増進の取り組みを実施した。

ア 自分手帳の開発と配布（小学4年生～高校1年生）	配布部数	120,190部
---------------------------	------	----------

イ 体育専門アドバイザーの派遣（小学校）	延べ1,435校
----------------------	----------

ウ 各種委員会等による活動実践及び評価

(ア) 子どもの体力向上支援委員会	2回	
(イ) プロジェクト支援委員会	15回	
(ウ) 小・中・高等学校体育担当者連絡協議会	7地区	771人
(エ) 評価委員会	3回	

(29) 平成29年度南東北インターハイ開催事業

平成29年度南東北インターハイ開催に向け、本県高校生の強化合宿等を実施するとともに、様々な高校部活動を通して福島県の復興を県

内外に発信するための取組に対して補助を行った。

- | | | |
|--------------------------|------|----------------|
| ア 「ふくしまで一緒にやろう！」プロジェクト事業 | 補助対象 | 18競技専門部・2地区高体連 |
| イ インターハイ選手特別強化事業 | 補助対象 | 60部活動・5競技専門部 |

(30) 子どもの健康を守る安全・安心対策支援事業

放射線に対する不安により外出や屋外活動を控えている児童生徒の精神的ストレスや運動不足を解消するために、大学教授やスポーツトレーナー等を派遣し、講話や実技指導等を行った。

実施市町村 14市町村

(31) 地域スポーツ人材の活用実践支援事業

中学校と高等学校の運動部活動及び新たに必修化された武道・ダンスの授業に対し、地域スポーツ人材を派遣することにより指導の一層の充実を図った。

- | | | | |
|-------------|-----|----------|-----|
| ア 運動部活動派遣 | 中学校 | 43人、高等学校 | 35人 |
| イ 授業派遣（中学校） | 武道 | 33人、ダンス | 16人 |

(32) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

家庭・学校・地域が一体となって食育環境を整備するとともに、食育推進体制を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を図った。

- | | | |
|-------------------|------------|--------|
| ア ふくしまっ子の食環境を考える会 | 県内7地区 | 各1回 |
| イ ふくしまっ子ごはんコンテスト | 応募総数 | 9,651点 |
| ウ 朝食について見直そう週間運動 | 11月朝食摂取率平均 | 96.4% |
| エ 食育専門家派遣 | 延べ156回 | |

(33) 学校における食育推進プロジェクト

栄養教諭を中心とし効果的に県全体で食育を進めるため、関係機関・関係団体と連携しながら実践の検証結果に基づいた食育のモデル実践プログラムを構築し食育の充実を図った。

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ア 学校における食育推進委員会 | 2回 |
| イ 食育を推進する実践校の指定（スーパー食育スクール） | 2町 5校 |

(34) 学校給食地場産物活用事業

食育の観点から学校給食に県産農林水産物を使用した場合に、食材の購入費や食育の指導に要する教材費、放射性物質の測定状況の見学に要する費用等に対して補助を行った。

ア 「いただきます。ふくしまさん」事業

補助事業 28市町村 256校

イ 地場産物活用検討委員会

開催回数 2回

ウ 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業

補助事業 34市町村 249校

3 学校、家庭、地域の連携・協力による、総合的な教育力の向上

学校、家庭、地域の連携・協力により、放課後等に子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う取組の支援、自然体験活動や民俗芸能の伝承に対する支援など、地域全体で教育に取り組んだ。

(1) 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業

ア 放課後子ども教室推進事業

子どもの健全育成と安心して子育てができる地域社会の実現のため、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行うための放課後子ども教室の設置を支援した。なお、保健福祉部と連携し、総合的な放課後対策事業として実施した。

(ア) 福島県放課後子どもプラン研修会 県内6地区 267人

(イ) 放課後子ども教室 38市町村 117教室実施（県立特別支援学校を含む）

イ 学校支援地域本部事業

教員や地域の大人が子どもと向き合う時間を増加させるとともに、地域住民の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るために、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進した。

委託先 19市町村（29学校支援本部）

ウ 地域支援推進事業

学校や公民館等の社会教育施設も活用しつつ、学習活動のコーディネーターや指導、安全管理等に従事する人材により、地域住民の学習・交流を促進するとともに、子どもたちの良好な生活環境を整備し、地域コミュニティ再生を図った。

委託先 22市町村

(2) 学校・家庭・地域連携サポート事業

未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育活動を支援する体制づくりを目指すために「学校支援実践研修会」を実施し、学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組を推進するとともに、「コーディネーター養成研修会」を実施し、支援のための人材を育成することにより、地域の教育力を向上させ、地域全体で子どもを育む体制づくりを推進した。

ア 学校支援実践研修会	6 地区	12回	参加者	406人
イ コーディネーター養成研修会		3回	参加者	198人

(3) 子どもの本がつなぐスマイルプロジェクト

被災した子どもやその保護者が、本との触れ合いを通して、心を癒すためのフェスティバルを開催した。

第1回「親子ふれあい読書フェスティバル（絵本はともだち）」	南相馬市立中央図書館	参加者数	80人
第2回「親子ふれあい読書フェスティバル（本はともだち）」	会津稽古堂	参加者数	152人

(4) 地域でつながる家庭教育応援事業

P T A等の関係機関と連携し、子どもの生活習慣や規範意識の向上を図るための取組を行った。

ア 家庭教育応援プロジェクト

(ア) 福島県地域家庭教育推進協議会	2回		
(イ) 地域家庭教育推進各地区ブロック会議	7地区	各2回	
(ウ) 親子の学び応援講座	3幼稚園、16小学校、2中学校	合計 24講座	計3,213人
(エ) 家庭教育応援企業推進活動	193企業		

イ 家庭教育応援リーダー育成事業

家庭教育支援者スキルアップセミナー	4地区	8講座	320人
親育ち応援学習プログラムの作成			

(5) 十七字のふれあい事業

子どもと大人が家庭や地域の「人と人のかかわり」について感じたこと等を十七音で表現した作品を募集した。

応募数	38,594組
-----	---------

(6) 東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業

東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに移動図書館車の巡回による資料の貸出を行った。

ア 図書資料購入	2,980冊
イ 仮設住宅・仮設校他学校への移動図書館巡回	21回

(7) 地域における防災力向上支援事業

災害に備え、地域の防災拠点である公民館等社会教育施設における防災体制の整備、充実を図るため、市町村の社会教育関係者を支援する研修会を実施した。

ア 支援者養成プログラム（1回） 24人参加

イ 地域防災力向上支援プログラム（2回×7か所）

(ア) 第1回『基礎編』 県北地区 42人、県中地区 42人、県南地区 37人、会津地区 60人、南会津地区 34人、
相双地区 31人、いわき地区 24人 計 270人

(イ) 第2回『実践編』 県北地区 26人、県中地区 54人、県南地区 21人、会津地区 45人、南会津地区 53人、
相双地区 25人、いわき地区 24人 計 248人

(8) ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業

子どもたちの豊かな人間性や生きる力をはぐくむため、東日本大震災の経験を踏まえ、再発見した郷土の良さを伝え合い発信するなどの交流活動を行う団体や充実した自然体験活動等を行う団体に対して、補助金を交付した。

ア 小・中学校自然体験・交流活動等支援事業	件数	523件	参加者	27,597人
イ 幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業	件数	505件	参加者	55,244人
ウ 社会教育団体自然体験活動支援事業	件数	11件	参加者	233人
エ ふくしまっ子体験活動応援補助事業	件数	1,947件	参加者	42,902人
オ ふくしまっ子自然の家体験活動応援事業			参加者	3,320人

(9) ふくしまから はじめよう。再生可能エネルギー教育実践事業

児童生徒の発達段階に応じて、再生可能エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、循環型社会の形成に向けて主体的に行動する態度や資質、能力の育成を図った。

委託先 いわき明星大学 モデル校 9校（小・中・高 各3校）

(10) 指定文化財保存活用事業

文化財を生かした地域振興を図るため、国及び県指定文化財の保存と活用を一体的に行う取組について、事業実施に要する経費を助成した。

また、東日本大震災で被災した文化財の修復を実施する場合に、事業実施に要する経費を助成した。

- ア 文化財保存助成 国指定 12件
- イ 指定文化財保存活用 国指定 14件、国指定 1件（明許繰越）、県指定 5件
- ウ 文化財災害復旧 国指定 2件、県指定 2件

(11) 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業

継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進するため、ふるさとに対する誇りや郷土愛を確認し、地域のつながりを再構築する活動に対し助成した。

用具修復、稽古・公演等 22団体

4 復興・再生に向けた教育環境の一層の充実

被災した児童生徒に適切に対応するための教員配置、被災した教育施設の復旧や学校施設の耐震化・老朽化対策の推進、被災した児童生徒に対する経済的な支援、県立高校サテライト校における教育環境の充実、学校給食の検査体制への支援など、復興に向けて子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の充実を図った。

(1) 復旧・復興の基盤づくりのための教員配置

被災した児童生徒の心のケアや学習支援等に当たるとともに、県内外に避難した児童生徒・保護者との連絡及び教職員との連絡調整並びに学校再開に向けての準備のための教職員を配置した。

小学校 250人、中学校 251人 計 501人

(2) 大規模改造事業

老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性の確保を図った。

- ア 高等学校 19校19棟 24校31棟（明許繰越）
 - (ア) 校舎改修 14校14棟 20校27棟（明許繰越）

(イ) 体育館改修	5校5棟	4校4棟 (明許繰越)
イ 特別支援学校	4校4棟	
(ア) 校舎改修	2校2棟	
(イ) 体育館改修	2校2棟	

(3) 県立学校校舎等改築事業

耐震改修工事による耐震化が不可能と判断された校舎について改築を行った。

ア 勿来工業高等学校校舎改築事業	改築工事
イ 平商業高等学校校舎改築事業	改築工事
ウ 盲学校校舎改築事業	改築工事

(4) いわき海星高等学校実習船福島丸代船建造事業

実習船「福島丸」について、生徒の安全確保と老朽化により低下している教育効果の回復を図るため、代船建造の概略設計及び基本設計を実施した。

(5) 県立学校施設等災害復旧事業

東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた県立学校施設・設備等の復旧を行った。

県立学校被災建物、工作物等の復旧 2校(現年度)、2校(明許繰越)、4校(通次繰越)

(6) 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業

東日本大震災により校舎が被災した学校や、原子力災害により移転を余儀なくされた学校を対象に応急仮設校舎等の設置・賃借を行った。

応急仮設校舎等の設置 12か所18棟

(7) 高校・大学等奨学資金貸付事業

福島県奨学資金貸与条例に基づき、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対して、奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図った。

月額貸与	貸与者数	高校生	930人(うち震災特例採用 507人)	大学生	352人
	新規	高校生	357人(うち震災特例採用 202人)	大学生	120人
	継続	高校生	573人(うち震災特例採用 305人)	大学生	232人
入学一時金	貸与者数	大学生	73人		

(8) 被災児童生徒等就学支援事業

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児、児童生徒への支援を実施した。

ア 被災幼児就園支援事業 19市町村

イ 被災児童生徒就学援助事業 43市町村

(9) 高等学校通学費支援事業

被災によりサテライト校への通学を余儀なくされた生徒の保護者等に対して、通学費の支援を行った。

サテライト校等通学費支援事業

実人数 290人

(10) 学校給食検査体制支援事業

放射性物質検査用機器の校正費を補助するなど、市町村の学校給食用食材の放射性物質検査を支援するとともに、県立学校においても検査を行った。

ア 市町村支援 28市町村

イ 県立学校放射性物質検査 17校

(11) 学校給食モニタリング事業

学校給食1食分当たりに含まれる放射性物質の検査を実施した。 総体数 2,669検体

(12) 公立学校等校舎内緊急環境改善事業

原子力事故の影響により、市町村が行う市町村立学校等の空調機器を整備するための経費を補助した。

12市町村 空調機器設置203校(4,788室)

(13) 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

ア 指導主事・学校教育指導委員の確保と指導力の向上

イ 教職員定数の確保

ウ 少人数教育に伴う教職員の配置

(ア) 30人学級編制 256校 317人

(イ) 30人程度学級編制 265校 516人

エ 免許外解消補正	64校	72人（非常勤）
オ 複式学級解消補正	38校	41人（非常勤）

(14) 双葉郡中高一貫校設置事業

ふたば未来学園高等学校の学校備品、教材・教具を購入するなど、教育環境の整備を図った。また、学校及び寄宿舎食堂の運営委託を実施して、寄宿舎舎監を雇用し、生徒の生活のサポート、寮環境の充実を図るとともに、平成31年4月に中学校を併設した本校舎の供用開始を目指し、建築計画の策定に着手し、仮設校舎の設置等を行った。

(15) 双葉郡教育復興推進事業

ア 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事業

双葉郡教育復興ビジョン推進に係る事業を推進協議会事務局と連携して推進した。

イ ふたば未来学園高等学校支援事業

「ふるさと創造学」カリキュラムの開発と実証、外部講師の招へい、連携中学との交流事業を実施した。

(16) 双葉地区教育構想緊急対応事業

東日本大震災以降も双葉地区教育構想を継続していくため、サテライト校として運営している富岡高等学校等の宿泊施設の生活環境やスポーツ競技に係る授業トレーニング環境の整備を図った。

寮管理業務委託 3か所

(17) 特別支援学校整備事業

特別支援学校の児童生徒数の増加及び通学地域の広域化に伴う長時間通学等の課題を解消し、障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境作りを推進するため、県中地区特別支援学校小中学部・高等部の校舎等改修の基本・実施設計を行った。

(18) サテライト校の整備・充実

ア サテライト校宿泊施設支援事業

サテライト校の集約に伴い、保護者の元からの通学が困難な生徒のために、引き続き宿泊施設を確保した。

宿泊施設 県北地区…1か所 県中地区…1か所 相馬地区…1か所 いわき地区…2か所

イ サテライト校運営管理事業

集約後のサテライト校における授業関連の物品購入、実習用バスの運営、教育施設の整備を行った。

学校数 8校 9か所

ウ サテライト校支援事業

(ア) 就職支援事業

県内就職を希望している生徒が、企業見学へ参加する取り組みを行った。

実施校 7校

(イ) 学力向上・キャリア教育プラン

生徒一人一人の進路希望実現のため、各学校の取組を支援した。

実施校 7校

(ウ) 高校入試受験支援事業

ふたば未来学園高等学校を受験する生徒に対し、受験会場までの送迎を実施した。

借上バス 3台

(エ) 生徒の帰属感・一体感を高めるプログラム

学校の一体感や帰属感の醸成のため、全生徒が一堂に会する学校行事や卒業式を実施した。

実施校 2校

(19) 教職員の服務倫理の確立

県内公立小・中・高・特別支援学校の服務倫理推進員に対し、不祥事の現状や防止策について学び、根絶を期すための研修会を開催するとともに、各学校に設置されている校内服務倫理委員会に教育庁職員が参加し、その活動状況等を確認し、教職員の服務倫理の確立及び不祥事防止に係る対策を実施した。

研修会の開催 平成27年4月27日 参加者数 860人

訪問学校数 県立高等学校9校、県立特別支援学校4校、計13校

(20) 優秀教職員表彰制度

学習指導や生徒指導等において、日常的に努力を積み重ね顕著な成果を上げている教職員を、優秀教職員として積極的に称え表彰することによって、教職員の士気を高めるとともに、教育活動全体の活性化を図った。

小学校8人、中学校8人、高等学校5人、特別支援学校1人 計22人

XIII 警 察 本 部

1 総説

平成27年は、県警察の基本姿勢である「福島を支える力強い警察～県民とともに、復興をめざして～」を実現するため

- 犯罪の起きにくい社会づくり
- 初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保
- 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧
- 交通事故分析等を踏まえた総合的な対策による交通事故の防止
- 大規模災害等対策とテロの未然防止
- サイバー空間における安全と安心の確保

を重点目標に定め、組織の総合力を発揮し、復興をめざす福島の安全・安心を実現するための各種施策を展開した。

2 犯罪の起きにくい社会づくり

(1) 復興を支える治安対策の推進

ア 被災地における犯罪抑止対策の推進

避難区域の防犯ボランティア（28団体、車両317台、955人）と連携し、合同パトロールや物品支援、情報提供を積極的に行い、防犯力の強化に努めた。

さらに、各自治体に対し、防犯カメラ設置に向けた働きかけを行い、8町村において合計243か所、356台が設置された。

イ 避難者居住地における安全・安心向上対策の推進

県内の仮設住宅184か所のうち157か所（設置率85.3%）で設置されている自治会に対し、安全・安心を確保するための地域コミュニティの再生に向けた指導等を実施した。

防犯ボランティア団体が必要とする物資の把握に努め、装備資機材を始め、仮設住宅に設置するのほり旗や居住者に配布する防犯広報グッズ等の配布支援を行い、避難者の安全・安心の確保に努めた。

ウ 復興関連事業の進展に伴う実態把握と防犯指導の推進

自治体等と連携を図り、復興関連事業者の実態把握に努め、「地域安全ニュース」等の広報誌を定期的に作成・配布しながら、同事業

者等に対する防犯指導を実施した。

除染等復興関連事業者による自主防犯組織10団体と連携し、合同パトロールを実施した。

関係企業や自治体と連携し、作業員宿舎や各種会議等において、復興関連作業員に対する防犯講話を実施した。(南相馬署、二本松署ほか7署で合計45回(約9,200人)に対して実施)

(2) 人身の安全を確保するための取組の推進

ア 被害者等の保護対策の徹底と積極的な事件化の推進

ストーカー・配偶者暴力事案等の人身安全関連事案については、加害者に対する警告や事件化を積極的に行い、被害者等の安全確保を最優先とした組織的な対応を強化したほか、福島県女性のための相談支援センターとの連絡会の開催、保護観察所担当者との意見交換など、関係機関等との連携を強化した。

イ ストーカー・配偶者暴力事案等に対する迅速かつ的確な対応

事案認知から対処に至るまで生活安全部門と刑事部門等が連携して対応し、事案認知時における警察署長及び警察本部内関係各課への速報を徹底するとともに、被害者等に危害が加えられるおそれが極めて高いと認められた事案については即応態勢を確立した。

ウ 子供・女性の安全を確保するための諸対策の推進

子供や女性が被害者となる声掛け事案や性犯罪が発生した場合には、関係部門が連携し、初動捜査を徹底して被疑者等の検挙に向けた組織的捜査を展開した。

また、発生時間帯の警戒等を実施するなど続発防止に努めたほか、先制予防的活動を推進して地域住民の安全の確保に努めた。

さらに、声掛け事案等の発生状況をホームページで広く県民に広報するとともに、県内の大学等に対して性犯罪等の発生状況や防犯のポイント等についてタイムリーな情報発信を行うなど、きめ細かな広報啓発に努めた。

看護学生や一般企業の女性従業員に対し、防犯指導や護身術の指導等を実施し、防犯意識の醸成に努めた。

(3) 総合的な犯罪抑止対策の推進

ア 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進

県内の犯罪発生状況については、定期的に発生傾向を分析し、県警ホームページ及び新聞による情報提供並びにセキュリティメール(Sメール)及びTwitter(ツイッター)を活用した情報発信を行った。

また、地方紙への掲載、ラジオ番組への出演、テレビでの放送等により年間を通して犯罪被害防止対策等に関する広報啓発活動を実施した。

イ 地域住民等の連携・協働による犯罪抑止対策の推進

関係機関・団体及び地域住民等との連携を強化し、二重ロック（ツーロック）の広報啓発活動や戸建て住宅に対する防犯診断、街頭活動の強化を推進した結果、自転車盗、空き巣、自動販売機ねらいの発生件数が前年よりも減少した。

自転車盗 1,762件 前年対比－411件 増減率－18.9%

空き巣 581件 前年対比－128件 増減率－18.1%

自動販売機ねらい 151件 前年対比－182件 増減率－54.7%

ウ 振り込め詐欺を始めとする「なりすまし詐欺」予防対策の推進

県内30金融機関と「なりすまし詐欺」被害防止協定を締結し、65歳以上の利用者が現金200万円以上を払戻す際にチェックリストで確認するなど水際対策を推進したことにより、84件、2億1,656万円の被害を未然に防止した。

医療漫談家のケーシー高峰氏の協力を得て、「なりすまし詐欺」被害防止広報ポスターを作成・掲示するとともに、広報用マスコットキャラクター「カクニンジャー福くん」を一般公募から選出し、各種広報に活用するなど、被害防止のための広報活動を展開した。

(4) 少年非行防止・保護総合対策の推進

ア 非行少年を生まない社会づくりの一層の推進

非行少年の再犯者率が高水準で推移しており、再犯防止を図るため支援対象少年を80人選定し、継続的な指導・助言を実施した。さらに、学校や少年警察ボランティア等と連携し、県内4地区において「農業体験による立ち直り支援活動」を行ったほか、社会参加活動（※）、スポーツ活動等を実施したことにより、38人の少年に対する支援が終了した。

（※） 社会参加活動～清掃活動や各種非行防止キャンペーンへの参加等

イ いじめ事案、児童虐待事案への的確な対応

いじめ問題を早期に把握するため、学校等と連携し、少年相談、福島県警察スクールサポーター制度を活用した情報交換、非行防止教室等を積極的に行い、いじめ事案の未然防止に努めた。

児童虐待事案については、児童の安全確保を最優先とし、確実な児童相談所への通告を実施した。

また、児童相談所と警察署との合同模擬訓練を実施したほか、児童相談所関係者と随時に意見交換を行うなど連携を強化した。

ウ 少年を取り巻く有害環境浄化対策の推進

危険ドラッグ等の薬物乱用防止を図るため、学校や屋外イベント等において、薬物乱用防止広報車や教材を活用した生徒に分かりやすい薬物乱用防止教室を開催した。

- ・ 薬物乱用防止教室の実施数 合計130回（参加少年合計19,062人）

3 初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保

(1) 迅速・的確な事態対処能力の向上

ア 通信指令室を核とした陸・海・空一体となった警察総合力の発揮

通信指令システム、地域警察デジタル無線システムを効果的に活用するとともに総合的な機動力を発揮し、迅速な現場臨場に努めた。（平成27年中のレスポンス・タイムは6分51秒で、前年対比－1秒）

また、緊急配備等の発令件数は218件（前年対比－19件）、緊急配備等による犯罪等の検挙件数は128件（前年対比－21件）で、緊急配備発令件数に対する検挙率は58.7%（前年対比－4.2ポイント）であった。

イ 関係機関と連携した迅速・的確な初動警察活動

鉄道事業者、消防機関等と連携した迅速・的確な初動警察活動を行うことができるよう、鉄道事故や災害等を想定した実戦的な合同訓練を実施するなど、関係機関との連携強化を図った。

ウ 各種通信システムの効果的活用

教養訓練や巡回指導を強化したことにより、PSD（※1）、ヘリテレ（※2）等各種通信システムの活用が定着した。

「110番の日」における広報活動や通信指令室見学者に対する分かりやすい説明により、適切な110番利用と警察相談専用ダイヤル「#9110」の利用を呼びかけた。

（※1） PSD（Police Station Data terminal）～GPS付き携帯電話を利用したデータ端末

（※2） ヘリテレ（福島県警察ヘリコプターテレビシステム）～ヘリコプターからの映像配信

エ 事態対処能力の向上

年間を通じた計画的な教養訓練や、隣接県・署合同による実戦的な訓練により、総合力を発揮した事態対処能力の向上を図った。

(2) 執行力強化のための組織運営

ア 若手警察官の早期育成

各種研修会の開催や職務質問技能指導班による同行指導を実施することにより若手警察官の早期育成に取り組むなど、地域警察官の執行力の強化に努めた。

イ 地域に密着した交番機能の強化

地域の復旧、復興状況を踏まえ、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により閉鎖していた駐在所の運用を再開し、帰還住民等の安全安心の確保に努めた。

交番相談員の運用の改善やパトカー駐留警戒等勤務員不在時の補完措置により、交番等機能の強化に努めた。

【駐在所の運用再開等】

江名駐在所 4月 通常運用 再開

山木屋駐在所 8月 昼間運用 開始

檜葉駐在所 9月 昼間運用 開始

ウ 適正かつ効率的な業務管理の徹底

適正な業務推進を図るため、県本部が県内のすべての警察署、交番・駐在所に対して実務指導を実施するとともに、署長等幹部が、定期的に交番・駐在所を巡視し、業務管理の徹底を図った。

本部長を始め幹部が駐在所を督励し、勤務員及びこれを支える配偶者の士気高揚を図った。

エ 職務執行に伴う受傷事故の防止

装備資機材を活用した実戦的訓練や、過去に発生した各種事件・事故現場における受傷事件事例を基に教養を実施した結果、受傷事故防止に対する意識の高揚が図られ、公務執行妨害事案が減少した。

(3) 犯罪の抑止と検挙活動の強化

ア 県民から見える効果的な街頭活動の強化

個々の地域警察官は、創意工夫を凝らし、積極的かつ効果的な街頭活動に努めた。

鉄道警察隊では、列車警乗を強化するとともに、県内主要駅構内において立哨台を活用した警戒を実施するなど、県民から見える活動を展開した。

避難指示区域等では、車両検問や防犯警戒を推進し、体感治安の向上に努めた。

イ 職務質問等による犯罪の抑止及び検挙活動の強化

刑法犯認知件数は12,791件で、前年より1,525件（10.7%）減少した。

地域警察官は、管内の犯罪発生実態を踏まえ積極的に職務質問等を実施して犯罪の検挙に努めたが、検挙件数は1,959件で前年より200件（9.3%）減少した。

地域警察官の刑法犯の検挙率は13.38%（前年比+0.05ポイント）で、前年より増加した。

【地域警察官による検挙件数】

区 分	検挙件数	前年比
刑法犯検挙	1,712件	-196件
特別法犯検挙	247件	-4件
職務質問による検挙	447件	-114件

ウ 地域の実態に即応する警察活動の強化

災害・復興公営住宅の整備の進展に合わせ、避難者等に対する重点的な巡回連絡を実施するなど、管内の実態把握活動を強化した。

ミニ広報紙、交番速報、FAXネットワークによる地域住民への情報提供を強化するとともに、県警ホームページ上に「ザ・地域警察官」コーナーを開設して地域警察官の活動状況を随時紹介するなど、効果的な情報発信に努め、地域住民の安心感の醸成に努めた。

4 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪の封圧

(1) 捜査力の強化による県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙

ア 復興の妨げとなる犯罪の徹底検挙

東日本大震災に絡む犯罪は依然として多発していることから、各署において除染事業者等と連絡協議会等を開催して、防犯指導等を実施して犯罪の抑止に努めた。

また、義援金や賠償金を狙った詐欺事件、復興関連事業への暴力団介入事案を検挙し、復興の妨げとなる犯罪の排除に努めた。

※ 除染作業員による犯罪の検挙人員 210人（再逮捕を除く）

イ 重要犯罪、重要窃盗犯の徹底検挙

殺人事件等の重要犯罪の認知時における迅速・的確な初動捜査及び綿密な現場鑑識活動を推進したことで、平成27年に発生した殺人事件（9件）、略取事件（2件）を全て解決した。

重要窃盗犯は、認知件数1,844件（前年比-151件、-7.6%）、検挙件数942件（前年比+101件、+12.0%）、検挙人員115人（前年比-26人）、検挙率51.1%（前年比+8.9ポイント）と認知件数は減少したが、検挙件数及び検挙率は増加した。特に東日本大震災による住民の避難区域内で連続発生していた侵入窃盗事件を重点的に捜査した結果、空き巣事件の検挙数、検挙率ともに成果が上がった。

ウ 特殊詐欺の徹底検挙と贈収賄等重要知能犯罪の検挙

振り込め詐欺等の特殊詐欺の認知件数は163件（前年比+52件、+46.8%）、検挙件数は16件（前年比-3件）と認知件数が大幅に増加し、刑事部内に新設した特殊詐欺対策特別捜査隊と各警察署が連携して被疑者を検挙した。

エ 初動捜査の高度化へ向けた総合的な取組の強化

凶悪事件発生時には、鑑識課員が迅速に現場臨場し、微物資料の採取等客観的証拠の確実な収集のための迅速かつ広範囲な現場保存を行い、綿密な鑑識活動を実施した。

また、捜査員の大量投入、防犯カメラの精査、捜査支援システムの活用及び警察犬の出動による被疑者の搜索等、徹底した初動捜査を実施した。

(2) 組織犯罪対策の総合的推進

ア 情報の共有、分析による実態解明の徹底

暴力団に対する取締りは、関係各課の合同連絡会や執務資料等を通して情報の共有化と分析を行い、取締りを推進した結果、検挙件数167件（前年比+25件、+17.6%）、検挙人員111人（前年比+2人、+1.8%）と検挙件数・人員ともに増加した。

イ 復興事業からの暴力団排除活動を始めとする総合的な暴力団対策の推進

除染事業等の復旧・復興事業からの暴力団排除、犯罪抑止等を目的に、平成25年に立ち上げた双葉地方除染事業等・警察連絡会を始めとする18組織を活用し、国や県市町村と連携した排除対策を推進した。

また、福島県暴力団排除条例については、ラジオや飲食業界での講習会等において周知徹底し、同条例施行後初の適用事件となる「松葉会系暴力団組長による福島県暴力団排除条例違反事件（暴力団事務所の開設及び運営の禁止）」を検挙し、当該組織の活動基盤に打撃を与えた。

ウ 銃器犯罪の徹底検挙

暴力団が管理・隠蔽する組織銃の摘発に向けて、端緒となる情報収集やそれに基づく搜索等を積極的に実施した結果、組織銃の発見には至らなかったが、県民に対するポスターやホームページでの広報により、軍用拳銃6丁（前年比±0）を回収した。

エ 犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策の推進

警察本部内の犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策委員会の下、犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策室が主体となって国際犯罪組織とこれに関わる繁華街・歓楽街等における犯罪インフラ事犯等の積極的な取締りを推進した。

また、犯罪の温床となるおそれのあるヤード（※）については、随時立入調査を実施して実態把握に努めた。

（※） ヤードとは、周囲が鉄壁等で囲まれた作業所等であり、海外への輸出等を目的として、自動車等の保管、解体、コンテナ詰め等

の作業のために使用していると認められる施設

(3) 危険ドラッグ等薬物乱用防止対策の推進

ア 危険ドラッグに係る犯罪の取締りの徹底

1月に警察本部長を長とする「福島県危険ドラッグ対策本部」を設置し、各部門が組織横断的に連携しながら、危険ドラッグに係る総合的な諸対策の推進を図り、医薬品医療機器等法違反12件10人（前年比+11件、+9人）を検挙した。

イ 突き上げ捜査による組織的な薬物犯罪の取締りの推進結果

末端乱用者の徹底検挙と突き上げ捜査による組織的な覚醒剤、大麻等薬物の密輸・密売事犯の取締り及び対策を強力に推進した結果、薬物事犯検挙件数208件（前年比+21件）、検挙人員148人（前年比+17人）と件数・人員ともに増加し、そのうち覚醒剤の検挙件数は174件（前年比+12件、+7.4%）、検挙人員は126人（前年比+11人、+9.6%）と薬物犯全体の83.7%を占めた。

※覚醒剤の押収量 55.015グラム（前年比+26.114グラム）

(4) 適正捜査の推進と捜査基盤の充実

ア 取調べの高度化等取調べ適正化施策のより一層の推進

各署捜査員を対象とした各種研修会を開催して、被疑者取調べ能力・技術の向上を図ったほか、ポリグラフ検査の実施等科学的な捜査手法を活用した適正な取調べを推進した。

また、適正な捜査管理の徹底のため、関係通達・執務資料の発出や各種会議及び検討会等において基本に忠実な捜査の実践について指導・教養を実施し、全署に対する業務指導で検証を行うなど、各種不適切事案の根絶を図った。

イ 適正な死体取扱業務の推進

死体取扱件数は、2,790件（前年比-159件）であり、検視官（検視を専門とした幹部職員）の臨場件数は1,859件で、臨場率は66.6%（前年比-5ポイント）であった。

検視に当たっては、検視官と各署との連携を密にして、綿密な死体観察、法医学的検査、現場観察、裏付け捜査などの環境捜査及び死因究明を徹底し、事件性の有無の判断を的確に実施した。

ウ 各種捜査支援システムの活用促進と科学捜査の推進

犯罪の広域化・スピード化に迅速かつ的確に対処しながら被疑者を検挙するために、各種捜査支援システムを活用した犯罪の発生状況・手口分析を行い、各捜査員に提供するなどして被疑者の検挙に繋げた。

また、科学捜査研究所員の現場臨場により、客観的証拠の分析による犯罪捜査を推進した。

エ 若手捜査員の早期戦力化に向けた実践的教養の推進

ベテラン捜査員を指導者とした現場における実践的な指導教養により、若手捜査員の現場捜査力の向上を図った。

また、各種研修会を通して捜査書類の作成や被疑者取調べなど実践的な教養を実施し、捜査員全体の技能向上を図った。

(5) 生活環境事犯の取締り強化と厳格な銃器行政の推進

ア 県民生活を脅かす生活経済事犯、風俗事犯の取締り強化

県民生活を脅かす事犯に重点を置いた取締りを推進し、生活経済、環境、風俗事犯において、総数212件、259人（前年比+35件、+92人）を検挙した。

経済事犯においては、悪質商法や医師法違反等41件を検挙し、ヤミ金融事犯等の被害拡大を防止するため、犯行利用口座の凍結措置等を実施した。

県民の健康を脅かす環境事犯においては、産業廃棄物の不法投棄事件等77件を検挙した。

風俗事犯においては、客引き行為の取締り等の繁華街対策を強化し、風営適正化法違反事件や賭博事件等の風俗関係事犯25件を検挙するなど、健全な風俗環境の浄化活動を推進したほか、犯罪収益に対する没収保全、課税通報を実施した。

イ 銃砲刀剣類に係る厳格な許可行政の推進及び取締り強化

銃砲所持者に対しては、許可等申請時はもとより、銃砲一斉検査の実施、所持不適格情報等の調査を徹底して、不適格者の早期発見と排除に努めた。

また、火薬類の盗難、不正流出、保管・管理の適正化を図るため、火薬類取扱場所に対する立入検査実施強化期間を設定し、対象となる取扱場所に対して立入検査を実施するなど、安全指導を徹底した。

さらに、消防等の関係機関と連携した危険物運搬車両に対する指導取締りを強化し、関係法令に違反する車両に対し、指導警告を実施した。

(6) 児童ポルノ事犯等福祉犯捜査の強化

ア 児童ポルノ事犯等悪質性の高い福祉犯事件の取締り強化

児童買春事件や青少年健全育成条例違反（みだらな性行為）事件、ファイル共有ソフトを利用した児童ポルノ事犯等の捜査を推進し、福祉犯92件、68人（前年比+11件、+1人）を検挙するとともに、被害少年69人（前年比-21人）を発見・保護した。

また、児童買春・児童ポルノ法の一部改正を受け、県内で初めて「自己性的目的所持罪」（※）を適用した事件を検挙した。

（※）平成27年7月15日適用、1年以下の懲役または100万円以下の罰金

イ 被害少年の早期発見と保護対策の推進

学校や関係機関と連携の上、被害に遭うおそれのある少年の情報交換等を積極的に行い、継続支援等の諸対策を推進した。

また、サイバーパトロールによる、援助交際を求める不適切な書き込みを端緒としたサイバー補導を推進し、不健全性的行為等により少年3人を補導した。

5 交通事故分析等を踏まえた総合的な対策による交通事故の防止

(1) 交通事故防止対策の推進

ア 交通事故分析の成果を活用した緻密な交通安全対策の推進

過去に発生した交通事故分析による発生実態を踏まえた対策として、「4 S対策（シートベルト・チャイルドシート着用徹底対策、シルバー（高齢者）対策、スピードダウン対策、酒飲み（飲酒）運転根絶対策）」を年間を通して実施するとともに、季節等に応じた4つの取組を実施し、交通事故抑止を推進した。

イ 高齢者の交通事故防止対策の推進

高齢者の交通事故防止を図るため、交通関係機関・団体と連携し、歩行環境シミュレーターや高齢運転適性検査車等の各種交通安全教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、要指導高齢者や仮設住宅居住の高齢者等に対する個別訪問指導を実施するなど、高齢者の交通事故防止対策を推進した。

ウ 良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進

中学生、高校生に向けて、自転車の正しい利用を呼びかける街頭指導や、参加・体験・実践型交通安全教育等を積極的に推進した結果、中学生及び高校生の自転車による死亡事故は発生せず、自転車乗車中の傷者も減少した。

また、自転車指導啓発重点地区・路線における重点的な指導警告活動及び、悪質、危険な違反に対する検挙措置を積極的に推進した。

エ 被害軽減対策の推進

交通事故の被害軽減対策として、全席シートベルト着用等に関する広報啓発や指導取締りを推進し、全席シートベルト着用の意識付けを図った。

オ 地域と一体となった交通安全活動の推進

各署（隊）を指導し、テント村等関係機関・団体と合同で各種街頭啓発活動を実施し、積極的に地域の交通安全意識の高揚を図った結果、ドライバー等の安全意識が高まり事故の減少に繋がった。

(2) 交通指導取締り、交通事故事件捜査による道路交通秩序の維持

ア 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進

地域の交通実態や交通事故の発生状況等を十分分析した上で交通指導取締りを実施した結果、交通事故発生件数・死傷者数が大きく減少した。

また、交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた交通指導取締り及び交通事故多発地点における駐留・監視活動を強化した結果、悪質違反に起因する事故発生件数・死傷者数が減少するなど大きな成果を上げた。

イ 飲酒運転、無免許運転及び危険ドラッグ使用運転等の悪質違反に対する取締りの一層の強化

重大事故に直結するおそれがある、飲酒運転、無免許運転及び危険ドラッグを使用した運転等に対する徹底した取締りと検挙を実施した結果、飲酒運転及び無免許運転については取締り件数、逮捕者ともに増加した。

【飲酒運転事故・取締り件数】

区 分	件 数	前年比
飲酒運転人身事故件数	85件	-18件
飲酒運転取締り件数	454件	+40件
飲酒運転逮捕人数	154人	+33人

【無免許運転事故・取締り件数】

区 分	件 数	前年比
無免許運転人身事故件数	30件	+9件
無免許運転取締り件数	272件	+10件
無免許運転逮捕人数	74人	+27人

ウ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査及び適切な被害者支援の推進

死亡、重傷事故のうち事故原因の究明が困難な事件等に交通事故事件捜査統括官及び交通鑑識官が臨場し、現場における捜査の指揮、実況見分及び鑑識活動において物理的工学的な知見から捜査に対する助言・指導を実施し、適正捜査及び科学的証拠保全対策を推進した。

また、交通事故被害者等に対する被害者支援のため、各種教養等を通じ担当官に被害者支援の意識付けをするなど、被害者等の心情に配慮した被害者対策を推進した。

(3) 安全で快適な交通環境の整備

ア 交通安全施設等整備事業の重点的、効果的かつ効率的な推進

交通事故の未然防止を図るため、交通流や量、交通事故の発生状況及び地域住民等の要望を踏まえた上で信号機等の設置を行い、重点的、効果的かつ効率的な交通安全施設の整備を推進した。

(信号機の新設18基、移設8基(老朽化対策として制御機改良122基、灯器更新442灯))

イ 交通実態の変化等に即した交通規制の推進

災害公営団地の建設や復興道路の整備、国道6号線を中心とする浜通り方部への復興関連車両の流入等、交通事情の変化に対応した交通規制を推進した。

また、道路の新設・改良計画、地域住民の要望を踏まえた計画的な交通規制の実施、全国統一施策である最高速度規制の見直し等、交通環境の変化に応じた交通規制の見直しを推進した。

ウ 事故多発交差点等危険箇所対策の推進及び道路交通環境の更なる改善

一時停止等の交通規制の実施や、道路管理者等との合同現場点検に基づく交差点カラー化等の各種対策を推進した結果、各署で選定した重点対策交差点における交通事故件数の大幅な減少が認められた。

エ 生活道路等及び通学路における交通安全対策の推進

生活道路の速度抑制及び通過交通抑制に重点を置いた対策を推進し、ゾーン30を10か所に整備した。

・整備地区（福島市3か所、郡山市1か所、田村市1か所、会津若松市1か所、喜多方市1か所、いわき市2か所、東白川郡塙町1か所）

オ 大規模災害に備えた交通対策の推進

災害発生時における信号機の滅灯等の交通障害に備えるため、高速隊との合同訓練や各警察署における手信号訓練等を実施した。

また、災害発生時における交通情報発信のための交通情報板の整備や、停電による信号機機能停止防止のための信号機電源付加装置の整備を推進した。

(4) 効果的な運転者対策の推進

ア 運転者教育の推進

運転免許の学科試験については福島免許センター・郡山免許センター・いわき市・会津若松市・南相馬市、免許更新業務等については各署（分庁舎を含む。福島・福島北・郡山・郡山北を除く。）で実施することにより、県民の利便性の向上を図った。

運転者に対する講習においては、更新時講習の他に、初心運転者講習、停止処分者講習、高齢者講習などの受講者の態様に応じた運転者教育の充実に努めた結果、交通事故による死者数の減少に寄与することができた。

イ 迅速かつ確実な行政処分の実施

飲酒運転等の悪質違反者に対しては、仮（準仮）停止制度を積極的に運用して、迅速な行政処分を実施することにより、道路交通の場からの危険運転者の早期排除を図った。

【行政処分件数】

	区 分	件 数	前年比
行政処分関係	取消・拒否処分件数	699件	+ 21件
	停止・保留処分件数	2,936件	- 51件

ウ 運転適性相談等の適切な対応

道路交通法の改正により、一定の病気（統合失調症やてんかん等）に係る運転者対策が図られ、平成26年6月1日から免許取得時や更新時に持病等に関する質問票の提出が義務付けられた。運転適性相談及び一定の病気等の疑いのある者の相談等の受理に当たっては、相談室を使用するなどのプライバシーに配慮し、適正に受理した。

6 大規模災害対策とテロの未然防止

(1) 大規模災害対策等の推進

ア 東日本大震災と原発事故の復興・復旧等に関する治安対策の推進

東日本大震災における行方不明者の発見のため、被災地を管轄する警察署が警ら等の途に実施している通常捜索を始め、関係機関との協力による特別捜索を12回（警察官延べ約3,600人）実施した。

本県警察官を始め、全国からの特別出向者（いわゆる「ウルトラ警察隊」）等が被災地における犯罪の抑止と検挙のための職務質問、交通事故抑止のための交通指導取締り及び警戒警ら等を積極的に実施して、被災地の治安維持に努めた。

イ 原子力災害対策の推進

地域防災計画、避難計画の見直し作業に積極的に参画するとともに、関係機関と連携して原子力災害対策の点検と見直しを推進した。

また、災害発生時に的確な避難誘導を実施するため、自治体等関係機関と連携して避難行動要支援者の実態把握を推進した。

ウ 土砂崩れ・噴火等の大規模災害やエボラ出血熱等への対策の推進

東日本大震災から4年が経過し「防災とボランティアの日・週間」等に各種広報活動や震災写真展、災害警備訓練等を実施して県民の防災意識の高揚、震災の風化防止及び避難者等の安心感の醸成を図った。

また、海外で流行したエボラ出血熱等の感染症が県内で確認された場合に備え、県が行う患者の搬送、検体の輸送への支援等の対策に資するため、県主催の研修・教養訓練等への参画等を実施して有事に備えた。

エ 災害対策関係機関との連携と実効ある対策の推進

有事の際の連携強化のため、県や市町村等が開催する各種防災会議に積極的に参加し、各機関との対応の確認や連携の強化を図った。

また、原子力災害現地対策本部及び県災害対策本部の要員（警察班）として、国、自治体、関係機関等と連携を図りながら情報収集に当たった。

オ 装備資機材の整備充実

機動隊、警備隊及び各署において、点検整備を実施し、定期的に災害警備用装備資機材の操作習熟訓練を実施するとともに、有事の際の確実な使用に備えた。

(2) テロ・ゲリラの未然防止対策の推進

ア 原子力発電所等の重要施設に関する警戒警備の強化

緊迫化している国際テロ情勢を踏まえ、本県においても福島第一・第二原子力発電所等重要施設の実態に応じた警戒警備を徹底して、未然防止を図った。

イ 国際テロ関連情報の収集と対策の推進

関係機関・団体等との連携を強化して水際対策を徹底し、不法入国者及び大量破壊兵器関連物資等の不正流出防止を図った。

また、入国管理局等関係機関と連携した合同摘発・内偵捜査により、不法滞在等外国人12人を検挙するとともに、不法入国・不法滞在等を助長する旅券・在留カード等の偽変造等関連犯罪の情報分析・収集に当たった。

ウ 過激派によるテロ・ゲリラ関連情報の収集と対策の推進

指名手配被疑者の発見・検挙やアジト摘発に向け、手配ポスターの掲示、ラジオ放送や県警だより等の各種広報媒体を積極的に活用し、県民に理解と協力を求めた。

また、福島市の福島大学構内で発生した同校学生に対する暴行事件で、中核派系全学連活動家1人を検挙した。

エ 右翼等による直接行動関連情報の収集と対策の推進

管理者対策及び警護措置を徹底するとともに、迅速・的確な視察活動及び行動確認を徹底した上で、関係部門と連携を強化し、右翼等の早期発見・隔離措置等必要な措置を講じ、警護対象者の安全を確保した。

オ 爆発物原材料販売店等関連先との連携による日本型テロ対策の推進

爆発物原材料販売事業者等に対する管理者対策を積極的に推進し、本人確認の徹底と販売記録の適正な作成、不審購入者発見時の通報について協力依頼した。

カ テロ等対策関係機関との連携と実効ある対策の推進

テロ等の未然防止と対処能力を向上させるため、福島県公共交通関係機関テロ防止連絡協議会、福島空港保安委員会等の関係機関・団体と連携した水際対策や情報発信活動を推進し、危機意識を共有するとともに、有事において迅速・的確な対処を図るための各種訓練等を合同で実施した。

(3) 多様化する脅威への適切な対応

ア 治安に大きな影響を及ぼす各種情報の収集強化と諸対策の推進

対日諸工作の実態解明に努めるとともに、高度先端技術を保有する企業等の実態把握を推進した。

また、税関等の関係機関との連携を強化し、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出、対北朝鮮措置に関連する違法行為の情報収集を推進した。

イ 適切な警衛・警護警備の実施

警衛については、情勢に応じた綿密な警備計画の策定や管理者対策の徹底、一般交通への影響を考慮した交通対策の徹底等、自然で合理的な警衛警備の諸対策を的確に推進して、御身辺の安全を確保した。

警護については、大規模イベント等の開催に伴い、主催者、管理者等に対して、警護環境の整備、一般利用者の利便性と安全の確保等の事前対策を徹底して警護対象者の安全を確保するなど、大規模警護警備に万全を期した。

ウ 実戦的訓練等による警備部隊の対処能力向上

警察本部直轄の災害警備部隊（機動隊、警備隊）による吾妻山火山災害警備訓練、警察署災害警備部隊（第二機動隊）による災害警備用装備資機材の操作習熟訓練や要救助者の搬送訓練等を実施し、各部隊の対処能力の向上を図った。

また、東北管区広域緊急援助隊等他県警、他機関部隊との合同訓練等を実施して連携強化を図った。

7 サイバー空間における安全と安心の確保

(1) サイバー犯罪対処能力の向上

ア サイバー犯罪捜査に係る教養の推進

職員のサイバー犯罪に対する対処能力の向上を図るため、全職員を対象としたサイバー犯罪捜査検定を実施したほか、各署に対する巡回教養、本部員に対する集合教養等、多様な方法と内容による教養を実施した。

また、捜査員の育成等を図るため、サイバー犯罪対策アドバイザーとして、日本大学工学部教授、会津大学教授に加えて、いわき明星

大学准教授を新たに委嘱した。

さらに、専門的な知識・技能を有する捜査員の育成を図るため、全国規模専科に多くの職員を入校させるとともに、情報セキュリティに関する国際的資格取得に係る研修を捜査員に受講させた。

イ 装備資機材の有効かつ適切な活用

スマートフォン等の解析を行うための機器を新たに導入したほか、情報通信部門に対する解析要請に係る新たなルール作りを行った。

また、署員の解析力強化を図るため、情報通信部門と連携し、機器の取扱要領や解析手続などの教養を実施した。

(2) サイバー犯罪抑止対策の推進

ア 広報啓発活動の推進

スマートフォンの普及等により、児童がインターネットの利用を通じて犯罪に巻き込まれる危険性が高まっているため、関係機関等と連携しながら、児童、保護者、教職員等を対象としたサイバーセキュリティに関する講習を実施し、その防止を図った。

また、新聞、ラジオ等各種媒体を利用してサイバー犯罪被害防止に関する広報啓発を図るとともに、街頭において広報紙を配布し、児童のサイバー犯罪被害防止と県民のセキュリティ意識の向上を図った。

さらに、ボランティア活動によりサイバー空間における規範意識の向上を図るため、サイバー防犯ボランティア（※）として日本大学及びいわき明星大学の学生19人を新たに委嘱した。

（※）サイバー犯罪を防止するため、自主的にサイバーパトロールや広報啓発活動等の防犯活動を行うボランティア

イ サイバー犯罪に関する相談への適切な対応

サイバー犯罪被害に関する相談に適切に対応できるよう、マニュアルを作成して各所属に配付するとともに、研修会を開催した。

また、警察本部に寄せられたメールによるサイバー犯罪に関する相談に対しては、その都度相談者に被害防止等の助言や指導を行うとともに、管轄署への引き継ぎ等の措置を行った。

ウ 産学官の連携強化

サイバーセキュリティ戦略の閣議決定を受け、先端技術の捜査、被害防止対策への活用とサイバーセキュリティ人材の育成等に向けて、公立大学法人会津大学と覚書を締結した。

また、県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会、県ネットカフェ防犯連絡協議会、金融機関の担当者研修会等を実施し、官民一体となってサイバー犯罪の防止対策を推進した。

(3) サイバー犯罪の取締り強化

ア 不正アクセス禁止法違反等サイバー犯罪の取締り強化

他都道府県警察との連携や各署に対する事件指導を強化するなどして、サイバー犯罪の取締りを強化した。その結果、検挙数は112件(前年比+34件)で過去最高となった。

主なものとして、他都道府県警察との情報共有により、アダルトサイト開設者によるわいせつ図画公然陳列事件を検挙した。

また、サイバーパトロール(※1)による端緒情報の入手に努め、インターネットオークションを利用した海賊版ソフト販売に係る商標法違反事件やファイル共有ソフト利用による著作権法違反事件等を検挙した。

(※1) サイバー空間における浄化活動～違法・有害情報を発見した際は、インターネットホットラインセンター(※2)に通報

(※2) インターネットホットラインセンターとは、警察庁が一般財団法人インターネット協会に委託しているインターネット上の違法有害情報の通報を受理する窓口

イ 違法・有害情報に対する捜査の推進

認知した違法・有害情報については、プロバイダやサイト管理者に対して削除依頼をし、サイバー空間における浄化活動を推進した。

また、警察本部と各署との連携を図りながら、違法情報の認知から事件検挙までの捜査を効率的に推進した。

ウ 関係部門との連携強化と合(共)同捜査の推進

県警察全体の総合力を発揮し、サイバーセキュリティ戦略を効果的に推進するため、「サイバーセキュリティ戦略推進委員会運営要綱」を制定した。

また、他都道府県警察との捜査情報の共有と合同捜査の推進等により、効率的な捜査の推進を図った。

エ 適正捜査の推進

なりすましによる犯行が可能なサイバー事犯の特徴を考慮し、事件指導を徹底するなどして適正捜査に努めた。

(4) サイバー攻撃対策の推進

ア 情報収集と違法行為への対処

情報収集用端末の活用によるインターネット上のセキュリティ関連情報の収集を実施し、関係各課との情報共有に努め、サイバー攻撃容疑事案を認知した際には、生活環境課、情報技術解析課と連携して対処した。

イ 重要インフラ事業者等との連携の推進

重要インフラ事業者が参加するネットワーク・セキュリティ連絡協議会(サイバーテロ対策協議会)総会やサイバーセキュリティセミナーにおいて、サイバー攻撃に対する危機意識の醸成に係る講演やサイバー攻撃発生時の対応に関する実戦的訓練を行い、サイバー攻撃

対処能力の向上を図った。

また、県内の重要インフラ事業者を訪問し、サイバー攻撃対策に関する情報共有と協力関係の構築を図った。

8 県民の期待と信頼に応える強い組織づくり

(1) 県民の立場に立った業務の推進

ア 「警察の真の姿」を県民に伝える積極的な広報の推進

ラジオ、広報紙、ホームページ、携帯サイト等各種広報媒体を効果的に活用し、各種施策や事件事故抑止活動など県民に伝える広報を積極的に実施した。報道機関に対しては、分かりやすさと正確性に配慮しながら、事案の概要等をタイムリーに提供したほか、写真等広報素材の積極的な提供に努めた。

警察音楽隊の活動については、10月31日には福島市において、「県民と警察を結ぶ演奏会」を開催したほか、交通安全運動や地域安全運動、小・中学校における学校安全コンサートなどを効果的かつ積極的に活動を行った。

イ 相談、苦情等への迅速・確実な組織対応

県民から寄せられる警察安全相談・苦情は、警察本部各課、各署及び関係機関等と連携し、迅速かつ適切に対応した。相談者等の生命、身体等に危害が及ぶおそれがある相談や社会的反響が大きいと認められる相談については、初期的段階から相談者等の安全確保を最優先とした組織対応を図り、相談者等の安全確保等を図った。

また、相談や苦情を担当する職員の対処能力向上のための各種研修会を開催し、適切な相談、苦情受理要領等の教養を実施するとともに、相談窓口業務を担当する国、県、市等関係機関・団体で構成する福島相談窓口業務連絡会（そうだんネット福島）と連携を図り、県民からの様々な相談に的確に対応した。

ウ 情報公開・個人情報保護制度への的確な対応

公文書及び自己情報の開示請求に当たっては、窓口となる県民サービス課と関係所属が連携し、開示請求者に対して請求対象公文書等を早期に開示できるように努めた。

また、自己情報開示の際は、個人情報の適正な取扱いに配慮した。

警察が扱う行政資料については、その収集に努めるとともに、速やかに対応できるものは積極的に情報提供を行った。

また、県警ホームページへの施策に関する規程の公表に努めた。

【開示請求の状況】

	公文書	自己情報
警察本部長あて	36件	37件
公安委員会あて	0件	2件
計	36件	39件

(2) 総合的な犯罪被害者等支援の推進

ア 被害者等の心情を理解した、きめ細かな被害者等支援の推進

(ア) 迅速な被害者支援体制の確立と適切な支援の実施

各警察署や通信指令室が認知した要支援対象事案を早期に把握し、支援状況の確認、指導を実施するなど、迅速な支援体制を確立した。

さらに、要支援対象事案が発生した際には、指定された各署の被害者支援要員（支援要員429人のうち、女性支援員111人）が対応しているが、必要に応じて県民サービス課犯罪被害者支援室員や県警心理カウンセラー等を派遣し、犯罪被害者等に寄り添ったきめ細かな支援を実施して犯罪被害者等の精神的被害の軽減を図った。

また、相談内容によっては、ふくしま被害者支援センターや性暴力等被害救援協力機関「SACRAふくしま」等の被害者支援関係機関・団体と連携を図りながら適切に対応するなど、各関係機関・団体との連携協力体制の確立を図り、犯罪被害者等の視点に立ったきめ細かい支援ができるよう、福島県被害者等支援連絡協議会及び被害者支援地域ネットワークを開催し、今後の対応策等について協議した。

(イ) 各種被害者支援施策の効果的運用による被害者等の精神的被害及び経済的負担の早期軽減

犯罪被害者等の精神的及び経済的負担の早期軽減を図るため、該当する事案については診断書料の公費負担、解剖遺体の公費搬送等を行い、公費負担制度を適切に活用した。

また、犯罪被害給付制度に該当する事案については早期に把握し、署及び事件主管課と連携の上、制度該当者に対する事件の進捗状況等の情報提供を適切に行い、給付の迅速な裁定に努めた。

(ウ) 職員に対する教養の徹底

警察官及び一般職員の採用時教養、各級幹部任用科における犯罪被害者支援教養を実施し、採用間もない初任科生から幹部に至る職員全体に対して犯罪被害者支援意識の高揚を図った。

また、各署において直接支援を行う署員に県民サービス課犯罪被害者支援室員が同行するなど、直接指導を実施した。

イ 社会全体で被害者を支援する気運の醸成

(ア) 「被害者に優しいふくしまの風運動」の展開

ふくしま被害者支援センター等の関係機関・団体と連携し、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るため、「被害者に優しいふくしまの風運動」を計画的に推進した。中でも、事業の一環として、県内の学生に対して「命の大切さを学ぶ授業」を開催し、命の大切さや人を思いやる気持ちの大切さなどを教示した。

(イ) 広報啓発活動の推進

犯罪被害者支援の日、犯罪被害者週間等における街頭広報啓発活動のほか、ラジオ及びテレビ放送による「SACRAふくしま」、「被害者に優しいふくしまの風運動」等の広報を実施し、年間を通して広報啓発活動を推進した。

また、「SACRAカード」を作成し、県内の調剤薬局等約800か所に配置するなど、相談窓口の周知を図った。

(ウ) 性暴力等被害救援協力機関「SACRAふくしま」の効果的な運用

県警察、福島県産婦人科医会及びふくしま被害者支援センターで構成する三者連絡会及びSACRA研修会を開催するなど、三機関の連携を図り、性暴力等被害者が安心して相談等ができる環境を整備するとともに、相互に情報提供を行い、性暴力等被害者に対する円滑かつ適切な支援活動を実施した（支援総数：病院への付添支援等184回、三機関連携：7件）。

(エ) 関係機関・団体との連携強化

福島県被害者等支援連絡協議会、被害者支援地域ネットワーク、県・市町村、福島県産婦人科医会等の研修会の開催及びふくしま被害者支援センター等とのイベントの共催を実施して、連携強化を図るとともに、各イベント等を通じた広報啓発活動に努めた。

(3) 適正な業務の推進と実効ある業務管理

ア 適正な会計経理の保持、業務に関する書類及び物品の適正な取扱い

会計監査官の運用による監査体制の強化を図り、年間を通じた定期監査や業務指導のほか、各種会計教養を実施したことにより、会計手続きに対する職責の自覚と業務管理の徹底を図った。

予算編成においては、詳細な事業検討を行い真に必要な予算確保に努めたほか、なりすまし詐欺被害防止対策事業では、地方消費者行政推進交付金を活用して対策強化を図るなど、緊急かつ必要な増額補正を行った。

年間を通じて全所属に対する物品検査を実施し、各種簿冊の整理、保管状況の検証等を行い、物品の適正な保管、管理の徹底を図った。

イ 情報セキュリティ対策の推進

職員の情報セキュリティ意識の更なる向上を図るため、執務資料の発行や巡回教養の実施、さらには、IT指導員研修会や情報処理能力検定等、職員のレベルに合わせた各種取組を推進する一方、内部監査等を通して効果の検証を行うなど、実効ある情報セキュリティ対策を推進した。

ウ 適正な留置管理業務の推進

(ア) 基本原則に徹した留置事故・不適正事案防止対策の推進

A 教養の推進

全国で発生した留置事故や不適正事案等を教訓として、ロールプレイング方式を採り入れた各種研修会や警察学校における専科教養を行うとともに、通達、事務連絡、執務資料（留置管理課ニュース）等をタイムリーに発出し留置事故防止対策を推進した。

B 実地監査及び指導巡視の推進

各署に対する実地監査及び指導巡視により留置業務の実態を検証し、問題点の早期改善を図るとともに、過去の留置事故等を踏まえ、具体的かつ実戦的指導を推進した。

C 早期移送の促進

県本部と署が連携して検察庁等関係機関に対する働きかけを行い、捜査を終了した被留置者の早期移送を促進し、過剰収容の抑止を図った。

(イ) 精強な留置管理体制の構築

A 人的基盤の整備

留置担当官等任用要綱の運用により、優秀な人材を留置担当官に任用し、任用期間中は、幹部による座談会の開催、積極的な賞揚等の士気高揚に配慮するとともに、登竜門制度に基づく任用明け後の専務部門への登用を推進することにより、人的基盤の強化を図った。

B 非常時における対応の強化

東日本大震災後、各署において、従来の非常計画を見直し、大規模災害等を想定した非常計画を策定し、同計画に基づく避難訓練を実施した。

また、非常時に被留置者の処遇を確保するための装備資機材として、受託署13署に震災必要物品（簡易トイレセット、携帯ラジオ、メガホン、ランタン）の配備のほか、5か年計画に基づく非常食の配備を行った。

(4) 幹部の指揮能力の向上と若手警察官の早期戦力化

ア 若手警察官の戦力化に向けた各種教養訓練の推進

当直指揮訓練等幹部の指揮能力向上に資する実戦的教養を実施したほか、若手警察官の経験や能力を踏まえた指導体制の確立と実戦的総合訓練、各種術科訓練、技能指導官等を活用した伝承教養等を実施し、幹部の指揮能力向上と若手警察官の早期戦力化を図った。

イ 執行力強化に向けた各種術科訓練の積極的な推進

女性警察官対象の逮捕術訓練を定期的に複数回実施したほか、術科巡回指導等の機会をとらえた各種術科訓練を積極的に実施し、いかなる現場においても怯むことなく冷静・沈着に対応できる気力・体力の向上に努め、現場警察官の執行力強化を図った。

(5) 女性の視点を一層反映した組織運営の推進

ア 幹部を始めとした全職員の意識改革の徹底

昨年度に引き続き福島県警察ダイバーシティ推進委員会を始めとする各種会議を開催して、昨年度の取組について検証するとともに、今後の施策について、協議・検討した。

また、各所属においても、ダイバーシティ推進員を中心とした検討会等を実施し、所属独自の取組を展開した。

イ 女性が活躍できる環境の整備

(ア) 面接シートの活用による身上指導の実施

7月より、妊娠の判明した職員（配偶者の妊娠が判明した職員も含む）を対象に、面接シートを活用し、上司による実効ある身上指導の試行を開始した。

(イ) 女性職員の交流及び不安解消

庁内LANに所属の垣根を越えて女性職員が気兼ねなく相談や意見交換を行える女性職員専用の相談フォーラムを開設し、情報交換等に活用した。

また、ダイバーシティに関する相談窓口を設置し、きめ細かな対応に努めた。

(ウ) 出産、育児及び介護に係る各種休業制度等の周知

庁内LANに「育児と介護のひろば」と称した情報提供コーナーを開設し、休暇等の各種制度を分かり易く周知した。

(エ) 育児休業を取得した職員の円満な職場復帰支援

職場復帰に伴う負担軽減のため、3方部（福島市、郡山市、いわき市）において概括的教養を開催し、さらに警察官を対象とした実務重視の教養も開催した。

ウ 女性用施設等の整備・充実

警察署女性用仮眠室内の洗面化粧台設置等を行い、必要な警察施設の整備を図った。

(6) 治安基盤の充実・強化

ア 有事に備えた警察施設の整備

(ア) 警察本部新庁舎の整備

本県の警察本部庁舎は、東日本大震災により執務室の一部が使用不能となり、現在執務室はいくつかの建物に分散していることから、危機管理拠点としての機能を集約した新しい警察本部庁舎を建設中である。(建築等工事の工期は、10月から平成30年2月末まで)

(イ) 耐震化、太陽光発電装置の設置

大規模災害時における防災拠点施設としての必要性から、喜多方署の耐震化工事を行った。

また、大規模災害時の電源として福島署及び郡山署に太陽光発電装置を設置した。

イ 真に警察官としてふさわしい人材の採用

若手警察官による出身校への募集活動、採用説明会・警察学校オープンキャンパスの開催及び県警ホームページ・テレビ・ラジオによる広報等を通じて、警察業務の魅力を伝える等、熱意とやる気に満ちた真に警察官としてふさわしい人材の採用に向けた各種施策を推進した。

ウ 特別出向者の円滑な受入と勤務環境の整備

平成27年度の特別出向者は、全国39都道府県から165人（前年度からの継続出向者も含む。）を受入れており、本県の復興を治安面から支えたいという強い意気込みの下、仮設住宅等への訪問活動や災害・復興公営住宅等に対する巡回連絡、避難指示区域等における警戒警ら及び職務質問の強化、復興関連作業員等の実態把握及び関連事案への適切な対応、変化する交通情勢に応じた交通安全対策など、様々な活動を推進した。

また、他都道府県からの特別出向者新規受入等を目的としたプロジェクトチームを組織し、特別出向者の円滑な新規受入や帰任等の対応に努めた。

エ 総合的な健康管理対策の推進

基本的な生活習慣病予防対策のほか、メンタルヘルスセミナーの開催、職員自身に心の健康状態について自覚を促す「心の健康診断」の実施等のメンタルヘルス対策、長時間勤務者への医師の面接指導等による過重労働者対策、その他各種福利厚生事業を推進するとともに、様々な機会を捉え、職員の健康管理意識の向上を図った。

XIV 監査委員事務局

1 総説

本県財政は、東日本大震災以降、復興・再生に向けて多額の財政需要に対応した県政史上最大規模の歳入・歳出構造となっているが、一般財源総額の確保は依然として厳しく、引き続き内部管理費の節減や事務事業の効率的な執行が求められている。

このような状況を踏まえ、監査等の実施に当たっては、専門性の向上に努め、財政の健全性や内部統制の整備・運営に留意しながら、財務事務の合規性や正確性の観点に加え、経済性、効率性及び有効性の観点から、県民の視点に立ったより実効ある監査を推進し、県行政の適法性、妥当性が確保されるよう努めた。

2 監査、検査及び審査の実施

(1) 定期監査

県の財務に関する事務の執行が、予算や法令等に沿って適正かつ正確に行われているか、また経済性、効率性及び有効性に配慮して行われているか、県が経営する事業の運営が合理的かつ能率的に行われているかなどを主眼として、205機関を対象に実施した。

(2) 行政監査

「法令等に基づき県が行う団体等に対する検査等について」をテーマとし、実施要綱、検査基準、マニュアル等が整備されているか、検査等の実施計画は適切かなどについて、所管する25機関を対象に実施した。

(3) 財政的援助等監査

県が財政的援助を行っている団体のうち、公立大学法人2団体、資本金又は基本金の4分の1以上の出資を行っている23団体、補助金等の支出を行っている10団体及び指定管理者7団体（うち6団体が出資と重複）の合計36団体について、その運営等が目的に沿って適正になされているかなどについて監査を実施した。

(4) その他の監査等

例月出納検査を実施し、定期監査等に反映させるとともに、決算審査及び基金運用状況審査、健全化判断比率等審査を実施し、知事に対して意見を提出した。

3 外部監査制度との連携

外部監査と委員監査の相互補完の観点に立ち、監査全体の実効性を高めるため、包括外部監査の結果について、定期監査等においてその改善・是正状況等について検証した。

また、包括外部監査に係る契約締結や補助者選任に当たり意見を提出したほか、監査結果及びその措置状況について公表を行った。

XV 人事委員会事務局

1 総説

人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき委員3名により構成され、人事行政に関する公平、中立かつ専門的な機関として、適正な事業実施に務めた。

- (1) 委員会の運営
- (2) 公平審査事務の実施
- (3) 任用事務の実施
- (4) 給与制度事務の実施

2 委員会の運営

- (1) 委員会の開催

定例会21回、臨時会5回を開催

- (2) 諸会議への出席

ア 全国人事委員会連合会総会	1回
イ 東北・北海道地区人事委員会協議会委員長・事務局長会議	1回

3 公平審査事務の実施

- (1) 不利益処分等の審査

不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置の要求	裁決等	4件
------------------------------	-----	----

- (2) 勤務条件関係事務

勤務条件実態調査の実施	調査事業所	369カ所
-------------	-------	-------

- (3) 職員団体の登録

変更登録数		33件
-------	--	-----

- (4) 労働基準監督機関の職権行使

ボイラー及び第一種圧力容器落成検査	2件
(5) 人事行政相談業務	
相談件数	11件

4 任用事務の実施

(1) 職員採用候補者試験の実施

ア 大学卒程度採用候補者試験	受験者	913人	合格者	241人
イ 資格免許職採用候補者試験	受験者	34人	合格者	5人
ウ 高校卒程度採用候補者試験	受験者	131人	合格者	27人
エ 民間企業等職務経験者採用候補者試験	受験者	181人	合格者	13人
オ 市町村立学校栄養職員採用候補者試験	受験者	42人	合格者	6人
カ 市町村立学校事務職員採用候補者試験	受験者	82人	合格者	25人
キ 警察官採用候補者試験	受験者	648人	合格者	172人
合 計	受験者	2,031人	合格者	489人

(2) 職員の採用・昇任選考の実施

ア 採用選考	279人
イ 昇任選考	617人

5 給与制度事務の実施

(1) 職員の給与等に関する報告及び勧告

平成27年10月6日 県議会及び知事に対して実施

(2) 職種別民間給与実態調査

調査事業所 169カ所

XVI 労働委員会事務局

1 総説

労働委員会は、労働組合と使用者との間に生じた労使紛争を円満に解決することを目的として、労働組合法の規定に基づいて設置された行政委員会であり、大別して調整機能と判定機能の二つの機能をもっている。

調整機能としては、労働争議に関するあっせん、調停及び仲裁並びに個別的な労使関係に関する調整があり、判定機能としては、不当労働行為の審査及び労働組合の資格審査がある。

また、労使間の困りごとについての労働相談や労働に関する基本的な知識（ワークルール）の出前講座を行っている。
平成27年度においては、次のとおり業務を実施した。

2 総会等の開催

労働委員会規則に基づく総会及び公益委員会議を開催した。

総会開催回数・・・12回（定例12回） 公益委員会議・・・2回

3 労働争議の調整

労働関係調整法に基づく労働争議のあっせんを実施した。

懲戒処分の取消し等に関するあっせん事件・・・1件

4 個別的労使関係の調整

個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づく個別的労使関係の調整を実施した。

調整事件・・・6件（解雇の撤回と解決金の支払い、未払い時間外手当の支払い、不当解雇による損害の賠償、異動辞令の撤回及び元の職場への復職、不当な給料評価査定による給与不足分等の支払い、不当解雇の撤回）

5 不当労働行為事件の審査

労働組合法に基づく不当労働行為事件の審査を実施した。

除染作業工事に係る特殊勤務手当の支払指導等を求めた団体交渉拒否に関する不当労働行為・・・1件

6 労働組合の資格審査

労働組合法及び労働委員会規則に基づく労働組合の資格審査を実施した。

資格審査・・・3件（労働者委員候補者の推薦1件、不当労働行為の救済申立て1件、法人登記1件）

7 労働相談及びワークルール出前講座

労使間の困りごとについて、電話や面接等による労働相談を行うとともに、労働に関する基本的な知識（ワークルール）の普及啓発を図るため、就職前の学生等を対象とした出前講座を実施した。

労働相談・・・265件（集团的労使関係25件、個別的労使関係240件（うち7月、10月、12月の休日相談会26件））

ワークルール出前講座・・・14回